



愛媛大学 教育改革の歩み

Steps towards Innovation
of
Education
at
Ehime University

since 1991



愛媛大学 教育改革の歩み

Steps towards Innovation of Education at Ehime University

平成24年3月 発行

発行：愛媛大学 教育・学生支援機構

〒790-8577 愛媛県松山市文京町3番 TEL(089)927-9154

印刷：セーラー広告株式会社



国立大学法人愛媛大学
柳澤 康信



President Yasunobu Yanagisawa Message

愛媛大学は、昭和24年5月に新制国立大学として発足以来、地域の教育研究の拠点として、知的・文化的水準の向上に貢献するとともに、多くの分野で優れた人材を世に送り出しています。特に平成16年の法人化以降は、教育・研究・地域連携・国際連携においてさまざまな意欲的な取組を行い、地域社会からの期待も格段に大きくなっています。それらの取組の基本指針になっているのが、平成17年3月に制定した「愛媛大学憲章」です。そして、その憲章を要約した表現が愛媛大学のモット

「愛媛大学教育改革の歩み」発刊にあたつて

ト「学生中心の大学」「地域にあって輝く大学」です。

この二つの言葉にはそれぞれ由来が

あります。文部省高等教育局は平成12

年6月に「大学における学生生活の充

実方策について」(通称:廣中レポート)

を出した。これは学生支援に関する

初めての本格的なレポートであり、

各大学に大きな影響を与えること

になりました。これは山口大学長であ

った廣中先生は、鮎川元学長の1年先

輩に当たり、学生時代から交流が深く、

よくお二人で、学生が前面に出る、学生

が自分で考えるような大学にしたいと

いう話をされていたそうです。「学生中

心の大学」とは決して学生を甘やかし

たりお客様扱いしたりするという意味

ではなく、従来の「教員中心の大学」を

改めて、学生の目線に立って大学を運

営するという意味です。この理念は、憲

章の第4項「愛媛大学は、学生が入学か

ら卒業・修了まで安心して充実した大

学生生活を送ることができる学生支援体

制を築く」に取り込まれています。

一方、「地域にあって輝く大学」は、平

成12年3月に発表した「21世紀を拓く

輝く未来を」において基本的戦略目

標を「地域にある大学として輝く」と定

めたことによります。その当時、大学

審議会が「21世紀の大学像と今後の改

革方策について」(平成10年10月)を答

申したり、文部省が「国立大学の独立行

政法人化の検討の方向性」(平成11年9

月)を発表したりして、大学をめぐる情

勢はまさに風雲急を告げていました。

愛媛大学創生プランは「国立大学、特に

地方大学の役割や重要性について、社

会的評価を十分に得ているとは言い難

い」という反省のもとに、地域社会に不

可欠な中核的組織としてその機能を充

実させることを謳っています。

これらのモットーは今まで継承さ

れています。改革というのは、継続的な

ものでなければなりません。トップが

変わるとたびに、改革の方針や方向性が

変わるのは、一貫した改革が行われ

るはずもありません。鮎川元学長時代

に始まった本学の大学改革の波は、國

立大学の法人化という大きな変革を迫

られた時期に、小松前学長に引き継が

れました。小松前学長による強いリー

ダーシップのもと、大胆な大学改革が

行われ、単なる組織・体制改編にとど

まらず種々の実効的な制度導入やセン

ターカ化が行われ、教育・研究の両機能

において著しい実績を挙げました。教

育面では、教育コーディネーター制度

の導入や教職員の能力開発など教育の

質の向上を保証する取組が特筆されま

す。その成果によって、高度な教育を展

開している先進的事例として高い評価

を受け、文部科学大臣から平成22年3

月に教育関係共同利用拠点「教職員能

力開発拠点」に認定されました。今では

他大学からも注目を浴び、本学への訪

問調査の依頼は年間約20件、F.D.S.D

研修会などへの講師派遣依頼は年間約

80件に及んでいます。

愛媛大学の教育改革を振り返ったと

き、ひとつエボックは平成13年4月

に教育総合センター(現、教育・学

生支援機構)の設置でした。そのときに

共通教育の全学出勤体制が確立され、

共通教育の英語の授業内容が大幅に改

革されました。あれから10年が経った

今、本学の教育改革の歴史を整理し、改

革の原点を再確認した上で、これまで

の成果を次のステップへと繋げていく

ために、「愛媛大学教育改革の歩み」を

発刊することにいたしました。本冊子

では、歴代学長へのインタビューや関

係者による座談会を通して、どのような

経緯で現在の姿になったのかを検証

しています。本冊子は、本学にとって、

さらなる教育改革のための指針となる

ものですが、同時に、教育改革の一事例

として他の多くの大学にも参考になる

ものだと思います。

愛媛大学は、今後も「学生中心の大

学」「地域にあって輝く大学」を旗印に

掲げ、地方大学のモデルとなるよう取

組んでいく所存です。皆さまには、今

後も変わらぬご協力ご指導のほど、よ

ろしくお願い申し上げます。



大学憲章

愛媛大学は、平成16年4月1日に国立大学法人愛媛大学となり、国の組織から独立した経営体として再出発することになった。愛媛大学は、学校教育法に謳われた大学の目的を踏まえ、自ら学び、考え、実践する能力と次代を担う誇りをもつ人間性豊かな人材を社会に輩出することを最大の使命とする。とりわけ、地域に立脚する大学として、地域に役立つ人材、地域の発展を牽引する人材の養成がこれからの主要な責務であると自覚する。知の創造と知の継承を担う学術拠点として愛媛大学は、基本目標を以下に定め、全構成員の指針とする。

- ①愛媛大学は、学生が豊かな創造性、人間性、社会性を培うとともに、自立した個人として生きていけるに必要な知の運用能力、国際的コミュニケーション能力、論理的判断能力を育成する。
- ②愛媛大学は、地域・環境・生命に関連する教育に力を注ぎ、地域の現場から課題を見出し解決策を見いだす能力を育成する。
- ③大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識と技能が身につく教育を実施する。
- ④愛媛大学は、学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができる学生支援体制を築く。

研究

- ⑤愛媛大学は、基礎科学の推進と応用科学の展開を図り、知の創造と知識の統合に向けた学術研究を実践する。
- ⑥愛媛大学は、地域にある総合大学として、もてる知的・人的資源を生かし、地域・環境・生命を主題とする学術研究を重点的に推進する。
- ⑦愛媛大学は、先見性や独創性のある研究グループを組織的に支援し、世界レベルの研究拠点形成を目指す。

社会貢献

- ⑧愛媛大学は、相互に協調し、構成員の自発的・主体的活動を尊重する。
- ⑨愛媛大学は、産業、文化、医療等の幅広い分野において最高水準の知識と技術を地域に提供するとともに、地域の諸課題の解決に向けて人々とともに考え、行動し、地域社会の自律的発展に貢献する。
- ⑩愛媛大学は、大学の特性と現状の批判的分析の上に立って明確な目標・計画を定め、機動的で戦略的な大学経営を行う。

大学運営

愛媛大学大学憲章
学長あいさつ
	2 1

第一部 教育改革の歴史

愛媛大学沿革
特集・座談会「改革への第一歩」
第一期「鮎川恭三 第11代学長に聞く」
第二期「小松正幸 第12代学長に聞く」
第三期「柳澤康信 第13代学長に聞く」
愛媛大学教育改革略年表
	25 21 17 13 7 5

第二部 教育改革の体制

組織体制
教育・学生支援機構
各センターの概要と特徴的な取組
共通教育センター／英語教育センター／学生支援センター
教育企画室／アドミッショングセンター／教職総合センター
連携体制
教育・学生支援機構と職員との連携
教育・学生支援機構と学部との連携
	39 31 30

第三部 教育改革の成果

特集・学生インタビュー「教育改革の成果」
全学の成果
共通教育
共通教育／初年次教育／食育／スポーツ教育／環境教育／環境E.S.D.／リーダー教育【E.L.S】／高大連携教育プログラム
学生支援
学生による学生支援／キャリア教育
障がい学生支援／メンタルヘルス支援／学習支援
ソーシャル・スキル教育／課外活動支援
F.D・S.D
大学教員の能力開発【F.D】
大学教職員能力開発の大学間連携【S.P.O.D】
教育関係共同利用拠点／教職員能力開発拠点
各学部の成果
法文学部／総合政策学科／法文学部【人文学科】／教育学部／理学部
医学部／工学部／農学部／スーパーサイエンス特別コース
編集後記
資料編
	105 103 87 49 45

第一部 教育改革の歴史

History of Educational Innovation



愛媛大学教育改革の歩み

Steps towards Innovation
of
Education
at
Ehime University

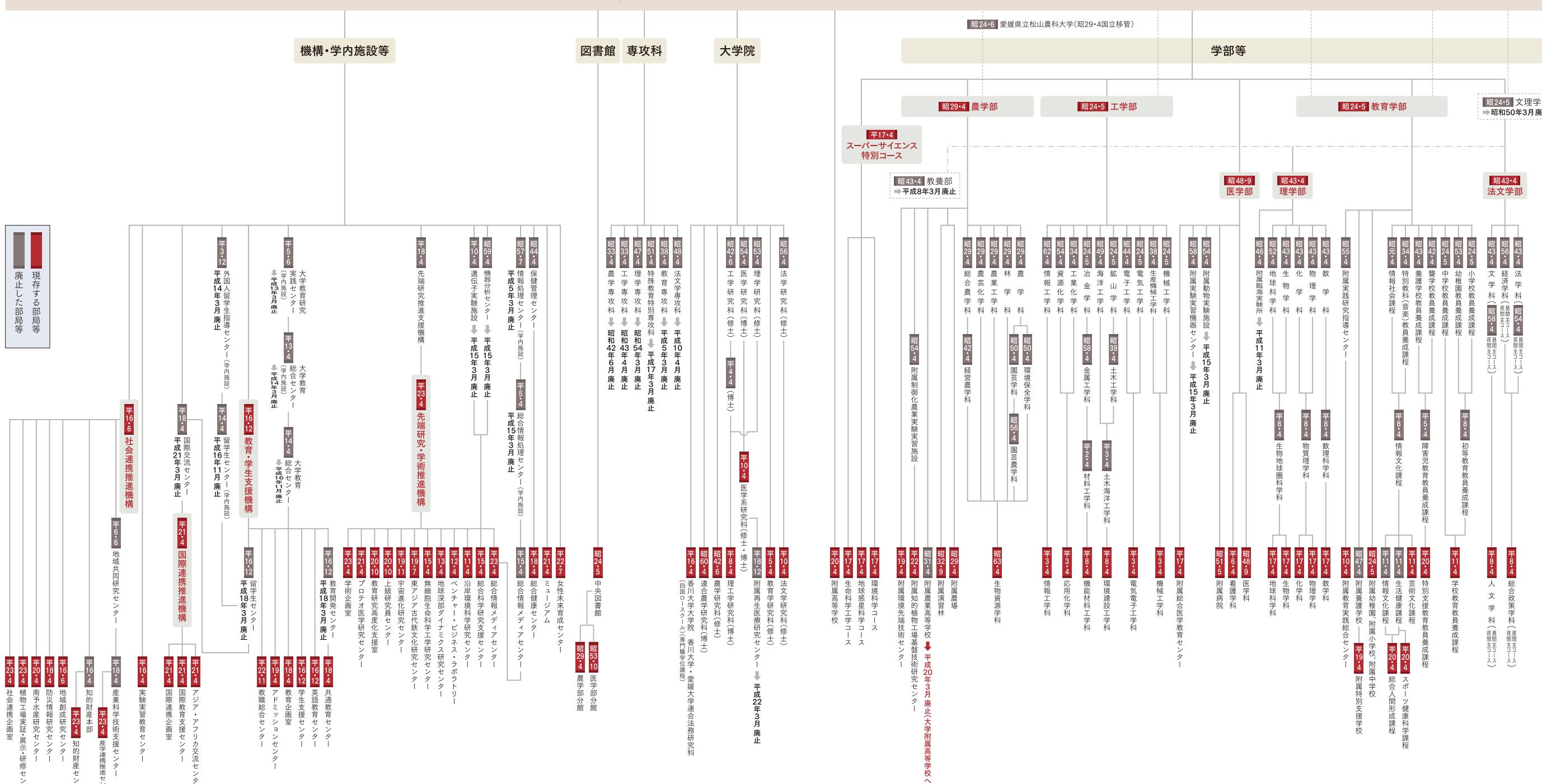
第一部



愛媛大学 沿革



平16・4・1 国立大学法人 愛媛大学



——これから「愛媛大学教育改革の歩み」というテーマによる座談会を開催させていただきます。

柳澤学長・教育・学生支援機構の前身である大学教育総合センターができてほぼ10年過ぎています。今日は大学教育総合センターの創設期にご活躍いただいた皆さんにお集まりいただき、愛媛大学がいかにして教育改革を進めたのかを、全国的な流れを意識しながら話を聞いていただければと思います。

——本日、皆さんにお聞きしたいのは、法人化前にどのような動きがあつたのかという点です。論点は4つあると思います。

「学長決定」「人材確保」

1点目は共通教育の改革です。英語

教育の改革を含めて、どういう議論が初発のところであったかお聞きできればと思います。

2点目は、全学の教育システムの改革に関わる話です。

3点目は、大学教育総合センターの前身だった「大学教育研究実践センター」について、これがどういった組織で、何が議論されていたのか、このあたりのお話もしていただけたらと思います。

最終的には、始めの問い合わせに関連しますが、全学的な教育改革がいかに進め

平成23年10月24日、愛媛大学本部において「愛媛大学教育改革の歩み」というテーマで、改革に携わった5人のキー・パーソンによる座談会が開催されました。

——これまでの歩み」というテーマによる座談会を開催させていただきます。

柳澤学長・教育・学生支援機構の前身である大学教育総合センターができてほぼ10年過ぎています。今日は大学教育総合センターの創設期にご活躍いただいた皆さんにお集まりいただき、愛媛大学がいかにして教育改革を進めたのかを、全国的な流れを意識しながら話を聞いていただければと思います。

——本日、皆さんにお聞きしたいのは、法人化前にどのような動きがあつたのかという点です。論点は4つあると思います。

「学長決定」「人材確保」

1点目は共通教育の改革です。英語

教育の改革を含めて、どういう議論が初発のところであったかお聞きできればと思います。

2点目は、全学の教育システムの改革に関わる話です。

3点目は、大学教育総合センターの前身だった「大学教育研究実践センター」について、これがどういった組織で、何が議論されていたのか、このあたりのお話もしていただけたらと思います。

最終的には、始めの問い合わせに関連しますが、全学的な教育改革がいかに進め

られてきたのかというのを、皆さんのお話を聞きながら、探ってまいりたいと思います。

柳澤学長・西頭先生は、愛媛大学を離された後、愛媛大学の教育改革はどうなものだったかというのを、学長をされた富山大学やいろいろなところで話をされています。あの頃の事を一番純粋な形で記憶されているのではないかと思います。はじめに西頭先生に改革がどうだったのか、というのをお話をされなければと思いません。

——本日、皆さんにお聞きしたいのは、法人化前にどのような動きがあつたのかという点です。論点は4つあると思います。

「出発点は「権限付与」「学長決定」「人材確保」

1点目は共通教育の改革です。英語

教育の改革を含めて、どういう議論が初発のところであったかお聞きできればと思います。

2点目は、全学の教育システムの改革に関わる話です。

3点目は、大学教育総合センターの前身だった「大学教育研究実践センター」について、これがどういった組織で、何が議論されていたのか、このあたりのお話もしていただけたらと思います。

最終的には、始めの問い合わせに関連しますが、全学的な教育改革がいかに進め

て、共通教育をなんとかせよ、という諮詢をされた。その答申が「共通教育ルネットワークサンスプラン」(P.106参照)です。これが大学教育審議会に示され、承認された。では、これをどう具体的にやるかということになつた。

そこで、鮎川先生が私のところへ来られ「実践センター長になつてくれ」と電話をかけて。私は研究に戻るつもりでいたし、共通教育のことは分からぬから、「やれません」と返事しました。それから、また電話がかかるきましたが、また断つただけますか」と言つたんです。これがいわゆる「実践センター長になつてくれ」ということになつた。

1つ目は、私が担当なら、私がやることについて全面的な権限を与えてください。2つ目は、決まったことについて

は、学長の責任で大学の正式な決定機関でどんどん決めてほしい。それから

3つ目は、絵に描いた餅にならないよ

うに、実践センターのメンバーには評議員クラスの人を集めてほしい、とお願いしました。そしたら「分かりました」とおっしゃったので、平成11年4月から引き受けることになりました。それから議論が始まりました。検討メンバーとして優秀な人、前向きの人が集まつたというのが最大のポイントだつたと思います。

——このメンバーは先生がご指名されたのですか。

西頭先生・いやいや、学部長にそういう人を推薦してほしいとお願いしただけです。

前川先生・でも、実践センターは学部

の代表から成る委員会じやないという意識があつた。教授会からはかなり独立していたということはありますね。

——どこでそういうコンセンサスを



特集・座談会

改革への第一歩

The first Step toward Innovation of Education at Ehime University.



西頭徳三先生
(愛媛大学名誉教授)

農学博士(京都大学)
京都大学大学院農学研究科修士課程修了。
京都大学大学院農学研究科博士課程中退。
平成2年から愛媛大学農学部教授。農学部
長、学長特別補佐を経て、平成12年愛媛大學
副学長に就任。初代大学教育総合センター
長。平成15年に高岡短期大学長、平成17年に
富山大学長に就任。現在常葉学園監事

学部代表という立場を越えて

——このメンバーは先生がご指名されたのですか。

西頭先生・いやいや、学部長にそういう人を推薦してほしいとお願いしただけです。

前川先生・でも、実践センターは学部の代表から成る委員会じやないという意識があつた。教授会からはかなり独立していたということはありますね。

——どこでそういうコンセンサスを

得たのでしょうか。
松久先生…それはもつと前、「ルネッサンスプラン」を創る時から、つまり、学部の立場に縛られると自由な発想ができないし、こんなものは作れないということになります。それで西頭先生は、この会議の中だけは学部の代表という意識をしないで発言しようと、たびたび言っていました。ほら、平成12年9月に松野町の森の国ホテルに合宿へ行きましたでしょう、みんなで。その時西頭先生がそこを念押しされた気がする。

文学修士(東北大)。東北大大学院文学研究科修士課程修了。昭和50年に愛媛大学教養部講師。平成8年、法医学部教授。平成14年から16年まで教育総合センター副センター長。平成16年まで機構設立後は、教育開発センター副センター長、共通教育センター副センター長を務め、共通教育センター副センター長を務めた。

柳澤学長…それで先ほど話した、戻し



松久勝利先生
(愛媛大学名誉教授)

得たのでしょうか。
松久先生…誰が発案したか記憶に無いが、とにかく「やりましょうや」つて言い出したのは西頭先生。

西頭先生…そうそう。簡単に呼び戻される市内ではなく、泊まってじっくり議論したよね。今でも思い出しますが、ひとり非常に積極的な先生がいました。

松久先生…基本的には共通教育の理念を創るということかな。

柳澤学長…そうですね。教養部がなくなりて、共通教育のいわば劣化が始まつて、それをどう立て直すかということをまとめていった。

あのあたりが転換点でしょう。

—— その時点での共通教育における議論の一番の争点は何だったのですか。

西頭先生…そうそう。簡単に呼び戻される市内ではなく、泊まってじっくり議論したよね。今でも思い出しますが、反論しました。それに押されて、ほかの先生方もみんな前向きに話をされた。

西頭先生…まだ法人化前です。まず平成13年4月に学内的に立ち上げた。でも省令施設じゃなくから独立性がない。それでは運営上弱いということで、どうしても省令化してほしいと文部省へ掛け合った。そのときに私が描いた絵がこれです(図1)(P.137参照)。改革前と改革後ではどう変わったのか、それを実現するためにセンターが必要だと説明をしました。文部省の担当者がこれ見て、すぐ認めてくれました。英語教育センターと共通教育企画実施部と教育システム開発部。これらを三位一体的に機能させる、というのがポイントだった。

—— なぜいきなり合宿になつたのですか。
松久先生…誰が発案したか記憶に無いが、とにかく「やりましょうや」つて言い出したのは西頭先生。

西頭先生…その頃、国立大学協会の専門委員会で入試にヒアリングを導入する話が進んでいた。私も専門委員としてその議論に参加していました。これからそういう方向に向かいつつあるのだなと考え、やっぱりオーラルコミュニケーションを入れようという話をきつつけにして一気に話が進みました。

山本学長…それが高校でのオーラルイングリッシュを入れようという話をきつかけにして一気に話が進みました。

柳澤学長…それで先ほど話した、戻し



山本久雄先生
(愛媛大学教育学部教授)

—— なるほど。このセンターの立ち上げで一番大変だったのは英語教育ですか。

西頭先生…英語教育に関してはいくつか問題がありました。まず旧教養部の英語の先生をどうするのか。それから外国人を集める場合に、日本に来るときの保障とかが問題となつた。

—— シェイクスピアの講読から、コミュニケーション英語に大きく転換しましたが、何がそれを一番動かしたのでしょうか。

西頭先生…専任の外国人非常勤講師が9名。それから、非常勤講師が14名。合計32名のうち、ネイティブは24名。だから、全授業の90%以上はネイティブの教員によるものだった。

—— ほかに共通教育の改革で大きな課題がありましたか。

前川先生…いや、制度的なことはカリキュラム委員会でやっていた。さらに、共通教育の非常勤講師の見直しの中で、ネイティブの非常勤講師枠も確保してもらつた。

—— 教養部が廃止される3年前の平成5年6月に大学教育研究実践センターが立ち上がってます。教養部の業務はこのセンターが引き継いだのですか。

柳澤学長…基本的には共通教育の理念を創るということかな。

柳澤学長…そうですね。教養部がなくなりて、共通教育のいわば劣化が始まつて、それをどう立て直すかということをまとめていた。

—— 教養部が廃止される3年前の平成5年6月に大学教育研究実践センターが立ち上がってます。教養部の業務はこのセンターが引き継いだのですか。

前川先生…いや、制度的なことはカリキュラム委員会でやっていました。さらに、共通教育の非常勤講師の見直しの中で、ネイティブの非常勤講師枠も確保してもらつた。

—— 教養部が廃止される3年前の平成5年6月に大学教育研究実践センターが立ち上がってます。教養部の業務はこのセンターが引き継いだのですか。

柳澤学長…そうですね。教養部がなくなりて、共通教育のいわば劣化が始まつて、それをどう立て直すかということをまとめていた。

—— 教養部が廃止される3年前の平成5年6月に大学教育研究実践センターが立ち上がってます。教養部の業務はこのセンターが引き継いだのですか。

柳澤学長…そうですね。教養部がなくなりて、共通教育のいわば劣化が始まつて、それをどう立て直すかということをまとめていた。

—— 教養部が廃止される3年前の平成5年6月に大学教育研究実践センターが立ち上がってます。教養部の業務はこのセンターが引き継いだのですか。

柳澤学長…そうですね。教養部がなくなりて、共通教育のいわば劣化が始まつて、それをどう立て直すかということをまとめていた。

—— 教養部が廃止される3年前の平成5年6月に大学教育研究実践センターが立ち上がってます。教養部の業務はこのセンターが引き継いだのですか。

柳澤学長…そうですね。教養部がなくなりて、共通教育のいわば劣化が始まつて、それをどう立て直すかということをまとめていた。

—— なるほど。このセンターの立ち上げで一番大変だったのは英語教育ですか。

西頭先生…英語教育に関してはいくつか問題がありました。まず旧教養部の英語の先生をどうするのか。それから外国人を集める場合に、日本に来るときの保障とかが問題となつた。

—— シェイクスピアの講読から、コミュニケーション英語に大きく転換しましたが、何がそれを一番動かしたのでしょうか。

西頭先生…その頃、国立大学協会の専門委員会で入試にヒアリングを導入する話が進んでいた。私も専門委員としてその議論に参加していました。これからそういう方向に向かいつつあるのだなと考え、やっぱりオーラルコミュニケーションを入れようという話をきつつけにして一気に話が進みました。

山本先生…背景には一般的な時代の流れっていうのがあったでしょう。以前は訳読中心、話せない英語教育でしたけど、それが高校でのオーラルイングリッシュを入れようという話をきつかけにして一気に話が進みました。

柳澤学長…それで先ほど話した、戻し

—— なるほど。このセンターの立ち上げで一番大変だったのは英語教育ですか。

西頭先生…英語教育に関してはいくつか問題がありました。まず旧教養部の英語の先生をどうするのか。それから外国人を集める場合に、日本に来るときの保障とかが問題となつた。

—— シェイクスピアの講読から、コミュニケーション英語に大きく転換しましたが、何がそれを一番動かしたのでしょうか。

西頭先生…その頃、国立大学協会の専門委員会で入試にヒアリングを導入する話が進んでいた。私も専門委員としてその議論に参加していました。これからそういう方向に向かいつつあるのだなと考え、やっぱりオーラルコミュニケーションを入れようという話をきつつけにして一気に話が進みました。

柳澤学長…それで先ほど話した、戻し

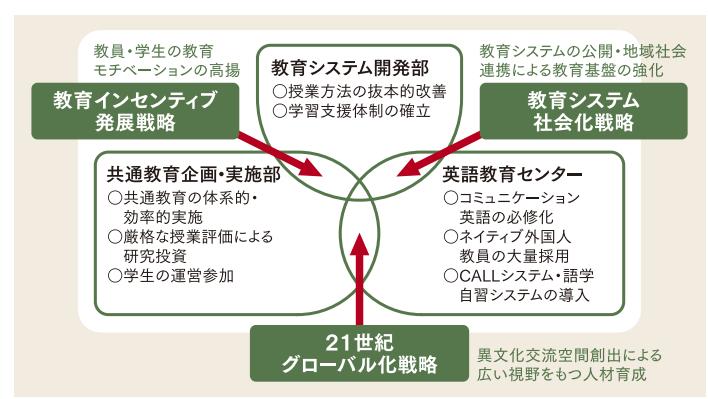


図1:大学教育総合センターの目指す姿

—— なるほど。このセンターの立ち上げで一番大変だったのは英語教育ですか。

西頭先生…英語教育に関してはいくつか問題がありました。まず旧教養部の英語の先生をどうするのか。それから外国人を集める場合に、日本に来るときの保障とかが問題となつた。

—— シェイクスピアの講読から、コミュニケーション英語に大きく転換しましたが、何がそれを一番動かしたのでしょうか。

西頭先生…その頃、国立大学協会の専門委員会で入試にヒアリングを導入する話が進んでいた。私も専門委員としてその議論に参加していました。これからそういう方向に向かいつつあるのだなと考え、やっぱりオーラルコミュニケーションを入れようという話をきつつけにして一気に話が進みました。

柳澤学長…それで先ほど話した、戻し

—— なるほど。このセンターの立ち上げで一番大変だったのは英語教育ですか。

西頭先生…英語教育に関してはいくつか問題がありました。まず旧教養部の英語の先生をどうするのか。それから外国人を集める場合に、日本に来るときの保障とかが問題となつた。

—— シェイクスピアの講読から、コミュニケーション英語に大きく転換しましたが、何がそれを一番動かしたのでしょうか。

西頭先生…その頃、国立大学協会の専門委員会で入試にヒアリングを導入する話が進んでいた。私も専門委員としてその議論に参加していました。これからそういう方向に向かいつつあるのだなと考え、やっぱりオーラルコミュニケーションを入れようという話をきつつけにして一気に話が進みました。

柳澤学長…それで先ほど話した、戻し

—— なるほど。このセンターの立ち上げで一番大変だったのは英語教育ですか。

西頭先生…英語教育に関してはいくつか問題がありました。まず旧教養部の英語の先生をどうするのか。それから外国人を集める場合に、日本に来るときの保障とかが問題となつた。

—— シェイクスピアの講読から、コミュニケーション英語に大きく転換しましたが、何がそれを一番動かしたのでしょうか。

西頭先生…その頃、国立大学協会の専門委員会で入試にヒアリングを導入する話が進んでいた。私も専門委員としてその議論に参加していました。これからそういう方向に向かいつつあるのだなと考え、やっぱりオーラルコミュニケーションを入れようという話をきつつけにして一気に話が進みました。

柳澤学長…それで先ほど話した、戻し

—— それが大学教育総合センターになつたわけですが、その構想はどのあたりから始まつたのですか。

西頭先生…まだ法人化前です。まず平成13年4月に学内の立地上げた。でも省令施設じゃなくから独立性がない。それが運営上弱いということです。改革後ではどう変わるのか、それを実現するためにセンターが必要だと説明をしました。文部省の担当者がこれを見て、すぐ認めてくれました。英語教育センターと共通教育企画実施部と教育システム開発部。これらを三位一体的に機能させる、というのがポイントだった。

西頭先生…まだ法人化前です。まず平成13年4月に学内の立地上げた。でも省令施設じゃなくから独立性がない。それが運営上弱いということです。改革後ではどう変わるのか、それを実現するためにセンターが必要だと説明をしました。文部省の担当者がこれを見て、すぐ認めてくれました。英語教育センターと共通教育企画実施部と教育システム開発部。これらを三位一体的に機能させる、というのがポイントだった。



インタビュアー 佐藤浩章
(教育・学生支援機構 教育企画室副室長)

北海道大学教育学研究科教育制度専攻博士課程単位修得退学 平成14年 愛媛大学人文学部教育総合センター教育システム開発部講師。平成16年、教育・学生支援機構設立後は、教育開発センター教育開発部に所属し、平成18年から、教育企画室准教授、同室副室長。

たということをどうやって実証をするか。このところを、これから検討しないかなければならない。

松久先生・愛媛大学は全学的に教育改革を進めている数少ないモデルと見なされつつある。これまでの歩みを分析して、そこからエヴァイデンスを導くといふ課題にどう対応するかを含めて、教育企画室の役割が一層大きくなつていくでしょう。

――本日は、貴重なお話をありがとうございました。

たということをどうやって実証をするか。このところを、これから検討しないかなければならない。

松久先生・愛媛大学は全学的に教育改革を進めている数少ないモデルと見なされつつある。これまでの歩みを分析して、そこからエヴァイデンスを導くといふ課題にどう対応するかを含めて、教育企画室の役割が一層大きくなつていくでしょう。

――本日は、貴重なお話をありがとうございました。

――教育ワーキングショップは授業デザインワークショップに名称を変更して毎年2回、今年で17回目の実施です。毎回20名ぐらい参加し、参加者総数としては400名ぐらいになります。宿泊研修を通じてそういう人たちと一緒に感が生まれています。そういう先生たちが各学部でかなりの割合を占めつつあると思います。

松久先生・やつぱりFDは長い目でみなきやいかんということですね。

柳澤学長・そういう流れの延長上で、愛媛大学は教育関係の全国共同利用拠点になりました。拠点として、これを担う教育企画室を中心とした組織のあり方は日本の総合大学のモデルになると

評議員クラスの人を出してくださいという提案が効いていますよね。その人たちが学部の執行部になつたことが背景にあるのかもしれない。この時期か、私が機構長だった時期に関わっていた人たちが今、各学部の執行部の構成員になつていて。だから無駄な議論はしまくてもいい。学部間の垣根がなぜ低いというのも、ひょっとしたらその辺が大きいかも。

松久先生・それと、第1回の教育ワーキングを支えている。もつと若手の教員は今FDに参加している最中で、この人たちにも期待できる。

――教育ワーキングショップは授業デザインワークショップに名称を変更して毎年2回、今年で17回目の実施です。毎回20名ぐらい参加し、参加者総数としては400名ぐらいになります。宿泊研修を通じてそういう人たちと一緒に感が生まれています。そういう先生たちが各学部でかなりの割合を占めつつあると思います。

松久先生・やつぱりFDは長い目でみなきやいかんということですね。

柳澤学長・そういう流れの延長上で、愛媛大学は教育関係の全国共同利用拠点になりました。拠点として、これを担う教育企画室を中心とした組織のあり方は日本の総合大学のモデルになると

柳澤学長・元をたどると、西頭先生の

評議員クラスの人を出してくださいと

いう提案が効いていますよね。その人

たちが学部の執行部になつたことが背

景にあるのかもしれない。この時期か、

私が機構長だった時期に関わっていた

人たちが今、各学部の執行部の構成員になつていて。だから無駄な議論はしまくてもいい。学部間の垣根がなぜ低いのかというのも、ひょっとしたらその辺が大きいかも。

思っています。

山本先生・ただ、私が教育コーディネーター(P.148参照)になつて気がついた

ことがあります。機構が打ち出しつつ

ある新しい施策が学部に浸透するかど

うかは、教育コーディネーター次第

いうことです。この人たちを上手に取

り込みながら進めないと、本当に走る

人と置いていかれる人が二極分化する

ような状況は、いつでもありますので

はないでしょうか。

柳澤学長・それはあります。うまくい

つているといつても安定的なわけでは

ないでしようか。

柳澤学長・それはあります。うまくい

つているといつても安定的なわけでは

ない。すぐにでも崩れるかもしれない。

特に教育コーディネーターは、メンバー

に入れ替わると、高い意識の人が交

代で入つてくるとは限らない。そうじ

やない人の意識をどういうふうに高め

ていくかというのは、かなり工夫する

必要がある。

松久先生・だから、教育コーディネー

ターワーク会を継続する必要がある。年

に5回の研修はやはり有効。「全学的

にどういう方向に向かっているのか、コ

ーディネーターになつて初めて知つた。」という意見もあります。

西頭先生・それは、学長だけができるものではない。副学長だけでもできな

い。教員と職員の協力が必要です。特に

愛媛大学は職員で非常に優秀な人がい

た。

前川先生・例えば中期目標つくるのにみんなで洗い出したら、全体の6割か7割が教育で、そのほとんどが全学に関わることです。私が機構長としてやつたことといえば、もっぱら調整のために、事務の方々の間を走り回つていました。それで皆さんのがちゃんとやつてくれた。愛媛大学が良かったのは、教員・職員を問わず、組織の構成員のコ

ミュニケーションがとれていたことか

もしれない。

西頭先生・それ良かったよね。本当に良かつたな、今思い出しても。

柳澤学長・中期目標の大半が全学の教育に関わる項目なのであれば、こうい

う全学を担う総合センターなり、機構

なりの機能強化を図るということは、

実際にまつとうだというわけですね。

山本先生・今日うまくいったってい

う言葉が沢山使われましたけど、うまく

いつたつていうことを、具体的なアウ

トカムで示す必要がある。うまくいっ



改革に乗り出した頃を思い出しながらの談話風景。当時の熱き想いが蘇り、話も弾む。



柳澤康信学長
(愛媛大学長)

理学博士(京都大学)。

京都大学大学院博士課程動物学専攻単位修得退学。平成8年から愛媛大学理学部教授。平成21年まで愛媛大学理系及び教育・学生支援機構長。平成21年4月に愛媛大学長就任。

教育改革には教職員間のコミュニケーションが大切

――最後に、教育改革とりークーシ

ップについてコメントをいただきたい

と思います。

前川尚先生
(愛媛大学名誉教授)

理学博士(北海道大学)。

北海道大学理学部化学科卒業。

平成2年から愛媛大学工学部教授。

平成15年には、愛媛大学副学長及び大学教育総合センター長。

平成16年、初代教育・学生支援機構長に就任。



鮎川恭三

Kyozo Ayukawa



「研究」を中心としたセンター設置が学部の障壁を越えるきっかけに

—— 愛媛大学は研究面も教育面も含めて、国立大学の法人化を非常にうまく乗り切ったと思います。どうして全

学的で一体的な教育改革が可能になったのかを探っていくと、源流は鮎川元学長の時代にまで遡ることができるのではないかと思いますが。

鮎川元学長・当時独立行政法人というのができ、国立大学も独立行政法人の中に入れるよというような動きの中で、大学はそんなにいらないじゃないの。旧帝大があればいいんじゃないのといった意見も一部にあったのです。それで、私たちは、地方にある大学がどのようないい役割を果たしてきたのかということが非常に明確にしなくてはいけない。これがスタートでしたね。しかし、これは外向きにはそうだったけれども、内向きに見るに少し違つて、学部の教授会が「うん」と言わることは何も通らないというような状況が一方ではありました。だから、おかいじやないかとよくひとつひとつ学部のご意見を伺つて、みんながイエスということしか実現出来ないのはおかしいじゃないかとよく言つていました。学内外の状況をあまり見ていない人は、今の状況でいいじゃないのというような。これは困つたなと思つて、全学シンポジウムといふのを一つの突破口にしようと思いま

した。学内でお互いが何をやっているのか知ることが大事なんじゃないかと、まずは研究面で知ることが大事なんじやないかと考えました。幸いなことに当時学長には学長裁量経費があつたので、それを活用することができたのです。

—— それはそもそも周りの人たちが何をやっているのか知ることですね。鮎川元学長・医学部と法文学部はまったく文化が違う。まず言葉が外国人と話しているようなものですから。相手にわかるように話をしようと。全学シンポジウムでの発表を参考にして、学長の独断で学長裁量経費を配らせてもらおうとしました。1千万円単位ぐらいで配るようなプロジェクトにしましょ

うということで、各学部から要望も出してもらつた。その中で非常に面白いなと思ったのが、今の沿岸環境科学研究センターの研究ですね。

—— 当時はセンターにはなつていなかつたのですね。

鮎川元学長・当時、センターとして特定の分野、あるいは特定の研究で地方にセンターを置くということはまづ考えていました。既に

鮎川元学長・当時、センターとして特定の分野、あるいは特定の研究で地方にセンターを置くということはまづ考えていました。既に定評のある優れたものがないとセンターにしなかつた。だから、当時、「教育」では無理だったので、特定の分野の「研究」を中心としたセンターをここに作

な研究センターがあるよと言えばおそらく学生たちも自信を持つてくれるし、愛媛大学にも来てくれるだろうと。大學がきちんと特色を持つことが、教育の原点になると思いました。

また、学長裁量経費を配分するときに、一つの学部だけではダメで、いくつかの学部が共同で提案したプロジェクトに対して配りますよと言いました。このようなことが学部間の壁を壊していった1つの要因になったのです。

「地域にあつて輝く大学」を実現するため各々が考え議論し始めた

—— 学部の枠を越えた研究プロジェクトが進展していく中で研究のみならず、全学の雰囲気全体が少し変わってきたとお思いですか。

鮎川元学長・変わってきたと思いますね。

だから、私の2期目の終わりぐらいに今までの取組を「愛媛大学創生プラン」(P.130参照)としてまとめようと考え、最初に将来計画検討委員会で提出する原稿自分で書いたのを覚えていま

す。中でも今でも愛媛大学のモットーになつて、「地域にあつて輝く大学」を作ることを戦略目標に定めました。地域の人が、愛媛には愛媛大学があるよと、よその人に向かって誇りしてくれる大学にしよう。いい研究をやれば、地域の利益に直接繋がらなく



省令施設の研究センターが出来ていつち上がつた。一つ出来ると1年おきに省令施設の研究センターが出来ていつた(平成13年、地球深部ダイナミクス研究センター・平成15年、無細胞生命科学工学研究センター)。

大学の中には結構いいものがたくさんあることを全学シンポジウムで発見した。それをベースにしてこん



明確でない。すべての学生に中途半端になっている。特に共通教育に対する位置づけが認識されていない。こういう問題に対して具体的な方策として教員の評価ですね。教員の総合的な研修会を実施するという話もありますよね。かなり具体的にFDなどの話もなされているのですが、ここでの先生の提案が引き継がれて、今動いています。

鮎川元学長・今でもこの考えは変わらないなと思っています。教育研究体制の構築にはゆとりがないといけない。

自由な雰囲気とゆとりの中でしか良い教育や研究は生まれない。これがずっと私のベースにあったことなのです。今、ますますゆとりのない状況が作り出されているわけですが、だからこそゆとりを持つためには、皆一緒に今まで物事をやらなければならない。自分で全部負わなければ、自ずとゆとりというもののは出てくると思います。人の頭と力を使おうよということです。

——先生は、廣中レポートにある「学生中心の大学」という言葉をよく使われたと聞いていますが、どうお考えですか。西頭先生が非常によくやつてくださったのは、そこに集まつた各学部の先生方がすごくよく議論してくださったからです。本当に各学部の人が議論してくださつて、そこでますます学部の壁はなくなつて、教育面でもなくなつていったというところはあるでしょう。

したが。

鮎川元学長・「学生中心の大学」というのは、大学というのは学生がいるから成り立つてることです。私の基本にあつたのは、地域の人々がここに愛媛大学があるよと誇りしてくれるような大学。そして頼りにされるようなりと前に出てくることです。そのためには学生自身がしっかりと誇りをしてくれるだけない、学生自身の考え方があつかり、学生自身の考え方があつかりと前で出てくるような大学でないといけないだろうと考えています。学生中心とは学生自身が考えるということ、決して学生を甘やかすとか、お客様を扱いをするということではなく、自分で考えるような若い人を育てていく、これが大学だらうと思っています。

そのためにどういった支援をするかといふことが大事です。今振り返ると、人だったかも知れませんが。(笑)

——先生は、廣中レポートにある「学生中心の大学」という言葉をよく使われたと聞いていますが、どうお考えですか。西頭先生が非常によくやつてくださつたのは、そこに集まつた各学部の先生方がすごくよく議論してくださつたからです。本当に各学部の人が議論してくださつて、そこでますます学部の壁はなくなつて、教育面でもなくなつていったというところはあるでしょう。

それで何とか動き出したような感じです。

鮎川元学長・学長裁量経費と人ですね。西頭先生が非常によくやつてくださつたのは、そこに集まつた各学部の先生方がすごくよく議論してくださつたからです。本当に各学部の人が議論してくださつて、そこでますます学部の壁はなくなつて、教育面でもなくなつていったというところはあるでしょう。

したが。

——當時のメンバーに聞くと、「学部代表」という意識はやめよう」という雰囲気はすっとあつたみたいですね。

鮎川元学長・それが大きかつたと思います。西頭先生が、実践センターを教育総合センターに作り替えるということを提案してくださいました。あの当時日本の国立大学の中でもそうした提案は早い方だったと記憶しています。

さつきお話ししたように、研究面で学部間の意識を少しずつなくす努力をしていく一方で、共通教育の英語をどうするかという問題が大きく出てきました。改革するためには、やっぱり教員がちゃんとつかないことにはダメだということになり、英語教育を担当する人員のため、教養部から各学部に分属した人数の2割を全学に戻して下さいということを各学部長にお願いしました。そうすると大体20人ぐらいになりました。そうすると大体20人ぐらいにな

ても誇りにしてくれる。そして頼られる大学になろうと。そういうことを書きました。これがだんだんと理解していただけたのかなと思っています。良い大学にするためには皆で議論することが大事です。議論したいときには一晩一緒に合宿したということもありました。皆忙しい人だから、電話がかからってきても絶対に帰れないところにつれて行つた。私が一番思い出にあるのが平成12年8月に行つた「城川ロッジ」。(笑)

——すぐ効果はあったのでしょうかね。

鮎川元学長・いろんな壁を突き抜けていくという意味では、効果が大きかったかなと思います。それと他の大学の様子を知らせるようなフォーラムを数回やりました。法人化に係わる話の時には、当時国立大学協会でこの議論の中心になつていた東北大学の学長や、京大の総長に来てもらつたりしました。

——それは大学全体をこれからどう改革していくかという話ですね。

鮎川元学長・そうですね。大学全体の話の中には教育改革も入つてくるので改革していくかという話ですね。

——それは大学全体をこれからどう改革していくかという話ですね。

鮎川元学長・いろいろな壁を突き抜けてきたかなと思います。それと他の大学の様子を知らせるようなフォーラムを数回やりました。法人化に係わる話の時には、当時国立大学協会でこの議論の中心になつていた東北大学の学長や、京大の総長に来てもらつたりしました。

——それは大学全体をこれからどう改革していくかという話ですね。

その後、平成12年に西頭先生に副学長をお願いしました。このときは、「西頭先生に全部お任せします。思うようにやつていただいて結構です。私は持つてこられた提案は全部通します。」と言いました。西頭先生には必ずぶんと負担をかけたと思います。

その西頭先生が、実践センターを教育総合センターに作り替えるということを提案してくださいました。あの当時日本の国立大学の中でもそうした提案は早い方だったと記憶しています。

さつきお話ししたように、研究面で学部間の意識を少しずつなくす努力をしていく一方で、共通教育の英語をどうするかという問題が大きく出てきました。改革するためには、やっぱり教員がちゃんとつかうことにはダメだということになり、英語教育を担当する人员のため、教養部から各学部に分属した人数の2割を全学に戻して下さいということを各学部長にお願いしました。そうすると大体20人ぐらいになつた。そうすると大体20人ぐらいになつたのです。

——学長裁量経費があつたことも大きかったのではないかとありますか。

つたのかな。そのポストを使うということ、まず英語センターのネイティブ教員を確保することができます。また、大学教育総合センターや研究センターにも教員を付けることができる状況になりました。そのきっかけになつたのが英語教育を何とかしようよという話からだつたのです。

——学長裁量経費があつたことも大きかったのではないかとありますか。

鮎川元学長・それが大きかつたと思います。さつきお話ししたように、全学的に運営でもなかなかうまくいかなくて苦労しました。学部代表のような意識が、教育についての問題を議論する中で、逆に壊れていったという面もありますよね。かなり荒れた会議もありましたけど。

——先生が教育の在り方について具体的に述べられている「教育の活性化を目指して」(P105参照)という文書があります。現状の教育の問題といふのは、教員によって学生の教育状況の認識に差があるということですね。教員の教育に対する努力の評価が低い。経験の交流の総合研修の機会が少ない。どのような学生に焦点を当てるのかが

——当時のメンバーに聞くと、「学部代表」という意識はやめよう」という雰囲気はすっとあつたみたいですね。

鮎川元学長・それが大きかつたと思います。西頭先生が、実践センターを教育

総合センターに作り替えるというこ

とを提案してくださいました。あの当

時日本の国立大学の中でもそうした提

案は早い方だったと記憶しています。

さつきお話ししたように、研究面で

学部間の意識を少しずつなくす努力を

していく一方で、共通教育の英語をど

うするかという問題が大きく出てきま

した。改革するためには、やっぱり教員

がちゃんとつかうことにはダメだと

いうことになり、英語教育を担当する

人员のため、教養部から各学部に分属

した人数の2割を全学に戻してくださ

いました。その頭と力を使おうよといふこと

です。

——西頭先生が非常によくやつてくださつたのは、そこに集まつた各学部の先

生方がすごくよく議論してくださつたからです。本当に各学部の人が議論し

だつたのです。

——学長裁量経費があつたことも大きかったのではないかとありますか。

鮎川元学長・それが大きかつたと思います。西頭先生が、実践センターを教育

総合センターに作り替えるというこ

とを提案してくださいました。あの当

時日本の国立大学の中でもそうした提

案は早い方だったと記憶しています。

さつきお話ししたように、研究面で

学部間の意識を少しずつなくす努力を

していく一方で、共通教育の英語をど

うするかという問題が大きく出てきま

した。改革するためには、やっぱり教員

がちゃんとつかうことにはダメだと

いうことになり、英語教育を担当する

人员のため、教養部から各学部に分属

した人数の2割を全学に戻してくださ

いました。その頭と力を使おうよといふこと

です。

——西頭先生が非常によくやつてくださつたのは、そこに集まつた各学部の先

生方がすごくよく議論してくださつたからです。本当に各学部の人が議論し

だつたのです。

——学長裁量経費があつたことも大きかったのではないかとありますか。

鮎川元学長・それが大きかつたと思います。西頭先生が、実践センターを教育

総合センターに作り替えるというこ

とを提案してくださいました。あの当

時日本の国立大学の中でもそうした提

案は早い方だったと記憶しています。

さつきお話ししたように、研究面で

学部間の意識を少しずつなくす努力を

していく一方で、共通教育の英語をど

うするかという問題が大きく出てきま

した。改革するためには、やっぱり教員

がちゃんとつかうことにはダメだと

いうことになり、英語教育を担当する

人员のため、教養部から各学部に分属

した人数の2割を全学に戻してくださ

いました。その頭と力を使おうよといふこと

です。

——西頭先生が非常によくやつてくださつたのは、そこに集まつた各学部の先

生方がすごくよく議論してくださつたからです。本当に各学部の人が議論し

だつたのです。

——学長裁量経費があつたことも大きかったのではないかとありますか。

鮎川元学長・それが大きかつたと思います。西頭先生が、実践センターを教育

総合センターに作り替えるというこ

とを提案してくださいました。あの当

時日本の国立大学の中でもそうした提

案は早い方だったと記憶しています。

さつきお話ししたように、研究面で

学部間の意識を少しずつなくす努力を

していく一方で、共通教育の英語をど

うするかという問題が大きく出てきま

した。改革するためには、やっぱり教員

がちゃんとつかうことにはダメだと

いうことになり、英語教育を担当する

人员のため、教養部から各学部に分属

した人数の2割を全学に戻してくださ

いました。その頭と力を使おうよといふこと

です。

——西頭先生が非常によくやつてくださつたのは、そこに集まつた各学部の先

生方がすごくよく議論してくださつたからです。本当に各学部の人が議論し

だつたのです。

——学長裁量経費があつたことも大きかったのではないかとありますか。

鮎川元学長・それが大きかつたと思います。西頭先生が、実践センターを教育

総合センターに作り替えるというこ

とを提案してくださいました。あの当

時日本の国立大学の中でもそうした提

案は早い方だったと記憶しています。

さつきお話ししたように、研究面で

学部間の意識を少しずつなくす努力を

していく一方で、共通教育の英語をど

うするかという問題が大きく出てきま

した。改革するためには、やっぱり教員

がちゃんとつかうことにはダメだと

いうことになり、英語教育を担当する

人员のため、教養部から各学部に分属

した人数の2割を全学に戻してくださ

いました。その頭と力を使おうよといふこと

です。

——西頭先生が非常によくやつてくださつたのは、そこに集まつた各学部の先

生方がすごくよく議論してくださつたからです。本当に各学部の人が議論し

だつたのです。

——学長裁量経費があつたことも大きかったのではないかとありますか。

鮎川元学長・それが大きかつたと思います。西頭先生が、実践センターを教育



教育の中身をどう変えるかということになりました。

から出ています。カリキュラムをいくら変えたって、組織を作ったって教育は全然よくならない。本当は一人一人の教員の教育内容を変えなくてはいけない。今まで通りの教育をやつていたのでは、学生の教育の場として大学は責任を果たしていない。教育の内容や方法を変えてもらわなくてはいけない。しかし、そこが一番難しい。自分がしているものを今までと違うものにするのは本当に難しいことです。だからこれをやるには草の根運動しかないと思ったのです。それを先導する人が必要でした。自ら教育内容をえて、それを広めてくれる人、自分で実践しながら、自分の周りに広げていく人。各学科に最低1名は必要だと思って、全学で50名ぐらいという大雑把な提案をしまし

た。それが順調にいきました。

——その人たちにどんな風に進めてもらおうのか、何か具体的なビジョンがあったのですか。

小松前学長：まず一番の問題は、偏差値だけで大学に入ってくる学生が多いことです。その人たちが社会に出ていくときに自分たちはこれで世の中を渡りたいけるぞという自信をつけさせなくてはいけない。その過程に全責任を持つということですね。基礎的な知識だけでなく、世の中で何が必要か、人間関係を構築する中で人と人との考え方とか付き合い方とか、自分の意見を表明するとか、卒業時までにそういう力をつけていかなくてはいけないので、そういうことがちゃんとできるプログラムが大事ですね。

——ディプロマ・ポリシーですね。

小松前学長：それが大事だと思った。それでいて印象的だったのが、「大学改革には運動が必要」という言葉です。そのための組織が必要だと。

——この時に小松先生が繰り返し言ふて行動する、それが一種の草の根運動だと考へているわけです。

——教育コーディネーター制度とセットで愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）^[149]がありましたね。

小松前学長：大学が教育を中心にやるのなら、教育に予算をつけないのはおかしい。教育コーディネーターや愛大GPのために使うことを決めた。その後、課外活動支援とか、学生の自由研究などの、学生の支援にも予算を使うようになりました。それは、愛媛大学は「学生中心」で行くという大義名分があつたからでした。

——教育コーディネーターや愛大GPの制度が出来て、学部の中で教育改革がやすくなったと言う声が、学部の教員の中にありましたね。また教員や職員の昇進とか、採用にかかる評価制度も効いたのではないかと思いまます。教育を頑張っている人にに対してそれをきちんと評価するようなカルチャーラムが大事ですね。

——が根付いてきたとご覧になつていま

すか。

強いリーダーシップと地域における大学の責任

小松前学長：そうですね。機構と協力して一緒にやるというような熱心な学部教員が出てきた。そういう面で能力を發揮する人もいるのだから、大学がリーダーシップをとつてやれば変化を起こせるのです。法人化はそういう面で非常に大きかったと思う。

——リーダーシップという言葉が出ましたが、先生が学長時代にリーダーシップを強く発揮したということはどうですか。

小松前学長：法人化後の最初の学長として、ここでリーダーシップを発揮しないと今後非常に困難な状況になると認識だった。まず組織改革。こんないいチャンスなのにみすみす見逃してはダメと思った。腹をくくつてね。

——事務局長廃止というのも先生のアイデアですよね。

小松前学長：法人化したのだから、これまでの文科省の一機関としての大学体制を変えなくてはいけない。事務局長の廢止は、すんなりといったのですか。

小松前学長：いろいろとやりましたよ。文科省に行って人事課長に会って、こいつてくれと。そうすると法人化の最初の頃だったので、これからは大学が主体的にやるのだという意識が文科省

内にもあったから、結構ですよということになった。

同時に大学生え抜きの職員の待遇も変ることにした。従来、このえ抜きの職員は学部の事務長以上にはなれなかつた。課長、部長は文科省人事でしたから。法人化後は、なるべくえ抜きの人を課長、部長にするようにしました。——この動きも早かつたですよね。

小松前学長：早くから、全体として職員の士気が上がりました。やはり職員を含め大学全体の組織を変えないと何もできないですよ。その頃、地方分権一括法が施行されて、地方自治体が中央政府から自立した地方政府として確立しなくては駄目だという意識が少しが稀薄だった。自分がこの大学の一員であって、学生を育てなくてはならない所も大学も、地域住民のために何かやる、学生のために何かやると、責務だと、そういう意識がなかった。大学も役所の体質を色濃く持っていた。

——大学の役割という話がありましたが、大学憲章が果たした役割というのは何がありますか。

小松前学長：大学憲章は、初めて大学として主体性を持って、自分たち自身が作った目標ですね。それを初めてやり遂げたということじゃないかな。皆で議論して、真剣に作つたものだと思います。

今の学生をちゃんと見ることが教育改革の指標

——今回のテーマは、全学的な教育改革をどう展開していくかということ

——その人たちはどんな風に進められてもらうのか、何か具体的なビジョンがあるのですか。

小松前学長：まず一番の問題は、偏差

値だけで大学に入ってくる学生が多いことです。その人たちが社会に出ていくときに自分たちはこれで世の中を渡りたいけるぞという自信をつけさせなくてはいけないので、そういうことがちゃんとできるプログラ

ムが大事ですね。

——が根付いてきたとご覧になつていま



小松 正幸 プロフィール

Masayuki Komatsu

昭和46年3月 北海道大学大学院理学研究科地質学
鉱物学専攻博士課程修了
理学博士(北海道大学)
専門分野: 岩石学、構造地質学
昭和62年1月 愛媛大学理学部教授
平成8年4月 理学部長(平成12年3月まで)
平成9年5月 愛媛大学学長特別補佐(平成12年3月まで)
平成12年4月 愛媛大学副学長(平成15年2月まで)
平成15年3月 愛媛大学長
平成16年4月 国立大学法人愛媛大学長(平成21年3月まで)
平成21年4月 愛媛大学名誉教授

ですが、ポイントは何だと思いますか。小松前学長：教育改革はすぐに成果が出来るというものではないですが、学生がどう変わったのかということを検証しておかなくてはいけないでしょう。成績の指標だよね。卒業する時にどれくらいの力がついているとか、どういう努力をしたか、学生がどう思つているかとか、そのモニタリングを是非やって欲しいと思います。そして、教員自身がどう変わったのかも。私はそれを見る一番いい方法はポートフォリオだと思うのです。

——私は次の共通教育改革の、ワーキングのメンバーなのですが、そこでは大幅にラーニングポートフォリオ(Eポート)を探り入れる議論をしていました。オンライン上で学習を記録したり、共通教育にいる間でもやはり探究だとかリサーチをした場合には、全部

その学習内容をそこに貯め込んでいくような形ですね。それを可視化するような形ができるれば、学部の専門教育でも導入ができるだと思いません。学生には、学士課程全体のラーニングポートフォリオを作成した上で、社会に出て行つてもらいたいと思っています。

小松前学長：それが一つのこれから課題ですね。大学院まで含めてポートフォリオを導入できたらいいですね。それを参考にして教員が授業をどう進めていったらいいかを検討するようになれば、間違いなく教育の質は向上します。これは大事なことだと思いますよ。

——本日はありがとうございました。

インタビュアー：佐藤浩章

柳澤 康信

Yasunobu Yanagisawa



教育改革成功のカギとなつた 「教育コーディネーター」という存在

—— 愛媛大学の全学的教育改革の成功には、各学部・学科で教育改革に取り組む教育コーディネーター（P.148参照）の存在があると思います。はじめに、教育コーディネーター制度の立ち上げについてのお話をお聞かせください。

柳澤学長・平成18年当時、教育コーディネーター制度を立ち上げてどういう活動をするべきかということはまだ模索段階でした。その年に1泊研修をやろうということになったと思います。

研修を年に数回やるべきだといったのは小松学長（当時）じゃなかつたかな。

それを受けて、平成19年からはテーマを決めて、教育コーディネーター研修会を実施するようになったことは非常に大きかったと思います。

—— 小松先生が教育コーディネーター制度の話をされたときには、カリキュラム改革を担うということが教育コーディネーターの一番大きな役割だったと思うのですが。

柳澤学長・そうです。「FD／SD／TAD三位一体型能力開発」が文科省の特色GPに採択された時、カナダのマギル大から講師を招き講演してもらいましたが、その刺激を受けて本学でも独自にFDの定義をしました（P.139参照）。明確にミクロ・レベル・マクロ・レベルの3つのレベ

ルがFDはあるということと、教育コーディネーター研修会は主に、ミドル・レベルであるカリキュラムレベルで議論するのが丁度いいのではないか

ということを認識しました。平成19年度に1年間取り組んだ経験を終えた段階で、教育コーディネーター研修会は全学的に定着してきたという手ごたえを感じました。そして各学部においても、統括コーディネーターは教育担当の副学部長クラスを出さなくてはいけないというような意識になつた。

平成17年に設立された「教員の役割分担の制度化」を決めて、教育コーディネーター研修会を実施するようになったことは非常に大きかったと思います。

—— 小松先生が教育コーディネーター制度の話をされたときには、カリキュラム改革を担うということが教育コーディネーターの一番大きな役割だったと思うのですが。



ています。それは、従来のローテーションで廻していた教務委員やFD委員とは質的に異なる存在だということです。

—— 愛大GPですが、先生としてはうまくいっていると感じますか。

柳澤学長・これまでの5年間で70プログラム程度採択されているでしょう。教育の質保証という意味で相当の影響があつたと思います。

—— 教育コーディネーター制度は、愛大GPと研修会の2本柱で成り立っていますよね。

柳澤学長・文科省は国レベルのGPについては政策誘導という言葉を使っています。ある程度財政的な支援をして国の目指す方向に大学を持っていくということ

つり制度化され、教育改革に繋がつてきている。

—— 着々と制度化していますが、学長の個人的な思い入れというようなものはありますか。

柳澤学長・平成16年に大学が法人化したとき、私は企画担当の学長特別補佐でしたが、その時に考えていたのは、学長を教育改革の中心に据えるということです。当たり前のことでですが、学長主導で改革していくことでのなれば、全学は動かせません。だから小松先生が唱えられた教育コーディネーターという概念を活かしながら組織化するということになり意を注ぎました。教育コーディネーター研修会でも1回目と最終回には学長に来てもらつてミニ講話をしてもらった。それは大学全体を動かすためには絶対必要だったのです。

—— 制度が機能的に動くためにリーダーとして調整していたのですね。

正課外教育

学生の成長に必要な

ですね。それと同じように1大学においても誘導するということは当然あります。その当時は国レベルでの動きと呼応した動きは重要だと考えていました。教育コーディネーターのインセンティブとしても重要だったと思います。

—— インセンティブという意味合いが大きかったです。

柳澤学長・当初はそうですね。今はき

—— それ以外にも柳澤先生がその期間に力を入れられたこととして課外活動を含めた学生支援というのもあります。

柳澤学長・私自身の学生時代の経験から言うと、課外活動において愛媛大学は中途半端な感じがしていたから、もう少し奨励する仕組みを作らなくては

関係ですね。

今日では、4つの機構と4つの事務部門が対応していく、いわゆる教職協働が進められている。私は、これは総合大学のモデルになり得ると思っています。それぞれの機構が十分に機能を果たすためには、機構内部の組織のあり方も大事です。教育・学生支援機構は5つのセンターに加え、企画部門として、教育企画室が機構長の直属の組織として存在しているという構図は優れています。

——平成18年に教育企画室が設置されたときに、この室の役割について先生は何かご意見されましたか。

柳澤学長···あの当時、教育企画室は教育担当理事のブレーン機能とFDの実施機能という2つの役割を持っていた。その当時、2つの役割は一体化されていました。ところが教育コンディネーター制度などいろいろなことを動かす中で、教育企画室の機能はかなり拡大してきたし、先に見たFDの定義のように、FD活動を広い意味で捉えるようになってきた。その中で、機能的な一体感が出でてきている。今の教育企画室は総合的な教育支援組織になっていて、ネットワークのハブとしての役割を立派に果たしている。

——平成16年に教育・学生支援機構が立ち上った段階では、大学の構成員の中に機構の果たす役割はほとんど認識されていなかった。全学における

関係ですね。

役割が拡大してきたのは、先生が機構長の時代に教育企画室ができるまで、教育コーディネーター制度ができるのが大きかったかもしれません。

教育担当理事が機構長を兼ね、教育に関することはすべて教育学生支援会議に諮って意思決定をしている。この辺りもポイントでしようか。

柳澤学長···それはそうだと思います。機構の審議機関である教育学生支援会議は、文字通り教育・学生支援に関するあらゆることを決定している。一元化しているということで、教職員の消耗度をずいぶんと減らしていると思う。

——最後に、リーダーシップについてお聞きします。リーダーシップの発揮の仕方には、イノベーションと継続性という2つの矛盾する方向性がありますね。

柳澤学長···愛媛大学は築いてきたものがドラスティックに壊すことはしてこなかった。基本的には受け継いできたという側面が非常に強い。鮎川学長の時に小松先生は企画学術担当の副学長であった。小松先生が学長の時に私が教育担当の理事だった。そして私が次には重複しながら来ている。それは継続性を担保するという意味では基本的な形になっていると思っています。

イノベーションと継続性



いけないと思っていました。それで、前年度の課外活動の実績(ポイント制)に応じてサークルを顕彰する。それから、課外活動の施設の充実という環境整備にも取り組みました。このあたりは、從来一番後回しにされていたところです。違う質の活動が可能になると、以前と違います。

——正課外教育の重要性というのをどういう風に理解するか、それは今もこれからも非常に重要なテーマですね。

柳澤学長···そうですね。学生の成長を考えた時に、正課外教育の役割はきわめて大きいと思います。例えば、医学系の学生教育という時に単に国家試験合格をゴールに置くのじゃまずいと思う。医師になればチーム医療とか、社会的能力、コミュニケーション能力だと人を束ねる能力だと、リーダーの能力だとかそういうものは当然必要とされる。だからそこまで見通したうえで教育目標を立てなければならない。

医学部や教育学部など、いわゆるライセンス学部といわれているところでは、ゴールがはっきりしているがゆえにそこのだけを目指す傾向がある。そうなる



柳澤 康信 プロフィール

Yasunobu Yanagisawa

昭和51年6月	京都大学大学院博士課程動物学専攻単位修得退学 理学博士(京都大学)
専門分野:	生態学(行動生態学)
平成8年4月	愛媛大学理学部教授
平成14年4月	愛媛大学理学部長(平成17年3月まで)
平成16年4月	愛媛大学学長特別補佐(平成17年3月まで)
平成17年4月	愛媛大学理事・教育・学生支援機構長(平成21年3月まで)
平成21年4月	愛媛大学長

インタビュアー···佐藤浩章

改革を推進する組織のデザイン

とどうしても正課教育にばかり重点を置いてしまう。それでは十分でないということを、教職員が認識しないとダメだと思います。

——次に教育・学生支援機構の話を聞かせてください。5センター1室があつて、職員組織と連動している。教職員の連携、これも先生として強い思い入れがあったのでしょうか。

柳澤学長···大学には、学部と全学の組織がある。その二つの組織の在り方、特に全学の組織というものの重みづけをどの程度にするかにはいろいろ選択肢がある。では愛媛大学としてどの程度が適正かという問題になる。正解があるとは思えないけど、法人化になって全学的なパフォーマンスが求められる程度強化することによって大学の強さが生まれてくると考えています。今、教育・学生支援機構を筆頭に、学術研究も機構化し、社会連携、国際連携と4つの機構となりました。学部がタテ糸だとしても、これらの機構はヨコ糸の

愛媛大學教育改革略年表

第一部 教育改革の歴史		愛媛大学教育改革略年表
平成3年2月	3月	大学審議会答申「大学教育の改善について」
平成5年6月	6月	大学設置基準の大綱化
平成6年3月	3月	大学教育研究実践センター(学内施設)を設置。センター長に武田和昭氏が就任。
平成6年4月	4月	平成7年度
平成7年3月	3月	平成8年3月
平成7年4月	4月	平成8年3月
平成8年3月	3月	平成8年度入学生に適用する履修単位を決定(大学教育審議会)。
平成8年4月	4月	初めシラバスを作成。
平成8年5月	5月	平成8年度入学生に適用する履修単位を決定(大学教育審議会)。
平成9年1月	1月	平成9年度以降の高等教育の将来構想について
平成9年3月	3月	大学審議会答申
平成10年4月	4月	平成10年4月
平成11年3月	3月	平成9年1月
平成11年4月	4月	旧教養部教員が各学部へ分属。全学体制学部別責任コマ数による一般教育等科目の実施。
平成11年5月	5月	大学教育研究実践センター長に小沼大八氏が就任。
平成11年6月	6月	法文学部の3学科(法学科・経済学科・文学科)を2学科(総合政策学科・人文学科)に改組。
平成11年7月	7月	理学部の5学科(数学科・物理学科・化学科・生物学科・地球科学科)を、3学科(数理科学科・物質理科学科・生物科学科)に改組。
平成11年8月	8月	工学部の機械工学科・電気電子工学科・土木海洋工学科・材料工学科・応用化学科・情報工学科を、機械工学科・電気電子工学科・環境建設工学科・機能材料工学科・応用化学科・情報工学科に改組。
平成11年9月	9月	大学院工学研究科と理学研究科を改組して理工学研究科を設置。
平成11年10月	10月	旧教養部の学科目を廃止。
平成11年11月	11月	愛媛大学長に鷲川恭三氏が就任。
平成11年12月	12月	平成9年度の(高等学校学習指導要領の改訂に対応して)未修教育及び補習教育に関する基本方針を決定(大学教育審議会)。
平成12年1月	1月	学生による共通教育科目の授業評価の実施を決定(大学教育審議会)(後学期から授業評価を実施)。
平成12年2月	2月	平成9年度の(高等学校学習指導要領の改訂に対応して)未修教育及び補習教育に関する基本方針を決定(大学教育審議会)。
平成12年3月	3月	大学審議会答申「21世紀の大学像と今後の改革方策について」
平成12年4月	4月	平成12年度以降の高等教育の将来構想について
平成12年5月	5月	平成12年度以降の高等教育の将来構想について
平成12年6月	6月	大学における学生生活の充実に関する調査研究会報告 「大学における学生生活の充実方策について(報告) ~学生の立場に立った大学づくりを目指して~」(廣中レポート)
平成12年7月	7月	SCS利用による中国・四国地区国立大学間教養教育共同授業の実施を決定(大学教育審議会)平成11年度から実施。
平成12年8月	8月	愛媛大学共通教育ルネッサンスプラン・共通教育改革答申)を発表(大学教育審議会)。
平成12年9月	9月	大学教育研究実践センター長に西頭徳三氏が就任。
平成12年10月	10月	理学部附属臨海実験所を廃止。
平成12年11月	11月	愛媛大学と松山大学との単位互換に関する協定の実施を決定(評議会)平成10年度から実施。
平成12年12月	12月	大學院法学研究科を廃止し、法文学研究科(修士課程)を設置。法文学研究科には、総合法政策専攻人文学科専攻の2専攻を設置。大学院医学研究科を大学院医学系研究科に改称し、看護学専攻(修士課程)を設置。
平成13年1月	1月	大學院農学研究科(修士課程)に社会人リフレッシュコースを新設。
平成13年2月	2月	旧教養部の学科目を廃止。
平成13年3月	3月	愛媛大学長に鮎川恭三氏が就任。
平成13年4月	4月	平成13年度の(高等学校学習指導要領の改訂に対応して)未修教育及び補習教育に関する基本方針を決定(大学教育審議会)。
平成13年5月	5月	平成13年度の(高等学校学習指導要領の改訂に対応して)未修教育及び補習教育に関する基本方針を決定(大学教育審議会)。
平成13年6月	6月	第1回愛媛大学教育ワープロジェクト研究成果発表会。
平成13年7月	7月	第1回愛媛大学教育ワープロジェクト研究成果発表会。
平成13年8月	8月	大学教育研究実践センター(学内施設)を廃止。
平成13年9月	9月	「共通教育ルネッサンスプラン」に基づく共通教育の全学出動体制がスタート。
平成13年10月	10月	英語教育センター教員の選抜方法及び共通教育相当の非常勤講師資格審査の方法を決定(評議会)。
平成13年11月	11月	大学教育研究実践センター長から大学教育センター会議を開催。
平成13年12月	12月	松野町の国ホテルにて大学教育研究実践センター会議を開催。
平成14年1月	1月	農学部創立100周年。
平成14年2月	2月	第1回教育実践シンポジウムを開催。
平成14年3月	3月	大学教育研究実践センター(学内施設)を廃止。
平成14年4月	4月	「新しい時代における教養教育の在り方について」
平成14年5月	5月	大学審議会答申「グローバル化時代に求められる高等教育の在り方について」
平成14年6月	6月	中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」
平成14年7月	7月	「学校教育法施行規則の一部を改正する省令」公布 (平成14年4月1日施行)

学長 鮎川恭三氏 [H9.3~]

社長 三木吉治氏 [H6.3~]

学長 福西亮氏 [H3.3~]

副学長(教育・学生) 西頭徳三氏[H12.3~]

大学教育研究実践センター長 西頭徳三氏 [H11.4~]

大学教育研究実践センター長 小沼大八氏 [H8.4~]

大学教育研究実践センター長 武田和昭氏[H56-1]

26

学長 理事・副学長(教育・学生) 全学組織の長

日付	高等教育界の出来事		愛媛大学教育関係の出来事	
	高	等	教	育
平成14年2月			中央教育審議会答申「新しい時代における教養教育の在り方について」	外国人留学生指導センター(学内施設)を廃止。愛媛大学と松山東雲女子大学との単位互換協定を締結。
3月			文部科学省「21世紀C.O.E.プログラム導入」	英語教育センターに専任の外国人非常勤講師を配置。 島根・山口・愛媛・高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトの実施を決定(大学教育審議会)。
平成14年度			「大学の質の保証に係る新たなシステムの構築について」	留学生センター(学内施設)を設置。
5月			中央教育審議会答申「大学院における高度専門職業人養成について」	愛媛大学ボランティア団体「学生メンターズ(ESMO)」が誕生。
8月			中央教育審議会答申「新しい時代にふさわしい教育基本法」と教育振興基本計画の在り方について」	大学教育総合センター運営委員会を開催、新ルネッサンスプラン(リンク・カリキュラム)の検討始まる。
7月			中央教育審議会答申「大学院における高度専門職業人養成について」	大学教育総合センターが省令施設となる。教育システム開発部に本学初のFD担当専任教員を配置。
8月			文部科学省「G.P.導入」	島根・山口・愛媛・高知4大学間学生交流自主的・実践的研究プロジェクトの実施を決定(大学教育審議会)。
10月			文部科学省「グッド・プラクティス(G.P.)導入」	愛媛大学大学院農学研究科(修士課程アジア・アフリカ・環太平洋生物資源学特別コースを設置)。
平成15年3月			文部科学省「G.P.導入」	無細胞生命科学工学研究センターを設置。
8月			文部科学省「G.P.導入」	「大学教育実践ジャーナル」を創刊。
10月			文部科学省「G.P.導入」	愛媛大学長に小松正幸氏が就任。
7月			文部科学省「G.P.導入」	愛媛大学が国立大学法人愛媛大学となる。
5月			文部科学省「G.P.導入」	香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科(四国ロースクール)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
7月			「国立大学法人法」の成立	第1回4大学(島根・山口・愛媛・高知)間「学生交流自主的・実践的研究プロジェクト」研究成果発表会を開催。
10月			文部科学省に国立大学法人評議会設置	副学長(教育・学生)に前川尚氏が就任。
11月			中央教育審議会答申「新たな留学生政策の展開について」	第1回大学間FDネットワーク会議開催。
12月			国公私立大学および高等専門学校に対し、「自己点検・評価」とその結果の公表(7年ごとの認証評価)の義務化	「FDハンドブックVOL.1」を創刊。
3月			國立大学の法人化	「お接待」の心に学ぶキヤンパス・ボランティア(SCV)が採択される。
平成16年2月				愛媛大学が国立大学法人愛媛大学となる。
3月				香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科(四国ロースクール)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
平成16年度				第1回TA研修会を開催。
12月				愛媛大校友会を設立。
3月				FDスキルアップ講座を開始。
平成16年4月				学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
6月				大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
11月				第1回FDファシリテータ養成講座を開催。
9月				FDスキルアップ講座を開始。
12月				学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
6月				大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
11月				第1回FDファシリテータ養成講座を開催。
9月				FDスキルアップ講座を開始。
3月				愛媛大校友会を設立。
平成17年1月			中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」	第1回大学間FDネットワーク会議開催。
4月				「FDハンドブックVOL.1」を創刊。
3月				愛媛大校友会を設立。
平成17年1月			中央教育審議会答申「新時代の大学院教育――国際的に魅力ある大学院教育の構築に向けて」	愛媛大学が国立大学法人愛媛大学となる。
4月				香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科(四国ロースクール)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
3月			文部科学省「大学院教育振興施策要綱」策定	第1回TA研修会を開催。
9月				愛媛大学が国立大学法人愛媛大学となる。
7月				香川大学大学院香川大学・愛媛大学連合法務研究科(四国ロースクール)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
4月				愛媛大学が国立大学法人愛媛大学となる。
3月				第1回FDファシリテータ養成講座を開催。
平成18年3月			文部科学省「大学院教育振興施策要綱」策定	FDスキルアップ講座を開始。
9月				学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
7月				大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
4月				第1回FDファシリテータ養成講座を開催。
3月				愛媛大校友会を設立。
平成18年度			愛媛大学憲章を制定。	FDスキルアップ講座を開始。
4月			事務局を廃止し、大学本部を設置。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
平成18年3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
9月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
7月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	第1回FDファシリテータ養成講座を開催。
平成18年4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
9月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
7月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
平成19年度			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
平成19年3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
9月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
7月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
平成19年4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
9月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
7月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
平成19年4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
9月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
7月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
平成20年度			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
11月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
10月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
8月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
6月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
7月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
6月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
平成20年2月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
11月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
10月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
8月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
6月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
7月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
6月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
平成20年2月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
11月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
10月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
8月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
6月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
平成20年度			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
11月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
10月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
8月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
6月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
7月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
6月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
平成20年2月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
11月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
10月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
8月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
6月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
4月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
3月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
平成20年度			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
11月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	FDスキルアップ講座を開始。
10月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	学務部を廃止し、教育学生支援部を設置。
8月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	大学教総合センター、留学生センター(学内施設を廃止して、留学生センター、学生支援センター)を設置。理事(教育)に前川尚氏が就任。
6月			SDA(SD/TAD)三位一体型能力開発が採択される。	愛媛大校友会を設立。
7月		</		

長 小松正幸氏[H15.3~]

理事(教育) 柳澤康信氏[H18.3~]

事(教育) 前川尚氏[H16.4~]

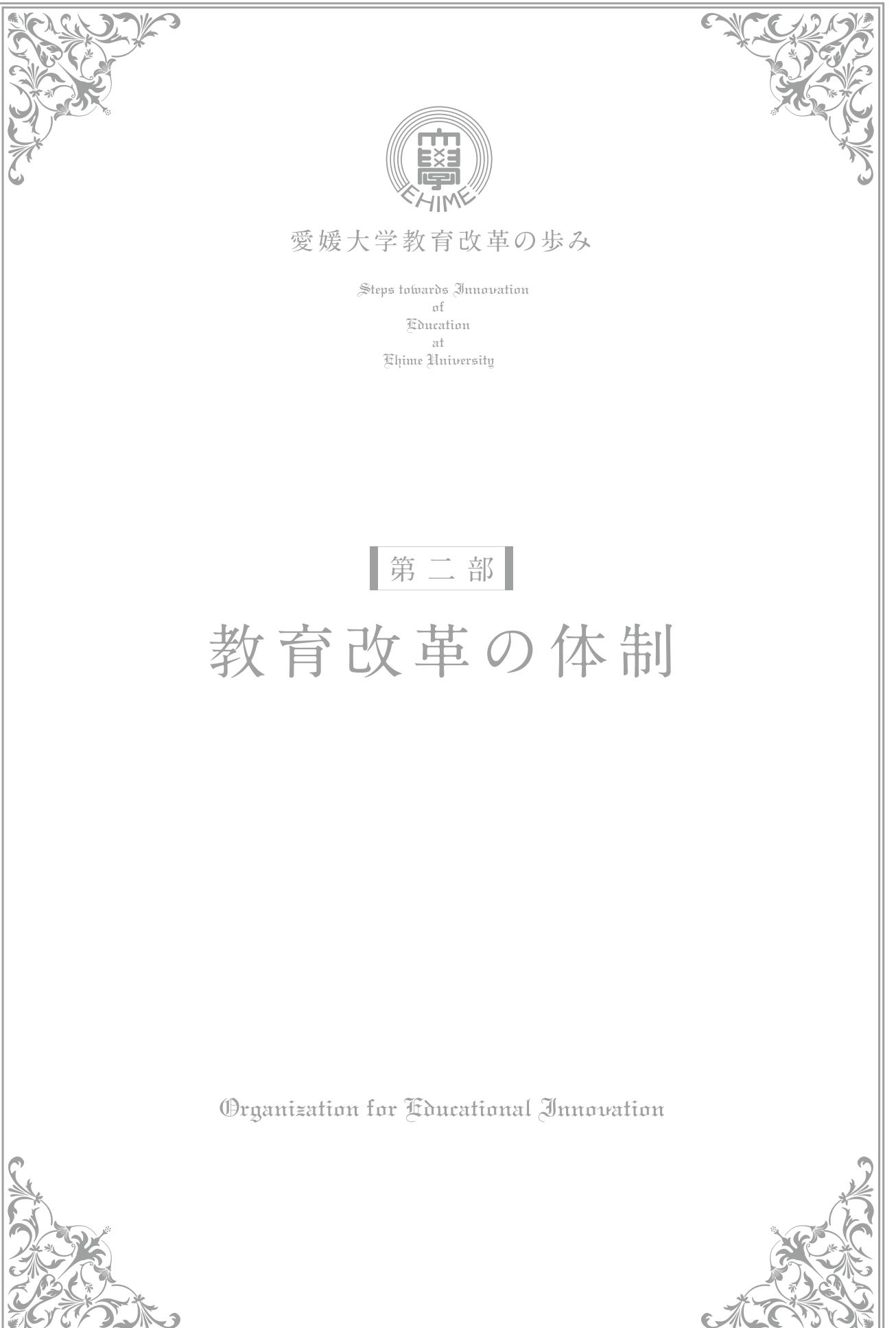
副学長(教育・学生)
前川尚氏[H15.11~]

副学長(教育・学生) 西頭徳三氏[H12.3~]

28

学長 理事・副学長(教育・学生) 全学組織の長

第一部 教育改革の歴史		愛媛大学教育改革略年表	
日付	高等教育界の出来事	愛媛大学教育関係の出来事	
平成20年4月	中央教育審議会答申「教育振興基本計画について～「教育立国」の実現に向けて～」	教育学生支援部の教務課、学生生活課及び教育センター事務室を廃止し、教育企画課、教育支援課及び学生支援課を設置。 南予水産研究センターを設置。 「農学部附属農業高等学校」を「愛媛大学附属高等学校」に改組。	
5月	中央教育審議会 「中長期的な大学教育の在り方について(諮問)」	図書館1階に城北地区4学部の学務系を一元化した学生サービスステーションを設置。	
9月	中央教育審議会 答申「学士課程教育の構築に向けて」		
10月	中央教育審議会 答申「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方にについて(諮問)」		
12月	中央教育審議会 答申「地域連携によるウォールフリーエducationの実践」が採択される。		
平成21年3月	中央教育審議会 答申「大学院教育改革推進プログラム(大学院G.P.)」に「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」		
平成21年度	平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院G.P.)」に「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」		
平成21年4月	平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院G.P.)」に「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」		
平成21年3月	第二体育館のトレーニング室の改修が完成。		
平成22年2月	平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院G.P.)」に「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」		
3月	平成21年度「組織的な大学院教育改革推進プログラム(大学院G.P.)」に「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」		
平成22年2月	愛媛大学学長に柳澤康信氏が就任。理事教育に弓削俊洋氏が就任。 国際連携推進機構設置。同機構に国際連携企画室、国際教育支援センター及びアジア・アフリカ交流センターを設置。 プロジェクト医学研究センターを設置。愛大ミューズに愛媛大学ミュージアムを設置。		
平成22年7月	多地点制御遠隔講義システムによる講義を開始。		
平成22年7月	愛大ミューズに5室のラウンジを設置。課外活動第2共用施設の移転が完成。		
11月	教育企画室が文部科学大臣から教育関係共同利用拠点教職員能力開発拠点に認定される。		
平成23年1月	松山大学と教育・研究交流に関する包括的な交流協定を締結。課外活動第3共用施設の改修が完成。		
3月	女性未来育成センターを設置。		
8月	教育・学生支援機構に教職総合センターを設置。		
5月	第1回愛媛大学ホームカミングデイを開催。		
6月	学生寄宿舎(御幸寮)の改修及び新築が完成。		
平成24年2月	地域医療支援センターおよびシミュレーションルームを設置。		
平成24年2月	あいレジデンス(医学部学生・研修医宿舎)が完成。		
第3体育館が完成。【予定】	課外活動第1共用施設の改修が完成。【予定】		
学長 柳澤康信氏[H21.4~]		学長 小松正幸氏[H15.3~]	
理事(教育) 弓削俊洋氏[H21.4~]		理事(教育) 柳澤康信氏[H18.3~]	
教育・学生支援機構長 弓削俊洋氏[H21.4~]		教育・学生支援機構長 柳澤康信氏[H18.3~]	



教育と学生支援に関する 総合的な全学組織

教育・学生支援機構(以下、機構)(平成16年設置)は、平成8年に教養部を廃止した後、共通教育の立て直し等を目的として設置された「大学教育総合センター(平成14年設置)」を前身とする全学組織である。機構は、前身の大学教育総合センターが担っていた共通教育の企画・実施の機能、FDの機能に加え、全学的な教育課題の調査研究機能及び学生の受入れ、学習支援、学生相談活動、就職支援などの学生支援機能も担う、文字どおり教育・学生支援に関する総合的な全学組織である。機構長には理事(教育担当)を充てており、現在、機構長直属の「教育企画室」と「共通教育センター」、「英語教育センター」、「アドミッションセンター」「教職総合センター」、「学生支援センター」、「シヨンセンター」で構成され、20名の専任教員が配置されている(平成23年度現在)。また、全学的な教育課題等を審議する管理組織として、「教育学生支援会議」が位置している。本会議の構成員は、機構長、機構の各センター長と室長、各学部の統括教育コーディネーター、教育学生支援部長である(図1)。

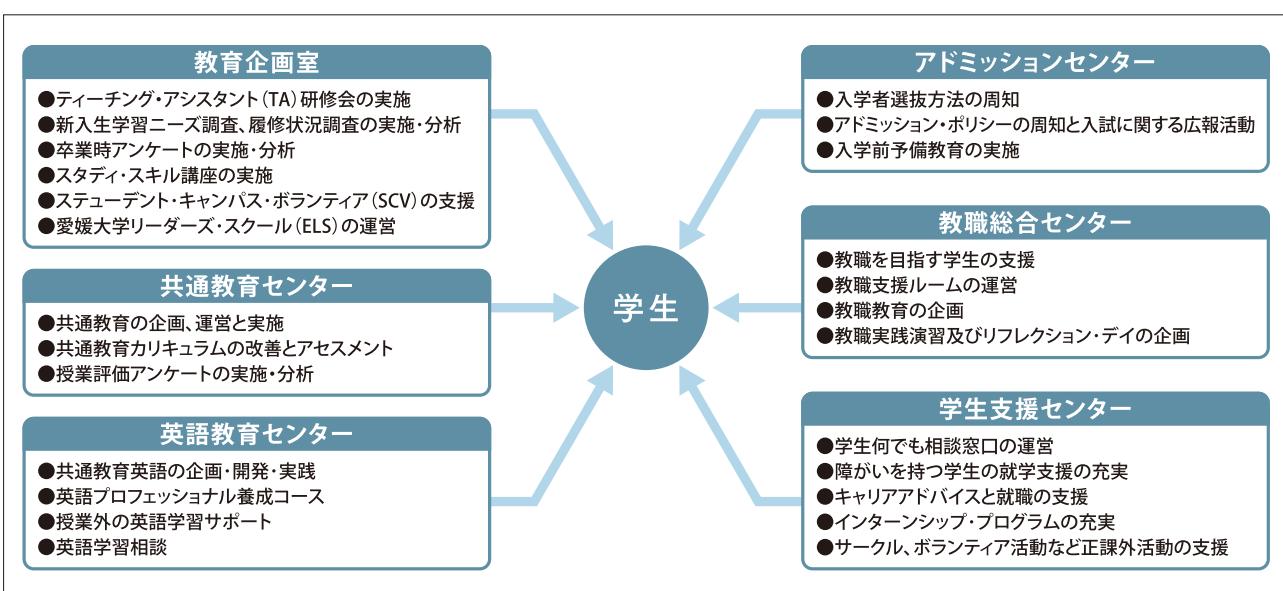


図3：教育・学生支援機構の機能（学生に向けて）

アカルティ・ディベロップメント）を担うのも機構である。本学ではFDを「教育・学習効果を最大限に高めることを目指した、1.授業の改善、2.カリキュラムの改善及び、3.組織の整備・改革への組織的な取組の総称」と定義し、教育改革

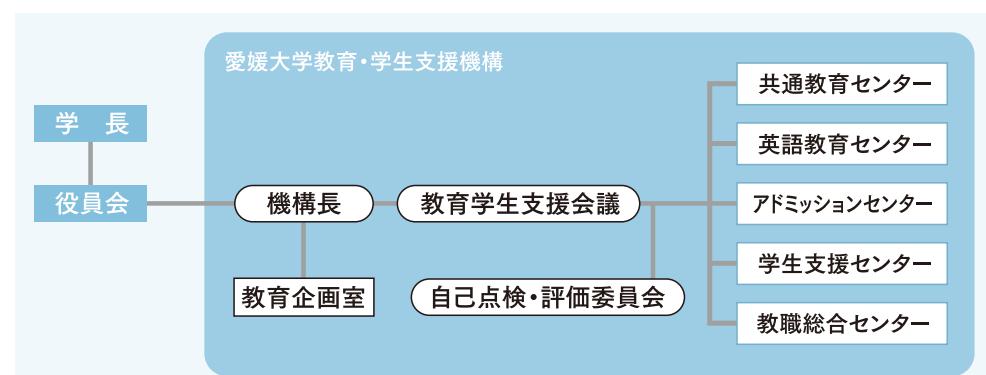


図1：教育・学生支援機構組織図

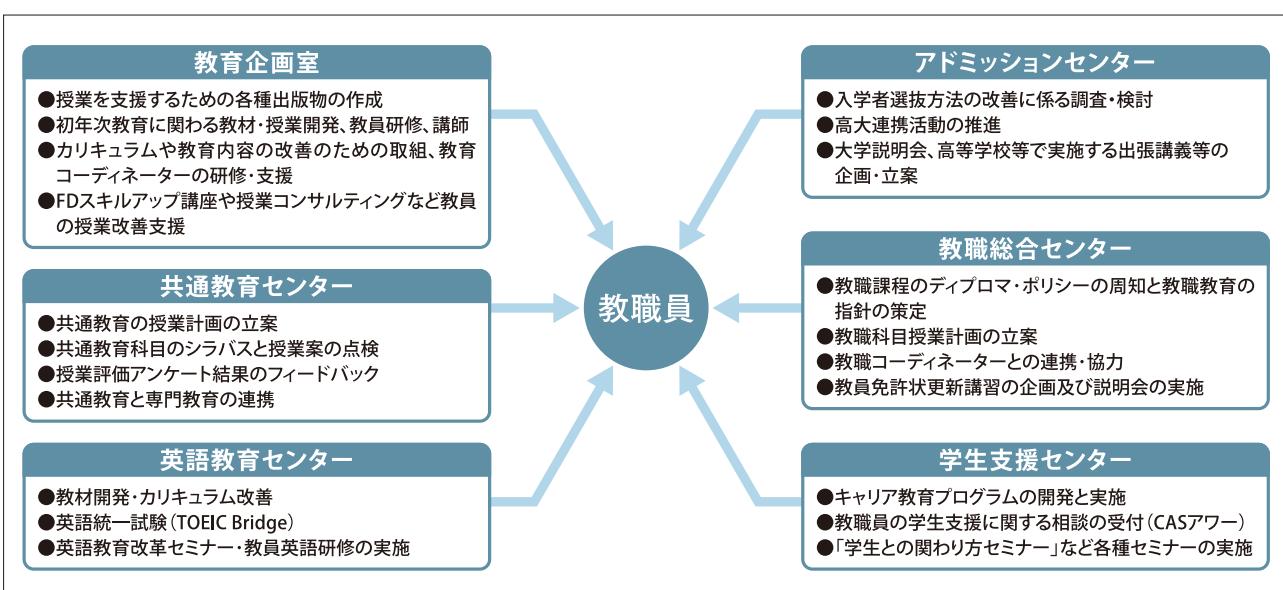


図4：教育・学生支援機構の機能（教職員に向けて）

機構規則・P146 参照
教育学生支援会議規程・P147 参照

愛媛大学は、平成17年3月に制定した「愛媛大学憲章」において、「大学が次代を担う世代を育てる教育機関であるという原点にもどる」と宣言し、「学生を中心の大学づくり」を最重要課題とした。この理念の実現に向けて主導的役割を担うのが本機構である。

機構は、大学憲章に掲げる図2の教育目標に沿った教育の充実、学生の支援等の強化を図ることを目的としている。

「学生を中心の大学づくり」という方向性は、大学の管理運営組織の在り方を含め、さまざまな点で教職員の発想の転換を迫るものである。理念面においては、学生を受動的な教育サービスの享受者ではなく、大学の知的活動を活性化させる能動的な主体であるとした視点が不可欠である。この考えを実現するためには、第一にキャンパス全体を学生の生活の場と見て、学生に主眼を置いた適切な支援を行うこと、第二に、大学教育を授業の場に限定すること

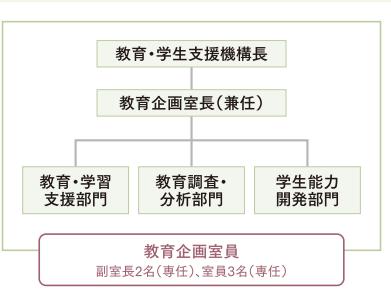
となく、自学自習や正課外活動も大学教育の一環ととらえ、そのための場や機会を積極的に提供することが必要である。このような姿勢を全学的に共有し、学内教育組織と連携・協力しながらひとつひとつ施策を提案し実行していくことが、機構の任務である。

機構は、5センター・1室が連携することことで、以上の目標をこれまで以上に迅速かつ効率的に達成することを可能とした。学生の入学から卒業・修了に沿った垂直的連携も、授業・學習・就職支援・修学支援・学生相談といつた水平的連携も、これまで以上に円滑となつた(図3)。また各学部の教育コーディネーターや学生支援体制とも連携することで、全学的な支援が可能となつてきている。

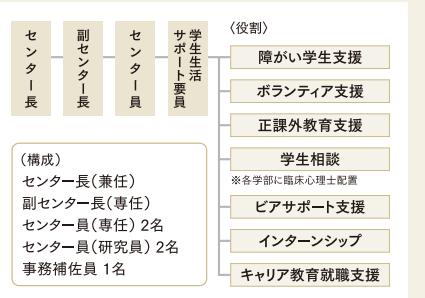
1	愛媛大学は、学生が豊かな創造性、人間性、社会性を培うとともに、自立した個人として生きていくのに必要な知の運用能力、国際的コミュニケーション能力、論理的判断能力を高める教育を実践する。
2	愛媛大学は、地域・環境・生命に関連する教育に力を注ぎ、地域の現場から課題を見出し解決策を見いだす能力を育成する。
3	大学院においては、人間・社会・自然への深い洞察に基づく総合的判断力と専門分野の高度な学識と技能が身につく教育を実施する。
4	愛媛大学は、学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができる学生支援体制を築く。

図2：愛媛大学の教育目標

教育企画室(以下、本室)は教育・学生支援機構長の下、国内外の教育に関する諸課題について調査・研究を行うと共に、その成果を実際の教育活動に活かし、本学の教育改革を推進することを目的に、平成18年4月に設置された。実際の活動として、教育コーディネーター研修会の企画、学生の学習支援を目的とした教育の開発・実施、大学院生による学習相談窓口やスクールの開講、教職員・TA・SAの教育能力向上のための研修及びコンサルティングなどを行っている。またこれまでの活動が評価され、平成22年3月には文部科学大臣から教育関係の共同利用拠点として「教職員能力開発拠点」の認定を受けている。



組織図



組織図

学生支援センター(以下、本センター)は、様々な就学支援や学生生活に関わる相談業務を企画・実施するセンターである。センター長を含めた4名の教員が学生支援課及び就職支援課と連携して活動に取り組んでいる。「学生なんでも相談窓口」や「学生支援スペース」を設けて日常生活での悩みや修学に関する相談にあたるほか、サークルリーダー研修会の開催やサークル活動評価の実施などの正課外活動支援、キャリア教育やインターンシップのコーディネートあるいは就職セミナーの開催など就職活動への支援、障がいをもつ学生の相談やノートティーカー配置などの修学支援及び受験や入学後の就学に関する事前相談を行い、入学や卒業まで安心して充実した学生生活を送ることができるよう様々な支援を行っている。

**全学的に一体感のある
教育改革を目指して**

本室は全学の教育改革における先導的役割を担っており、教育企画室長及び専任教員5名がそれぞれ3つの部門に分かれ活動している。第一部門の教育・学習支援部門は、教職員の教育活動及び学生の学習活動の支援を中心としており、教職員の能力開発では各種プログラムや教材を開発し、研修を企画・実施している。学生の学習支援としては、初年次教育プログラムの企画・実施・分析を主としており、授業評価・新入生及び卒業予定者等のアンケートの実施や学生の教育・学習における実態調査を行っている。分析・調査結果は、教育コーディネーター研修会等で報告したり、第一・第三部門の活動に還元したりすることによって、全学の教育改善に繋げている。第三部門の学生能力開発部門は、学生のリーダーシップ、ピア・サポート力等を高める教育プログラムの開発・実施・評価を主としている。これら3つの部門が連携・協力しながら、教員・学生・職員の能力開発を支援している。以下に概要を述べる。

教員の能力開発(FD)

本学ではFDをミクロ・レベル「授業改

正課外活動支援・
サークル活動評価

「オトナ」力育成プログラム

愛媛大学の障がい学生支援の歴史は比較

的古く、平成7年に聴覚障がい学生のため

のノートテイクが草の根的に行われたこと

を発端に、障がい学生支援ボランティアが

組織され支援体制が徐々に整備されてきた。

平成20年には学生支援課に「バリアフリー推進室」が設置され障がい学生支援コーデ

ィネーターが配属された。バリアフリー推

進室は多様化する障がい学生への支援方法

を模索し、支援学生(有償ボランティア)と

ともに障がい学生の修学支援を行っている。

また障がいをもつ学生が受講する授業の担

当教員への配慮依頼を行うほか、対応方法

に対するFD・SD講座を設けるなど支援

者に対する調整や対応も行っている。これ

らの取り組みは平成22年度愛媛大学教育改

革推進事業(愛大GP)「障がいをもつ学生

への支援活動―バリアフリー推進プログラム

として採択され、これまで蓄積してき

た障がい学生支援方法から新たな教育展開

へと発展させている。

バリアフリースタッフ研修会

本センターでは、城北キャンパス図書館

1階事務スペース内に学生支援スペースを

設け、学生の修学上の相談に随時対応して

いる。また教職員から学生支援の具体的方

法に関する相談にも応じており、年間約5

00件の相談がある。また、自ら相談に来る

学生を待つ受動的支援のほか、支援の必要

な学生を積極的に発見しサポートする積極

的支援を行っている。特に不登校や留年の

予防対策として新入生時期の連続欠席や学

期ごとの履修単位が少ない学生を抽出し、

学生担当教員へ積極的な個別支援を呼び

掛けている。学生との関わりが難しい場合

には家族との情報交換や相談も行い、不登

校状態の学生を放置しないよう対策を実

施している。

修学に関する相談 不登校学生支援スペース

た障がい学生支援方法から新たな教育展開

へと発展させている。



「オトナ」力育成プログラムのシンポジウムの様子



プレFD研修

性の両側面から支援している。人間力育成の取組として、「愛媛大学リーダーズ・スクール」(P51参照)、スタディ・スキル講座等のプログラム開発や学習支援室「スタディ・ヘルプ・デスク」(P71参照)の管理・運営がある。さらに、大学院生の能力開発としてティーチング・アシスタンント(TA)研修や

また、学力育成の取組として、新入生セミナー(P51参照)、スタディ・スキル講座等のプログラム開発や学習支援室「スタディ・

ヘルプ・デスク」(P71参照)の管理・運営がある。さらに、大学院生の能力開発として

ティーチング・アシスタンント(TA)研修や

プレFD研修を行っている。

TA研修は、平成16年度より毎年1回開催

催しており、TAが愛媛大学の教育スタッ

フの一員であるという自負と責任感を持ち、業務に必要となるスキルを学習する。TAは「愛媛大学の教育理念とTAの心構え、

は「安全衛生管理」等の講義後、業務目的にあ

わせて「理科実験」「スポーツ」「グループワ

ーク」等分野別のスキルを習得する。プレF

D研修は、平成21年度より毎年1回開催し

ており、将来大学や学校などの教育機関で

教えることを希望する大学院生が、教授法・

評価法などの授業デザインの手法を学んで

いる。インストラクションやプレゼンテー

ションのスキルに加え、メンタリング等の

後輩指導のコツについても学習している。

本室では、SPODの企画、開発、実施、評価の

支援を四国地区大学教職員能力開発ネット

ワーク(SPOD)や本学総務部人事課との

協働体制のもとに行っている。これまでに

SPODプログラムやスタッフ・ポートフォリ

オの開発・SPODコーディネーターの支援・

育成に取り組んでいる。なお、職員の能力開

発の詳細についてはP79で述べる。

本室では、SPODの企画、開発、実施、評価の

支援を四国地区大学教職員能力開発ネット

ワーク(SPOD)や本学総務部人事課との

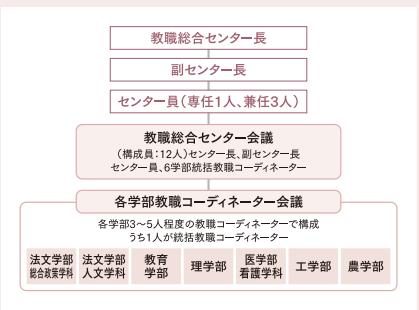
協働体制のもとに行っている。これまでに

SPODプログラムやスタッフ・ポートフォリ

オの開発・SPODコーディネーターの支援・

育成に取り組んでいる。なお、職員の能力開

本学では、「愛媛大学教職課程のD.P.」の策定、教職コーディネーター制度の導入など、質の高い教員の養成に大学全体で組織的に取り組んでいる。教職総合センター(以下、本センター)は、教員養成事業を統括する全学センターとして平成22年11月に設置された。本センターは「教職実践演習」の企画・実施、教育実習のコーディネートなど、教員養成の強化・充実を図り教育実践力のある教員を養成すること、さらに、免許更新講習の企画、教員の教育相談研修への指導助言など、現職教員研修を通じた地域との連携に取り組むことで教員の資質の向上を図ることを目的としている。これら「大学における教員養成」と「地域連携による教員研修」の2領域にわたる事業を実施することにより、本学の組織的な教員養成の中核としての役割を担っている。



組織図

教員養成の質保証に向けて

昨今の学力低下、不登校、いじめといった

教育環境の変容により、文部科学省は、学部段階での教員養成教育の充実と現職教員研修の改善を図る施策を打ち出した。本学ではこの教員の資質向上、教員養成の強化・充実という社会的要請に応えるべく、平成18年に「教員養成カリキュラム専門委員会」を設置し、教職実践演習への対応を含めた

教員養成の在り方の検討を始めた。平成19年に「教員免許更新制に対応するための専門委員会」を設置して、免許状更新講習への

全学対応策を策定し、さらに、平成20年には「愛媛大学教職課程のディプロマ・ポリシー(D.P.)」に基づく全学的教員養成改革の取組が「文部科学省質の高い大学教育推進プログラム教育(G.P.)」に採択されるなど、大

学として一體的な教員養成改革の取組を継続してきた。改正により、平成25年度から新設される「教職実践演習」の実施に向けて、

「履修カルテ」の作成と教職指導への活用の意義化への対応として、学部や専門を越えての教員間の連携・協働による指導体制が必要とされるため、本学では、平成22年に教育G.P.の実績を活かし、専門委員会の機能を有した全学組織として本センター(専任教員1人、兼任教員3人)を設置した。

組織的な教員養成・教職指導

本学では教職総合センターの設置に伴い、本センターと学部との連携を図るために、教職コーディネーター制度を創設した。各学

部に「教職コーディネーター会議」を置き、3~5人の「教職コーディネーター」が、各学部における教職指導に責任をもち、教職実践演習やリフレクション・ディ(省察日)の実施と評価、教育実習校との連携、免許状更新講習、学部の教職課程全般の調整を行う。それらの業務を統括する「統括教職コーディネーター」がセンター教員とともに教職総合センター会議を開催し、教職課程を置く全ての学部での体系的・組織的な教員養成、教職指導体制の実現を目指している。

教職実践演習の実施に向けて

本学は、教職指導として本学独自に設けたリフレクション・ディ(省察日)への参加と履修カルテとしての教職課程学習ポートフォリオの作成を課すことで、D.P.に示した教員像の具現化を図ろうとしている。本センターは、「教職実践演習」の円滑な実施に向けて、授業や授業外の教育体験活動を振り返るリフレクション・ディを企画・実施し、D.P.に照らして、身に付けた資質能力の確認、点検を行っている。また、教職課程学習ポートフォリオは、修学支援システムに入力、管理、点検機能を追加し、その作成についての指導を行っている。

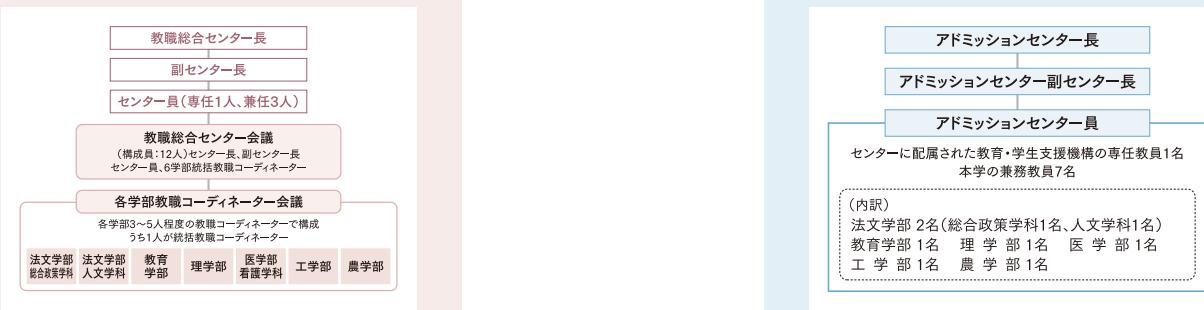


附属小学校での教育実習

地域との連携

本学は、免許状更新講習を地域の教育現場との重要な交流場面と捉え、全学協働、教職協働体制で対応している。毎年100人余の講師により約100講座を、大学キャンパス、愛媛県下の東予・南予地域において開設している。受講者は、愛媛県内を中心とした教員像の具現化を図ろうとしている。本センターは、「教職実践演習」の円滑な実施に向け、授業や授業外の教育体験活動を行って、体験を通じた実践力の養成を図っている。

選抜方法の改善 (スーパー・サイエンス特別コースの例)



組織図

アドミッションセンター(以下、本センター)は、愛媛大学における入学者選抜の円滑な実施を図るとともに、各学部と連携・協力してアドミッションポリシーに即した適切な入学者選抜システムの開発及び本学への入学希望者に対する広報活動等を行うことを目的に設置された。本センターは、センター長、専任教員1名、教育・学生支援機構長が委嘱した兼務教員7名のセンター員及び入試課が連携して、主に次の業務を行っている。
①入試の基本方針に関する調査および検討
②入試実施方法の改善に係る調査および検討
③入試情報の提供及び入試広報に関する調査
④大学入試センター試験の実施に関する調査
⑤入試情報の提供及び入試広報に関する調査
⑥高大連携に関する調査

本学は第1期の中期計画において、「多様な入試のあり方を検討し、新規制度の導入を図ること」として、選抜方法の改善を行っており、そのうち本センターが大きく関与しているスーパー・サイエンス特別コース(以下、SSC)の入試について紹介する。

SSCは、本学が設置する三つの研究センター(沿岸環境科学研究センター、地球深部ダイナミクス研究センター、無細胞生命科学工学研究センター)及び関連する各研究領域の次世代を担い、国際的に活躍できる優れた人材の育成を目的として、平成17年に設置された。SSCでは平成16年に初めて入試を実施し、それが本学初のAO入試となつた。入試は、第1次選抜として、「講義を受けてのレポート」は、本学教員による約1時間の講義を受講後、講義の要約や疑問点の整理などをレポートにまとめた。「実験」は、各受験生が専攻を希望する分野に関連した実験を行い、その内容をレポートにまとめるものであり、一部の受験生は、思考実験的な論述問題を選択する。実験問題が提出され、試験時間は実験とレポートの作成で4時間である。さらに、

「実験」についての質問もある。このように時間かけた入念な選考方法は、今まで続いている。また、合格者に対しては、1泊2日の「特別交流授業」などからなる充実した入学期間が行われている。

高大連携の取組と入試広報



スーパー・サイエンス特別コース入試「実験」

翌日には1人30分程度の個人面接も行い、「実験」についての質問もある。このように時間かけた入念な選考方法は、今まで続いている。また、合格者に対しては、1泊2日の「特別交流授業」などからなる充実した入学期間が行われている。

教員と職員が連携協力することで機動的な取組を実現

各センターと 事務組織との連携

教育・学生支援機構に設置されてい
る教育企画室及び各センターと、事務
組織である教育学生支援部の各課との

連携体制は、図1のとおりである。特徴は、共通教育センター・英語教育センター・教職総合センターは教育支援課・教育センター事務課、アドミッションセンターは入試課、学生支援センターは学生支援課・就職支援課との連携といったように、教員組織である教育・学生支援機構と事務組織である教育学生支援部がそれぞれ車の両輪のような関係で連携・サポートできる体制が構築されていることである。

全学的な教育改革の先導的な役割を担っている教育企画室は、教育企画課と密接な連携・サポート関係を保ちながら、教育コーディネーター研修会・運営、学生リーダーの養成（愛媛大学リーダーズ・スクール）などを行っている。

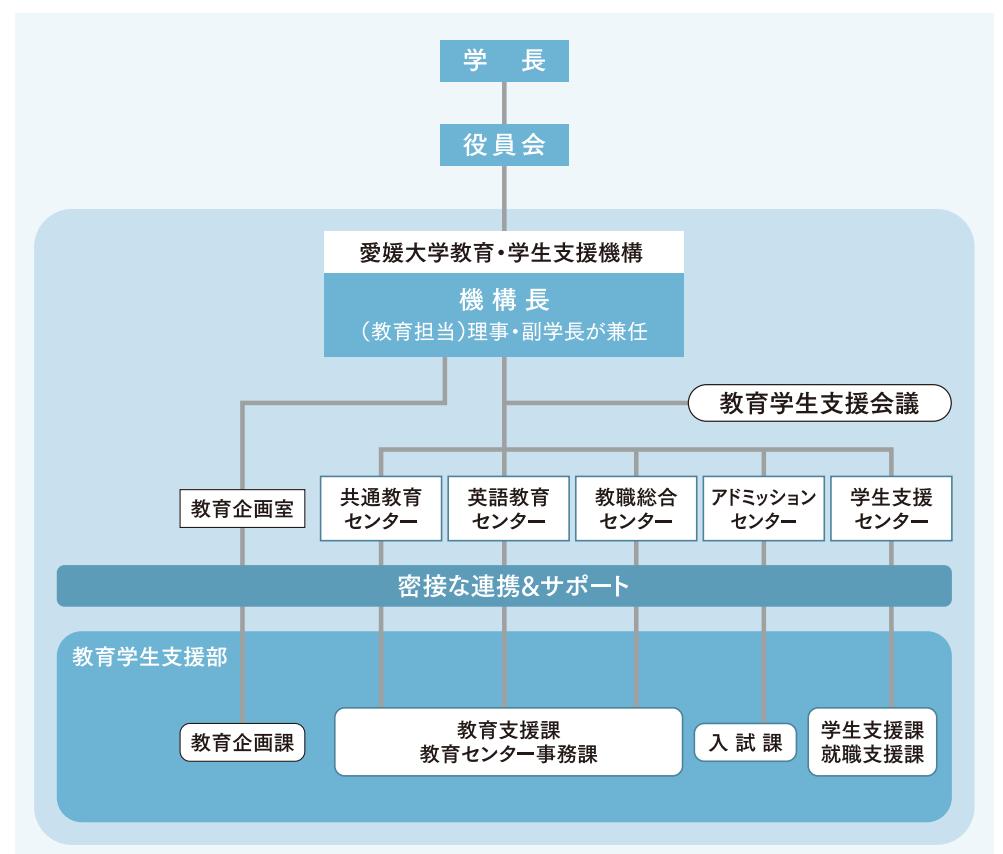


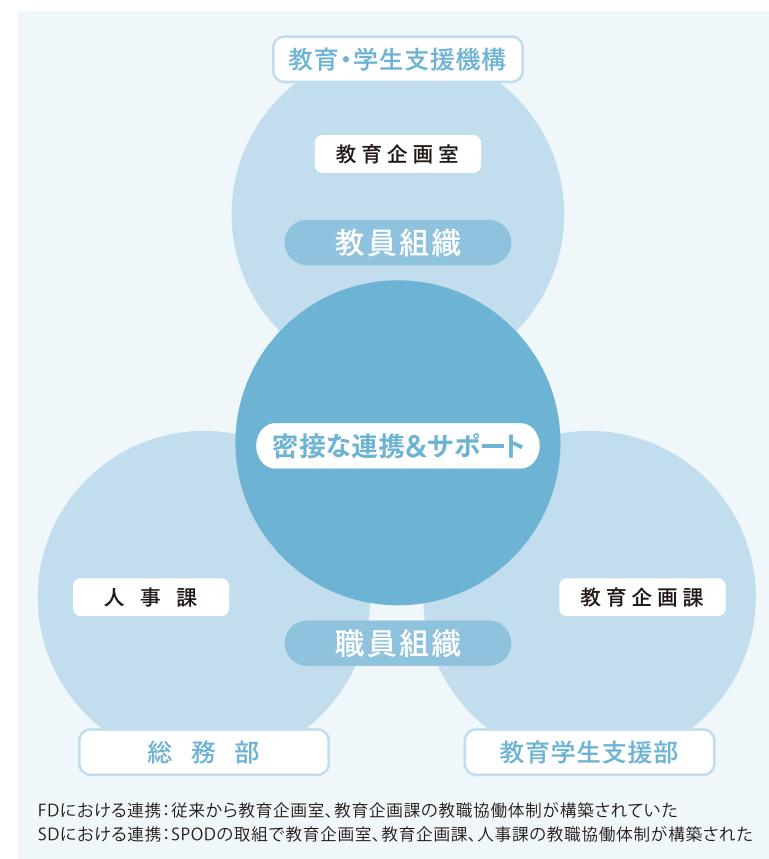
図1：教育・学生支援機構と教育学生支援部との連携

教職協働

教育改革を担う上で重要視しているのが「教職協働」である。教育改革を教職協働で推し進めることによつて、より機能的で機動的な体制を敷くことができ、スマートな改革へと結び付けることができる。

ここでは、教職協働による教育改革への具体的な取り組み事例として、教育企画室(教員組織)と教育企画課(職員組織)の協働、及び教育企画室、教育企画課及び人事課の協働体制について取り上げる。

教育企画室と 教育企画課の協働



FDにおける連携：従来から教育企画室、教育企画課の教職協働体制が構築されていた
SDにおける連携：SPODの取組で教育企画室、教育企画課、人事課の教職協働体制が構築された

ションを頻繁に取っていることも特徴的である。業務外の「飲みニケーション」や「交流企画等の頻度の多さについても併せて付記しておく。

教職員は、行政管理学会等の高等教育の教育改善に資する学会にも積極的に参加し、共同で取組の成果を発信したり、情報収集を行ったりしている。これらの事前準備等を行うプロセスにおいても、教員と職員の意思疎通が図られている。職員からみれば、教員との学会準備やFDの企画等を重ねることによって、新たな知見を得ることができ、自身のスキルアップにもつながっている。職員は、「より良い発表の仕方・聴き手に理解しやすい発表の仕方」といったプレゼンテーション・スキルや、「どのような研修内容とすれば、受講者に分かりやすく、しかも学びにつながるのか」といった研修デザイン・スキルを自然に学ぶこととなる。これらがSPODで目指すSD講師の養成にもつながっている。

最後に、教育企画室の教員及び教育企画課の職員は、日頃から業務に關係する、しないの関係なく、コミュニケーション



教育企画室ミーティングの様子



全学組織と学部の連携も実現するシステム 学部同士の連携も実現するシステム

教育コーディネーター制度と 教育コーディネーター研修会

本学の教育改革は、全学組織である現在の教育・学生支援機構（以下、機構）が中心となって推進してきた。他大学においても、教育改革推進のために全学組織を設立し、そこを中心として改革を試みているところはあるが、学部の壁に阻まれて改革が思うように進まない、という話をよく耳にする。本学においても、各学部における文化の違いや温度差は存在してきたが、学部の壁を越えて、全学的に取り組もうという気風は、法人化以前から存在した。全学的な研究センターを比較的早期に作り上げたことも、その一つの表れである。

実際、機構の前身である大学教育研究実践センター（平成13年4月から大学教育総合センターに改組）以下、実践センター（各学部の評議員クラスで構成されていたが、各メンバーは、會議において、学部代表としての意識は捨て、一個人として発言することを約束していた。しかし、結局実践センターも、共通教育の教育環境改善を扱うだ



教育コーディネーター発足記念研修会（平成18年6月）

けで、全学の教育改革には触れることがなかった。このため、法人化後、全学の教育改革や学生支援を担う総合的な全学組織として、本機構を設立することとなつた。この時、実践センター時代から学部を超えて自由な議論を進めていたメンバーは、既に各学部においてリーダーシップをとれる立場となっていた。本学は、昔から比較的学部の壁が低かったと言われるが、これは改革当初から意図していたわけではないといえ、近い将来の各学部執行部クラスの人才培养を育成していくことに寄るところが大きい。

本学は、平成17年3月、大学憲章を制定し、「法人化を契機に、大学が時代を担う若い世代を育てる教育機関である最初から意図していたわけではない」という原点にもどる」と謳い、教育を重視する姿勢を明確にした。この教育理念を実現していくため、当時の小松学長のリーダーシップのもと、全学組織である教育・学生支援機構と各学部が実質的に連携できる「しかけ」が創設された。それが、平成18年度に導入された教育コーディネーター制度（P148参照）



コーディネーター研修会でのカリキュラム・マップ作成の様子

教育コーディネーター研修会のテーマ	
平成18年度	カリキュラムの体系化と単位の実質化
平成19年度	学士課程の体系化～ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、アドミッション・ポリシー（D.P.C.P.A.P）の策定と一貫性構築～
平成20年度	カリキュラムの体系化と授業改善～カリキュラムマップの作成とティーチング・ポートフォリオ開発～
平成21年度	学士課程教育の体系化～カリキュラムマップの作成とティーチング・ポートフォリオ開発～
平成22年度	PDC.Aサイクルと単位制度の実質化
平成23年度	共通教育におけるジェネリックスキル（汎用的能力）育成～新たな“教養”概念の構築に向けて～
平成24年度	大学院におけるジェネリックスキル（汎用的能力）育成（予定）
平成25年度	学部専門教育におけるジェネリックスキル（汎用的能力）育成（予定）

図1：教育コーディネーター研修会のテーマ

は、学部・学科レベルの教育改革の担い手として、従来の全学の教務委員やFD委員以上の役割を果たしている。これら教育コーディネーター間の意思疎通及び改革の方向性について共通認識を図るため、平成19年度から教育コーディネーター研修会（以下、研修会）を年に4、5回開催している（図1）。教育コーディネーターは、研修会において教育改革、教育改善に係わるスキルや知識を学ぶだけでなく、時に課題を学部に持ち帰って検討を行い、次の



愛媛大学教育改革促進事業

研修会で状況を互いに報告しあう。こうして他学部の状況を共有することは、学部間の競争意識を刺激するだけではなく、互いに協力できそうな事項を発見した際には、学部同士連携しながらの教育改革を進めていくことにもつながっている。

さらに、全学的な教育制度改革を審議すること及び各学部の教育コーディネーター組織との連携を強化するため、機構の管理組織である教育学生支援会議の構成員に、各学部の統括教育コーディネーターを含めた。本会議は、大学全体の教育改革の司令塔的な役割を果たしており、そこでの合意事項が、役員会、教育研究評議会を経て、教育改革の全学的な決定事項となっている。統括教育コーディネーターは、全学と学部との橋渡しだけでなく、全学的な意志決定をする役割も担うこととなり、学部代表であらわら、全学的な観点から議論に参加することになる。

教育コーディネーターへの予算面の支援策として、平成18年度に「愛媛大学教育改革促進事業」（通称・愛大GP）（P149参照）を立ち上げた。これは、教育コーディネーター等を中心とする教育改革・教育改善のための優れた取組や実践を支援・促進するため、学長裁量経費による教育経費の重点配分を行い、ある。採択されたプロジェクトに対する

しては、1件あたり毎年最高300万円を、2年間にわたり支援する。申請の種類は2種類あり、種目1は学部長・研究科長を実施責任者とする「学士課程及び大学院課程における組織基盤的な教育改革プログラム」、種目2は「組織横断的な教員グループによる創生的な教育開発プロジェクト」である。さらには、平成21年度には、種目1に「教育コ

ンサルティング会議」、種目2に「教育改革促進事業」（通称・愛大GP）（P149参照）を立ち上げた。これは、教育コーディネーター研修会の課題等を各学部・研究科で実質化するための取組も新設され、教育コーディネーターを中心とした教育改革への取組の実践・検証を最大限に支援する制度となつている。平成18年度から23年度までの過去6年間で、申請件数は128件、そのうち40件が種目2の組織横断的な取組となつており、学部のみならず、学部

間の連携や学部と機構との連携の取組も行われている。これまで、68件の取組が採択されており、本学における教育の質保証への改革・改善に大きな役割を果たしている（図2）。また、愛大GPによる本学の教育改革の取組や成果を広く情報発信するため、導入当初から公開で毎年1回愛媛大学教育改革シンポジウムを開催し、採択課題の進捗状況やその成果を社会に公表している。愛大GPは、当初こそ教育コーディネーターが教育改革・改善に取り組むためのインセンティブ的経費として導入されたが、現在は、更に規模の大きな取組みに向けたインセンティブーション機能をも果たすようになつていて。実際、愛大GPの支援を受けた後、文部科学省などの各種GP事業に申請し、学外の競争的資金を得られた取組もいくつか出てきている。例をあげれば、平成18年度に教育学部から申請された「学生企画型地域連携実習の拡充による教員養成カリキュラム改革」は、平成20年度には文部科学省の「質の高い大学教育連携推進プログラム」に採択された。そして、その取組みは、平成22年に教育・学生支援機構内に「教職課程の全学的な教育を推進する」を全学部に配置する「教育コーディネーター（教職課程の全学的な教育を推進する）」を設立した。これまで発展した。また、平成19年に農学部から申請された「愛媛大学食育士養成プログラムの創設」についても、平成20年度に文部科学省の「質の高い



種目	所 属	課題名	合計
平成18年	法文学部	人文学科における資格認定型プログラムの構築	10
	教育学部	学生企画型地域連携実習の拡充による教員養成カリキュラム改革	
	理学部	保護者との連携による学生支援体制の充実	
	医学部	ベッドサイドで患者様から学ぶために 医学部医学科における臨床実習と臨床準備教育の充実	
	医学部	医学部専新入生における生物学・化学のレディネスの調査とリメディアル教育の実践	
	工学部	天津における技術者インセンシップの実施	
	農学部	農学部森林資源学コースにおける教育方法の改革「森に出会い、感じ、考えて行動する学生を育てるカリキュラムの開発」	
	2	大学数学教育の前提となる高等学校での基礎学力養成を支援するテキストの開発	
	組織横断型	「学生中心の大学」のための初年次科目の創成	
	2	新しい生命科学教育法開発の試み - 試験管内タンク質合成法を基盤とした実習教材の開発と教育法の実施	
平成19年	法文学部	法文学部連合教育系における実践型/体験型教育を柱とするグローバル・ディベーツとの連携による地域社会貢献を目指して 愛媛に根ざしたかんプロフェッショナル養成プラン～卒前卒後一貫教育による履器横断的がん専門医育成～	11
	医学部	「愛媛大学教育士」養成プログラムの創設	
	農学部	教員養成と教員研修をリンクした協同的な学びによる授業改善 -理科における授業改善モデルとして-	
	教育学部	大学院における実践的教育学教育のための專攻共通科目の実質化～講義と実習による体系的博士課程教育の充実～	
	工学部	創造性「ものづくり」教育法の開発と評価	
	工学部	工学部応用化学科における高機能教員免許取得希望者の教育システムの整備	
	農学部	農学部生物資源学科専門教育科目における安全衛生教育「技術者の初步」教育プログラムの開発	
	2	日本語教員資格養成・国際交流に関する全学向けプログラム群の構築	
	組織横断型	大学未習得外国语基礎学力推進を支援する中国語キリストの開発	
	2	到達目標準拠型英語一貫プログラムの構築	
平成20年	工学部	ICTシステム開発による新規教材の開発	13
	農学研究科	8セミスター制・専門講義科目1単位化、大学院生 - 教員指導関係4類別化による教育改革	
	教育学部	教育実習を軸とした教育実践力の質的向上 - 附属校園と大学の密接な連携を通して-	
	理学部	E-learningによる副教材学習システムの構築 -長期的な教育改革を支えるICTインフラ整備-	
	医学部	臨床実習における感染防御の自己管理支援プログラムの開発	
	医学部	医学科における生物学系実習の高度化と効率化 -デジタル機器を駆使した新しい学習支援教材の開発～	
	医学部	4年制大学における専門職教育のキャリアモデル開発に向けて～規範教育(実習)を中心とした循環型キャリア教育の実践～	
	教育学部	[特別支援教育が分かる教員]の養成 -幼・小・中・高に連携した特別な教育のニーズのある子どもへの適切な支援体制の構築-	
	2	高大連携による「日本語ラーニング」の開発	
	組織横断型	フィリピン大学との連携による国際的教育人材の育成	
平成21年	組織横断型	地方大学附属学校の今後の在り方についての取組PART1 -地方分権時代の到来に向けた人材の育成を図る高大連携教育-	13
	組織横断型	初年次科目「スポーツ」におけるfit(愛媛大学版フィットネス・エクササイズ)による授業モデル開発	
	組織横断型	新しい生命科学教育法開発の展開 - 試験管内タンク質合成法を基盤とした実習教材の映像化と汎用化	
	教育学部	教育相談の実践力と育成をためた授業方法の開発 -遠隔二方向情報コミュニケーションシステムを利用して-	
	理工学研究科(理系)	専門応用能力の向上による高コンピテンシーの修士人材育成	
	医学部	自分が伸びたことを最前線で学ぶ～医学部両学科の学生が自主的に共に学べる専門的学習プログラムの開発～	
	農学部	大学院農学研究科および大学院連合農学研究科における留学生への安全衛生教育プログラムの開発	
	農学部	植物工場人材養成プログラムの開発	
	法文学部	コーディネーター制度を活用した教育・学生支援体制の構築	
	法文学部	長期的展望に基づく人文学科副専攻型プログラムの実践と拡充	
平成22年	教育学部	教育実践力向上を目指したティーチング・ポートフォリオ作成の試行	13
	理学部	双方向型課題の強化による知識運用力の向上	
	医学部	チーム医療学習カリキュラムの創設～医学部両学科の学生によるディスカッションを軸とした授業の開発～	
	工学部	学生と教員の協力に基づく個別履修指導のシステム化	
	農学部	ディプロマ・ポリシーおよびカリキュラム・チェックリストによる専門教育カリキュラムの改善	
	組織横断型	留学生30万人計画に向けた愛媛大学国際化加速プロジェクト	
	法文学部	教育の実践化を図るためにカリキュラム構築と並行的アセスメントの導入	
	理学部	大学連携による理学部宇宙物理学コース教育の充実	
	理学部	学生参加型の生物学リメディアルeラーニング教材開発	
	医学部医学系研究科	学士及び大学院課程における臨床解剖教育	
平成23年	理学部	E-Learningによる副教材学習システムの構築(2)	8
	医学部	学生の自己学習を支援する演習教材作成の支援→単位の実質化と、ミドルレベルのFDのために～	
	工学部	大学院修士課程教育カリキュラムの国際化	
	2	附属五校園の特別支援教育を軸とした教育活動の推進	
	組織横断型	英語教育プログラムの向上と単位の実質化 -eラーニングの活用、共通テストの開発、英語プロフェッショナル養成コースの充実を通して-	
	2	組織横断型	障がいをもつ学生への支援活動～パラアート推進プログラム～
	組織横断型	新しい生命科学教育法開発の展開 - 試験管内タンク質合成法を基盤とした実習教材の教員教育および高校教育課程における活用	
	組織横断型	プロジェクト式学習方式及びOMRを活用した授業開発	
	組織横断型	高大連携による「日本語ラーニング」ジャパンクイズブランの構築	
	1(1)	医学部	医学科大学院制の確立：学部-大学院一体化による医学研究者／医学教育者／指導的医師の育成
	1(2)	教育学部	サイエンス・マインドをもった理科担当教員の養成
	1(2)	医学部	経験型実習による自己教育力を高める看護学教育プログラム -反省的思考(Reflective thinking)の段階的な育成-
	1(2)	工学部	e-ラーニングを用いた入学前教育及びリメディアル教育の推進
	1(3)	教育学部	学部-大学連携IR体制の構築：教育学部の教員養成を中心とした同一科目複数教員担当授業における授業内容及び成績評価の標準化 -共通教育科目「スポーツ」と「教育」を事例として-
	2	組織横断型	日本語コミュニケーションスキル養成のための指導教材開発
	2	組織横断型	

図2: 愛媛大学教育改革促進事業採択一覧

大学教育連携推進プログラム」に採択され、平成21年度から共通教育の初年次科目「ことろと健康」の内容の一部に組み込まれ、全学部生が必修で学ぶ内容となつた。(現学長)は「教育コーディネーター研修会が成功すれば、大学全体が有機的つながりを持ちながら教育改革を進め

る」という新しい展望が開けるに違いない(文部科学教育通信(N.0.178))と述べた。5年後の今、教育コーディネーター研修会と愛大GPは、教育コーディネーター制度を支える柱となり、学組織と学部の連携、さらに、学部同士の連携をも実現するシステムとして機能していると言える。

一方で、課題も残っている。各学部では、一方で課題も残っている。各学部では、は、教育コーディネーターの教員と、それ以外の教員の間に、教育改革に求められる知識やスキル、さらには意識面での格差を埋めるのに苦労している。今後は、教育コーディネーターが習得した知識やスキルを、いかに学部内へ浸透していくか、それを全学的にどのように支援できるかが課題となる。



愛大GPシンポジウムでのポスターセッション



戸成 晃子
平成16年度卒業

「調整する力」を職場で発揮。

①現在は、損害保険会社で働いています。具体的に言うと、自動車保険をメインに扱っていて、私の担当は、自動車事故を起こした人を助ける仕事です。

②最初は、大学の設備がどうだとか、そういうモニターをして欲しいと言わされましたが、漠然とした設備の話だけで、ソフト面の話とかまったくなくて。ただ、佐藤先生の勢いとか話しうりか

白石 昌弘
平成20年度卒業

失敗を糧に手に入れた「勇気」。

①今は人事関係のコンサルティングの仕事をしています。

②もともとSCVに入る前は生協学生委員会だったのですが、生協でのイベントやSCVの活動も含めて積極的に取り組むことが出来ました。おかげで、一步踏み出しても「まあ、何とかなるさ」という勇気が培われました。



福山 尚
平成18年度卒業

身についた「まとめる力」。

①現在外資系の保険会社で営業をしています。入社は7月ですが、それまでの5年間は、新卒で愛媛や福岡のコンビニのオーナーさんをコンサルティングする本部の社員として働いていました。

②火曜ナイトサロンや柳井町活性化の副代表やAIVOの代表を務めました。また、学生向けボランティア講座の立ち上げに関わり、様々な企画を立て、多く

らするとなんだか、面白い何かが出来そうだなと。手を挙げて何かをし始めれば何かが出来るかもしれない感じたのは間違いややなかったです。

③人の話を聞いたり、自分のやりたい事をやりたい方向性を持っていました。自分自身にブレーキをかけるという調整能力。それは今の仕事に活かせていくと思います。だからこそ、示談なんていふ法律関係の難しいトラブルだらけの仕事をしているのかなと思います。



インタビュー風景



特集・学生インタビュー

教育改革の成果

Outcomes of Educational Innovation

「教育改革の成果は学生に表れる」

愛媛大学のスチューデント・キャンパス・ボランティア(SCV)に在籍した卒業生で現在社会で活躍しているOB・OG、また現在活動中の学生にお話を聞きました。

- 卒業生には、
- ①現在の仕事内容。
 - ②在学時に学んで感じたこと。
 - ③社会で活かしていること。
- 現役の学生には、
- ①現在大学で学んでいること。
 - ②SCVでの活動内容。
 - ③社会で活かしていること。
- を中心にお話ししてもらいました。



宗田 将臣
平成18年度卒業

「まず動く」というアクティブラシが身についた。

①今は広告代理店で、広告とかパンフレットとか会社案内、全般的に企業とお客様の橋渡しをしています。

②記憶に残っているのは、SCVの活動、特に火曜ナイトサロンの立ち上げ時のことです。ナイトサロンは、運営がすごく忙しくて大変だったけれど、やりがいがありました。先生の研究室にいきなり入って「今度こういうイベントを企画しているので、講義をしていただけませんか」とか、読んだ本の著者

①私は海洋物理学がお気に入りなので、その中でも海の流れなどを物理的な数値を使って、「10年後にはこの位置まで漂流物が動く」など計測したりすることが面白いです。

②私はCBP（障がい学生ボランティア）で活動しているので、障がい学生さんとの交流のおかげで手話ができるようになりました。様々な人との交流は勉強になるため、視野も広がり、毎日充実



平成23年度CBP代表
島崎 祐太（理学部地球科学科2回生）

②私はAIVO（愛大ボランティアオガニゼーション）に所属している関係で、いろんな人と繋がることができることで、自分で考えながら動いていくところが一番気に入っています。学内だけでなく、他大学や松山市の職員さんとも知り合つたり。これはAIVOに入らなければなかつた繋がりだなと思うと、かけがいのないものです。

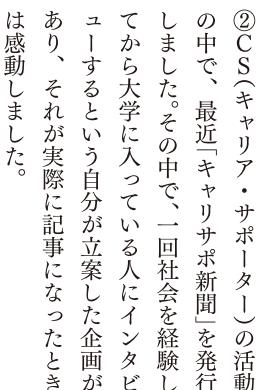
相手を知ることで広がる「視野」。



平成23年度MSP-T代表
星野 晴香（法文学部人文科学科3回生）

①私は全学に開かれている環境ESDの授業をとっています。自然環境問題についてどれか一つの学問だけでは解決できません。大学中の先生が講師で、愛媛VOCに入らなければなかつた繋がりだなと思うと、かけがいのないものです。

社会人と関わることで得ることが出来る「経験」。



平成23年度COS代表
吉田 昂平（工学部機能材料工学科2回生）

①私は耳が聞こえない学生さんは、日頃から自分たちとこういうところが違うのだなと知ることが出来ます。いたりなどが印象的です。

②ESMO（愛媛大学学生メンターズ）の設立当初は、たぶん大学生向けの支



インタビュアー
佐藤 浩章



自ら企画し自ら行動することで生まれる「感動」。

卒業生に関しては、学生生活を通して学んだことを、職場で上手に活かして仕事をしてくれていると感じました。身についた能力としてあげられているものが専門的知識・技能よりも授業や正課外活動を通して得られた汎用的能力（ジェネリック・スキル）であることは、興味深いです。

一方、現役生に関しては、授業を通して学んでいる内容や、カリキュラムの構造を、言語化できていることに驚きました。この間、進めてきた授業改善やカリキュラム改革といったFDの取組の成果が表れているように思います。このような形で、改めて卒業生・現役生の声という質的データに耳を傾け、教育や学生支援の取組をデザインしていくことの重要性を感じました。参加してくれた卒業生・学生の皆さんに感謝します。

②私はAIVO（愛大ボランティアオガニゼーション）に所属している関係で、いろんな人と繋がることができることで、自分で考えながら動いていくところが一番気に入っています。海外からの留学生は優秀な人が多く、日本の外の学生の意識の高さを一番身近に感じるのと、自分にとってモチベーションが上がります。

大学のバッカアップで生まれる「主体性」。

①東南アジア史を専攻しています。世

（笑）目盛りの上に600回針を落とし、その目盛りの誤差を調べ、法則を見つけるという実験です。今までには机上の授業、主に基礎勉強だったのですが、実験をすることになつて「物理は面白いな」と感じ始めました。

②ICO（国際交流ボランティア）に所属している関係で、留学生と関わる機会が多いです。海外からの留学生は優秀な人が多く、日本の外の学生の意識の高さを一番身近に感じるのと、自分にとってモチベーションが上がります。

他国の学生との関わりの中で高まる「モチベーション」。

①針を落とす実験をやっています。



平成23年度ICO代表
朝日 敏夫（理学部物理学科2回生）

界史で言つたら結構スルーされる世界なのですが、そういうフューチャーされない国のことを考えるつていうところが素敵な学科です。



平成23年度MSBT代表
佐々木 孝輔（理学部数学科2回生）

う名前を背負つて、学生がこんなものに興味がある、こんな番組を作ることができ、提供ができるつていう、それが大学がバッカアップしてくれているつていうことがすごく嬉しいです。



平成22年度AVO代表
玉井 はづみ（法文学部総合政策学科3回生）

援だつたように思うのですが、今は新入生支援が中心になっています。私は入学当初、自分が苦労したことがあり、後輩に同じような思いをして欲しくなつていう思いがあつたことがキッカケで活動することになりました。

②ICO（愛媛大学学生メンターズ）開設や、大学訪問に来た新入生への学生相談窓口の開設や、教職員のサポートを得ながら、より良い大学をつくるために、学内の問題を自分たちで解決していく愛媛大学公認のボランティア団体です。

SC9
(愛媛大学学生メンターズ)
留学生と日本人学生と地域の人との交流の場を提供することを理念に、インタナショナルチャットルームという交流会の運営を行っています。

ICO
(愛媛大学ボランティア)
留学生の企画運営や広報誌の発行を通して、愛媛大学の学生選抜の幅広げる機会を提供する活動を行っています。

AVO
(愛大ボランティア)
学生の手で学生にボランティア情報を提供する活動を行っています。

MSBT
(メディア・サポート)
イベントの企画運営や広報誌の発行を通して、愛媛大学の学生選抜の幅広げる機会を提供する活動を行っています。

COS
(キャリア・コーディネーター)
留学生と日本人学生と地域の人との交流の場を提供することを理念に、インタナショナルチャットルームという交流会の運営を行っています。

ESMO
(愛媛大学学生メンターズ)
留学生と日本人学生と地域の人との交流の場を提供することを理念に、インタナショナルチャットルームという交流会の運営を行っています。

SC9団体の活動内容

共通教育の理念・教育方針に沿って 変化し続ける組織と体制

共通教育実施組織の変遷

平成3年7月の大学設置基準の改正施行により、従来は「大学で開設すべき授業科目は、その内容により、一般教育科目、外国語科目、保健体育科目、及び専門科目に分ける。」(旧第19条)とされていたのが、改正後は「大学は、当該大学、学部及び学科又は課程等の教育上の目的を達成するために必要な授業科目を開設し、体系的に教育課程を編成するものとする。」(第19条)とされ、いわゆる教養課程教育と専門教育の区分が廃止された(いわゆる「大学設置基準大綱化」)。

これを受け、愛媛大学でも教養課程教育(本学では「共通教育」と呼ぶ)の改革に関する議論が本格化し、平成5年4月に、同年度入学生適用の新教育課程(学部一貫教育)の実施に伴い、教養課程・専門課程を廃止した。平成5年6月には大学教育研究実践センターが学内措置で設置された。平成8年3月31日に、共通教育実施組織であった教養部が廃止され、共通教育は、全学カリキュラム委員会が統括し、科目別

構成であった(図3)。

【平成13年度～17年度】

「共通教育ルネッサンスプラン」に基づく平成13年度カリキュラムでは、教養教育科目の構成を、従来の人文・社会・自然の分野別科目設定から、教養教育の理念を基準として「基礎セミナー」を開設した(図4)。

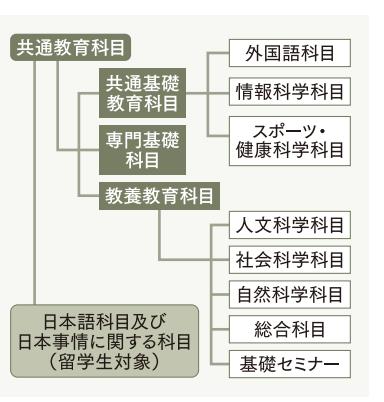


図4: 平成8～12年度カリキュラム

【平成8年度～12年度】

平成8年度カリキュラムで、大学教育への導入科目として「基礎セミナー」を開設した(図4)。

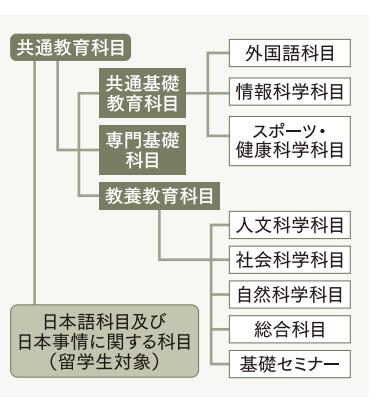


図5: 平成13～17年度カリキュラム

【平成13年度～17年度】

「共通教育ルネッサンスプラン」に基づく平成13年度カリキュラムでは、教養教育科目の構成を、従来の人文・社会・自然の分野別科目設定から、教養教育の理念を基準として「基礎セミナー」を開設した(図4)。

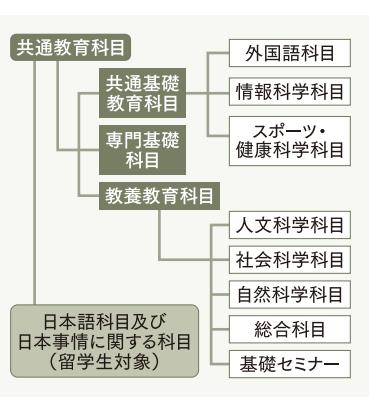


図6: 平成18～20年度カリキュラム

【平成18年度～20年度】

平成18年度カリキュラムでは、教養教育の理念を基準として「基礎セミナー」とともに、「教養コア科目」区分を新設して、平成17年3月に制定された「大学憲章」に謳われた「地域・環境・生命」のテーマに沿った教育内容の充実と、学生の心身の健康増進を図ることに力を入れた(図6)。

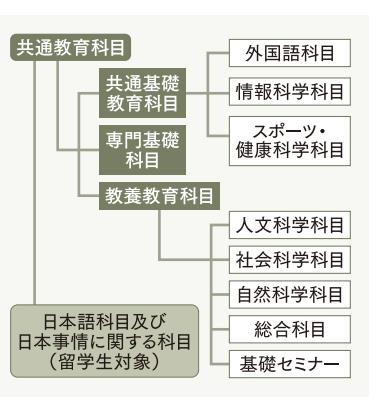


図7: 平成21年度カリキュラム

【平成21年度】

平成21年度カリキュラムでは、「初年次科目」区分を充実させて教養科目から独立させ、新生入生に対する教養科目の中、「科学リテラシー」を新設し、文系理系の学生が共に、科学実験を通して、

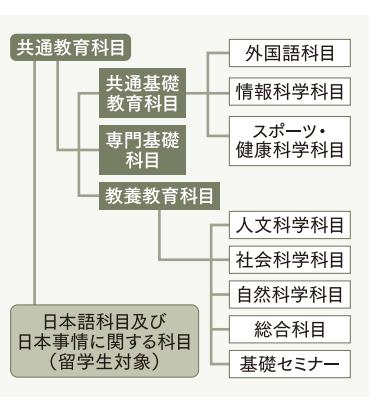


図8: 平成22年度～現在のカリキュラム

【平成22年度～現在】

平成22年度カリキュラムでは、本学独自の資格取得等、全学的な副専攻科目群として「発展科目」区分を新設し、教養コア科目と題して「基礎的素養を身に付ける機会を設けた(図7)。

機会を設けた(図7)。

</div

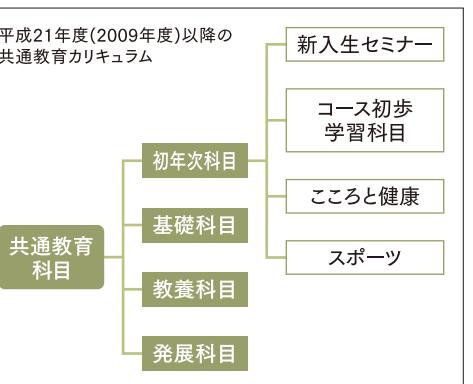
3つのスキル習得を目指して 学びのスタートを支援



新入生セミナーの大人数講義

共通教育における 初年次科目の位置付け

愛媛大学の初年次科目は、本学に入学した新入生が大学での学びを始めるにあたって必要な「スタディ・スキル」「ソーシャル・スキル」「ライフ・スキル」を身につけるための科目である(図1)。



初年次科目は「愛媛大学憲章」や「学士基礎力」に示されている「自立した個人として生涯学び続けるスキル」学習



新入生セミナーのグループワーク

身につけるための科目であり、その前身は平成8年度から開講されていた『基礎セミナー』である。『基礎セミナー』の開講は学生が所属する各学部に任されていたため、授業内容や到達目標が学部や学科、担当教員によってバラバラであった。そこで、『基礎セミナー』を改編して『新入生セミナー』と『コース初步学習科目』とし、特に前者は全学で統一された内容と開講形態を取る

業内容は、ノートの取り方、文献検索の方法、レジュメやレポート・論文の作成、プレゼンテーションの技法等に及ぶ。

スタディ・スキルを扱う授業の開発や実施には教育企画室の教員も参加しており、内容や教材を標準化した”パッケージ授業”として開講(当初から提供されている)。各学部はカリキュラム構成の必要に応じて教育企画室や図書館司書等に”パッケージ授業”を依頼することができる、これにより全学的な内容に導入する、などの成果が挙げられる。また、教育企画室では『新入生セミナー』のための教員向け資料として「愛媛大学FDハンドブック第2巻（成功するスタディ・スキルの教え方）」を編集し、平成17年度には全教員に配布した。さらに、学生向けのテキスト兼ワーケブックとして「愛媛大学版 大学での学び入門」を毎年編纂して全新入学が世間で取りざたされていた中で、全学的に初年次科目の充実に取組んだのは、国立大学の中では他に先んじていたといえる。

原則として、スタディ・スキルを学ぶ大人授業とそれを実践する少人数グループ学習の2つの授業形態を組み合わせて開講されている。具体的な授

コース初步学習科目

『コース初步学習科目』は、個々の学

部・学科・コース・専修が持つ様々なニーズに合わせて様々な内容で開講することができる科目である。学部学科によつて開講内容は様々であり、例えば高校までの学習内容の補習的授業（リメディアル教育）、学部の専門性を生かしたキャリア教育、専門課程での学習内容の詳しい紹介等が行われている。また、一部の学部では、これら2つの科目を同一曜日の午後に連続して事実上週2コマ開講の科目として運用している。

『こころと健康』は、大学生生活を開始する新入生が、身体的側面のみならず健全なこころや食生活のあり方を含め、ゆくために、心身ともに健全な生活を継続的に送るためのスキル）を学ぶ科目である。

授業全体を「青年期のこころ」、「食と健康」、「生活の医学」、「スポーツ」の4つのユニットに分け、全学統一のカリキュラムとして開講される。内容が多岐に渡るため、80名を越える教員が担当していることも特徴である。一部の教員は複数のクラスを順に回って講義を行なう。科目全体に責任を持つ部会（チーム）長、それぞれのユニットを統括する4名の教員、さらに授業を担当する数名の教員が部会を構成する。全



こころと健康の講義

ての新入生が同じ内容を学ぶことができるよう、全てのクラスで共通のシラバスを用い、最終回に行なわれるため(筆記試験を含む)の内容や最終的な成績の判定基準も部会で統一した上で開講している。

『こころと健康』では、学生が大学での生活に早くなれるなどをサポートしたいという考え方に基づいて、学生支援センター教員と担当職員との協働により学生の出欠状態を綿密に調べている。もし学生が連続して欠席した場合には、職員から学生支援センターないし各学部の学生担当教員に連絡がなされる体制が作られており、早期のドロップアウトを予防する効果が認められている。

新入生セミナー

『新入生セミナー』は、大学で主体的かつ能動的に学ぶために必要な技能（スタディ・スキル、知の運用能力）を

活動や社会生活に必要な知の運用能力の育成を目的としている。また、新入生が大学での生活に早く適応し、勉学活動をスムーズに始められるようにサポートすることも初年次科目の目的の一つである。まず平成18年度に、学生の「スタディ・スキル」や「ソーシャル・スキル」を伸ばすための『新入生セミナー』およびこれを補完する『コース初步学習科目』が全学的に開講された。さらに、平成21年度には共通教育科目の枠組の改組に伴い「ライフ・スキル」を扱う「こころと健康」が全学統一カリキュラムに改編されて初年次科目に加わった他、当時既にEフィットなどの取組で成果をあげていた『スポーツ』も初年次科目の一つとして位置づけられた。

平成18年度の『新入生セミナー』、「コース初步学習科目」の新規開講にあたり、全学的に統一された開講内容と授業形態を保証するための方略を検討した。この他『こころと健康』や『スポーツ』を担当する部会も設置されており、教育・学生支援機構から共通教育センターや教育企画室の専任教員が適宜参加している。



「食」に関心を持ち「食」を通じて 「食」リテラシーを身につける

「愛媛大学食育実践 プログラム」の取組紹介

現代社会では「食」を取り巻く社会環境が大きく変化し、個人の力だけでは解決できない大きな社会問題となってきた。このような現状を受け、国は「食育基本法」(平成17年施行)と、それに伴って平成18年に策定された「食育推進基本計画」に基づき「食育」を重点課題と位置づけ積極的に取組んでいる。

そこで愛媛大学農学部では、大学生の食およびライフスタイルの実態を把握することを目的に、農学部生を対象にアンケートおよび聞き取り調査を行った。その結果、調理能力および食事の選択能力の欠如、体や食物に関する知識不足が明らかになった(垣原、上田他、2010)。農学部では、食に関する知識の習得、食物・食べ方について考える力を養う、豊かな食生活の形成を図ることを目的に、愛媛大学教育改革推進事業愛大GPに「愛媛大学食育士」養成プログラムを立ち上げた(平成19年度)。さらに平成20年度には、農学部のプログラムを基に「愛媛大学食育実



「生産実習」苗の選別

践プログラム」を開発した。なお本プログラムは平成20年度「質の高い大学教育推進プログラム」(文部科学省)に採択された。

本取組は愛媛大学における学生の食に関する現状(欠食、「こ」食、食事時間が不規則、料理が作れない等)を改善するため、「正しい食への誘い」と「愛媛大学食育士」の2つのプログラムを実施している。

本プログラムの目的は、日本の食を世界の食料資源、フードマイルなどの概念を踏まえ考察すると共に、健康との繋がりを理解して、正しい食習慣を身につけることである。

取組の特徴は、共通教育初年次科目「こころと健康」(必修2単位)の3回の授業で全学の新入生を約1800人)対象に実施していることである。また、全学生を対象としてWebを利用した食事バランスチェックシステムを構築し、年2回の食事チェックと指導によって在学期間中の食生活の改善を図る



「食育実験」ソーセージを作成中

「正しい食への誘い」 プログラム

本プログラムの目的は、栄養学、生産・流通経済、循環型社会、地域食文化等に関する幅広い知識に基づいて、食を総合的に理解し、自らが作り、その大切さを伝えることの出来る人材を養成することであり、キーワードは「知る・作る・伝える」である。

4つのステージ(16単位)から構成された学部横断型プログラムであり、実習、実験等の実践科目が多いところに特徴がある。このプログラムを修了すると「愛媛大学食育士」の認定を受けることができる(図1)。

「愛媛大学食育士」プログラム

本プログラムの目的は、栄養学、生産・流通経済、循環型社会、地域食文化等に関する幅広い知識に基づいて、食を総合的に理解し、自らが作り、その大切さを伝えることの出来る人材を養成することである(図1)。

おわりに

2年間の活動をまとめると、①本プログラムで開発した「食事バランスガイド」システムを活用するために、大学のHPをはじめ、掲示板、学生向けのパンフレットを作成し「食事バランスガイド」の運用を行った。②授業やシンポジウムの案内など「食」に関する情報を発信し、食への関心度を高めるために、新たに「食育プログラム」のホームページを作成した。③食育シンポジウムは毎年2回(4月、11月)に開催している。

④企業と大学生による共同企画により、地産地消の弁当を開発し販売した。このことにより、学生の食に関する知識の向上が図られた。⑤「愛媛大学食育士」プログラムを後学期より実施(ステージ1)し、教育学部をはじめ5学部243名の学生が受講した。

「食育実習」で考案した
弁当が商品化されました

第三部 教育改革の成果 全学の成果「共通教育」

**「愛媛大学食育実践
プログラム」の協力体制**

愛媛大学教育・学生支援機構の共通教育センターに食育部会を創設する。食育部会は、共通教育初年次科目「こころと健康」「スポーツ」および「愛媛大学食育士」プログラムの企画・実践に関わる教員の代表で構成する。取組の実施体制を図に示す。食育部会は、農学部3名、医学部2名、教育学部1名、総合健康センター1名、共通教育職員2名で構成されている。本プログラム実施にあたっては、愛媛県下の栄養関連教育行政機関(愛媛県健康増進課、愛媛県栄養士会、松山東雲本部)、水産省出先機関(厚生労働省出先機関など)の協力を得ている(図2)。

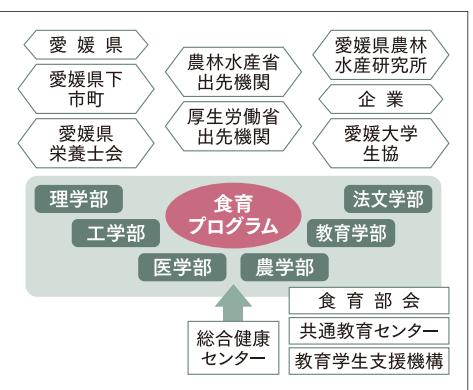


図2:取組の実施体制図

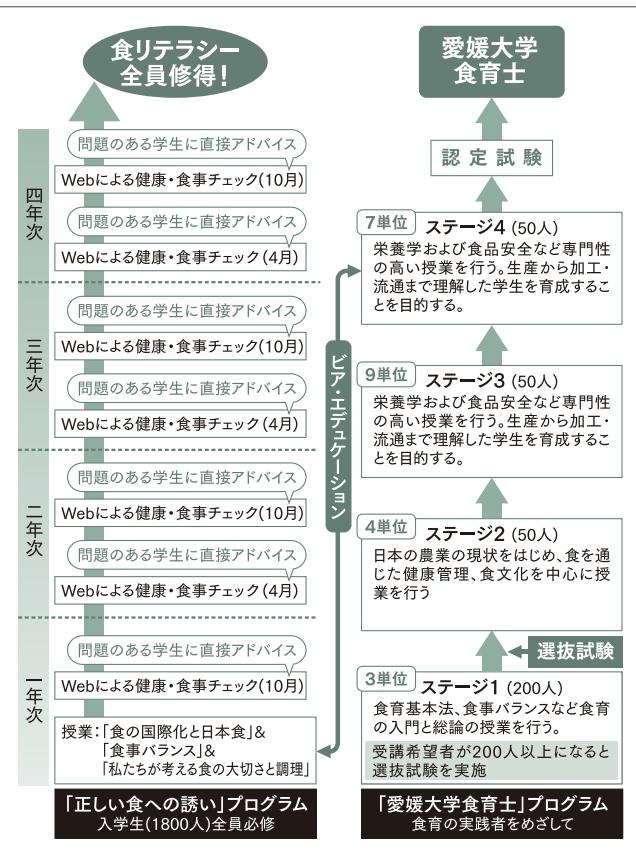


図1:食育カリキュラム

本プログラムの活動成果



「食育実習Ⅱ」認定試験 プレゼン中

「食育実習」・計画演習で考案した
弁当が商品化されました



共通プログラムEフィットを活用する初年次科目「スポーツ」

共通教育初年次科目「スポーツ」の位置づけ

愛媛大学では、新入生1800名が学生生活の基盤となる能力（スタディ

スキルとライフスキル）を身につけるように、平成21年度に共通教育の科目群「初年次科目」を改編した。それまで他の科目群で開講してきた講義科目「こころと健康」と実技科目「スポ

ーツ」も内容を大幅に刷新して「初年次科目」に再配置され、愛媛大学の健康教育における車の両輪（講義と実技）として機能するようになった。



写真1: 元オリンピック日本代表の佐伯美香選手が非常勤講師としてEフィットを指導。後方はSA。

「スポーツ」における15週の枠組みは学部横断的な取組を行った

Eフィットを活用する

「スポーツ」における授業の概要と、授業モ

デル・指導モデル双方の開発を行った



写真2:Eフィットコンテンツ「ペーパームーブメント」

ライフスキルについて自己評価を行う。Eフィットは次の4つのカテゴリーからなる運動プログラム群である。

- A. ウォーミングアップ、クールダウン
- B. 体づくり、筋トレ、体力向上運動
- C. 心づくり、レクリエーション運動
- D. 感覚づくり、コーディネーション

Eフィットのコンテンツ（運動メニュー）は120以上あり、現在も開発中である。体力レベルや難易度、所要時間、実施形態等に基づいてデータベース化されており、各教員が担当クラスに応じたコンテンツを選択して、一つのEフィット・プログラムに仕上げていく。

写真2はカテゴリーCに属するコンテンツ「ペーパームーブメント」の実施風景である。動きづくりのみならず、仲間

づくりも意図している。このようなEフィットを活用した授業構成は、運動を苦手とする学生にも敷居が低くなるとともに、1種目の技術習得に終始せず汎用的であるため、生涯スポーツへの橋渡しとしても選択肢が広がるメリットがあると考えている。

他方、「スポーツ」では従来から学生用テキスト「スポーツ・ハンドブック」を作成・配布してきたが、初年次科目を作成・配布してきたが、初年次科目として更に次の面の充実を図っている。

- ① Eフィットを活用した授業の流れ
- ② 学期開始時・終了時の体力と生活状況の把握
- ③ ライフスキルのための基礎資料の提供
- ④ キャンパスライフの振り返りと今後の展望

また、「スポーツ」は愛媛大学においてスポーツモデル・アンサンブル（いわゆるSA）学部学生の授業サポートの一環で、授業が認められている数少ない授業科目の一つである。「スポーツ」のSAは受講生にとって近い存在として強く支持されており、教員やSA自身からも、授業において有効に機能していると評価されている。

授業モデルと指導モデルの開発

集団の発案に大学が呼応する形で、学

- 授業モデルと指導モデルの開発
- 「スポーツ」の授業改革は、担当教員

部横断的な取組として発展してきた。平成19年度には教育・学生支援機構に専門委員会が置かれ、平成20～21年度にはその授業モデル開発が愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）に採択された。授業を担当する教育学部の教員を中心とした他、シンポジウムを開催するセンターの教職員も参加する、幅広いプロジェクトとなつた。その概要をPDC-Aに沿つて紹介する。

【PLAN】 非常勤講師を含む担当教員（当時17名中の16名）に対し、1人1時間程度のインタビューを行い、授業の現状を調査した。また、他大学への調査訪問の他、シンポジウムを開催するなど、できる限り詳細な情報とアイデアを収集するよう努めた。

【DO】 Eフィットのコンテンツとそれをによる授業モデルを開発した。他方、非常勤講師を含むすべての担当教員がこれらを実践的に理解し、標準的な方法で学生に指導する必要がある。そこで、教員向けワークショップの開催に加え、以下の教員向けツールも作成した。

- Eフィット・カード（Eフィット・コンテンツのデータベース）（写真3）
- EフィットDVD（Eフィットによる授業モデルの可視化。「授業モデル編」「コンテンツ編」各60分の2枚組）
- 指導者用テキスト（指導内容の均等化を図る）

【CHECK】 平成20年度のパイロット授業を皮切りに、教育企画室による授業コンサルテーションや、受講生・担当教員・SAを対象とした各種アンケート調査・ヒアリング調査を定期的に行っている。Eフィットへの満足度について、受講生の6割が肯定的、3割が中間的、1割が否定的な意見を持つ傾向にある。

【ACTION】 以上の要素を総合して、平成21年度から初年次科目「スポーツ」全クラスにおいてEフィットを本格導入し、微調整を繰り返しながら現在に至っている。更に、成績評価方法の改善と教養科目「スポーツと教育」の標準化をテーマに、スポーツ科目的プロジェクトは平成23～24年度の愛大GPに再度採択された。愛媛大学のスポーツ科目は今後も更なる進化が期待されている。

第1週	第2週	第3～6週		第7～14週	第15週
		基礎的体力測定期間	基礎的動きづくり期間		
・履修について ・コース分け ・授業の進め方	☆体力測定 ○上体起こし ○反復横跳び ○急歩	Eフィット A. ウォーミングアップ & クールダウン B. 体づくり・筋トレ・体力向上運動 C. 心づくり・レクリエーション運動 D. 感覚づくり・コーディネーション	○各スポーツに必要な基礎技能の練習 ・個人練習 ・グループ練習 ○各スポーツに応じたゲーム形式の活動 ・グループ活動（練習、ゲーム）	・体力測定、自己評価 ・生涯スポーツにつながる指導	
		(共通内容)	(共通・授業内容)	(授業別内容)	(共通内容)

図1:「スポーツ」における15週の枠組み



写真3: トランクローテーションのEフィットカード



持続可能な社会づくりを推進できる指導者の育成を目指して

カリキュラムの概要

愛媛大学では、平成18年度から文部科学省現代GP採択事業「瀬戸内の山里～海～人がつながる環境教育～」と、大学と地域との相互学びあい型環境教育指導者育成カリキュラムの展開」の中で環境ESD指導者の育成を目指したHESD（持続可能な開発のための高等教育）カリキュラムを開設してきた。カリキュラムは人間社会から自然環境・地域から地球規模にまたがる広い実践体系を包括する環境教育を開くのに必要な要素を兼ね備えている瀬戸内の多様な自然環境、歴史、文化と人材を生かし、山・里・海の人々が空間的にも時間的にも「つながる」活動を通じて、持続可能な社会づくりを担うことのできる環境教育指導者の育成を目標としている。カリキュラムで育成する環境ESD指導者は、「様々な事象のつながり（連関性）を理解し、当事者間のつながりをつくり、自らと社会の変革に寄与する人を育成する」ことを最大の目標として活動すると位置づけている。



公開シンポジウムでの学生による成果発表

カリキュラム実施体制

環境ESDカリキュラムは、共通教育第8部会（発展科目）「環境ESDチーム」がチームリーダーを長として運営を担当している。なお、現代GP事業として事業を実施している間は、事業実施責任者として教育・学生支援機構長が就き、トップダウン方式で運営組織が企画立案した事項を全学的に展開するしくみを設けていた。現在の環境

ESDチームは全学の部局から任命し、(1)指導者資格の認定 (2)授業の認定（共通教育・学部教育）の選定 (3)社会人科目等履修生の募集受付 (4)受講ガイドナンス (5)実習先選定、実施までの交渉、移動手段の確保 (6)担当教員とのスケジュール調整 (7)インターンシップ先との調整などを行っている。カリキュラムでは、講義の内容に応じてその専門領域に該当する協力教員を募り、主としてオムニバス形式で展開してきた。協力教員には、学外講師も含まれている。また構成委員には、取り組み開始以前からESDについて学んできた勉強会の地元NPO団体などのメンバーも含まれている。

カリキュラムの内容

本カリキュラムは、座学という偏重の中でも一般教養課程で展開される先駆的な取り組みとして評価されている（環境省資料「環境人材育成を実践している国内の大学・大学院の具体例」、<http://www.env.go.jp/council/34asia/univ/y340-02/mat01.pdf>）。

1. 自然環境、社会・文化と経済の3つの視点に立って俯瞰的に現状を見る力を育成するESDの基本的な視点)
2. 自ら地域に出向き、地域から地球規模の環境の諸問題について自ら気づく能力を育成する（課題発見能力の育成）
3. グローカル精神に基づき、その問題についてさまざまな方向から考察して

問題の解決に取り組むことのできる知識と技能を育成する（問題解決能力）
4. 地域のさまざまな意志決定レベルを通して問題を解決し、かつ新しい価値を創造することに積極的に働きかけることのできる態度を育成する（社会参画意識の育成）



公開シンポジウムでの学生による成果発表

カリキュラムの成果

本カリキュラムでは、学生が専門分野関連科目の選択に傾倒する傾向がある中で、環境・経済・社会など専門分野を横断する幅広い知識と経験を得る機会を提供するカリキュラムであり、持続可能な社会づくりに必要な多角的な視点が反映された教養を養うことができるカリキュラムとなった。学生の成績物からは、環境問題を考える時に多様な視点（経済面や他の社会問題から）の切り口、立場の異なる人と、グローバルな広い視野が大切であるといふことがわかり、問題の解決に向けて他者と話を学び、問題の解決に向けて他者とのつながりと対話、そして合意形成の大切さについて認識したことが見て取れる。本カリキュラムは、これまで大学から地域へ大学の持つ資源を還元する方向性が強かった公開講座などの生涯学習機会とは異なり、大学と地域の双方が学びあいながらさらに発展していくという新たな学習機会の在り方を提示することができたと考える。本カリキュラムを通じて、これまでに比べて多くの愛媛大学環境ESD指導者を認定してきた。平成20年度には、カリキュラムを認定したアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン検討会において、全国

ム1期生が卒業し、多くの学生が、環境ESDカリキュラムを通じて習得した知識と技能を十分に活かすことのできる進路先を選択し、現在活躍している。卒業生からは環境ESDで培った能力と身についた持続可能性をめざす姿勢が、社会で大いに役立っているという声も届いており、今後の活躍が期待される。

主要な成果報告など
小林 修（平成19年～平成21年）愛媛大学環境ESD報告書VOL.1～3、文部科学省現代GP採択事業、愛媛大学現代GP環境ESD事務局。
小林 修（平成23年）共通教育でESD指導者を育てる。高等教育とESD－持続可能な社会のための高等教育－ 第2章3節、大学教育出版、P. 79～96。

本カリキュラムは、NPOとの連携、社会人聴講生の受け入れ、公開講座の実施などを通して、大学と地域が交流しながら進行する相互学びあい型カリキュラムとして展開してきた。資格認定後のフォロー体制も整備し、認定者の継続的な活動を支援し、持続可能な社会づくりを推進することをめざしている。

本カリキュラムは、環境省「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン検討会」において、全国



地域のお米づくりプロジェクトへの参画



学生による環境教育講座の開催



体系的・継続的・段階的なリーダーシップ養成プログラム

取組背景及び概要

愛媛大学リーダーズ・スクール（以下、ELS）は、平成19年度より文部科学省「新たな社会的ニーズに対応した学生支援プログラム」に採択（補助金事業は平成22年度3月末で終了）され、学生リーダー及びリーダーシップの養成を行っている。

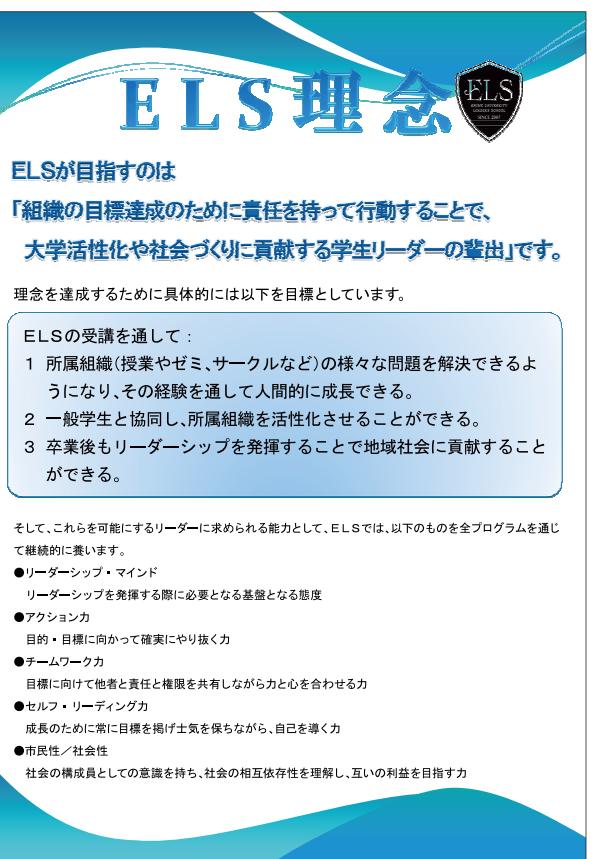


図1:ELSの理念

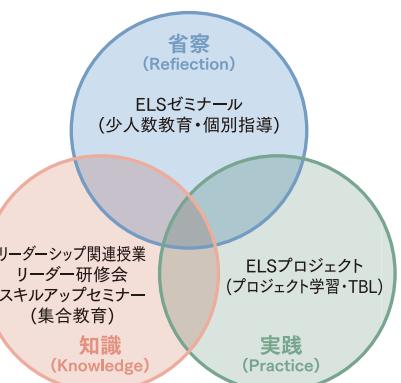


図2:ELSのプログラム構成図

学生のリーダー経験を直接的に支援するものであり、より実践的な内容となつていて。

ELSは、①リーダーシップに関する理論とスキルを体系的に学ぶELSセミナー、②リーダーシップ関連授業、③学生リーダーズ・スマースクール、「学生サークル・リーダー研修会」等の各種スキルアップセミナー

④身につけた理論や知識を実践するELSプロジェクトからなる複合型教育プログラムである。そして、ELSの取組全体を通して、学生たちは知識（Knowledge）、実践（Practice）といった学びの要素をうまく連関させながら自らのリーダーシップ・スタイルを見出し、そのスキルを伸ばし、仲間とのつながりを学んでいく（図2）。

ELSゼミナー

EL斯ゼミナールとは、ELSプログラムの中で最も上級レベルに位置する内容となっている。EL斯ゼミナールは、150分×14回のゼミナールと1泊2日の合宿において、リーダーシップ養成は、サークルやボランティア活動といった経験を通した非形式的な学習や、将来のビジネスリーダー等の養成を目的とした専門性に基づく授業が一般的であった。ELSは、正課授業、ゼミナール、課外セミナーや学生主導のプロジェクトから成る複合型プログラムである。そして、体系的・継続的・段階的なリーダーシップ養成を通して

なものとしては二つある。一つは「学生リーダーズ・スマースクール」である。本研修は、1泊2日～2泊3日の合宿研修も実施しており、これは企画・立案、実施、評価を全て学生主体で行うもので、リーダーシップの実践の場となる。平成23年12月に行われた「10期生ELS合宿」では、ELS10期生（11名）が、修了生との協同で愛媛大学附属高等学校の高校生47名と韓国の大連理工大学学生（17名）総勢64名との合同リーダーズ合宿の企画・運営を行うという画期的な試みを行った。参加者からは「今回の合宿企画は、私にとってとても貴重な体験でした。まだまだ未知の世界があるということに気付かせていただき、本当に勉強になりました」と高教員、「この1泊2日の合宿で、普段学べないことを学べました」（高校生）、「日本にこんなプログラムがあることが羨ましい」（韓国学生）など、非常に肯定的な意見を得ることができた。

EL斯として活用されている。また、EL斯ゼミナールでは、1泊2日の合宿研修も実施しており、これは企画・立案、実施、評価を全て学生主体で行うもので、リーダーシップの実践の場となる。平成23年12月に行われた「10期生ELS合宿」では、ELS10期生（11名）が、修了生との協同で愛媛大学附属高等学校の高校生47名と韓国の大連理工大学学生（17名）総勢64名との合同リーダーズ合宿の企画・運営を行うという画期的な試みを行った。参加者からは「今回の合宿企画は、私にとってとても貴重な体験でした。まだ未知の世界があるということに気付かせていただき、本当に勉強になりました」と教員、「この1泊2日の合宿で、普段学べないことを学べました」（高校生）、「日本にこんなプログラムがあることが羨ましい」（韓国学生）など、非常に肯定的な意見を得ることができた。

リーダーシップ関連授業

本学では、共通教育科目においてリーダーシップに関する授業が複数開講されている。これらの授業は、学生リーダー養成の初級プログラムに位置づけられ、多くの学生たちにリーダーシップに対して興味を抱かせるような基礎理論・知識・スキル修得の機会となつていて。

スキルアップセミナー

ELSスキルアップセミナーの主要



ELS合宿でのグループ活動風景



ELS総会



偏差値によらない進路指導と 課題発見・解決力の育成

附属高校における 「高大連携教育プログラム」

平成20年4月に、農学部附属農業高等学校を改組して愛媛大学附属高等学校

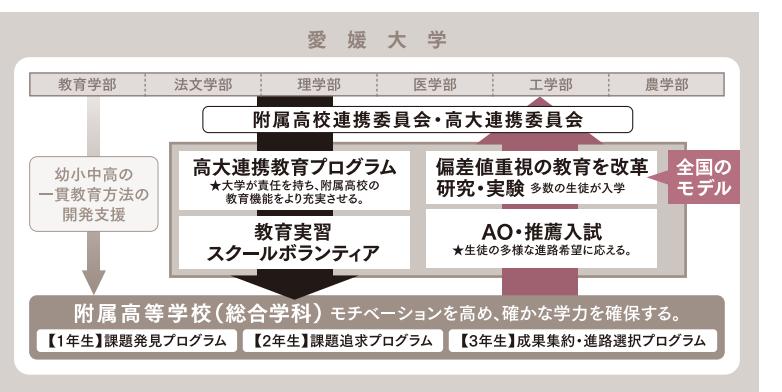


図1：愛媛大学附属高等学校高大連携プロジェクト概念図

校を設置した。附属高校では、学習に対するモチベーションを高め、確かな学力を身に付けることができる※総合学科制を採用している。また、附属高校で

ある特性を活かして、愛媛大学と連携した「高大連携教育プログラム」を教育課程に組み入れ、高校生たちが大学における教育や研究の内容を高校在学中に学ぶことができ、それぞれの興味や関心、適性をしっかりと把握した上で進路選択することを可能にしている。

「高大連携教育プログラム」は、1年次に「課題発見プログラム」により、大学で行っている研究の特徴や面白さを学習し、2年次には「課題追究プログラム」で、高校生自身が設定した課題を追究していく。3年次には「成果集約・進路選択プログラム」により、課題をさら

に、3年間の経験により、卒業後の進路を自ら選択し、課題発見・課題解決の能力と大学で学ぶ力を身に付けることをねらいとしている(図1)。

※総合学科・普通教育を主とする学科である「普通科」、専門教育を主とする学科である「専門学科」に並ぶ学科とし

て平成6年度から制度化されている。総合学科とは「自分の適性・興味・関心を知り、自分で考え行動し、進路に応じた科目を選択し、夢を実現していく学科」とあると言われている。

「課題発見プログラム」 1年次

1年次には、大学教員による指導の下に、研究の奥深さ、面白さに触れることを目的として「産業社会と人間」(2単位)及び「産業科学基礎」(2単位)という科目を設定している。

「産業社会と人間」では、主に前学期に、本学の各学部・学科等の教員が高校で講義を行い、研究事例等を紹介することを通して、本学における教育と研究についての基礎的な知識を提供する。後学期は、主に高校教員による産業社会や職業に関する知識を提供する教育が中心であるが、教育・学生支援機構教育企画室の教員が担当する「キャリア学習Ⅰ」において、ライフプランニングの作成等も実施している。

「産業科学基礎」では、主に後学期に、地域に対する意識を高めることを目的なげていく。

選択の一助とする。後学期は、前学期までの成果を踏まえて、自主的な学習を進め、成果の集約と進路の選択とにつなげていく。

「課題研究」では、高校生自らが希望する分野の本学教員に指導を仰ぎながら、自分自身の研究課題を設定し、調査や実験、文献研究等に取り組み、研究を進めていく。定期的に大学の研究室を訪ねて、大学教員から直接研究指導を受けることによって、研究能力の基礎を養い、課題発見・課題解決能力を伸ばしていく。課題研究の期間が終了すれば、全員がポスター発表形式で成果を発表する。これによって、3年間の学習成果を生徒一人一人が主体的に集約し、自らの進路選択に結びつけることができるよう設計している(図5)。

「課題追究プログラム」 2年次

2年次には、1年次の経験をベースにして自ら課題を設定し、課題解決能力を育むために、「キャリアプランニング」(1単位)及び「環境教育学」(1単位)という科目を設定している。前学期の「キャリアプランニング」は、興味や関心・特性などについて自己分析を行い、自らを見つめることを通して、産業人・社会人として必要とされる職業観・勤労観・社会観を養い、自

として、愛媛の文化・産業に関する内容や愛媛地域と国際社会との関わりについて、本学教員による講義を実施している(図2)。

授業テーマ	担当者所属
愛媛の自然・環境	南予水産研究センター・農学部
愛媛の文化	法文学部人文学科・教育学部
愛媛の歴史	教育学部・法文学部人文学科
愛媛の産業	農学部・法文学部総合政策学科
愛媛の医療と福祉	医学部
科学技術と情報	無細胞生命科学工学研究センター
国際社会と地域	社会連携推進機構・国際連携推進機構
基礎科学実験	実験実習教育センター
実施テーマ	
金属加工 空気の力 ガラスの製作と加工 電子ビーム	磁場を感じる アルミニウムの鋳造 点接点ダイオードとラジオの製作 スターリングエンジンに挑戦 自転車の仕組み 真空とは何か?

図2：「産業科学基礎」高大連携平成23年度実施内容

授業テーマ	担当者所属
「日本語リテラシー」I～VII	法文学部人文学科
「キャリア学習」I～IV	教育・学生支援機構教育企画室及びリーダーズ・スクール
「応用科学探究」	下記参照
無細胞センター実験	無細胞生命科学工学研究センター
演習林巡査	教育学部・農学部
重信川探索	国土交通省四国地方整備局
経済実学の門	法文学部総合政策学科
古代鉄文化	東アジア古代鉄文化研究センター
医療ボランティア	医学部
子規記念博物館	附属高校教員(法文学部人文学科非常勤講師)

図3：「キャリアプランニング」高大連携平成23年度実施内容

授業テーマ	担当者所属
太陽と地球環境	宇宙進化研究センター
地球自体のシステム I	地球深部ダイナミクス研究センター
地球自体のシステム II	防災情報センター
生態系 I 森林	農学部
生態系 II 海	沿岸環境科学研究センター
人間の活動 I 環境と論理	法文学部人文学科
人間の活動 II 農林業と環境	農学部
人間の活動 III 工業と環境	工学部
人間の活動 IV 経済と環境	法文学部総合政策学科
人間の活動 V 化学物質と環境	沿岸環境科学研究センター
人間の活動 VI 歴史と環境	東アジア古代鉄文化研究センター
環境教育(実習)	国際連携推進機構

図4：「環境教育学」高大連携平成23年度実施内容

後学期の「環境教育学」では、本学が誇る先端研究センターの教員をはじめとする様々な分野の大学教員による講

3年次「成果集約・進路選択プログラム」

3年次には、これまでの成果の集約を図り、生き方を考え、進路選択につなげることを目的として、「フリーサブジェクト」(2単位)という科目が設定されている。

「フリーサブジェクト」では、高校生は前学期に本学の共通教育「教養科目」を大学生と一緒に受講する。これによつて、大学の授業が実際にどのようなものであるかを経験し、最終的な進路

後学期の「環境教育学」では、本学が誇る先端研究センターの教員をはじめとする様々な分野の大学教員による講



「対話と人間」授業風景

らの進路選択を考えることを目的としているが、その一環として、法文学部人文科学教員による「日本語リテラシー」

教育を実施し、「日本語検定」によって日本語運用能力を客観的に把握させ、日本語力向上の動機づけとともに行っている。また、教育・学生支援機構教育企画室の教員と愛媛大学リーダーズ・スクールの学生らによる講義やディスカッション形式の授業等も実施して、高校生の能動的な学習態度を育成している(図3)。

義によって、環境に関わる諸問題を多角的な視点から学び、考える力を育成している(図4)。

「高大連携教育プログラム」の成果

「課題研究」では、高校生自らが希望する分野の本学教員に指導を仰ぎながら、自分自身の研究課題を設定し、調査や実験、文献研究等に取り組み、研究を進めていく。定期的に大学の研究室を訪ねて、大学教員から直接研究指導を受けることによって、研究能力の基礎を養い、課題発見・課題解決能力を伸ばしていく。課題研究の期間が終了すれば、全員がポスター発表形式で成果を発表する。これによって、3年間の学習成果を生徒一人一人が主体的に集約し、自らの進路選択に結びつけることができるよう設計している(図5)。

研究テーマ	担当者所属
JR松山駅周辺における再開発について	法文学部(総合政策)
三人吉三廊初賣～二つの小道具を持つ意味～	法文学部(人文)
高校生の感動と学校適応感	教育学部
特異な求愛行動を示すカワヨシノボリの神経系の形成と行動に関する研究	理学部
漢方医学の考え方を用いた薬膳レシピ作り	医学部
キャビテーションの発生と模型実験	工学部
植物への遺伝子導入とその発現	農学部

図5：「課題研究」高大連携平成23年度実施テーマ例



学生相互の「教えあい、学びあい、助け合う」力を高める



障がい学生支援ボランティア (CBP) が主催する手話講座

概要

愛媛大学スチューデント・キャンパス・ボランティア(以下、SCV)は、キャンパス内での学習支援、生活支援、障害学生支援、留学生支援、高校生・新入生支援活動を通して、学生相互の「教えあい、学びあい、助け合う」力を高めることを目的とした制度である。現在9団体が、キャンパス内で学生による学生支援(ピア・サポート)活動を日常的に行っている。こうした活動は、単位は認定されないが、支援する学生・支援される学生双方にとって、学びと成長の場として機能し、正課・正課外を含めた「学生の経験総体」の質向上につながっている。

愛媛大学には平成7年に初めて重度の聴覚障がい学生が入学した。その学生に対し、同級生たちが自主的にノートテイクや手話による情報補償を始めたのが、SCV設立のきっかけである。その後、学生からの要望を全学的に支援する形で、平成14年に設置された大学教育総合センター(当時)内に、障

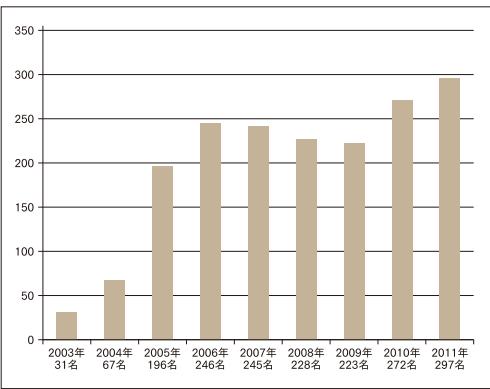


図2:SCV登録学生数の推移



国際交流コーディネーター (ICO) が主催するチャットルーム

運営体制と教職員の関与

現在、SCVについては、教育企画室がその運営責任主体となり支援を行っている。SCV全体の顧問は教育企画室の専任教員が担当し、各グループには学内の教職員が顧問として、また民間企業や行政関係者が教育支援員として配置されている。また専用の活動スペース(ピア・カフェ、メディアスタジオ)が整備され活動に必要な物品等の必要経費について措置している。

日常的な活動は、基本的には学生自らが、学生生活に対して抱く不満や問題点から、求められる学生支援内容を考え、教職員の協力を得ながら実行していく。また教職員が、学生支援のアイデアを提起し、学生と共に実行する場合もある。両者の関係は、教育する者・される者という関係というよりは、大学の構成員として共同で課題を解決していく同志関係といった方が適切である。

活動の進め方は、基本的に学年によって進められるところが大きいが、教職員が主に関与しているのは以下の三点である。別言すれば、下記の点が学生参加活動を継続する上で、課題となりやすいものである。

第一の関与は、「リクルーティング」である。これはメンバーが集まらないという問題への対応である。学生支援を継続的に提唱するためには、一定の参加学生数を維持する必要がある。学内のあらゆるメディアを活用し、学生確保の支援を行っている。とりわけ新入生に対しては各種ガイダンス、パンフレット等で幅広い広報活動を行っている。

第二の関与は、全体研修である。これは組織内でのコミュニケーションがうまくとれない、業務分担がうまくなれないという問題への対応である。年生とともに研修を企画・実施している。第三の関与は、リーダー不在という事態を事前に防ぐために、各団体のリーダーによるリーダーズ・ミーティングを毎月開催し、助言を行っている。具体的には、意思決定の仕方、会議の運営方法、後継者の発掘と養成方法などである。なお、本学は、愛媛大学リーダーズ・スクール(ELS)やサークルリーダー研修会という学生リーダー養成のための複数の教育プログラムを



SCV全体研修の模様

開講しており、SCVのリーダーや次期リーダーはこれらに参加して、リーダーシップを体系的に学ぶことができる。

SCVの成果

こうした活動の成果を、大学全体の教育の質向上に結び付けて明示するのは難しいが、SCVの活動が立ちあがった平成14年度以降、退学学生数は減少傾向にあり、卒業予定者アンケートにおける学生生活全般に対する満足度(満足、どちらかと言えば満足を足した数字)は上昇傾向にある。これらは成果を裏付けるデータの一つである。

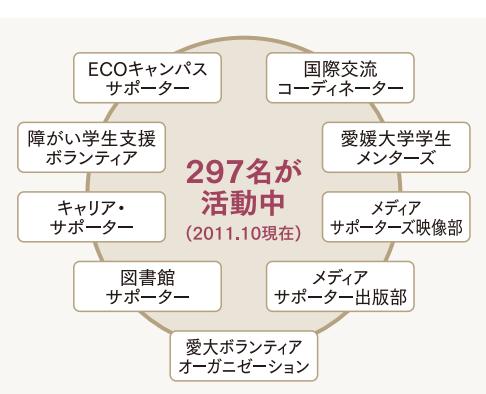


図1:SCV9団体の組織図

平成16年、本プログラムは、文部科学省「特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。採択されていた4年間、活動グループ数と参加者数の拡大、活動スペースや備品の充実、専任スタッフ

SCVの展開

その後ESMOはメンバーの活動範囲が拡大し、いくつかのグループに分岐し、現在の形へと続いている(図1)。これらの中には、教職員の要望で設立されたグループもある。



ECOキャンパスサポーター (ECS) が支援する学生祭ゴミの再分別



自立した「オトナ」を育成する キャリア教育プログラム「社会力入門」



インターンシップ合同説明会



就職セミナーの様子

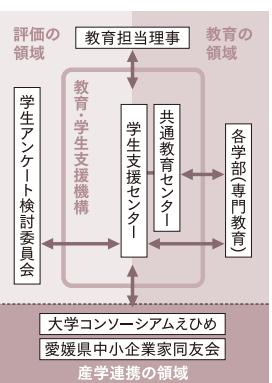


図2:取組の実施体制

取組の成果

本学の卒業予定者アンケート調査によつて、キャリア教育を積極的に受講した学生の方が、そうでない学生よりも就職活動を積極的に行っており、その実績が明らかになつた。また、就職活動を積極的に行つた学生ほど正規雇用プログラムとなる。

就職セミナーの様子



学び直しプログラムの様子

を開設し、従来の、インターンシップや就職活動支援などから構成する「社会人移行期教育」プログラムと併せて一貫性のあるキャリア教育を実施する。「成人移行期教育」プログラムでは、2回生前期に全学必修科目「社会力入門」(共通教育科目)を新たに開設する。
②インターンシップでの学びをより効果的にその後の学習に活かすことができるよう、インターンシップ・プログラムの産学共同開発を行うとともに、社会

をもつ優れた人材を社会に送り出すことを最大の使命とする」ことを大学憲章に謳い、キャリア教育を就職支援の問題ではなく、人生の新しい段階(社会)へと移行する若者の成長を支える教育として捉えた教育体制を敷いてきた。すなわち、初年次科目などによって大学生生活に適応するための学びを修得させ、その後様々なキャリア教育科目を提供して学生の就職力育成を図っている。

これらの取組は、単なる就職支援から脱却したキャリア教育の構築のみならず、我が国の社会全体の使命である自立した「オトナ」を育成するために、本学の教育理念を具現化し、さらに推進発展させていくための総合的な教育プログラムとなる。

社会力入門の必修化

育でのキャリア教育が共通教育でのそれと違う点は、専門教育とのリンクがより鮮明になっているところにある。

Step 4 就職活動中の支援

本学では、年間20回以上も就職ガイダンス・就職セミナーが開催される。就職支援課が主催するガイダンス・就職セミナーが開催される。

Step 3 就職活動準備支援

セミナーは、就職情報会社の講師による最新の就職事情や面接対策、履歴書の書き方など、就職活動に役立つ様々な情報が必要な時期に応じて得られるようになっており、各学部主催の就職ガイダンス・就職セミナーも多数開催されている。

キャリア教育の整備

愛媛大学では、専門教育においては各学部が、共通教育においては教育・支援機構が、キャリア教育科目の整備を進めてきた。それらを連携のあらざるものとして整備するために、平成21年、全学の「就職支援会議」で議論を始め、平成22年に各学部及び共通教育のキャリア教育科目の開講を調査し、共通教育と専門教育及び就職支援の間に一貫したキャリア教育の理念を構築した。

愛媛大学の考えるキャリア教育

共通教育・専門教育との融合の中で、大学卒業後の人生に目を向けてもらい、自らの人生を構築できる能力を育む教育。

愛媛大学の考える就職支援

職業選択を行なうとする学生に対しても、学生一人ひとりの問題や課題を解決するためのマンツーマン型の就職支援体制。

愛媛大学のキャリア支援

キャリア教育と就職支援を接合し、学生の学習・学生生活段階に応じて、5つのステップで行なう正課・正課外教育プログラム(図1)。

Step 1 キャリア教育としての初年次科目

本学では、学生生活の基礎を固めることを重視しており、2つの授業新生セミナー、(ここと健康)を1年次に必修科目としている。

Step 2 共通教育・専門教育でのキャリア教育

共通教育では、キャリア形成についての理解と技術を得るための授業科目が用意されている。1～2年次の間に

	1回生		2回生		3回生		4回生	
	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期	前学期	後学期
共通教育	Step1	Step2	Step2					
キャリア教育			Step2	Step2	Step3			
専門教育			Step2	Step2	Step3			Step5
正課外教育								
就職支援						Step3	Step4	
試験対策								
資格取得								

図1:正課・正課外教育プログラム

Step 5 卒業予定者支援

就職が決まれば、「あとは卒論を提出して卒業するだけ」というのが多くのキャリア教育の現状である。本学では学校で過ごす最後の時間、つまり社会へ出る前に最低限知っておく必要のある労働法や社会保障の知識を獲得するセミナーを用意している。内定後、社会に出る前に「大学でしかできないこと」を支援している。

社会力入門の必修化

教育・学生支援機構を中心に申請し、平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択され、現在、以下の3つの取組を中心にキャリア教育の充実に取り組んでいる。

①「オトナ」になるための基礎的な学びを修得する「成人期移行教育」プログラム

育でのキャリア教育が共通教育でのそれと違う点は、専門教育とのリンクがより鮮明になっているところにある。

Step 3 就職活動準備支援

本学では、年間20回以上も就職ガイダンス・就職セミナーが開催される。就職支援課が主催するガイダンス・就職セミナーが開催される。

Step 4 就職活動中の支援

セミナーは、就職情報会社の講師による最新の就職事情や面接対策、履歴書の書き方など、就職活動に役立つ様々な情報が必要な時期に応じて得られるようになっており、各学部主催の就職ガイダンス・就職セミナーも多数開催されている。

Step 5 卒業予定者支援

就職が決まれば、「あとは卒論を提出して卒業するだけ」というのが多くのキャリア教育の現状である。本学では学校で過ごす最後の時間、つまり社会へ出る前に最低限知っておく必要のある労働法や社会保障の知識を獲得するセミナーを用意している。内定後、社会に出る前に「大学でしかできないこと」を支援している。

社会力入門の必修化

教育・学生支援機構を中心に申請し、平成22年度「大学生の就業力育成支援事業」に採択され、現在、以下の3つの取組を中心にキャリア教育の充実に取り組んでいる。

①「オトナ」になるための基礎的な学びを修得する「成人期移行教育」プログラム



障がい学生支援にとどまらず 学生と教職員が成長する取組

取組の経緯

愛媛大学では、大学憲章に「学生が入学から卒業・修了まで安心して充実した大学生活を送ることができる学生支援体制を築くことを謳い、教育・学生支援機構を中心に、いわゆる健常者の学生生活支援だけでなく、障がいをもつ学生の支援にも力を注いでいる。

本学には毎年10名程度の障がい学生が学部・大学院に在籍している。本学における障がい学生支援は、平成7年に教育学部に重度の聴覚障がい学生が入学した際に、同学部障害対応教育講座教員の呼びかけで学生が情報保証のためのノートテイクを行なったのが始まりである（写真1）。その後、全学的に「障がい者修学支援委員会」の設置、学生サイドからはスチューデント・キャンパス・ボランティア（SCV）の組織されるなど支援体制が徐々に整備され、平成20年には学生支援課に「バリアフリー推進室」（写真2）を設置し、障がい学生支援コーディネーターを配置した。推進室に障がい学生支援コーディ



写真1: ノートテイク風景



写真2: 新しくなったバリアフリー推進室

ネーターを配置したことによって、そ

れまで学生のボランティアに依存していたノートテイカーの配置や学生組織の運営が大学と連携して組織的に行なわれるようになった。さらに、それにより個々の障がい学生に対する相談体制や支援体制も充実したものとなつた。

現在、支援の充実の中で明らかになつてきた以下のようない課題の解決のため、愛媛大学教育改革促進事業「愛大G P」の取組などを通じて、教育・学生支援機構と障がい者修学支援委員会が中心となり、障がい学生のみならず様々な学生及び教職員が協力し、成長し合うための取組を行なっている（写真3）。

□ 障がい学生自身の成長のための支援□ 多様な障がいに対する支援方法の充実□ 様々な障がいに対する全構成員の理解□ 関連組織間の連携

学生による様々な成果

本学の障がい学生支援の大きな契機となつたのは、平成12年に聴覚障がい学生から副学長に出された「ろう・難聴学生に対する情報保障に関する予算措置についての要望書」であった。この



写真3: 障がい学生と支援ボランティア学生

障がい学生支援の多様化

これまで教育・学生支援機構と障がい学生修学支援委員会が中心となり障がい学生の支援体制を整備してきたが、障がいをもつ学生も多様化しており、従来の方法論のみでは十分な支援が行えない場面もある。特に発達障がいを有する学生への支援体制の確立は喫緊の課題であるとともに、慢性疾患を持つ学生も少なからず入学してきており、これまでに標準化された支援方法に加えて支援方法の多様化とさらなる組織的支援体制の整備が必要になりつつある。また、これまで障がいをもつ学生の入学については入試時の配慮と入学後の学生生活支援が分断されていたが、平成23年度からは入学前に本人、保護者と大学側で事前相談を行う機会を設け支援体制を検討することとした。このことにより入学時から現有の支援体制を最大限に活用した個別の支援が行えるようになつてている。



写真4: PEPNET-JAPANのコンテストで準賞を獲得

障がい学生支援の波及

代表として参加
 □ 平成22年..日本聴覚障害学生高等教育部支援ネットワーク（PEPNET-Japan）第6回シンポジウム
 聴覚障害学生支援に関する実践事例
 コンテスト..SCV障がい学生支援ボランティア..奨励賞
 □ 平成23年..日本聴覚障害学生高等教育部支援ネットワーク（PEPNET-Japan）第7回シンポジウム
 聴覚障害学生支援に関する実践事例
 コンテスト..SCV障がい学生支援ボランティア..準賞（第2位）（写真4）

関わる学長表彰も3名出ている。同時に、障がいを持つ当事者も支援を受けるだけではなく、卓越した実績から学長表彰を受ける者も出てきている。以下は、学内外の表彰事例である。
 □ 平成16年..学長表彰..天津祐子さん（教育学部）..聴覚障がい学生へのノーティックボランティア
 □ 平成18年..学長表彰..高田敦美さん（教育学部）..障がい学生支援コーディネーター
 □ 平成20年..学長表彰..白井隆さん（教育学部）..アジア太平洋ろう者サッカーリーダー
 □ 平成20年..越智英恵さん（教育学部）..PEN-International夏期リーダー研修会2008に日本代表
 □ 平成20年..学長表彰..富士島早穂さん（教育学部）..障がい学生支援コーディネーター
 □ 平成20年..学長表彰..白井隆さん（教育学部）..障がい学生支援コーディネーター
 □ 平成20年..学長表彰..高田敦美さん（教育学部）..聴覚障害学生支援に関する実践事例
 □ 平成23年..日本聴覚障害学生高等教育部支援ネットワーク（PEPNET-Japan）第7回シンポジウム
 聴覚障害学生支援に関する実践事例
 コンテスト..SCV障がい学生支援ボランティア..準賞（第2位）（写真4）



写真5: アメリカ手話セミナーの様子

以上の学生による取組の成果以外にも、次のような過去には見られなかつた障がい学生の全学的支援の取組が進んでいる。
 □ バリアフリー推進連絡会の実施..週1回、学生支援センター教員、バリアフリー推進室職員、学生支援課職員、城北地区各学部教務担当職員による障がい学生の現況情報を共有するためのミーティングを開催している。
 □ SPODフォーラム..新任者研修などを通じた障がい学生支援のFD-SDの実施を行つてている。
 □ 全国でも数校しか実施されていないアメリカ手話セミナーの開設（写真5）。



学生へのメンタルヘルス支援と教職員の能力向上活動

情報交換や相談も行い、不登校状態の学生を放置しないよう対策を実施している。

①学期の単位取得状況による判断

共通教育単位の取得が著しく少ない場合には出席不足であるため「不登校兆候」として学部に注意喚起している。

②学期前の履修登録状況による判断

本学では修学支援システムにより学部教員に連絡を行う。評定が「評価しない」の場合には出席不足であるため「不登校兆候」として学部に注意喚起している。

全ての学生が安心して修学するために



愛媛大学では従来から学生生活担当教員制度(学担制度)を取っており、1教員が数名から20名程度の学生を担当している。担当人数や体制などについては学部により異なるが、いずれの学部でも半期に1度は必ず担当学生と面談し、新入学期の適応や履修状況及び学部生活全体を見守る役割を果たしている。その中でもメンタルヘルスに関する支援が必要だと感じた際には、総合健康センターの「心の相談窓口」と連携することになる。「心の相談窓口」は精神科医師1名と臨床心理士2名が担当しており、医療を必要とするケースや生活上の悩み相談に応じている。また平成21年度からはキャンパスの離れた重信キャンパス(医学部)、樽見キャンパス農学部)にも専任のカウンセラーや(臨床心理士)を配置し、平成23年度からは城北キャンパスも含むすべての学部に学生のための心の相談窓口」を設け、学部の特徴に応じた支援体制を整えている。このほかにもセクショナル・ハラスメント、アカデミック・ハラスメント等の人権問題相談窓口や、障がいを有する学生の相談窓口(バリアフリー推進室)、その他学生何でも相談窓口、Web何でも相談窓口など学生のニーズに応じた相談ができる体制を整備している。

不登校予防のための積極的支援

学生支援センターでは、従来学生が自ら相談に来ることを前提とした能動的支援から、支援の必要な学生を積極的に発見しサポートする積極的支援を行っている。特に不登校や留年の予防対策として、新生入生時期の連続欠席や学期ごとの履修単位が少ない学生に対する電話連絡や必要に応じ面談等を行っている。しかし支援が必要な学生は面談の呼び出しに応じない場合も多く、サポートを開始することが困難であることも往々にしてある。そこで支援のきっかけの判断や支援方法の検討など、学部教員と連携しながら不登校が長期化しないような方策を検討している。

③出席状況による不登校兆候の発見

全学必修初年次科目「こころと健康」の授業は共通教育チームが出席確認を行っている。本科目は大学への適応を支援するための科目設計をしており、その趣旨から不登校予防のために欠席の続く学生には電話連絡を行い、出席

を促している。具体的には3回欠席が累積した時点で不登校兆候と考え、欠席が4回になりそうな授業の前後に共通教育チームから電話連絡を行い、欠席の理由を聞いたり出席を促したりする。この電話連絡の様子を学生支援センターと共に共有し、直ちに支援が必要な学生には学生支援センターがサポートを行うという連携体制を敷いている。(図1)。

④個別支援

教員や学生から学生支援センターに直接サポートの依頼があるケースは主に次のようなものがある。

- 突然授業や研究室に来なくなる(教員)
- 親が来るので同席してほしい(教員)
- 授業に出られない(学生)
- 所属進路を変更したい(学生)
- 所属進路を変更したい(学生)
- 突然授業や研究室に来なくなる(教員)
- 所属進路を変更したい(学生)

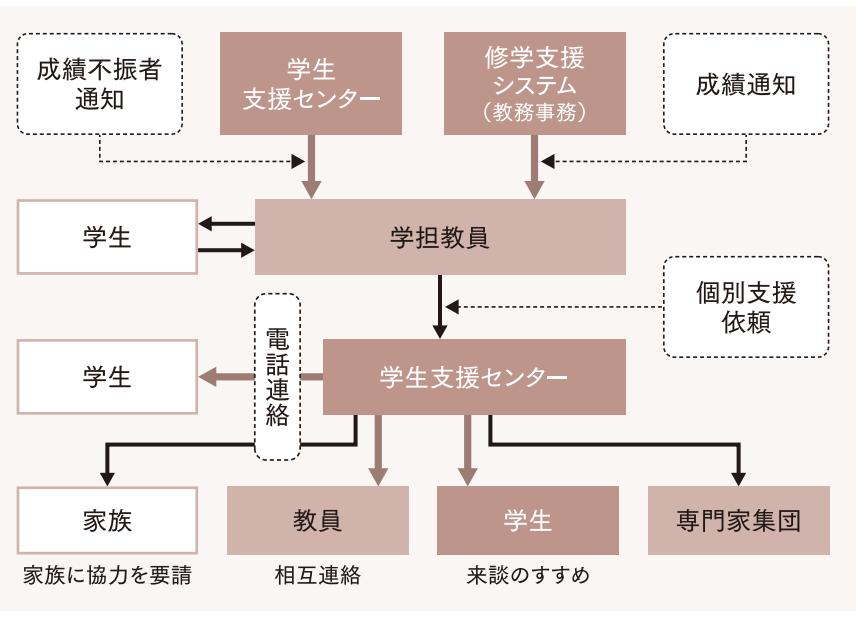


図2: FDハンドブック

か懇談会形式の事例検討を行っている。
②FDハンドブック／学生担当教員の手引き
学担教員は最低年に2回、学生に対し履修指導をはじめとした個別面談を実施することになっている。この面談の機会を有効に活用し、担当教員に負担感なく必要な情報収集を行ってもらうための学担教員の手引き「FDハンドブックVol. 3 もっと!! 学生を元気にするために」(図2)を発行した(平成18年)。この手引きは、入学から卒業までの各時期に起こりやすい学生の問題を「学修上の課題」、「生活上の課題」、「危機管理」の3点に焦点を当てて

整理している。初年次においては、「学修上の課題」では履修方法の理解をはじめ、大学4年間での目標設定や学修意欲の確認など從来と変わらぬ課題や、大学で学習するために必要なステディ・スキルの獲得などの新しい課題を挙げ、「生活上の課題」ではサークル活動やアルバイト、ボランティアなどの新しい体験に対する見守りの他、友人づくりや社会性を身につけるための支

援も重要としている。「危機管理」では一人暮らしの安全管理や健康管理、事件・事故の予防対策などを含めてソーシャル・スキルに対する支援の重要性が強調していることに特徴がある。
③学生支援に関するFD・SDセミナー
工学部では平成19年より学生生活担当教員研修会を開催している。この研修会は学生支援センターと工学部FD委員会が共催で年3回実施し、多様化する現代学生のメンタルヘルスに注目した理解や対応のコツについて、日常的な事例を中心に紹介している。また他の学部でも、学生支援に関するFDセミナーを学部のニーズに応じて実施している。さらに、新任教職員研修においても、教職員が学生支援について理解を深めるよう、本学の取り組みを説明している。これまで行ってきた主な研修内容は以下のとおりである。

- 現代学生像と学生支援の必要性
- 多様な学生との関わり方
- 学生支援と教職員のメンタルヘルス保護者との関わり方
- 初年次からの学生支援など



先輩から学ぶ 大学院生による学習支援



学業に付いていけないなどの問題を抱えている学生が多くいるが、このような問題は高等学校と大学の講義スタイルとのギャップ、あるいは基礎力の欠如などによって引き起こされることが多い。SHDの目的はそのギャップを埋め、学習面において高等学校から大学への円滑な移行ができるように支援することである。

SHD設置の目的

平成17年度より教育・学生支援機構では、学習支援室として「スタディ・ヘルプ・デスク」(以下、SHD)を開室した。SHDによる学習支援のねらいは、学生の学力低下の抑止力として多様な学習ニーズに応えることである。現在、

SHDの活動内容
(平成23年度現在)
〈スタディ・アドバイザー〉



学生生活相談の様子

利用状況と学生への 教育的効果

平成22年度における来談・相談の最多科目は数学で、次いで物理、化学、英語の順となっている。この傾向はほぼ毎年同じである。また、平成17年度から平成22年度までの利用状況を図2に示す。平成20年度より利用者数が一気に増加しているが、これは平成20年度より数学のリメディアル教育とタイアップを行ったり、ニーズの高い数学や物理の担当アドバイザーの人数を増加させたこと同時にコマ数を増やしたりしたためである。

利用者の声としては、「ちんぶんかんぶんだつ」問題も、丁寧に教えてもらえるおかげで、解くのがどんどん楽しくなってきました。「なかなか解けない時にも丁寧に根気強く教えてくれるため、理解度が深まり問題に向き合えた」といった声が多く挙げられた。また、スタディ・アドバイザーの相談記録から「教えたことを別の問題に取り組む時に適用させようとするチャンレンジ姿勢が見られた」、「物理実験のレポートに困り来談した学生にコツをアドバイスしたところ、実験ノートは自力で取り、計算もある程度自分でやってから相談に来るようになつた」、「生活が崩れ基礎力が身につかない学生が定期的に通い、継続的に勉強するようになった」などの意見があり、受身的な学習から主体的な学

習へと移行していることが伺える。

スタディ・アドバイザーからは、「学問において自分自身が本当に理解しているのかどうかを確認する場になった。自分自身の理解度について学生から教えられた」「対面式のデスクのため、目線の置き方など気をつける点が多かった。また、研修を通してコミュニケーションの方法を多く学ぶことができた」などの声が挙がっており、学部学生のみならず、大学院生の能力開発の場としても効果が期待される。

大学院生 14名(理工学研究科 10名、農学研究科 1名、法文学研究科 3名)						
主なサポート内容						
● 学科・物理・化学会話、生物、英語、その他の科目(主に共通教育科目)の質問・相談の受付 ● スタディ・スキルの質問・相談の受付 ● スタディ・アドバイザーの質問・相談の受付						

時間帯	月	火	水	木	金
第3時間限 12:50～ 14:20	数学(A,B) 物理・数学(C,F)	数学(E) 物理・数学(C,F)	化学(H) 中国語・レポート作成(D)	数学(B,I)	数学(B) 物理・数学(F,K) 生物(L)
第4時間限 14:40～ 16:10	数学(A,B) 物理・数学(C)	数学(A,E) 物理・数学(C) 英語・レポート作成(G)	数学(I) 化学(H) 中国語・レポート作成(D) レポート作成・人文社会科学、英語(J)	数学(I) 物理・数学(C)	数学(B) 物理・数学(F,K) 生物(L)
第5時間限 16:20～ 17:50	数学(A,B) 物理・数学(C) 作成(D)	数学(A,B) 物理・数学(C) 英語・レポート作成(G)	数学(I) 物理・数学(F)	数学(I) 物理・数学(C) レポート作成・人文社会科学、英語(J)	物理・数学(F,K) 中国語・レポート作成(D)
閉所 18:00	*相談受付は17:30まで。				

図1:SHD週間スケジュール (括弧内のアルファベットは担当アドバイザーネーム)

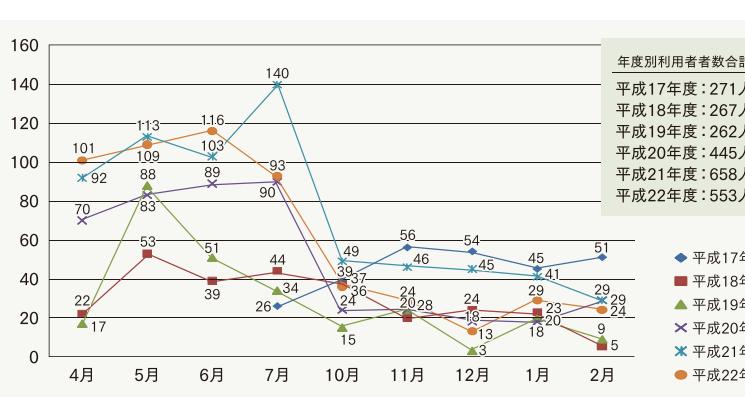


図2:月別利用者数推移

(例) レポートの書き方、プレゼンテーションの方法、ノートの取り方、本・論文の読み方、情報収集法、学習スタイル診断等
 ● 進路・学生生活の相談の受付
 (例) 履修、大学院進学、留学、各種検定試験、教員採用試験等
 ● 開室時間
 SHDでは主に、以下の4種類の業務を行っている。
 (1) 学習支援
 (2) 業務記録の作成
 (3) スタディ・アドバイザー研修
 (4) ミーティング

- SHDでは、①教科学習支援、②学習スタイルコンサルテーション、③大学への意見集約、④自習スペースの提供と4つの業務を展開している。
 ①教科学習支援
 スタディ・アドバイザーは、それぞれの専門分野に合わせて数学・英語・理科(物理・化学・生物・地学)の基礎科目の学習支援を担当している。また、スタディ・スキルや各学部の専門科目の相談・アドバイスも行っている。
 ②学習スタイルコンサルテーション
 高校から大学の学びへとスマートな



最低限必要な「世間知」を身につけるための教育機会

新入生に対する ソーシャル・スキル教育

愛媛大学が取り組んでいるソーシャル・スキル教育についていくつか紹介する。まず入学式翌日の新入生オリエンテーション時に、従来の履修指導ガイダンスの他、新入生が出会いやすい問題や高校までは身についていないであろう生活や安全を守る知識について講話を設けている。主な内容は、「ストーカー対策」「悪質商法」「健康管理」「ハラスメントの理解と防止」「カルト団体からの勧誘に対する注意」などであり、これらが新入生の印象に強く残るよう、テーマごとに学生によるコメントと講話を組み合わせて提供している。さらにオリエンテーションで提供した内容については、学生支援センター教員による出前講義として各学部で実施されている新入生セミナー（初年次教育）で詳しく講義する機会を設けている。

日常的な予防活動

新入生対していくつかのソーシャ

ル・スキル教育の機会を設ける他、日常的な予防活動として学内で問題が生じた際や社会問題として大学生の問題



入学式オリエンテーションでの放送研究会やSCVなどの学生団体による大学生活の紹介

が取り上げられた際に、随時ポスター掲示や電子掲示板により迅速な学生への注意喚起を行っている。例えば、

構内における不審者の出没やストーカー行為の発生、盗難の発生、麻疹の流行、カルト団体による勧誘被害などがあげられる。特に学内で事件が発生した場合には、速やかに、現場に注意喚起の予防ポスターを掲示する。ポスターの内容には具体的な事例を盛り込み、学生自身が自主的に注意行動できるよう工夫している。さらに、大学生がよく遭遇する事件や事故例を盛り込んだパンフレット「夏季休暇中に起こりやすい事件や事故」を、夏季休暇前の学生に配布している。また、学生の飲酒事故を予防するため、学生用「コンバッジ」を作成した。サークル活動などの正課外活動において、例えば新入生の歓迎会など学生生活の中でお酒を伴う場面は少なからずある。このバッジは飲酒を伴う場面での「意志表示」として使用し、無理にお酒を勧めたり勧められたりすることを予防しようとするものである。

バッジには、①NGバッジ（未成年用）②OKバッジ（20歳以上でお酒を飲用）

が取り上げられた際に、随時ポスター掲示や電子掲示板により迅速な学生への注意喚起を行っている。このバッジを使用する団体は学生の飲酒マナー向上への取組という観点から、学生団体の活動等に関する評価に反映できるようにしており、学生の社会性を高めるための教育活動として展開している。

む意志のある人用)③ノン・アルコールバッジ(20歳以上であるが、お酒が飲めないあるいは飲まない意志表示をしたい人用)の3種類がある。



コンバッジ

中に組み込まれる場面はなかった。また、生き抜くために必要な知恵は家庭生活や大学での知的活動を通して副次的に自然に身についていくものと考えられてきた。しかし様々な社会の危険から身を守り、大学で安心して勉学に取り組むために最低限必要な「世間知」を身につけるための教育機会を設けることも、現代の大学の責務と言えるだろう。

成人移行期教育 「社会力入門」

本学では「豊かな創造性、人間性、社会性を備え、次代を担う自覚と誇りをもつ優れた人材を社会に送り出すことを最大の使命とする」ことを大學憲章に謳い、社会性を育成するための教育を重視している。その一例として、初年次科目などによって新生入生に大学生活に適応するための学びを修得させた後、成人移行期教育として「社会力入門」を共通教育高年次(2年次)科目として平成23年度に開設した。当科目は、平成22年度文部科学省大学生の就業力育成支援事業に採択された「オトナ」力育成プログラムの取組のひとつで、大学生活を通じて「オトナ」になるための基礎的な学びとしての「社会力」を修得することを目指したキャリア教育科目である。ここではキャリア教育を単なる就職支援ではなく、人生の新しい段階(社会)へと移行する若者の成長を支える教育として捉えている。授業概要は「家族」として

個人」、「社会と責任」、「モラルとマナ」を切り口にしており、社会に適応するため必要な能力を育成するものである。特にわがわのソーシャル・コミュニケーションの授業では、社会と協調・調和していくための「ソーシャル・スキル」を重視した内容になつていて。またキャリア・ポートフォリオの記述から、学生はいわゆるキャリア科目からのみ自身のキャリアの発達を感じているわけではなく、各自の専門教育やサークル活動、アルバイトなどの正課外活動からもキャリア発達を感じていることが分かる。特徴的な学習につなげる学習を行っている(図1)。このキャリア・ポートフォリオの

記述から、学生はいわゆるキャリア科目からのみ自身のキャリアの発達を感じているわけではなく、各自の専門教育やサークル活動、アルバイトなどの正課外活動からもキャリア発達を感じていることが分かる。特徴的な学習につなげる学習を行っている(図1)。このキャリア・ポートフォリオの



社会力講義風景

予定である。
予定である。



図1: キャリア・ポートフォリオの理念



社会的人間性を育てるために 正課外教育の重要性の認識と支援

課外活動支援

愛媛大学が公認している課外活動団体は、平成23年6月現在、全学団体が119団体、学部所属団体が83団体、合計202団体があり、それぞれ活発な活動をしている。

課外活動は、学生が正課教育だけで果たし得ない友情を育み、積極性、責任感、協調性等を培うなど、学生自身の人間形成に大いに貢献するものである。本学では、将来社会人として責任ある行動をとるための豊かな人間性を育てるものとして、正課外教育の重要性を認識し、課外活動団体の健全な活動を推進するため、次に掲げるような様々な支援を行ってきた。

学生代表者会議

愛媛大学憲章に謳う「学生を中心としたづくり」を進めるため、第1期中期目標・中期計画において学生を含む大学構成員の声を学長が直接聴取し大学運営に反映できる制度について検討するとし、平成19年度から「学生代表者会議」を設置している。



学生代表者会議

学生代表者会議は、各学部を代表する委員及び体育系・文化系の学生団体の代表の委員で構成され、課外活動施設や各学部の設備等の改善要望を取りまとめ、毎年2回開催する学長との懇談会において改善を要望している。

大学としては、要望事項に基づき、キャンパス内のバリアフリー整備（点字ブロック、スロープ、歩行者専用道路整備等）、体育施設の整備（体育馆アリーナの遮光カーテン新設、ダンス場及び武道場の扇風機の設置）等を行い、学生生活の改善を順次実施している。

サークルリーダー研修会

サークルリーダー又はこれに準ずる者を対象に、サークルのリーダーとして活動するにあたって必要な知識と技術を学ぶ一泊研修である。参加者は、新人の勧誘方法、人間関係・危機管理等に関する一連の課題を、グループ作業を通して解決し、参加者相互の話し合いを経て、リーダーとしての実践的力量を身につけることを目的として実施している。

研修会に参加しているサークルは、



サークルリーダー研修会・グループ討議

学生代表者会議は、各学部を代表する委員及び体育系・文化系の学生団体の代表の委員で構成され、課外活動施設や各学部の設備等の改善要望を取りまとめ、毎年2回開催する学長との懇談会において改善を要望している。

大学としては、要望事項に基づき、キャンパス内のバリアフリー整備（点字ブロック、スロープ、歩行者専用道路整備等）、体育施設の整備（体育馆アリーナの遮光カーテン新設、ダンス場及び武道場の扇風機の設置）等を行い、学生生活の改善を順次実施している。

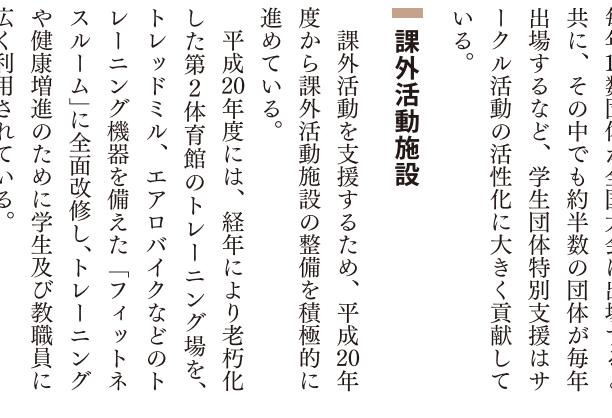
学生団体評価に基づく支援

毎年実施している「学生団体評価」において高い評価を得ておらず、平成23年度の評価においては、前年度に研修会に参加した全サークルが「C以上」の評価を受けた。このことからも研修会がサークルの活性化に大きく貢献している。

南加記念ホール

平成22年度に、昭和30年に愛媛大学開学記念5周年記念事業として、当時、米国南カリフォルニア州とその周辺地域に在住していた愛媛県出身者から寄附された净財を原資に建築された記念講堂を「南加記念ホール」として全面改修した。同ホールには、講演会やコンサートなどが開催できるステージと25席の観客席を備えている。

同ホールは、大学式典、講演会、セミナー、やサークルの演劇公演、演奏会等に数多く利用されると共に、愛媛県、松山市及び民間団体等にも広く利用されており、地域に貢献している。



校友会長からの目録授与



校友会長からの目録授与

制度

毎年、各団体が活動状況・管理運営・

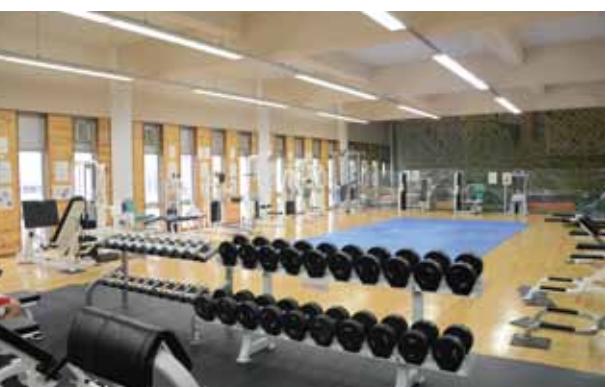
大学行事への参加に関する自己評価の評価票に基づき、大学が調整を加えて5段階（A～E）で評価する、C以上の評価を得た団体に対し愛媛大校友会から約530万円の活動費援助金を交付している。

この制度により、課外活動団体の経

課外活動施設

課外活動を支援するため、平成20年度から課外活動施設の整備を積極的に進めている。

平成20年度には、経年により老朽化した第2体育館のトレーニング場を、トレッドミル、エアロバイクなどのトレーニング機器を備えた「フィットネスルーム」に全面改修し、トレーニングや健康増進のために学生及び教職員に広く利用されている。



フィットネスルーム



南加記念ホール外観



四国内の教育機関のネットワークで教職員のさらなる能力開発を実現

SPODとは

平成20年度、四国地区にある大学、短期大学、高等専門学校16校が、文部科学省戦略的大学連携支援事業に「四国地区教職員能力開発ネットワーク」(Shikoku Professional and Organizational Development Network in Higher Education : 略称 SPOD)による大学の「教育力向上」の取組と共に申請し、採択された。採択後、連携校同申請し、採択された。採択後、連携校以外にも参加の呼びかけを行い、平成20年10月の設立時には、四国地区的高等教育機関32校（現在は四国地区的すべての高等教育機関33校）が加盟する大学間ネットワークとなつた。

SPODの目的は、FD・SD事業の効率化、高度化を図り、学生の豊かな学びと成長を支援するための実践的な力量をもつた高等教育のプロフェッショナルを輩出し、教育の質向上に資することである。SPOD事業は、平成22年度で国の補助金事業を終了したが、各加盟校において3年間の実績が高く評価され、平成23年度からは加盟校が事業費を分担する自主運営体制に切り替わった。これによりSPODの活動は従来どおり継続している。外部評価委員や文部科学省からもこうした全面的に補助金に依存しない体制に対して高い評価を得ている。

SPOD設立の経緯

FDについては、各大学において取組が進められてきたところであるが、単独の大学におけるFD担当部署の脆弱性、非効率性といった課題が存在している。

FDの実践的推進者の数は不足しており、しかもその養成プログラムや現職研修がないため、FD担当者の質は大学間で大きなバラツキを生んでいた。

一方、SDについても職員の役割の不足しており、単独の大学でのSD活動には限界が出ていた。職員研修の共同実施や大学間での人事交流が実現すれば、これまで以上に専門性を高めるための職務経験を積むことができる。

FDやSDの実質化に向けて、こうした課題を解決するために、複数大学からなるネットワークを構築することによる各種FD・SDプログラム(TA)に対するフレーム(も含む)の標準化、体系统一化共同実施が強く求められていた。四国には16校の4年制大学、12校の短期大学、5校の高等専門学校があるが、4つの国立大学を除くと、比較的小規模の大学等が多い。このため、FD・SDの実質化に向けては、各大学間での連携が重要となる。

(1) 四国内のすべての高等教育機関(国公立大学、短期大学、高等専門学校)が資金を負担し運営していること

(2) 4つの国立大学がネットワークコア校(徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)となり、事業の企画立案やネットワークの運営を行っていること

(3) 四国という地域の特性を活かし、規模の異なる大学等の教職員が協働して共通的なプログラムを開発・実施していること

(4) FDとSDを教職協働で実施していること

SPOD運営体制の特徴は以下のとおりである。

SDの実質化に向けてはマンパワーの問題が特に深刻であり、協働が特に求められている状況にあった。

これらのことを踏まえ、平成20年度に「四国地区大学教職員能力開発ネットワーク」を立ち上げ、大学教育センター等組織を持つ国立大学により形成した「ネットワークコア校」を軸にしながら、四国地区的大学に関わる全教職員の能力向上を図ることとした。

SPODの運営体制

SPOD運営体制の特徴は以下のとおりである。

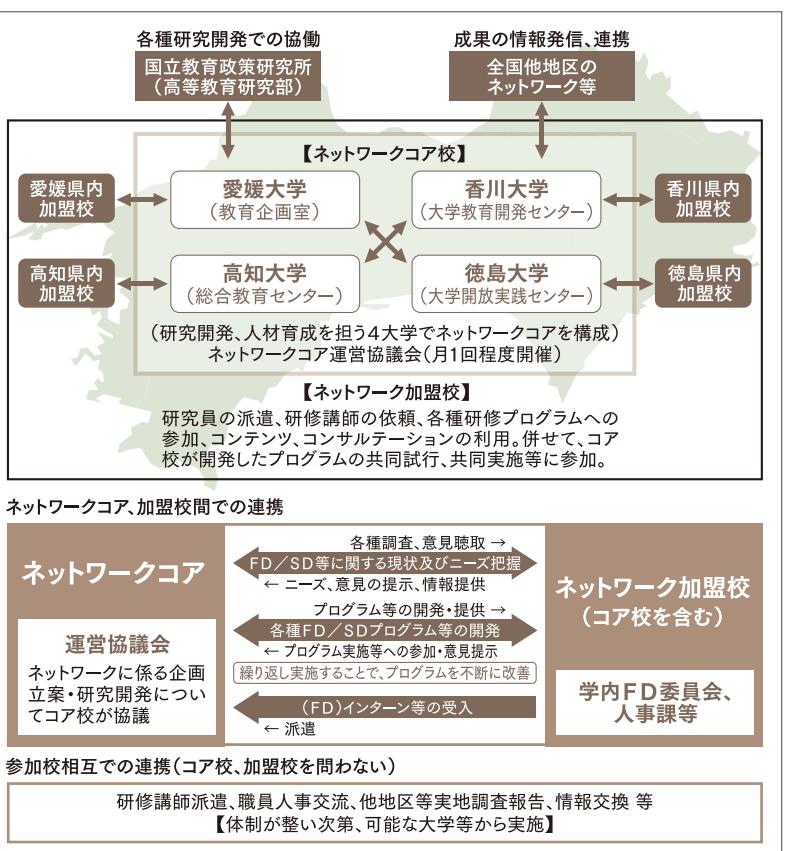
(1) 四国内のすべての高等教育機関(国公立大学、短期大学、高等専門学校)が資金を負担し運営していること

(2) 4つの国立大学がネットワークコア校(徳島大学、香川大学、愛媛大学、高知大学)となり、事業の企画立案やネットワークの運営を行っていること

(3) 四国という地域の特性を活かし、規模の異なる大学等の教職員が協働して共通的なプログラムを開発・実施していること

(4) FDとSDを教職協働で実施していること

SDの実質化に向けては、各コア校のFD・SD担当者は、月に1回程度開催されるネットワークコア運営協議会(以下、コア協議会)で、事業の実施、運営上の課題を協議している。このことがコア校間の関係を密にし、事業の推進力となっている。また、各コア校



SPOD設立総会

図1: ネットワーク運営体制図

は、コア協議会の報告や加盟校からのニーズを把握するため、それぞれ各県内で加盟校会議を開催している。

本学はSPOD代表校として、運営をはじめ、研修プログラムの開発・提供の中心となっている(図1)。

SPODの特徴的な取組

1.統一ガイドブックの作成・配付

毎年、各加盟校から、SPOD加盟校内への開放が可能なFD・SDプログラム(平成23年度は全82講座)を集約し、

網羅的に掲載した統一ガイドブック「研修プログラムガイド2011」を作成し、5月に加盟校の全教職員(約7000名)に配付している。このことにより各参加校相互での連携(コア校、加盟校を問わない)

研修プログラムガイド2011

は、コア協議会の報告や加盟校からのニーズを把握するため、それぞれ各県内で加盟校会議を開催している。

本学はSPOD代表校として、運営をはじめ、研修プログラムの開発・提供の中心となっている(図1)。

本学はSPOD代表校として、運営を



SPODフォーラムで開催されたワーク



SPODフォーラムで開催された遠隔講義

POD-SDプログラムの開発・実施を円滑に進めるため、ネットワーク加盟校間における連帯感を高めることも目的としている。

合宿セミナーで受講者は、職員自身が必要としている能力を見る化するためにSDマップを作成し、それをもとに、SPOD-SDプログラムを開発した。このため、作成したSDブログラムは四国の高等教育機関の職員が必要としている能力開発プログラムとなり、SPOD-SD研修受講者の増大や満足度の向上に繋がっている。

SPOD-SDプログラムは、後述する3つの柱から構成されており、これらが循環することで、職員の能力がレベルアップするイメージとなつている(図2)。

(1)スタッフ・ポートフォリオ(開発担当校:愛媛大学)

スタッフ・ポートフォリオ(職員業績記録、以下、SP)とは、職員個々のキャリア形成に向けて、職員業績記録を作成することにより、職員としての自己認識とベクトルを明確にするものである。

(2)職員キャリア・アップサポート

職員の人材育成については、組織としてその育成方針を明確にする必要がある。このため、SPODでは、各大学等における人材育成ビジョンの作成ワ

養成を行っている。

(3) SPOD-SSDプログラム

① 大学人、社会人としての基礎力養成
プログラム(開発担当校..愛媛大学)

② 学務系職員養成プログラム
(開発担当校..徳島大学)

③ 次世代リーダー養成プログラム
(開発担当校..高知大学)

④ トップリーダーセミナー
(開発担当校..香川大学)

⑤ 講師養成研修
(開発担当校..愛媛大学)

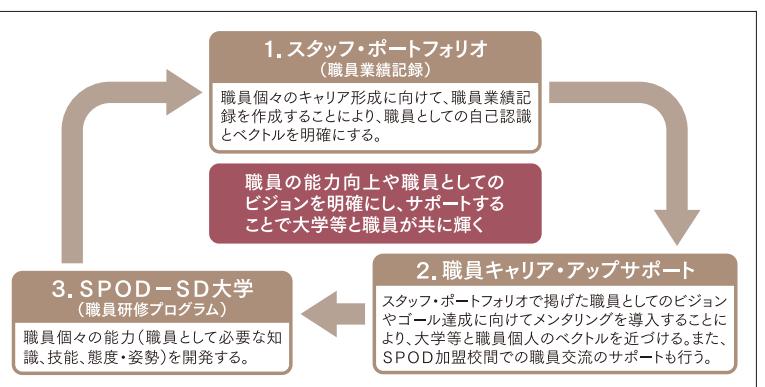


図2:SPOD-SDプログラムを構成する3つの柱

SPOD内
講師派遣事業の実施

平成23年度からの新しい取組として、SPOD内講師派遣事業がある。この事業は、毎年1回、加盟店校が希望するプ

今後の課題と展望

このようすにSPODは、他に類をみない規模でのFD・SD大学間連携事業として、他地区のモデルとなる成功事例を作り上げてきた。本学の教育企

SPODホームページ

のとおのとーまくー

SPODフォーラムとは、多種多様の組織がSPODの実施、並びに組織を越えた相互交流を目的としたSPODの目玉企画である。21年度にスタートしたSPOD フォーラムは、年々参加者数も増加して3回目となる平成23年度は、新たに療系及び高専系プログラムやテー

らためて大学職員として自分自身を振り返る場となり、今後の業務に対する取組に活かしていくことができるとの評価を得るなど、従来の研修型SDでは得られなかつた効果が見えてきた。本学では段階的に全職員にSPを導入していくこととしている。

SFCB事業評価委員会による事業評価

度向上に繋がっている。

SPOD事業評価委員会による事業評価

SPODでは毎年、外部有識者3名を含む事業評価委員会が、SPODが作成した活動報告書をもとに書面と面接形式のヒアリングによる事業評価を行っている。ここでは様々な提言がなされおり、それを可能な限り、翌年度の事業に反映させている。このこともSPOD事業の充実や、受講者の満足度状況が生まれてきた。

さらに、ほとんどの講師がネットワークコア校のFD・SD担当者を兼ねているため、加盟校を訪問することでFD・SDに関する悩みや要望を直接聞くこともできる。このため、情報共有やコンサルティングの場としても機能している。

掘り起こし”見える化“することによつ

形で残していかなければならぬ。教職員の能力開発の成果は、学生の学習意欲、学力に結実することが求められているなか、中退率、就職率、学生生活満足度といった数値に反映される必要がある。

教育改革には長期的にしか表現されない成果と、短期的に表現できる成果とがあり得る。こうした様々な成果を掘り起こし、見える化“することによつて、SPODに加盟することのメリットを各校の教職員一人ひとりが実感できる取組を進めていく必要がある。さらに、加盟校及び加盟校の教職員が同じ目的に向かって取組みお互いに切磋琢磨することが互いのモチベーションを高めることになる。

SPODは引き続き、全国に先駆けた地域ネットワークのモデルを目指し、各加盟校が「地域から必要とされる大

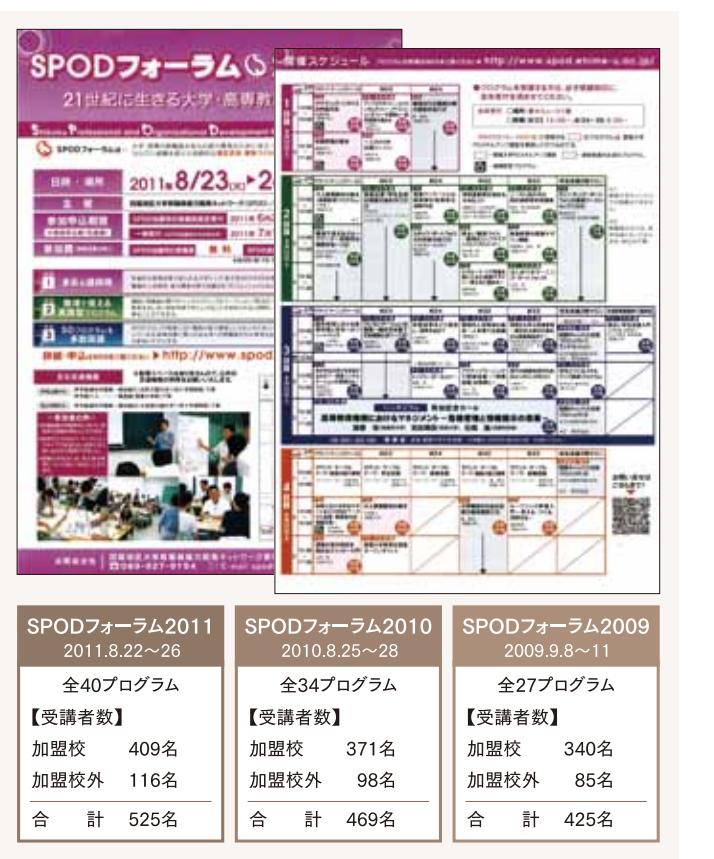


図3:SPODフォーラムの概要

S Dは「意図的・計画的・持続的」に実施することが求められている。そこで、外部講師に頼ることなく、自前で研修を実施していくため、講師の内部養成を重視し、「講師養成研修」を実施している。さらに、次世代リーダー養成プログラマ受講者は、SPOD—SD講師となることを受講の条件としている。これにより、将来的には外部講師に頼りすぎることのない、持続的なSPOD—SDプログラムの実施が可能となる。本学の職員も、16名が講師養成研修等を受け、SPODフォーラムや各種プログラムで7名が講師を務めている。SPOD—SDで特に注目され、

る取組が、全国初となるSPの開発・実施である。SPODの申請段階では、教員のTPに相当する業績記録として考えられていたが、開発段階で職員一人ひとりの可能性や潜在能力を引き出し、組織と職員個々人のベクトルを合わせることが可能となるツールであり、今後の職員育成の中心的な役割となることが期待されるようになった。

本学では、キャリア支援、自己啓発を推進するツールとするため、SPを課長以上の全管理職員に導入し、平成23年8月までに全管理職員のSPが完成した。当初は、戸惑いの声もあったが、SP作成やメンタリングを通じて、あ

全国の高等教育機関の 教育の質保証に貢献

教職員能力開発担当

D) 大学評価・学位授与機構、NIA
D) や大学行政管理学会などとも連携・
協働している(図1)。

教育企画室では、本学の取組事例や各種プログラムの紹介、全国の高等教육機関のFD・SDに関する相談や訪問調査への対応として、月1回程度「オープン・オフィス（合同相談・説明会）」を開催し、情報・ノウハウの提供を行っている。平成22年度は32機関からの訪問を受けた。平成23年度も多く機関からの依頼を受けており、多い時は一度に4機関に対応した。オープンオフィスでは、本学のFD・SDの取組や、教育企画室の業務と体制、初年次教育等、教育・学生支援などについて説明している（図2）。



グループワークの様子 (FDファシリテーター養成研修)



教育企画室が開発したオリジナル教材の一例

教職員能力開発拠点の 取組内容

D) 大学評価・学位授与機構、NIA
D) や大学行政管理学会などとも連携・
協働している(図1)。

1. 研修プログラムの提供 教職員能力開発拠点の 取組内容

(以下、本拠点)に認定された。教育企画室の業務として、①全学的な教育課題に係る調査・研究に関すること　②教育の質保証のための教職員の能力開発に関すること　③授業評価及びシラバスに関すること　④学生の学習支援及びび能力開発に関すること　⑤その他教育開発に係る調査・研究等に関するこの5つが定められていた。この認定を受けたことにより、さらに開発した様々なプログラムなどの成果を全国の高等教育機関等の利用に供することも、教育企画室の使命の一つとなつた。

実施体制

教育企画室は、教育・学生支援機構長（教育担当理事・副学長が兼任）の直属機関として、愛媛大学の教育に関する諸課題について調査・研究等を行うとともに、その成果を実際の教育活動に適用し、本学の教育改革を推進することを目的として設置されている。なお、本拠点の代表者である教育企画室長は、教育・学生支援機構副機構長が兼任している。

北東関

地域	件数
北海道	0
東北	4
関東	7
中部	6
近畿	10
中国	2
四国	1
九州	6
その他	6
合計	42

3. 教材の提供

教育企画室が独自に開発したオリジナル教材である『FD担当者必携マニアル』等は、教育企画室ホームページに掲載し、利用条件に承諾した方には非営利目的で利用可能としている。平成22年度の教材ダウンロード件数は340件であった。平成23年度のSPODフォーラムにおいては、教材等の展示と提供を行い、多数の受講者が持参

地域	件数
北海道	0
東北	4
関東	7
中部	6
近畿	10
中国	2
四国	1
九州	6
その他	6
合計	42

図2：オープン・オフィス、訪問対応件数
(拠点認定後平成24年3月現在)

直接教職員の能力開発にはあたらぬ
いが、教職員に役立つ教材として「後輩
指導ハンドブック」等、オリジナル出版
物をホームページに掲載したところ
多数の問い合わせがあった。今後も、継
続して教職員のニーズに応えるオリジ
ナル教材を作成していく。

4. 研修講師派遣

全国の他機関で実施される教職員の
組織的なFD・SD研修会において、本
拠点のスタッフを講師やファシリテー
ターとして派遣している。経験豊富な
スタッフと多種多様な提供メニューを
揃え、全国各地の高等教育機関等から
多数の依頼がある。

その他に、学内の教職員を講師にして
FD・SD研修を実施することが難
しい小規模校に対しては、講師を派遣
している。特に四国地区においては、S
P O D 加盟校を中心に積極的に行って
いる。また、四国地区以外の全国の地域
ネットワークとの連携も積極的に行っ
ている。連携先では研修だけでなく、組
織の課題を聞きだし、解決策を提案す
るコンサルティングもあわせて行つて
いる。

平成22年度は76件の講師派遣に対応
し、平成23年度の実績は90件を越えた。
拠点としての業務の外部評価として
結果をもとに成果や改善策について検
討し、平成22年度には報告書の作成やアンケ
ート結果の提出を依頼している。その
結果をもとに成果や改善策について検

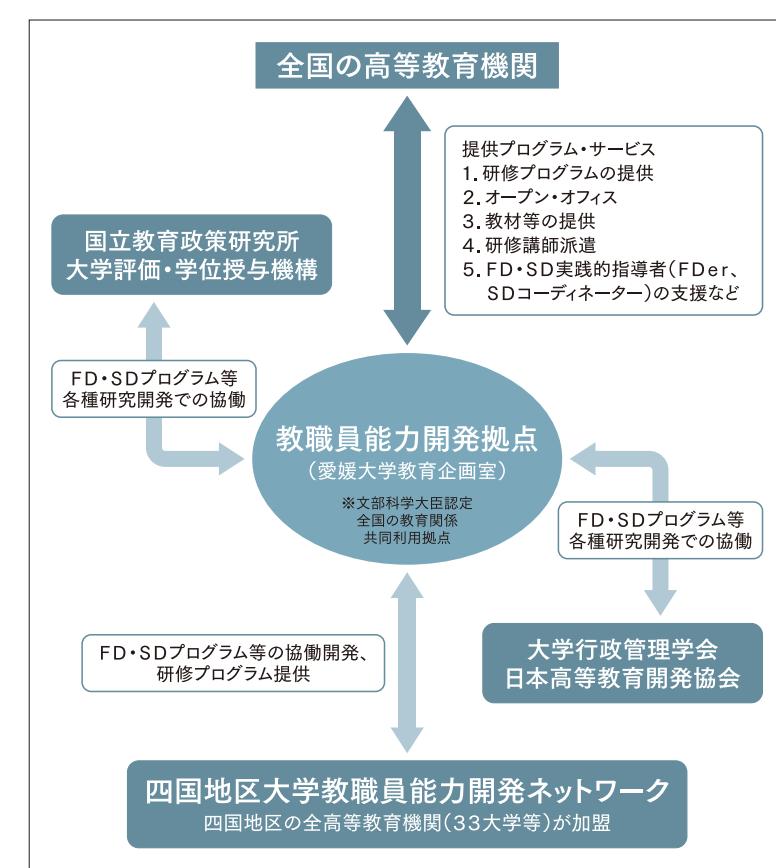


図1:外部組織との連携図

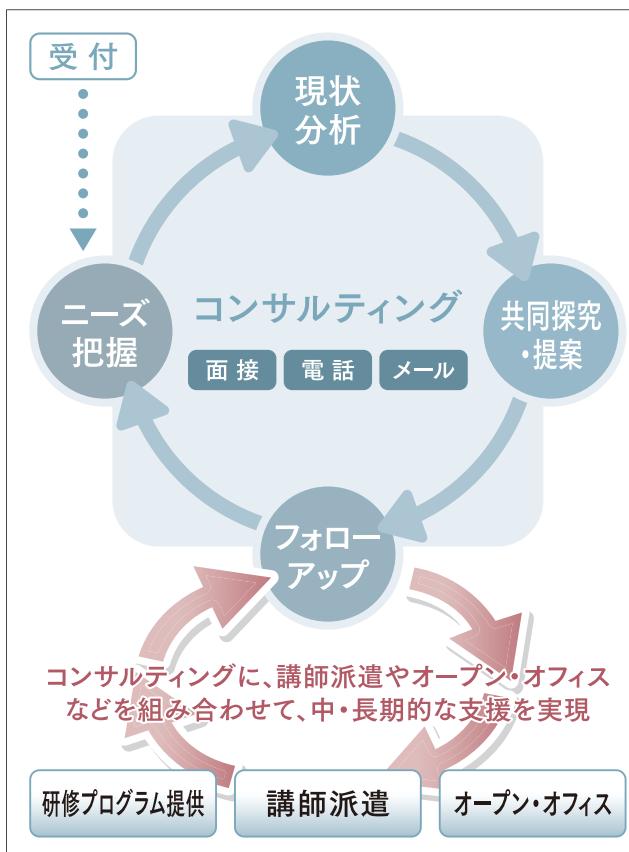


図5:コンサルティングの流れ

用できるようにし、最終的には各機関が自立的、持続的に発展可能な体制を構築していくことを目指す。

6. 個別相談対応

その他の取組として、授業やカリキュラムの見直し、新規科目の立ち上げ、能力開発に関わる個別相談に対応している。

具体的には、教育コンサルタントによる現状診断研修会講師派遣、学内外の専門家の紹介等を行なっている。コンサルティングは学内だけに限らず、多くの機関からの依頼を受け、対応している。平成23年度には60件以上のコンサルティングを行い、そのうち学外からは15件の依頼があった。

FDe rとは、FDの責任者として各種研修プログラムの企画・実施や各教員への教育技術の支援を行う専門家のことを探し、以下の3点を担うFD実践的指導者である。

- (1)個々の教員や授業科目における教育技術の改善(ミクロ・レベル)
- (2)学部や学科・コース等におけるカリキュラムの改善(ミドル・レベル)
- (3)個々の大学やコンソーシアムでFDを推進するための組織整備(マクロ・レベル)

本拠点のFDe r支援プログラムとして、全学のFD専任部署等に所属する

討し、さらなる研修の質向上を日常的にかかっている(図3)。

5. FD・SD実践的指導者の支援・育成

本拠点の最大の特徴は、FDe r(ファカルティ・ディベロッパー・FD)の実践的指導者向けの研修やSDC(スタッフ・ディベロップメント・コーディネーター・SDの実践的指導者)の育成を通じて、自らの所属組織において効率的・効果的な能力開発を実施できる人材の支援・育成を行っている点にある。

地域	件数
北海道	4
東北	5
関東	25
中部	11
近畿	17
中国	14
四国	49
九州	21
その他	16
合計	162

図3:講師派遣件数
(拠点認定後平成24年2月現在)

教職員が自大学で効果的な教育改革に取り組むために必要な知識と技術を身につけることを目的としたFDe r養成研修をこれまでに4回開催している。平成22年度はSPODとの連携のもと11月に本学で開催し、四国内から7名の参加があった。平成23年度は11月に東京で開催し、全国から34名の参加があった。そのうち約60%が教員、約40%が職員であった。参加者からは「理論に加えて実践例が示されたので、自身の課題を克服できそうなポジティブな力をもらえた」、「ミドル・マクロレベルのFDについてどのように進め

たかがいいのか、事例や方法に関する知識が得られた」といった感想が寄せられ、多くの参加者から「満足」という回答を得た。また、所属する学部・学科でFDを担当する人材(FD委員等)の育成や支援を目的としたFDファシリテーター養成講座も、これまでに7回開催している。平成23年度は7名の参加があり、参加者からは「他学部の教育・研究の現状を知ることができた。FDの役割が身近に感じられた」、「FDプログラムを計画していくために問題点の抽出、目的、目標設定を具体化していくことの重要性が理解できた」といった感想が寄せられた。

また、平成22年度には日本高等教育開発協会(JAED)と連携し、FDe rの専門性の証明について検討を行った。

SDCとは、職員の能力開発に関する知識・技術を修得したSD実践的指導者ことを指し、以下の4点を担っている。
SDCは、職員の能力開発に関する知識・技術を修得したSD実践的指導者を指し、以下の4点を担つていて検討を行った。
SDCとは、職員の能力開発に関する知識・技術を修得したSD実践的指導者を指し、以下の4点を担つていて検討を行つた。
SDCとは、職員の能力開発に関する知識・技術を修得したSD実践的指導者を指し、以下の4点を担つていて検討を行つた。



ファカルティ・ディベロッパー養成研修の様子

NO.	プログラム名	対象
1	第16回授業デザインワークショップ	FD
2	グラフィック・シラバスの作成方法(SPODフォーラムプログラム)	
3	学習評価の基本(SPODフォーラムプログラム)	
4	大人教講法の基本(遠隔配信プログラム)	
5	障がい学生支援入門	
6	授業の双方向性を高めるクリッカーハンズ(第1回)	
7	大人教講法の基本(SPODフォーラムプログラム)	
8	英語で授業を教えて教員のためのワークショップ	
9	第17回授業デザインワークショップ	
10	ティーチング・ポートフォリオ開発ワークショップ	
11	Eラーニング入門	
12	学習動機を高める授業	
13	講義のための話し方入門	
14	グループ学習のコツ	
15	ティーチング・ポートフォリオ更新ワークショップ	
16	クラスルーム・コントロール	
17	学生の授業時間外学習を促すシラバス作成法	
18	Adobe Premiere Elementsを使った動画教材作成法	
19	パワーポイント2010基本技術・便利技	
20	ルーブリックを作ろう! -成績評価の厳密化と効率化のために-	
21	心理学から見た教室デザイン-学びを促す学習空間づくり	
22	愛媛大学教育改革シンポジウム	
23	FDファシリテーター(FD担当者)養成講座(西四国対象)	
24	ファカルティ・ディベロッパー養成研修	
25	講師養成研修	
26	学務系職員養成プログラム(レベルI-1)	
27	大学人・社会人としての基礎力養成プログラム レベルI	
28	大学人・社会人としての基礎力養成プログラム レベルII	
29	大学人・社会人としての基礎力養成プログラム レベルIII	
30	教える仕事に就きたい大学院生のためのワークショップ	プレFD

図7:本拠点が提供するプログラム一覧(平成23年度)

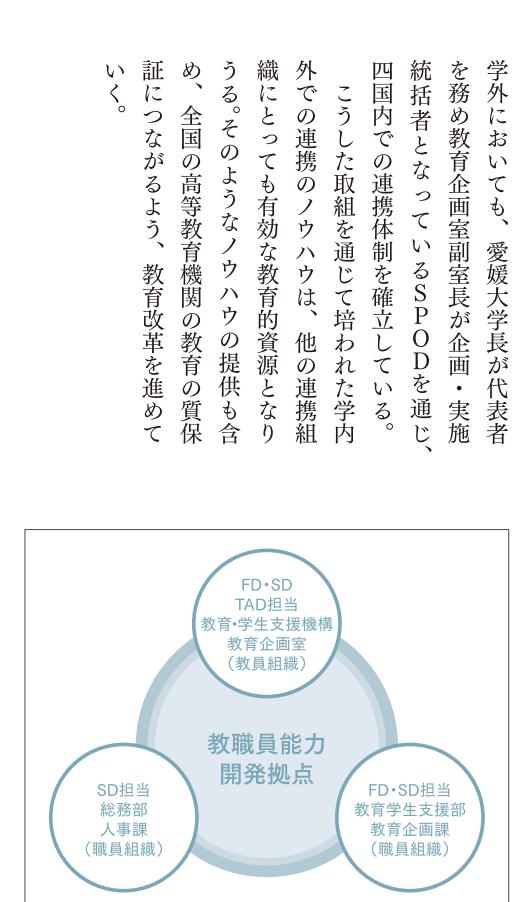


図6:教職員能力開発拠点の学内体制

- (1)大学等における人材育成ビジョンの構築・援助
- (2)各大学等におけるSDプログラムの企画・立案
- (3)職員のキャリア開発
- (4)人材育成を目的とした目標管理制度

SDCの支援・育成については、全

国的に珍しい本拠点独自の取組であ

る。平成23年度には、平成22年度に作成

した「愛媛大学教職員能力開発拠点

におけるSDCの認定に関する要項」(図

いく。

こうした取組を通じて培われた学外においても、愛媛大学長が代表者を務め教育企画室副室長が企画・実施統括者となっているSDCを通じ、四国内外での連携体制を確立している。

- 1 高等教育機関におけるSDプログラム開発・企画・評価の手法を修得していること。
- 2 高等教育機関における職員人材育成ビジョンを構築・支援するためのワークショップの講師の経験を有していること。
- 3 自らスタッフ・ポートフォリオを作成し、スタッフ・ポートフォリオのメンター経験を有していること。
- 4 資格の認定を受けようとする者が所属する機関以外において主催される研修会の講師の経験を原則、7回以上有していること。

図4:SDC資格認定基準



世界と地域のフィールドワークで
生きた学びを実現

学科の改革と カリキュラムの変遷

総合政策学科は教養部改革に伴つて
旧来の法学科および経済学科を母体と
して平成8年4月に設置された。学生
の教育課程については「司法」、「公共政
策」、「社会経営」、「国際政策」、「経済」の
5つの履修コースを備え、2年次に学
生の希望を聞いた上で履修コースを決
定し、社会科学の総合的・学際的教育
を進めるなどをめざして「演習」と「フ
ィールドワーク」等の少人数教育を充
実させた。履修コースについては、法学
科および経済学科の特徴を活かし、法
律学及び経済学の専門的分野を中心と
して学ぶコースとして「司法」と「経済」
を、法律学、政治学、経済学、経営学とい
う社会科学の学際的領域に関わる問題
について総合的に学ぶコースとして
「公共政策」、「社会経営」、「国際政策」を、
それぞれ設置した。



FD研修会：「総合政策学科におけるキャリア教育」

平成22年度

(13) 総合政策学科の海外研修拡充プロジェクト
(14) 「海外活動支援チーム」による学生海外派遣の促進
(15) 実践的学生教育および学外発表等の成果報告による地域への成果フィードバックと学生教育の実質化

このうち、(3)、(6)、(10)、(14)は学生の海外研修・フィールドワークを支援し、学科の国際交流を促進させる取組である。平成22年度からは日本人学生・留学生の「スピーチコンテスト」を実施しているほか、平成23年度の愛媛大学国際連携推進事業(国際GP)にも採択されている(平成23年―平成24年度)。国際GPにはほかにフランス・ブルゴーニュ大学との国際交流を実現するプログラムも採択されている(平成23年度単年度のプログラム)。

(5)、(11)、(15)は少人数教育の中核であるゼミナール活動の成果を全国レベルで発表する機会を支援するものであり、学科における教育の実質化に成果をあげている。

愛媛大学・松山大学連携事業には「フレッドワークの実践」と「地域学習」を実践的に実施するプログラム「共同フレッドワークの実践」と「キヤリア教育に関する基礎的調査・分析」をふまえこれからキヤリア教育のあり方を追求す

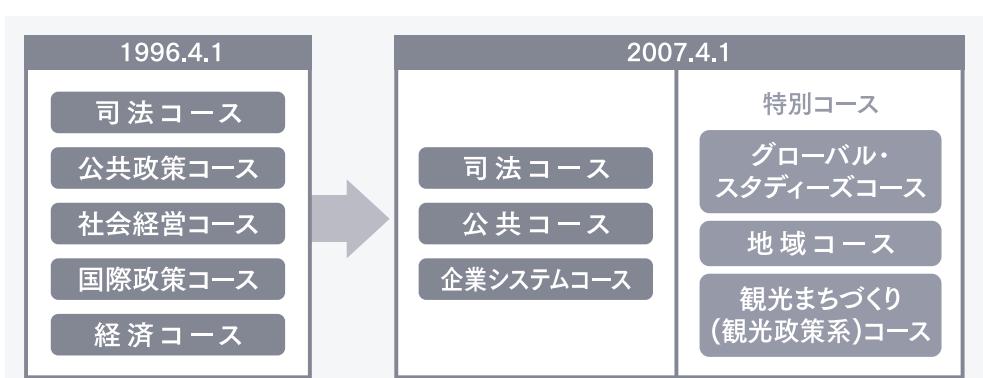


図1・総合政策学科のコース改革

スに整備し、同時に学際的領域に関わる問題について幅広く学ぶコースとして「グローバル・スタディーズ」と「地域」という2つの特別コースを設置し、さらに「観光まちづくり（観光政策系）」を3つ目の特別コースとして設置し、現在に至っている（図1）。

- (1) 法学教育研究環境改善及び社会貢献
プロジェクト

(2) 学科の情報リテラシー教育の充実
・海外研修拡充プロジェクト

(3) 地域(リージョナル・スタディ)コース
および観光まちづくりコースにおける実践科目教育等のあり方について

平成21年度

(4) 実践的学外発表等の促進プロジェクト

(5) 実践的学外発表等の促進プロジェクト

(6) 海外研修拡充プロジェクト

(7) グローバルに活躍する人材をめざす
学生のための、キャリアアップ計画
の具体化支援を目的とした教育ネット
ワーク資源の発掘・開発

(8) 教育における教員の意識改革のため
の合宿研修の実施

● 平成21年度 学科あげてのFDと位置付けた1泊2日の教員研修（いま
ばかり湯ノ浦ハイツ 参加者・20名 テー
マ・「総合政策学科の教育理念と現
状」、「夜間主コースの現状と課題」）

● 平成22年度 学科共通経費として予
算化（森の国ホテル、参加者・23名、
テーマ・「夜間主コースの問題と今
後」、「新入生セミナーのあり方」）

● 平成23年度 FD研修会として講演
及びシンポジウムの開催（メディア
ホール、参加者・70名、講演・児美川
孝一郎・法政大学キャリアデザイン
学部長「若者はなぜ『就職』できなく
なったのか？」及びシンポジウム「総
合政策学科におけるキャリア教育」）

生からの相談だけでなく、就職未決定者への電話連絡などによって現状の把握やアドバイスを行っている。



愛媛の観光まちづくりを考えるフォーラム

学生と地域のニーズに応える講義科 目として、中小企業家同友会の協力による講義、野村證券寄付講義、愛媛銀行 寄付講座による提供講義などのほか、 日商簿記試験対策講座を授業外時間で 提供している。

学生支援については、平成23年度当初の学部として学生支援と就職支援の 各委員会の独立・強化にあわせて、学 科の学生相談室を新設した。就職支援 については平成22年2月に、法文学部 就職相談室を開設し、法文学部後援会 の支援により就職相談員1名を配置し、 全学の就職支援課と連携して就職支援 の強化を図っている。就職相談員は、学



高度な教養を身につける 副専攻型プログラム



イギリス海外研修

人文学科の教育改革

平成20年4月、人文学科の現カリキュラムである新教育プログラムがスタートした。本年度、平成23年度がちょうど完成期にあたる。この教育改革はカリキュラム改革であると同時に、それまでの旧来の講座型3コース（人間科学・日本アジア文化・欧米文化）から新しい4教育コース（人間文化、地域文化、歴史文化、言語文化）への移行を伴う大きな制度改革でもあった。

平成16年度の法人化以降にあって、法文学部では2学部化に向けて、自治体・企業・高校に対してアンケート調査を実施した。そこでは2学部化を求める回答率がいずれも7割を超える結果が示された。こうした現状を踏まえて、人文学科では平成16年12月より学科将来計画委員会の下に新教育構想ワーキングを設置し、40歳代の助教授を中心に戸田大学憲章に謳う人材

育成のための学科独自の教育プランについて幾多の真剣な議論を重ねてきた。ワーキングが提示した新教育プログラムの構想は、平成17年9月の人文学科教授会において審議、承認されるところとなった（図1）。

新教育プログラムでは、平成18年度から実施された共通教育新カリキュラムの教養教育の理念を睨みながら、「知の展開科目」を学部での専門教育へつなげて発展させた学部展開科目をカリキュラムとして配置するなど、専門性に立脚した高度な教養を身に付けた人材育成を標榜する人文学科独自の学士課程教育のスタイルを整えた。

平成18年からは、教育コーディネーターが新教育プラン創成に加わり具体的な実施に向けての整備を行うことと

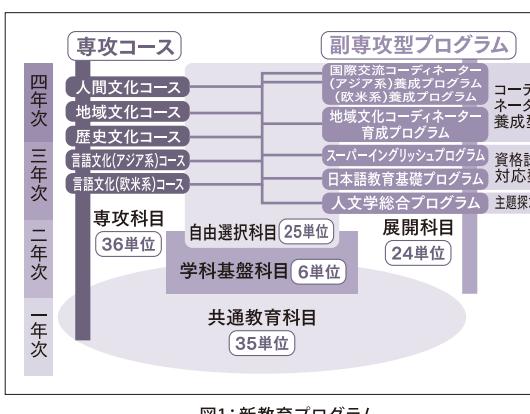


図1: 新教育プログラム



採択のものである。大学院人文科学専攻の教育面での実質化を図るために、コースワークの充実（コア科目の設置）と、修論作成指導における形成的アセスメントの導入を主要な課題としたものである。コア科目（「人文研究基礎論」「人文研究実践論」）の設定によって既存の専門科目群への接続を容易にするとともに、修士論文発表会（構想発表、中間発表及び成果発表）、大学院生ポートフォリオ（院生が作成するもの）及び新たに整備した研究指導計画書（指導教員が作成するもの）を活用することによって、形成的評価を円滑に行う体制を構築できた。院生による各発表会には院生の他に学部生も参加でき、学生間に学年を超えた協働意識が芽生えなどプラス面が見られた。なお、年度末に実施する修論成果発表会は学内外に公開しており、研究成果の社会還元という側面も併せもっている。

採択のものである。大学院人文科学専攻の教育面での実質化を図るために、コースワークの充実（コア科目の設置）と、修論作成指導における形成的アセスメントの導入を主要な課題としたものである。コア科目（「人文研究基礎論」「人文研究実践論」）の設定によって既存の専門科目群への接続を容易にするとともに、修士論文発表会（構想発表、中間発表及び成果発表）、大学院生ポートフォリオ（院生が作成するもの）及び新たに整備した研究指導計画書（指導教員が作成するもの）を活用することによって、形成的評価を円滑に行う体制を構築できた。院生による各発表会には院生の他に学部生も参加でき、学生間に学年を超えた協働意識が芽生えなどプラス面が見られた。なお、年度末に実施する修論成果発表会は学内外に公開しており、研究成果の社会還元という側面も併せもっている。



修論中間発表会

**人文学科及び人文学科
専攻（大学院）における
教育・学生支援体制の整備**

(1) コーディネーター制度を活用した教育・学生支援体制の構築

本取組は、愛大GP、平成21・22年度に採択されたものである。本プログラムでは、教育指導と学生支援の両面において、学生と教員とが緊密なコミュニケーションで、学生と教員とが互いに協働して、大きな収穫であった。

なった。新教育プログラムの開発、整備及び展開にあたっては、愛媛大学教育改革促進事業（愛大GP）の成果に負うところが大きい。以下に採択された取組の一端を掲げる。

人文学科における 資格認定型プログラムの構築

本取組は、愛大GP、平成18・19年度に採択されたものである。人文学科新教育プログラムでは、4専門教育コースと並列する形で、高度な実践力及び深い教養を兼ね備えた社会のリーダーを育成することを目的として、5つの副専攻型プログラムを設けた。ここでは、資格認定型としての「スーパーライングリッシュプログラム」、「国際交流コミュニケーション」、「国際文化コードイネーチャー養成プログラム」、「日本語教育基礎プログラム」のうち「スーパーライングリッシュプログラム」と「国際交流コードイネーチャー養成プログラム」と「英語」の2つを中心に、実践的語学力特に英語の育成に不可欠な海外語学研修とその単位化及びフィールドワークやインターンシップの実現に向けた環境整備を行った。その過程で、オーストラリアのフリンダース大学との全学協定締結及び同大附属集中英語教育機関（Intensive English Institute Language Institute）との間で具体的な協議ができたことは新教育プログラム運用にあたって大きな収穫であった。

**長期的展望に基づく
人文学科副専攻型プログラムの
実践と拡充**

本取組は、愛大GP、平成21・22年度に採択されたものである。平成21年度より副専攻型プログラムが始動するに伴い、以下の点について主要な成果をあげることができた。
 ①「海外文化交流実践」をイギリス、フランス、イスラエル、アメリカ、中国、韓国で実施、単位認定（2単位）を行い、平成23年度までの実施計画を策定した。
 ②「海外英語実践演習」の新たな実施先開拓のため、平成21年11月10日にマンチエスター・メトロボリタン大学を表敬訪問し、同大附属の語学センター教員と協議を行い、学生受け入れ体制を整えた。
 ③IELTのEラーニング授業を「海外英語実践演習として開設、スーパーライングリッシュプログラム受講生8人が受講し、単位の認定（2単位）を行った。

**人文学科における
資格認定型プログラムの構築**

本取組は、愛大GP、平成18・19年度に採択されたものである。人文学科新教育プログラムでは、4専門教育コースと並列する形で、高度な実践力及び深い教養を兼ね備えた社会のリーダーを育成することを目的として、5つの副専攻型プログラムを設けた。ここでは、資格認定型としての「スーパーライングリッシュプログラム」、「国際交流コミュニケーション」「日本語教育基礎プログラム」のうち「スーパーライングリッシュプログラム」と「国際交流コードイネーチャー養成プログラム」と「英語」の2つを中心に、実践的語学力特に英語の育成に不可欠な海外語学研修とその単位化及びフィールドワークやインターンシップの実現に向けた環境整備を行った。その過程で、オーストラリアのフリンダース大学との全学協定締結及び同大附属集中英語教育機関（Intensive English Institute Language Institute）との間で具体的な協議ができたことは新教育プログラム運用にあたって大きな収穫であった。

**人文学科における
資格認定型プログラムの構築**

本取組は、愛大GP、平成18・19年度に採択されたものである。人文学科新教育プログラムでは、4専門教育コースと並列する形で、高度な実践力及び深い教養を兼ね備えた社会のリーダーを育成することを目的として、5つの副専攻型プログラムを設けた。ここでは、資格認定型としての「スーパーライングリッシュプログラム」、「国際交流コミュニケーション」「日本語教育基礎プログラム」のうち「スーパーライングリッシュプログラム」と「国際交流コードイネーチャー養成プログラム」と「英語」の2つを中心に、実践的語学力特に英語の育成に不可欠な海外語学研修とその単位化及びフィールドワークやインターンシップの実現に向けた環境整備を行った。その過程で、オーストラリアのフリンダース大学との全学協定締結及び同大附属集中英語教育機関（Intensive English Institute Language Institute）との間で具体的な協議ができたことは新教育プログラム運用にあたって大きな収穫であった。

自己省察を通した教員の養成

組織の改革

1. 教員養成課程の改組

教育学部は教員養成学部として、幼稚園教員養成課程、小学校教員養成課程、中学校教員養成課程、障害児教育教員養成課程、特別教科（音楽、教員養成課程）各課程を持っていたが、平成8年、幼稚園・小学校の各教員養成課程を初等教育教員養成課程に統合し、特別教科（音楽教員養成課程）の学生募集を停止した。平成11年には初等教育、中学校の各教員養成課程を学校教育教員養成課程に統合し、現在に至っている。一方、障害児教育教員養成課程は、学校教育法の改正に伴って、平成20年、その名称を特別支援教育教員養成課程に変更している。

2. 「新課程」の改組

昭和60年代以降、学校教員需要の減少傾向、教員養成大学・学部が持つ学際性・総合性を活かした新しい人材育成への期待などを背景として、国立の教員養成大学・学部に、教員免許状取得を卒業要件としない、いわゆる「新課程」が設置されるようになつた。本学部



教科の導入科目「初等教科概論」



教員の役割を学ぶ2年次実習「教育実践体験実習」(ふるさと実習)

でも平成元年に情報社会課程（情報科学、生活文化、国際文化の3コース）が設置された。

その後、この「新課程」については改組が頻繁に行われた。平成8年、情報社会課程は情報文化課程（情報科学教育、生活健康、音楽文化の3コース）に改組され、平成11年には情報文化課程（情報科学教育、国際理解教育の2コース）、生活健康課程（生活環境、健康スポーツの2コース）、芸術文化課程（音楽文化、造形芸術の2コース）となつた。平成20年には、総合人間形成課程（情報教育、国際理解教育、生活環境、人間社会デザインの4コース）、スポーツ健康科学課程（スポーツ指導者養成、スポーツキャラ開発の2コース）、芸術文化課程（音楽文化、造形芸術の2コース）となり、現在に至つている。

		実習省察科目群		現代的課題講義科目	
		教育実習科目群	省察科目群	地域連携実習科目	
4年次	後学期	実践力育成演習III (選択・他校種) 応用実習	リフレクション・ディイ	地域連携実習 (インターンシップ型) 教職教養課題特講III (課題別ワークショップ)	
3年次	後学期	教育実習I、II (必修)	リフレクション・ディイ	地域連携実習 (アシスタント型) 教職教養課題特講II (学校・地域連携)	
2年次	後学期	プレ教育実習 教育実践体験実習	リフレクション・ディイ	地域連携実習 (参加型) 教職教養課題特講I (学校教育)	
1年次	後学期	実践入門	観察実習(初年次科目)	地域連携実習 (ふれあい型) 特別支援教育概論	

図1: カリキュラム

員の養成“を目指したものが、平成18年度からの、選択制を基本とした教員養成カリキュラムである。ただし、選択制のカリキュラムを通して質の高い学修を行うためには、学修成果の点検と自己省察を通した課題の発見、そして学修計画の作成という学修方法を各学生が意識することや教員による適切な履修指導が必要である。そのため導入したのが「リフレクション・ディイ」と呼ぶ自己省察の機会であり、また学修成果を点検するための「教職課程学習ポートフォリオ」である。この両者を愛媛大学で教職課程を履修する平成21年度以降入学生全員に課している。始めたばかりのカリキュラムを用いて、各段階で自己省察と自己成長を促すことによる学修の定着と新たな動機づけ、学校現場で生じている新たな教育課題への対応などで、それについていくつかの検討課題が指摘されていた。段階・系統を意識した実習・体験と授業科目との有機的配置、各段階で自己省察とその共同化を促すことによる学修の定着と新たなる動機づけ、学校現場で生じている新たな教育課題への対応などで、それらを意識した検討は法人化前後から本格的に始められ、平成18年度入学生からは、既存の教職科目、専門科目と並んで図1のような授業科目、実習・体験が用意された。これらの履修を通して教員としての自己成長を図るうえでいわば関心の「コア」を形成し、他の教職科目、専門科目を意欲的に主体的に履修することが期待されている。

2. 「教職課程学習ポートフォリオ」

主体的な履修により自らの専門性を作り出して行く得意分野を持った教

ばかりであるが、大学で設定した到達目標（養成する教員像）を意識した学習が広がり始めている。

1. 地域との連携を重視した教育改革

実践的指導力を高めるためには、学外と連携しながら、実践の場を作り出すことが重要である。ここでは代表的な2つの活動を取り上げる。

1. 地域連携実習

平成9年度に文部省（当時）が始めたフレンドシップ事業への対応として、本学部では「ふれあい実習（現在の「地域連携実習」）」と呼ばれる活動を平成10年度から行ってきた。この活動は、学校などからの提供および要請に基づき実施するものであり、学習の補助、キャンプの手伝い、配慮をする子どもの支援などがある。全年年の学生が自主的に参加する活動で、毎年50前後の教育機関から活動が提供されており、全国でも類を見ない優れた取り組みとなっている。「わくチャレ」は「地域連携実習」の代表的な活動であり、公民館や学校の協力を得ながら、小学生対象の「土曜学校」を学生たちが主体となって開いている。ここには公立校で活躍している先生方も参加していただきことが多い。活動終了後の振り返り時に貴重なご助言をいただいている。

このように、学生が地域からの要請に応えて子どもたちと関わり支援をし、また大学で行う省察授業と合わせて実



教育実習

ばかりであるが、大学で設定した到達目標（養成する教員像）を意識した学習が広がり始めている。

2. 総合型地域スポーツクラブ

子どもの健全育成を図る活動、成人の健康・体力づくりを図る活動、チャンピオンシップスポーツをサポートする活動、県内の総合型地域スポーツクラブをサポートする活動として、平成18年に国立大学法人として初めて設立されたものである。この特長は、大学の教員、学生、そして地域の方々が連帯するところにあり、学生とともにクラブを運営することで、地域に貢献できる優れた指導者の輩出を目指している。

活動の中心となっているのはスポーツ健康科学課程の学生と学校教育教員養成課程保健体育専修の学生である。大学を活用しながらスポーツ教室などを開き、その活動をスポーツ健康科学課程の省察授業で振り返りながら理論と実践を結びつける活動を行っており、地域と連携しながら実践的指導力を高める教育が行われている。

教員養成カリキュラムの改革

「課程・コースは、所定の教育目的を志向した履修カリキュラムのまとまりであり、「課程・コースの変遷はそれぞれのカリキュラムの変化・改革を意味している。ここでは、教員養成カリキュラムの改革について述べる。なお、「新課程」の学生の7割前後が教員免許状を取得している。

1. 教員養成カリキュラムの体系化

教員養成カリキュラムは、基本的に、教員免許状の取得要件を定める教育職員免許法及びその関連法規の規定に準づけられ、本学部ではそれを前提とし

学生同士の人間関係構築支援による全員参加型宿泊研修による

学科編成と履修コース

平成8年に5学科を数理科学科、物理学科(物理学系と化学系)及び生物学圈科学科(生物学系と地球科学系)の3学科に再編し、22あった小講座を10大講座に改めることで、教育研究組織や運営の弾力化、学際領域の教育研究の発展を目指した。しかし、各学科のカリキュラムは2つの系の科目をそのまま掲載したものにすぎず、履修条件と卒業要件も系の縛りが大きかったため、その成果は不十分であった。そこで

平成13年に、履修コースを5つの系に対応する主コース及び2つの系を跨ぐ3つの複合コースの計8コースにして多様な履修コースによる学習意欲向上を目指した。同時に、専門教育科目を総合・基礎・体系・発展・課題科目などに区分し、それぞれ教育目標を明確にし、基礎から体系・発展・応用へと系統的に学べるようにした。

平成14年に行われた学生のアンケート調査により、2年次に希望の系に行けないため学生が学習意欲を喪失している実態が明らかになったため、平成17年度に5学科へ再々編し、複合コースに数物学コースを新設した。

平成20年度に宇宙物理学主コースを新たに設置したため、現在履修コースは6つの主コース(数学、物理学、宇宙物理学、化学、生物学、地球科学)と4つの複合コース(数物学、物性科学、生物化学、生態環境科学)からなっている(図1)。

1年次に理学を広く学び、2年次に

入試制度改革と 学科・履修コースの選択

教育改善の組織的取組

F D関連の主な施策として、学生の授業アンケートの実施と結果の公表及びシラバスの作成等については全学的に行われており、その効果については周知されているところである。理学部でも、「各教科のシラバスの充実」「学生の各教科に対する授業評価の向上」、

専門分野を適切に選択できるように、平成17年度に新しい入試制度と学科や履修コースの選択・変更方法を導入した。前期日程では、5つの受験科目ごとに募集人員を割り当て、地球科学科以外は、2年次に指定された複数の学科から希望学科を選択できるようにした。また、指定外の学科へ所属変更を希望する場合は学科所属認定試験を受けられようとした。後期日程は、学科ごとに定員を定めているが、2年次に試験により転学科を可能にした。所属学科の複合コースから主コースへの変更は2年次の初めに希望通りできるようになした。この仕組みにより、学生はほぼ希望する学科及び履修コースで学ぶことができるようになった。

理学部では、年2回F Dウェイクスを設け、学生モニター会議、F D講演会、授業公開を実施してきた。全員参加の授業公開については、一定の成果が得られたため新しい展開を目指して数年前から希望者だけの参加としている。学生モニター会議では、各学科・学年の学生代表とF D委員会、教育コーディネーター会議及び学生支援委員会の各委員・事務担当者、学部長が一堂にそろい、授業改善や教育、福利厚生などに関する学生からの要望や意見を聴くことによって改善につなげている。このような取り組みは教育等の改善にとどまらず学生と教職員の信頼関係構築に

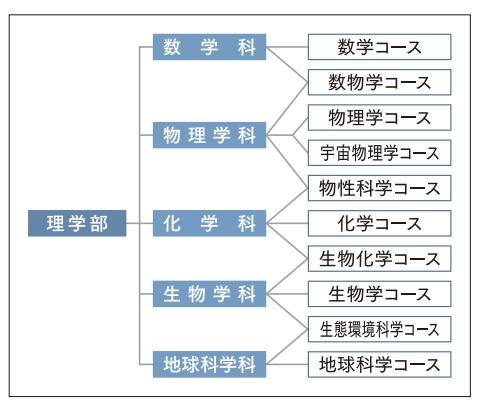


図1：理学部の学科と履修コース



卒業研究発表会 (H23.2.19)

大きな効果があるものと思われる。
特色ある教育

①【卒業研究発表会の公開】平成17年度() 理学部では卒業研究発表会を高校生・高校教員を含む一般及び父兄

に公開しており、卒論生や学部生の卒論に対するモチベーションを高める効果をあげている。父兄にとっては子供の学業成果の様子を知ることができ、理学部で学ぶことを希望する高校生もいる。②【授業のレベルの適正化】平成

18年度()秀・優及び不可の割合の指針を「履修の手引き」に記載し、授業の内容やレベルの適正化を図った結果、その指針に沿った授業科目の割合が年々増えるなど、着実に成果を上げている。③【キャリア教育】平成17年度() 工場見学や会社経営者の講演会などを内容としたキャリアデザインとインターンシップの単位化やセミナー開催などのキャリア教育の実施により学生の進路に対する意識を向上させ、就職率を上げることができた。④【Eラーニング】による副教材学習システムの構築とリメディアル教育 平成20年度() リメディアル教育などに利用するための学習教材の作成に参加する教員の数が少しずつ増加し、学生の利用率が上がり一部の科目で成績が向上するなどの成果を上げつつある。⑤【双方向型課題の強化】による知識運用の向上 平成21年度() 成績の厳格な評価や単位の実質化の具体的な施策として、課題やレポートを課し、教員やTAが採点評価して回答する取組を行った結果、課題を取り入れる教員や学生の自学時間が増加するなどの効果があつた。⑥【専門応用能力の向上】による高コンピテンシーの修士人材育成 平成21年度() 大学院博士前期課程のカリキュラムの発展・総合科目に、専門分野以外の高度な実験技術を学び、幅広い課題に対する材の育成を目指すことにより、学生の履修率が高まるなど、高



新入生セミナー宿泊研修 (H23.5.21)



学生モニター会議 (H23.11.16)



「患者から学び、患者に還元する 教育・研究・医療」を建学の精神として

【医学科における カリキュラム改編の歩み ～枠組みそのものの転換～】

平成13年は、日本と愛媛の医学教育に大きな変化が生まれた年であった。

医学教育の到達目標を全国レベルで標準化するため、文部科学省より「医学教育モデル・コア・カリキュラム(コアカリ)」が提示された。当学科でも各講座バラバラだった到達目標や教育内容をコアカリに基づいて構築し直した。

愛媛大学独自の改革もこの年から大きく進んだ。引き金となつたのは、新卒29名、既卒6名という大量の不合格者を出した平成11年度の医師国家試験である。

愛媛大学独自の改革もこの年から大きく進んだ。引き金となつたのは、新卒29名、既卒6名という大量の不合格者を出した平成11年度の医師国家試験である。新たな対策を打ち出すため、教務委員会を中心として学生との話し合いを続けた。この当時は、1週間あたり90分授業が最大25コマ、す



医学科・看護学科・薬学部(他大学)の合同授業では、患者さんを交えて学生たちが活発に議論している。

なむち毎日必ず1～5限目まで授業という時間割が組まれていた。学生は疲弊し、勉強時間が確保できないという悲鳴を上げていた。そこで、「○曜日○限は△△学」と固定した時間割(曜日時制)を捨てるという発想の転換を行った。

○限は△△学」と固定した時間割(曜日時制)を捨てるという発想の転換を行った。これは受けて各講座が資金を供出し、平成15年に国立大学としては非常に珍しい「総合学習棟」が造られた。

平成24年度末の教育棟の改修工事完成に先立ち、平成23年に開設された地域医療支援センターには、高度な臨床技能教育のため、最先端の各種医療シミュレーターを備えたトレーニング施設がオープンした。

行い、基幹科目から一つずつ順に履修を進めるカリキュラム構成へと修正した(集中講義積み上げ式)。このような改革を、年度当初提示した履修単位表を覆す形で実施したことと明記しておきたい。

また、教養部の廃止、中等教育の菲薄化等による生物学・生化学の基礎知識の低下を補うため、平成13年度に「基礎医学展望」という必修科目(専門基礎科目)を創設した。この科目による初学者への学力付与が、高年次での時間割策定の自由度を担保している。「基礎医学展望」は最近では平成23年度にも改編が行なわれ、常に授業内容の見直しがはかられている。医学部両学科は初年次基礎教育を早くから重視しており、「～や「～ころと健康」)ともリンクさせて行なっている。

【施設面での教育改革… 総合学習棟やシミュレーターの設置】

医師国家試験の合格率低下への反省から、教員の中からも6回生の自主学

習スペースの確保を求める声が上がった。これを受けて各講座が資金を供出し、平成15年に国立大学としては非常に珍しい「総合学習棟」が造られた。

平成24年度末の教育棟の改修工事完成に先立ち、平成23年に開設された地域医療支援センターには、高度な臨床技能教育のため、最先端の各種医療シミュレーターを備えたトレーニング施設がオープンした。

医学系大学院と学士課程が連続した医学研究者育成

医学科ではディプロマ・ポリシーの一つに「自らも研究マインドをもつて医療を行うことができる」をあげている。研究者育成教育として、準正課教育としての学生の自主的な医学研究や、学部学生の学会参加や研究発表を積極的に援助している。平成22年度には、大学院医学専攻に科目履修生制度を導入し、学部の5回生・6回生が大学院科目を先取りして履修することを可能とした。平成23年度の学部入学学生からは、これまで3回生と4回生を対象としていた医科学研究(各研究室での研究参加科目)を1～4回生対象に拡大している。これらの改革により、学生は学部入学直後から大学院博士課程卒業まで途切れることなく医学研究に参加することが可能となった。

また、医学系研究科医学専攻の取組に対し、平成21年度に「地域・大学一体型先導的研究者育成システム」(ラ



看護学科臨地実習履修認定式

「患者から学び、患者に還元する」という医学部建学の精神を生かすため、病棟での実習の前に医療人としての自己覚を促す目的で平成23年度から、医学科では「白衣授与式」「看護学科では」臨地実習履修認定式」が執り行われている。今後の課題や目標として、研究マインドを備えた高度医療人の育成や、患者・家族や他の医療職とのコミュニケーション能力の育成など、医学部独自の「プロフェッショナリズム教育(医療人としてのキャリア教育)」の充実が求められている。

【これから取り組み・目標】

「患者から学び、患者に還元する」という医学部建学の精神を生かすため、病棟での実習の前に医療人としての自己覚を促す目的で平成23年度から、医学科では「白衣授与式」「看護学科では」臨地実習履修認定式」が執り行われている。今後の課題や目標として、研究マインドを備えた高度医療人の育成や、患者・家族や他の医療職とのコミュニケーション能力の育成など、医学部独自の「プロフェッショナリズム教育(医療人としてのキャリア教育)」の充実が求められている。

**【看護学科における
カリキュラム改編の歩み
～枠組みそのものの転換～】**

看護学科は、平成24年度までに3回のカリキュラム改訂を行っている。平成12年度には、少子高齢化という社会のニーズに対応するために、在宅看護に関する科目や実習の充実を進め、主体的に学び続ける意欲と力を育成するために、学生の自由選択と主体的な学

看護学科の中でも特に重要な位置を占める臨地実習教育は、看護学教育の核となる分野である。そこで果たす教員の役割は、実際の生活や医療実践の現場で発生している事実を「教材化」することにある。現場で直面する複雑な現象や問題を理解し、その解決策を考え実践する能力を高めていく能力の育成のために「経験型実習プログラム」を設定し、自己教育力を高める教

【経験型実習による 教員と学生の自己教育力を 高める看護学教育プログラム】

看護学教育の中でも特に重要な位置を占める臨地実習教育は、看護学教育の核となる分野である。そこで果たす教員の役割は、実際の生活や医療実践の現場で発生している事実を「教材化」することにある。現場で直面する複雑な現象や問題を理解し、その解決策を考え実践する能力を高めていく能力の育成のために「経験型実習プログラム」を設定し、自己教育力を高める教



医学科白衣授与式

看護学科は、平成24年度までに3回のカリキュラム改訂を行っている。平成12年度には、少子高齢化という社会のニーズに対応するために、在宅看護に関する科目や実習の充実を進め、主体的に学び続ける意欲と力を育成するために、学生の自由選択と主体的な学

看護学科の中でも特に重要な位置を占める臨地実習教育は、看護学教育の核となる分野である。そこで果たす教員の役割は、実際の生活や医療実践の現場で発生している事実を「教材化」することにある。現場で直面する複雑な現象や問題を理解し、その解決策を考え実践する能力を高めていく能力の育成のために「経験型実習プログラム」を設定し、自己教育力を高める教

【次世代を見越した大学院看護学専攻教育システムの構築】

看護学専攻は、看護学教育者・研究者の育成や地域における高度看護実践者育成を目標に平成10年度に修士課程として開設された。特に社会人看護師・保健師を対象にした昼夜開講カリキュラムは、本学が全国の看護系大学に先がけて開始したものである。現在の看護界では、認定看護師や専門看護師課程高度実践看護師教育、特定看護師(仮称)の教育など、看護学教育の高



学生が自ら学習を評価する 個別履修指導

JABEE認定に対する取組

JABEE(日本技術者教育認定機構)は、国際的に通用する技術者の養成を目指した技術者教育プログラムの審査・認定を行う組織として、平成11年11月に設立された。工学部においても、まず情報工学科が、統一機械工学科、環境建設工学科がそれぞれJABEE認定を目指して教育プログラムの改革を行った。これらの改革は、その後全学的に実施された教育改革に先立つ内容であった。以下に環境建設工学科の改革内容を中心にその概要について説明する。

1. 総合シラバス作成および継続的改善
授業の内容のみならず教育関係の規則や学生生活情報を含んだ学科独自のシラバス(総合シラバス)を作成し、学生に配布した。学科に設置されるいの教育水準自己評価委員会が教員から提出された原稿をチェックし、必要な場合は修正項目を明示して原稿の修正を依頼した。チェックに際しては特にそれぞの科目の学習・教育目標に対応した「キーワード」、「授業の目的」、



JABEEに向けた履修指導

2. 卒業論文成績評価法の改善

工学部の教育プログラムにおいて、卒業論文は大きな位置を占めている。卒業論文発表時に複数の教員により卒業論文の達成度、プレゼンテーション、質疑応答を探点し、この卒業論文発表時の評価と指導教員の評価に基づき、総合的に卒業論文の評価を行うこととした。このことにより、従来に比較して大きく改善された成績評価が可能となつた。

3. 学生および教員に対する表彰制度

卒業論文の発表会での複数教員によるプレゼンテーションの評価と指導教員の評価に基づいて、優秀発表者を選出し表彰することとした(卒業論文優秀発表賞)。このことは学生の卒業論文への意欲を大きく向上させる結果となつた。また、学生アンケート結果ならびに教員の評点を総合的に評価して、前後学期に優秀教員を選定し表彰するとともに、副賞として賞金を研究費として贈呈することとした(最優秀講義賞)。

4. 授業公開週間

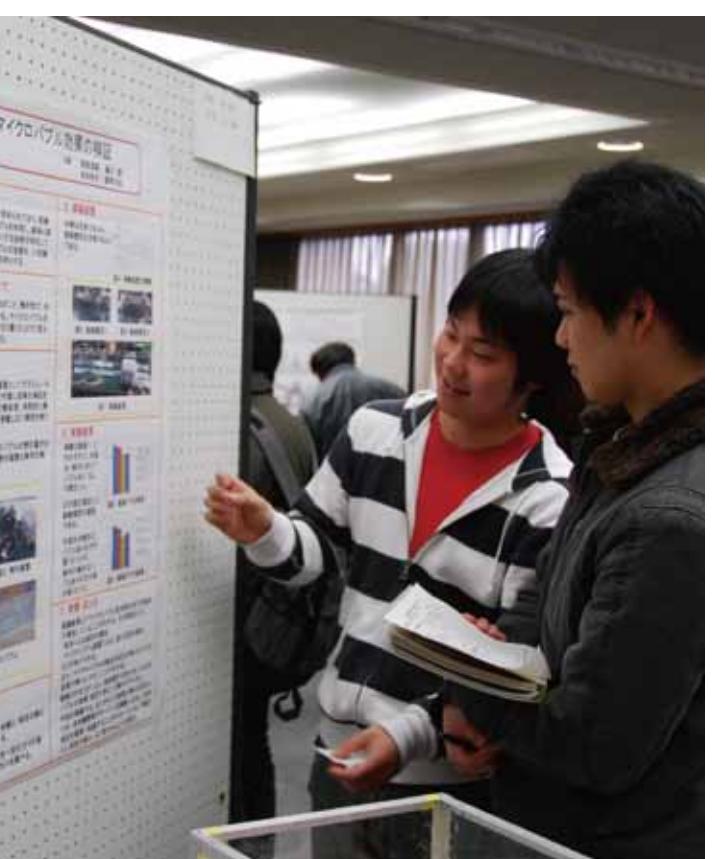
11月中旬から1ヶ月を授業参観講義月間とし、すべての教員は少なくとも

5. 教育外部評価委員会

学科の活動状況について、外部の有識者による評価を実施することを目的として教育外部評価委員会を設置した。本委員会の評価事項は、①教育活動に関すること、②研究活動に関すること、③社会貢献に関すること、④大学、学部、学科等の管理運営に関すること、⑤その他。学科の諸活動に関することとした。本委員会の委員は、卒業生の就職先である官公庁、民間企業の方々に依頼し、原則として年1回開催することとした。

6. 教育外部評価委員会

学科の活動状況について、外部の有識者による評価を実施することを目的として教育外部評価委員会を設置した。本委員会の評価事項は、①教育活動に関すること、②研究活動に関すること、③社会貢献に関すること、④大学、学部、学科等の管理運営に関すること、⑤その他。学科の諸活動に関することとした。本委員会の委員は、卒業生の就職先である官公庁、民間企業の方々に依頼し、原則として年1回開催することとした。



創成「ものづくり」成果発表会

この学科でも「ものづくり」に関する講義実験演習科目に重きを置いている。特に、機械工学科では、「創造性」「ものづくり」「教育法の開発と評価」の取組が愛媛大学教育改革推進事業(愛大GP)の採択を受け、「ものづくり」教育について評価方法を含めて全般的に見直すため、「ものづくり」科目の1つである「創造設計製作」を中心として①3D-CADによる設計入力と設計教育、②外部アドバイザーの登用、③デザイン系科目の評価法の変更を行つた。①では3D-CADによる評価を実施し、学生の意欲を高めることで、これまでの評価と合わせて、平成20年度以降、デザイン系科目のカリキュラムが変更されることになり、

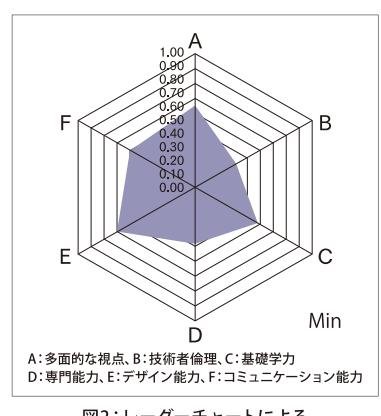
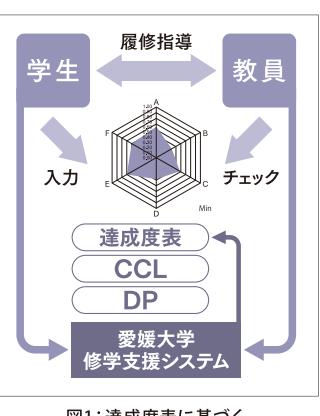
設計物の具体的な認識および設計・製作の仮想体験を行うことにより、学生が設計物の具体的な認識および設計・製作の仮想体験を行うことが可能となり、教育効果を高めることができた。②において教員とは異なる視点からの実務経験者による助言が得られ「ものづくり」に関する学生の認識と理解が飛躍的に高められた。さらに③により教員、外部アドバイザー、学生の三者による評価を実施し、学生の意欲を高めることができた。これらの結果を踏まえ、平成20年度以降、デザイン系科目のカリキュラムが変更されることになり、

学生と教員の協力に基づく 個別履修指導のシステム化 (平成21・22年度 愛大GP)

工学部の各学科では、從来から毎学年期の履修登録直前に学生生活担当教員が個別に履修指導を行う体制が整つてゐる。このような履修指導の場では主に、今後の履修計画に役立たせるための助言のほか、成績不良学生に対する叱咤激励や必修科目の履修漏れのチェックなどの指導が行われており、学生・教員双方にとって有益な機会となつてゐる。しかしながら、単位を順調に取得している大半の学生にとって前述のような履修指導法は、年に2回、教員と話す機会をもつこができるという意義は認められるものの、履修指導の実質化という点で充分な成果をあげてゐるとは言いがたいのが現状であつた。

他方、全学的には学士課程で育成されるべき「学士力」として求められる能力的なわち学習・教育目標をディプロマ・ポリシー(DP)として明文化し、アドミッション・ポリシー(AP)、DPおよびカリキュラム・チェックリスト(CCL)を一貫させ、体系化する試みがなされてきた。

そこで、学生自らが毎学期作成する履修達成度表を各学科ごとに設計し、個別履修指導の場で活用するシステム

図2: レーダーチャートによる
DP達成度の視覚化図1: 達成度表に基づく
履修指導のイメージ

は認められるものの、履修指導の実質化といふ点で充分な成果をあげてゐるとは言いがたいのが現状であつた。

他方、全学的には学士課程で育成されるべき「学士力」として求められる能力的なわち学習・教育目標をディプロマ・ポリシー(DP)として明文化し、アドミッション・ポリシー(AP)、DPおよびカリキュラム・チェックリスト(CCL)を一貫させ、体系化する試みがなされてきた。

そこで、学生自らが毎学期作成する履修達成度表を各学科ごとに設計し、

個別履修指導の場で活用するシステム



技術者教育プログラム認定書

「教育」の枠を越えた 地域貢献的教育と人材育成



学生の適性を生かす 教育システムの構築

一括入学と専門教育

コース分属

農学部では、昭和63年に、教員定員管理制度に大講座制を導入するとともに、教育システムを抜本的に改革した（1回目の農学部改組）。平成8年にも、全学の教育改革と歩調を合わせて1回目の改組を行ったが、基本的な教育システムは継続した。その後、現在まで、この教育システムを維持している（図1）。

この教育システムの特徴は、1学部1学科制（生物資源学科7専門教育コース）にある。学生は、「一括入学後1年半（2回生の後学期から）で、各専門教育コース分属すること」になっている。

これは、一般選抜（前期日程、後期日程）によって入学した学生に対して、1年半の間に各自の適性と目的を考えさせた後で専門教育コースに分属させることが、個々の学生に適した専門教育と進路を実現させることを目的としている。専門教育コース分属にあつては、学生の志望だけでなく、共通教育科目・農学部共通専門科目の成績に基づき、専門教育コースごとに設定した最大分属数以内で学生を受け入れるシステムを採用している。すなわち、学生に対しても競争原理を導入することにより、学生に自主的学習を促すシステムとなっている。なお、前述の農学部共通専門科目とは、分子生物学、地球環境科学、附属農場・演習林における野外教育などで（17単位）、これらによつて広範な総合科学である農学に関する知識を習得させている。また、学生に自分に適した専門教育コースを考えさせるために、共通教育科目の中でも各専門教育コースの研究内容を紹介することも目的とした科目を開講（4科目8単位）している。なお、推薦入学生は、入学の目的が明確であることから、実質的に専門教育コース別入試を行っており、入学時には所属する専門教育コースが決定している。また、2年次後学期以降で4セメスター制を導入しており、各科目の特性

により、専門教育コースごとに設定した最大分属数以内で学生を受け入れるシステムを採用している。すなわち、学生に対しても競争原理を導入することにより、学生に自主的学習を促すシステムとなっている。なお、前述の農学部共通専門科目とは、分子生物学、地球環境科学、附属農場・演習林における野外教育などで（17単位）、これらによつて広範な総合科学である農

特別コースなどの設置による地域貢献的教育と

農学部領域の拡大

に合わせた授業形態（週2回開講、2時間連続開講）を採用できるようになってい

る。また、愛媛大学憲章には「地域にあって輝く大学」が謳われている。そのため農学部では、この5年間で、地域の活性化を目的として、4つの特別コースを設置してきた。

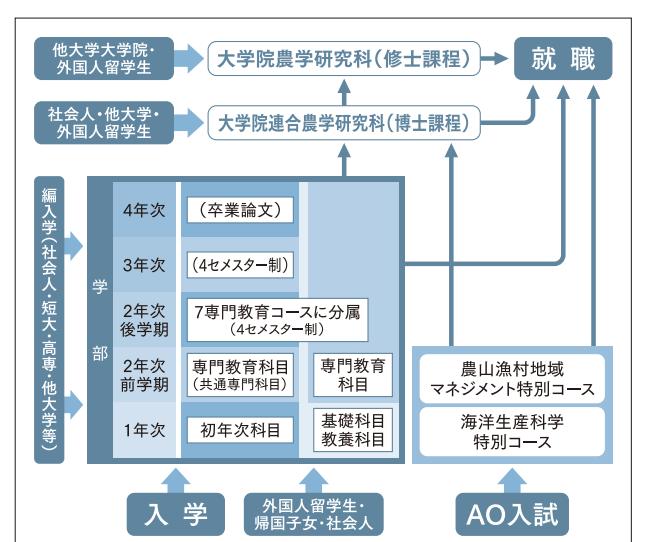


図1:農学部の教育システム



農学部における教育研究の例：
太陽光利用型植物工場における生産性向上

めに、農学研究科（修士課程）に「紙産業特別コース」を平成22年度に設置した。さらに、平成23年度には、全国でも有数の林業県である愛媛県の林業の活性化のために、農学研究科に「森林環境管理特別コース」を設置した。

これらの特別コースなどの設置は、農学部の教育が、狭義の「教育」の枠を越え、人材育成、担い手育成まで、その守備範囲を広げつつあることを示している。

教育改革のための具体的な取組

農学部の狭義の教育に関する常設委員会は、教務委員会、FD企画・実施委員会、教育コーディネーター会議の3つがある。このうち、教務委員会は、入試関係も含めて、ルーチン的業務を担当している。愛媛大学のFDの定義で「ミクロ・レベルのFD」に相当する個々の授業の改善、個々の教員の教授能力の向上を担当しているのが、FD企画・実施委員会である。これに對して、試験関係も含めて、ルーチン的業務を担当している。愛媛大学のFDの定義で「ミクロ・レベルのFD」に相当する個々の授業の改善、個々の教員の教授能力の向上を担当しているのが、FD企画・実施委員会である。ここ数年、全学の教育コーディネーター研修会が主導した「ミドル・レベル」のFDは、主に教育コーディネーター会議が対応してきた。FD企画・実施委員会、教育コーディネーター会議が実施した

教育改革の具体的な取組は、①教員相互による授業参観、②授業改善報告書・計画書の提出、③全学教育企画室による授業コンサルティングの受診（准教授以上全教員）、④D.P.、C.P.、A.P.、C.M.（カリキュラム・マップ）などの作成・見直しとそらによるカリキュラム改善、⑤C.A（カリキュラム・アセスメント）、⑥C.A.P制の導入などがある。

また、農学研究科については、平成17年の中央教育審議会の答申「新時代の大学院教育」で求められた大学院教育の実質化（教育の課程の組織的展開の強化）に対応するために、教育ディレクター会議が中心となって、教育改革案（専門講義科目1単位化による専門教育の実質化及び大学院学生と教員による共創的研究による地方大学院における教育研究の改善）をとりまとめ、平成21年度入学生から実施した。具体的には、①8セメスター制の導入、②専門講義科目の原則1単位化③専門教育コースにおける体系的科目配置、④大学院学生—教員の指導体制の類別化、⑤研究科共通科目の充実などを実施した。これ以外に、複数指導教員制の実質化を図るために、修士論文の中間発表会の実施を義務化した。

教員の授業への取組の変化と今後の課題

上記以外に農学部では、日本技術者認定機関認定プログラム（地域環境工学コース農業土木プログラム）の認定、現代的教育ニーズ取組支援プログラム（現代GP）への採択などを受けたとともに、食育士サブプログラムの

開講、安全教育プログラムの実施などに取り組んでいる。

狭義の教育改革ではないが、就職情報指導室及び就職委員会によるキャリア支援事業を、平成20年度より正規科目「キャリアデザイン」として単位化し、3回生の大部分が受講している。また、正課外の学生プロジェクトを支援する取り組みとして、「学生による調査・研究プロジェクト（プロジェクトE）」と正別に、農学部独自の情熱ある学生チャレンジ支援プログラム（プロジェクトE）を平成19年度に創設し、情熱を持ち、課題に打ち込む学生活動を支援している（毎年、数プロジェクトを支援）（表1）。

これらを考えると、教員の意識変化とその結果としての授業改善は、確実なものであると考えられるが、これらの授業改善を数値データとして把握できるかは、評価者となる受講生が毎年変わっていくため、かなり困難である。また、あまりに学生の評価を尊重しすぎ

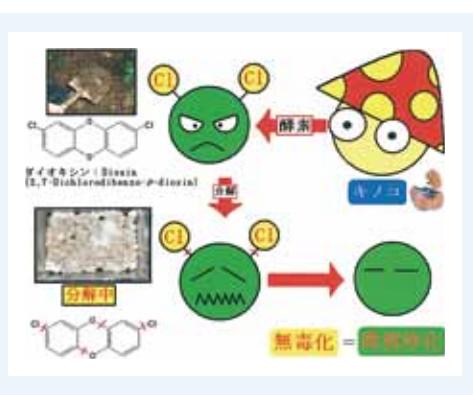


図2:農学部における教育研究の例：キノコなどによるダイオキシン汚染環境の浄化、修復

情熱ある学生チャレンジ支援プログラム	
松山市内の路面電車軌道敷の緑化運動	
インドネシアの温室についての調査	
多くの世代の学生とNPO団体を繋ぐ	
THE 農民 ゆうきで挑戦 心技体	
地域ボランティアとの継続的活動	
若手営農者と連携した中山間地域での米作り体験	
目指せ、環境都市まつやま	

表1:平成22年度採択課題

るがあまり、学生の授業への過度の要求など、学生の思い違いも散見できるようになりつつある。

「教育における教員と学生の関係はどうあるべきか？」本質的な問題にも取り組むべき時期ではないかと考える。

具体的には、卒業後に地域に戻り、地域のリーダーとして活躍することができる人材を輩出するための「農山漁村マネジメント特別コース（学生定員…10人／学年）」を平成20年度に設置した。同じく平成20年度には、南予の水産業の活性化を目的とした「南予水産研究センター」を愛南町に設置し（組織的には、社会連携推進機構）、そのため専門教育コースとして、平成21年度に「海洋生産科学特別コース（学生定員…5人／学年）」を設置した。これら2つの特別コースは、AO入試を採用しており、受験生の適性を慎重に見極めて合否判定を行っている。四国中央市などで盛んな製紙産業の活性化のた



学部横断型の教育コース 先進性と独自性を兼ね備えた

スーパー・サイエンス 特別コースの概要

スーパー・サイエンス特別コースは、愛媛大学が平成17年度に設置した学部横断型の教育コースである。対象学生の学籍は理・工・農のいずれかの学部にあるが、学内ではスーパー・サイエンス特別コースという組織に所属する扱いを受ける。世界的に活躍する研究者の育成を目的とした本特別コースは、独自のカリキュラム編成や、学部を超えて設置した委員会組織による管理運営など多くの特色を備えている。本特別コースの存在は、本学の教育改革の先進性と独自性を示す好例である。

設置の背景と 特別コースの構成

本特別コースを牽引してきたのは、本学に設置されている3つの研究センターである。すなわち、世界的な環境研究の拠点として発展を続ける「沿岸環境科学研究センター」「21世紀COEプログラム／グローバルCOEプログラム採択」、超高压実験や放射光実験など



「課題研究」発表会 平成23年2月

理・工・農の3学部の既存科目を本特別コースの教育課程表に組み込んでいる。発展的な科目についても同様であるが、3コースが個々に又は共同して開設している科目もある。また、特別コースの設置に伴って、他の部局に依頼して開設されている科目もあり、この中には本特別コース専用科目となっているものもある。共通教育科目についても、理系基礎科目の一部は本特別コース専用である。

3年生前期からは、研究センター等の研究室に所属することができる。その成果は「SSC共通セミナー（3年前期）」等のポスター発表、「課題研究A（3年後期）」等の口頭発表で披露され、多くの学生が「学部レベルを超える」という高い評価を得ている。

成績が優秀な学生は、早期卒業を選択することができる。早期卒業をする学生数は年度による変動が大きい。平成23年3月までの累計では、全卒業者26人中、在学期間3ヶ年での早期卒業者は8人である。

オーストラリアにおける英語研修

本特別コースは、世界的な研究者を育成しようとするものであり、英語は極めて重要視されている。その一環として、希望者全員に対して、クイーンズランド州における4週間の英語研修を実施し、その経費は日本国内の移動に要するものを除き全額を本学が負担した。原則として1年次の実施としているため、理数分野に特化した内容とはせず、研修委託機関が開講している一般英語コースを1日当たり5時間受講する。また、この間の5日程度は週末を中心に、熱帯雨林や珊瑚海へのフィールドワーク及び研究施設への訪問を組み込んでいる。



宇和海におけるミズクラゲ等の調査 平成21年8月

平成20年度には文部科学省から「理数学生応援プロジェクト」を受託した。期間は4年間であり、実施計画の名称は「研究センターを中心とする研究者養成プログラム—全学体制の『スーパー・サイエンス特別コース』」である。これにより、チューターによる個別指

導の充実及び自律学習の促進、理数特別英語の開講、国内外におけるフィールドワークや学会等への旅費支出等の事業を実施している。国内学会はもちろん、米国の国際学会でポスター発表を行う学生が出るなどの成果を上げており、同プロジェクト企画評議委員会における中間評価ではA「優れた成果が期待できる取組であり、計画通り推進すべき」とされた。

本特別コースへの入学者数は17人の募集人員を下回る状況が続いている。これは丁寧な選抜の結果であり、募集人員を満たしていないこと自体は特段問題ではない。しかしながら、合格者が

少ないのは、アドミッション・ボリシーに合致する志願者が比較的少ないことに原因がある。受験生等に対して、本特別コースの特長を理解してもらうよう努めなくてはならない。

言うまでもなく、本特別コースが目指す研究者の育成には時間がかかる。現在は、早期卒業した1期生でも博士課程の2年目であり、数年後の成果が待たれる。もとより本特別コースで学ぶだけで、優秀な研究者が養成されるわけではないが、少なくとも本特別コースはそのための環境が十分整っていると言える。本学が世界に誇る研究センターやその関連分野で多大な貢献をする学生がることを切に願うものである。

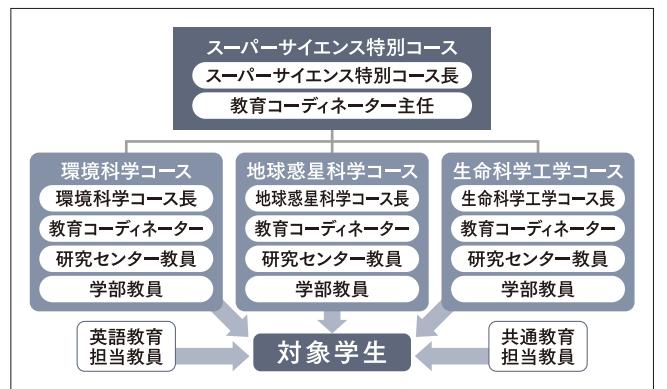


図1:スーパー・サイエンス特別コースの教育体制

物的資源が十分活用されている。

スーパー・サイエンス特別コースは、図1に示す3コースから構成される。

これは、3つの研究センターに対応したものとして、各コースが設置されたものとして、各コースが設置されたからである。管理運営は、全学組織である「スーパー・サイエンス特別コース運営委員会」が行う。教育や学生指導は各コースの教育コーディネーターが中心となる。本特別コースでは、設置と同時に教育コーディネーター制度が設けられ、4名の教育コーディネーターと各コースのコース長が日常的に情報交換を行っている。

本特別コースの教育

カリキュラム上の最大の特徴は、学部の枠にとらわれない幅広い科目が履修できることにある。専門科目について述べるなら、多くの基礎的科目は

「講義を受けてのレポート」、「実験」、「面接」から構成され、本学初のAO入試として実施された。これは今まで継続されており、その詳細は本書の37頁(アドミッションセンター)を参照されたい。

平成20年度入試からは、募集人員を2人増の17人とした。さらに、これまでの3年間にわたって実施してきた前述の方式に加えて、大学入試センター試験を利用して「AO入試II期」(翌年度からは「AO入試II」と改称)を開始して現在に至っている。



「SSC共通セミナー」ポスター発表 平成23年8月



愛媛大学教育改革の歩み

Steps towards Innovation
of
Education
at
Ehime University

資料編

Appendix

【史料】

「教育の活性化を目指して」「共通教育ルネッサンスプラン」

「愛媛大学創生プラン」「西頭副学長文部科学省概算要求説明図」

「教員の役割分担の制度化と待遇を総合的に検討するワーキンググループの報告書」

「愛媛大学のFDポリシーについて」

【組織図】

「業務組織図」「大学教育総合センター組織図」

「教育・学生支援機構組織図」

【規程等】

「愛媛大学教育・学生支援機構規則」「愛媛大学教育・学生支援機構教育学生支援会議規程」

「愛媛大学教育コーディネーター規程」「愛媛大学教育改革促進事業実施要項」

【文部科学省GP採択一覧】

「愛媛大学教育改革の歩み」編集スタッフを代表して
佐藤浩章

編集スタッフ：（教育企画室）佐藤浩章、仲道雅輝、大竹奈津子　（教育学生支援部）米澤慎二、山内ちあき、岸岡洋介

本書の出版目的は、本学の教育改革はどのようなものであり、どのような成果をあげているのかを説明することであると同時に、大学における組織的な教育改革とはどのようにして可能になるのかを探求することでもあった。インタビューや資料収集を通して明らかになつたのは、教育改革を推進する源になつたのは、全学・各学部に所属する志高い一人ひとりの教職員であると同時に、組織が尊重してきた以下の価値である。

- ①明確なビジョンの提示と共有：リーダーが目指すべき明確なビジョンを提示し、構成員がそれを確実に共有できるよう、繰り返し伝えること。
- ②継承とイノベーションのリーダーシップ：リーダーの在任期間が比較的短い大学組織においては、リーダーシップの継承は不可欠である。先代からの継承と次世代への伝承を戦略的に行うこと。一方、危機・転機を上手に活用して、イノベーションの機会とすること。
- ③脱セクショナリズム：学部・学科や部局の立場や利害関係を越えて、議論する場を作ること。教員の場合、教育面の前に、研究面でのこうした議論から始めるに円滑に進む。
- ④権限・資源の集中と裁量の付与：学部・学科を越えて改革を進める組織主体を設置し、そこに一定の裁量を付与することによって、構成員の自由闊達な議論に基づく斬新な改革案が生まれ出される。
- ⑤共同体意識の涵養：全学部局と各学部・教員・職員・学生間といった異なる立場の構成員間でのコミュニケーションを促進し、共同体の感覚を学内に涵養すること。インフォーマルな場における時間の共有は有効である。

これらの価値は、本学の組織文化として定着しつつあり、それを伝承していくことが、私たちの使命である。一方で、組織に継続的にイノベーションをもたらすためには、新しい価値を創造していくことも私たちの使命である。本学の教育改革の今後は、この二つの使命を感じとった者たちの手中にある。

本書の作成にあたっては、多くの学内関係者の方々に執筆をいただきました。ここに感謝申し上げます。また、快くインタビューを引き受けいただいた、鮎川恭三先生、小松正幸先生、西頭徳三先生、前川尚先生、山本久雄先生、そして本学スチュアント・キャンパス・ボランティアの卒業生、現役学生に感謝申し上げます。また本書作成について、歴史的経緯について情報提供をしていただいた、猿渡仁氏、清水秀隆氏、高瀬恵次先生、監修役をお引き受けいたいた松久勝利先生にも感謝申し上げます。

「教育の活性化を目指して」

學長 鮎川 勝三



現在、大学が問われている諸問題の中で、教育の改革は最も重要なことです。愛媛大学を卒業した学生が、ここで学んだことを誇りとするような教育が求められます。残念ながら、大学全体としても多くの教員の様々な努力はあっても、学部で、さらには、全学で、主体的かつ組織的な取り組み、その次に役割を果す、生き抜っていくために欠かせないことが想っています。

本学では、昨年実施された共通教育に関する学生意見評議会を経て、現在のカリキュラム様々な問題を抱えています。現在のカリキュラムの見直しは、既に、大学教育研究実践センターとお学部、各学部との間で、すでに進められています。この改訂を進めるには、各学部、各学科での教育者としての意識を正す見直しを早急に進めることを、まずはお願意しいと思います。

このような状況下で、現在の学生を把握し、教育上の問題点と改善課題を整理して提示する必要を感じ、教育活性化懇談会で様々な議論をしていただきたいのです。この議論下の「学生の教育について」です。5月6日の大学教育審議会で、学長としましては、昨年5月に大学教育研究実践センターで懇談会を開催して、大学が明確にさせたいと思います。いろいろとご意見をいただきました。今後、この考え方をベースにして、提案やお願ひをしていきたいと考えておりますが、この考え方方に皆様方のご意見やご批判をいただき、本学の教育を充実したものとする努力を重ねたいと考えておわります。ご協力をお願いします。

ご意見等は、E-mail: koyuk@qpc.ehime-u.ac.jpまでお願いします。

II) 学生の教育について

1) 教育体制の改革と現在の学生

進学率の上昇と学生の志向の多様化の中で、教育内容が高度化する一方、学生の能力や質の低下が避けられない情勢である。一方、高等技術への需要は、従来の就職先にとどまらず、科学技術の進展と共に、極めて多様な

ものとなっている。この中で、高等教育のレベルを維持し、社会的な需要に応えるため、従来の教育体制の改革が必要である。この教育体制の改革の検討と具体的な実施は、全部の教官の主体的な参加がなくては実現できないことは言うまでもない。

大学に入学した学生のほとんどは、高等学校までの進路を果たした安堵感を持った現学生。これらの大學生の中には、将来の志向を明確に持った学生がいるが故に、大學で漠然とした目標を持つもののがいる。大学の目標を見定められない学生が多くいる。

志向を明確に持つ学生の多様な志向に対応するため、現学生の志向を明確にする。そこで、現学生の選択が、制度によってできなきがある。自ら、目標を見定められない学生の中には、定められたカリキュラムを受動的に履修するが、将来の志向を積極的に模索する場とする、能動的に大学での教育を得る機会を得ない者が多くいることも現実である。そこで、現学生は将来の志向を深め、現実に向けるため、教育を工夫していくことが必要である。また、学生が、高等教育のレベルを維持し、社会的問題に応えることは可能である。

II) 現状の教育の問題点

1. 教官同士の間で、学生の現状や教育に対する認識に差がある。また、共通的手段についての認識には、現実にはある。また、教育負担の観点が先行していている。

2. 教官の教育に対する努力の評価が低く、また、経験の交流や相互研修の機会が少ない。

3. どのような学生に適切な指導を当てるが正確でない。特に、共通的な科目では、教育するに当たっての科目の位置づけが十分認識されていない場合がある。

4. カリキュラムと教育方法が、教官の側から与えられ、個別の側が持つ問題点は、アンケート等で知るが、教官が対応する形が一般的であり、学生的視点での議論が少ないと想定される。

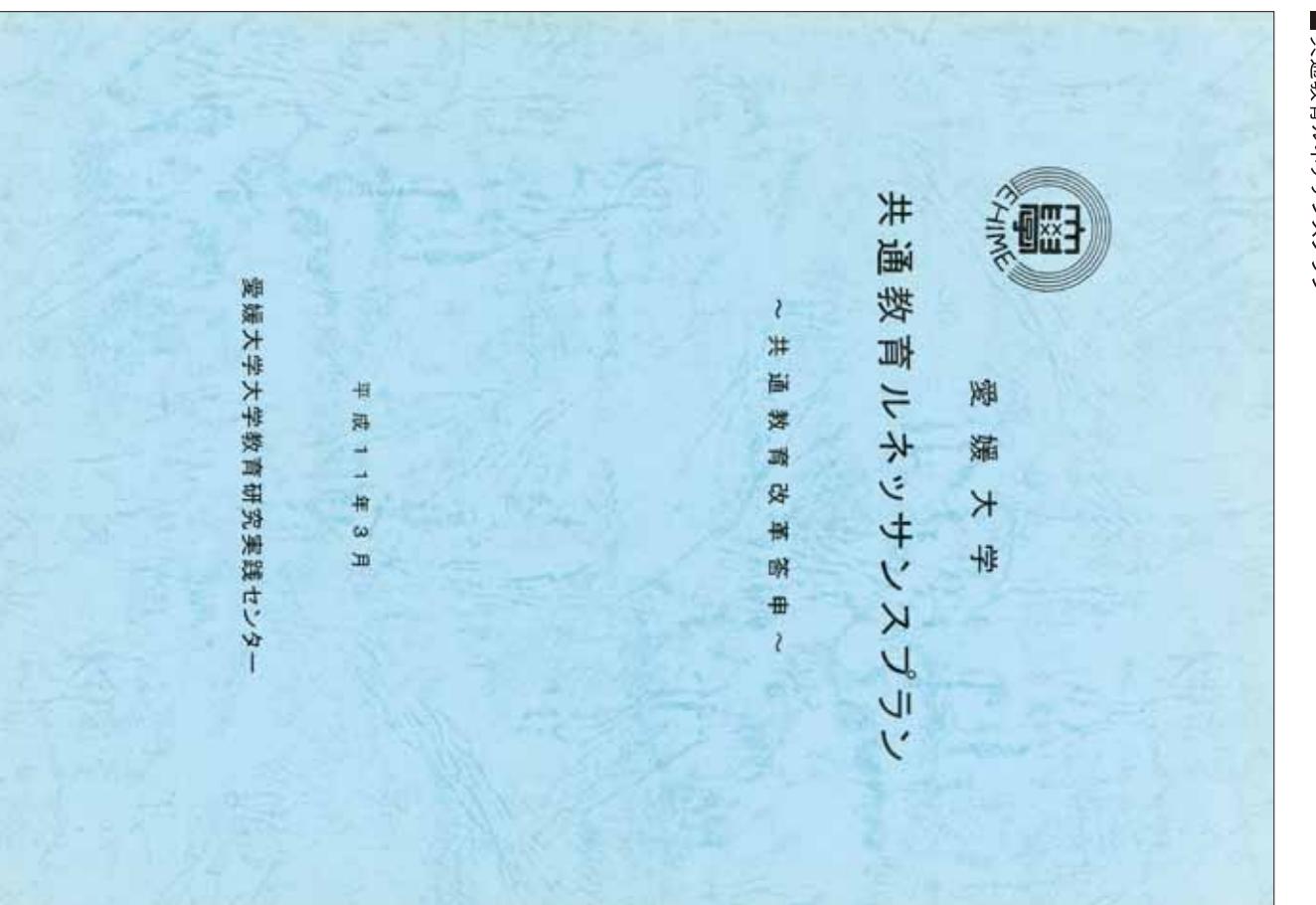
III) 改善の方向

1. 教官の教育活動評価と教育方法等の研修を組織的に実施する。
 - 1) 教官の教育に対する抱負、考え方、業務、業績、貢献度等、教育に関する評価は、教官が教育に対する意欲を持ち、教育を活性化できるものである。評価方法等に対する評価と、研究に対する評価、社会的活動等に対する評価と共に、大学運営の重要な性として、教育評議会を充実する。
 - 2) 教官相互の教育についての研修を目的とした、講演会・研修会等を実施する。授業科目の具体的な実施において、授業科目について教育目的、教育内容・水準の検討を行い、学部等が分属教に応じて適任教官でこれを担保するシステムと非常勤講師採用システムを明確にする。
- B : 現状の教育の問題点①) の3.についての方針これは、現在、大学教育研究実践センターで、遅くとも平成12年度からの実施を目指して、勉強会と検討中の事柄である。その参考意見として、以下の点を提示する。

 1. 学生が、自らの志向を深め、また、自ら方向を模索することを助けるために、初年度にて、内外との体験、見学、講演や討論等を含めた導入的な教育を単位として認める。
 2. 上記を実施した上で、自らの志向を明確に持つ学生、将来的方向を積極的に探索する学生をデーターベースにカリキュラムをつくる方針をとること。これらの学生が充実感を得つつ中で、単位認定をとる巻き込んでいく。
 3. 多様な学生の志向に対応するために、学部間の壁を越えた協力体制をつくる方向で検討を進める。例えば、各学部で、カリキュラムを検討し、専門基礎教育、基礎的な部分以外の共通基礎教育、専門教育等の位置づけで、開講会次に体系的に位置づけることを受けた、クリスマス編成をつくるための実施方法の検討、初年度の専門科目に専門分野の概論を入れ、他学部等の教養科目として認めること、他学部等の教養科目として認めること等が考えられる。

IV) 改善の方針
1. 教育の評価
1) 研究選考等に当たり、教育に関する評価を充実するように、部局会議で要請する。
(参考：愛媛大学教員選考基準)
2) 教育評価が、実績上数値化することなどが困難であることに鑑み、教育評価についての内外の例等を検討する研究会を設置し、その成果を基に今後一層の充実を図る。
2. ファカルティ・ディヴァイエラップメント
(FD) の推進
全学、大学教育研究実践センター、各学部等で、新任教員研修、大学教育に関する講演会、研修会等を実施する。
3. 共通教育授業科目について教育目的、教育内容、評価方法等についての評議会を開催する。会員、実務責任学部等と協議して、早急に提案する。
4. 現在教職中の、大学教育研究実践センターの第二次教員改革委員会の策定を受けて、学部等が専属教員に対して適任教員でこれを担保するシステムと並行して、各学部等で実現する。
5. 第2次教員改革委員会を検討中の、大学教育研究実践センターに、学長の考え方として「[学生の教育について]この文を提示し、求めがあるときは、学長は議論のこの文を提示する。」
6. 学生の横顔から見た問題点
a) 学生へのアンケートによる授業評価を各学部で、共通教育を全般的に実施し、これに対して、教える側の立場での考え方を示す内容を含めて、この授業評価を公表する体制をつくる。
b) 全学で、または、各学部で学生の意見を開き、教官側の立場を説明するための懇談会を定期的に開催する。
7. F.D の推進
表を検討し、実施するため大学教育研究実践センターに専門委員会を設く。
8. 本学の教育に関する中心として、省令認定として位置づけ、大学における教育の在り方の研究やその評価、研修等をとり仕切りる専任教員を置くことをを目指す。

卷之三



支那の基督教

一九

共通基礎教科目	-----	-----	-----	-----	-----	-----
1. 外国語科目について	-----	-----	-----	-----	-----	-----
其共通基礎教科科目の在り方について	-----	-----	-----	-----	-----	-----
2. 情報科学科目について	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(1) 教養内容について	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(2) 読む一定の技能を習得している学生への対応	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(3) 情報科学科目の実施に関する措置	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(4) コンピュータ・リテラシー教育の将来展望	-----	-----	-----	-----	-----	-----
3. スポーツ・健康科学科目について	-----	-----	-----	-----	-----	-----
専攻別基礎科目	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(1) 授業科目区分の名称	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(2) 専攻別基礎科目の位置づけ	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(3) 専攻別基礎科目の設定の必要性	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(4) 専攻別基礎科目の全学保護	-----	-----	-----	-----	-----	-----
3. 専攻別基礎科目	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(1) 授業科目区分の名称	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(2) 専攻別基礎科目の位置づけ	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(3) 専攻別基礎科目の設定の必要性	-----	-----	-----	-----	-----	-----
(4) 専攻別基礎科目の全学保護	-----	-----	-----	-----	-----	-----

廃止し、組織と教育の全般的な改革を実施した。けれども、それに着手した実験が大学設置基準の大綱化という外的的な出来事であったこともあって、この改革では組織改革の問題に多くのエネルギーを費やし、教育改革の面で多くの問題を残すことになった。なかでも共通教育の実施に当たっては、教養教育にはどのようなカリキュラムがもっとも相応しいかといった議論が充分深められないまま、開講できるものをともかく開講してノルマを果たすという妥協な選択がとられることになったのである。

それゆえ、平成8年10月に開かれた大学教育審議会では早くもその問題が論議され、大学教育研究実践センター（以下「センター」という。）に対して、学年進行が終わる平成12年度に向け、「選択点の洗い出し」と「共通教育の仕り方」についての検討を始めるよう要請がなされた。けれども、なにぶんにも当時は、発足したばかりの新教育体制の実施に伴う諸問題の解決が急務れており、また、「大学教育研究実践センター規程」の不備もあって、センターとしてはこの問題に本格的に取り組めない状態が続いた。そうしたなかで、共通教育の沈黙は一層深刻化し、教養教育のあるべき姿に襲打しされもどと魅力ある授業を提供しなければ、学生のところは共通教育からますます離れてゆくことが、誰の眼にも明らかになってきたのである。

たとえば、センターが平成9年度から行っている「学生の授業評価アンケート」をみても、「共通教育科目がなぜ必要なのか、分からない。」といった学生の感想が目につく。学生のアンケートに寄せられた教員のコメントにもまた「何のための共通教育なのか、大体の議論を早急に行い、それが各教員に分かれるようにして欲しい。」といった声がみられる。つまり、教える側も学ぶ側方には、信念と情熱をもって授業を怠らないことが求められるのである。無論、一方には、信念と情熱をもって授業を怠らないことが求められるのである。しかし、それは、所詮、個々の教員の努力に負うものであり、制度としての共通教育は、いまや果たすべき本来の役割を果たしていないのが現状といえよう。

そうした状況のなかで、学長誕進の「愛媛大学の学部教育の基本方針」が、各学部での検討を経て大学教育審議会において大体で承認されたのは、平成9年10月8日のことだった。そして、それを踏まえて、大学教育審議会からはセンターに対して再度、平成12年度からの実施をめざして、教育内容の具体的改革案を作成するよう要請がなされたのである。

当然ながら、センターは、共通教育の現状がきわめて危機的状況にあるという認識のもとに、この要請を積極的に受け止め、また大学の教育改革に対する社会の要請も踏まえて、以後、その全面的な見直しに着手したのである。その結果、現行の共通教育の仕り方を根本的に改革する必要があるとの結論に達し、ここにその教育改革案を提起するものである。

ここに於て、まずはセンターが現行の共通教育をどのように認識しているか述べる。続いて、この改革に当とうしても組みねばならなかつた大学をめぐる状況についてアピールみたい。そして、こうした状況を踏まえ、前回の御説明の通りながら、あるべきも

1
-

井通數奇

- 第1章 総論

現行の教科書に記載する小一ノトを讀みよこりやけん、次の二つが現行の教科書に記載されていない。

1. 平成8年4月からスタートした現行制度の特色を再確認すること。
2. 1に挙げられた特色が、現実にどのように機能しているかを点検すること。
3. レッスンノートが活用されているかを確認すること。

- 第一のポイントである現行制度の特色としては、次の12項目を挙げることができる。

 - ① 一貫教育の実施、② 両道教育の全学実施体制、③ 基礎セミナーの新設、④ 能修単位の設定
 - ⑤ 主題別科目的導入、⑥ 総合科目的充実と必修化、⑦ 少人数講義・セミナーの設定
 - ⑧ 健康科学の必修化、⑨ 外国語教育の充実、⑩ 保健体育科目からスポーツ・健康科学

そこで、第一のポイントとして、現行の共通教育科目がどのような状況にあるかを、上記の項目に則して点検してみることにする。

これまで横割りになっていた教養教育と専門教育の関係を解消し、「教養科目Ⅰ」を低学年次だけではなく、高学年次にも授業できるようにすること、つまり学生が専門教育科目である程度修習して、自分に必要な教養の何たるかが分かるようになった時に、自主的に選択修修できるようにする制度である。このことにより、教養教育の欠が上がるこれが期待される。

れ、現行制度の大きな性とされた考え方であった。しかしこれを実施するための方法の検討がなかったこと、それに、高学年次に《教養教科目》を導入するための専門教育の改革がなされなかつことなどにより、制度としての実行にいたっていない。

このことは、実施責任学部が中心となつて実施することとなつたが、教養部の発注に伴う定員の分属問題と連動して、学部に分属した定員数に応じ、専門の科目とコマ数の分担が各学部に義務づけられた。これは、共通教育科目の実施にあたり、量的・質的レベルを旧教育時代以下に落とさない、という暫定的・便宜的な必要から行なわれた制度である。カリキュラム

ラムの移行期にあって、これは大切な措置の一つであったかもしれない。しかし、そのため、教育理念の検討に取り組むことができないままに、組織改革に合わせるかたちで、実施体制を組み立てるを得なかった不満がここに集中することとなつた。それというは、各学部への分担義務の割り当てが、旧教養部教官の定員に当てられたいた学科目に集づき、定員1名に

つきやコマ、という形でなされたからである。これでは、せっかくの新カリキュラムを、実質的には旧教義部時代のそれを踏襲するかたちで実施するよう義務づけたことになる。ここに現行制度が、現に存在する良心的な教員の創意工夫にもかかわらず、トータルとして評価されていない理由がある。

③ 基礎セミナーの新設について
高校までの教育と人学がめざす教育とのギャップが拡大するなかで、大学での学習に適応

- 2 -

しにくい学生が増えている。そうした状況を踏まえて、そのスムーズな移行を手助けするための、大学教育への導入科目として開設されたのがこの科目である。この科目がもつ基本的意義については共通理解があるようだが、導入教育が必要であるといった考え方自体がかつての大学にはなかったものであり、しかも、開設に当たってはそれほど掘り下げた議論もなされなかつた。このような状態で、その実施を各学部の自由に委ねたため、その需要度や実施方法についての認識が学部、教員によってまちまちであり、その結果、しばしば恣意的な解釈による授業運営がなされた。もちろん、ここでも個々の教員の工夫によって、大きな成果を挙げている例もあるが、全体としては、当初めざした成果にいたついているとは言い難い。

④ 脇修単位の指定について

これは、オウム真理教事件等のショッキングな事件を踏まえて、文系の学生にはもっと自然科学的な教養をもたらす理系の学生には人文・社会的な教養をもたらせる必要があるとの意見のもとに設けられた。いわゆる単位の横隔離化の制度である。しかしこの制度の開設に当たっては、幅広い下調べがなされた結果がある。また、学生の側からも、教養教育科目はほとんどの段落も挙げていないので現状である。

⑤ 主題別科目の導入について

主題別科目とは、日教委基幹時代には「教養科目」とよばれていた科目群に相当する。(2)によれば、この教養科目群は、

ことにより、教養教育というものの理念について議論する機会が見送られたことが問題である。もとより、1960年代に全国的に教養部という専門部が設置され、教養教育科目が大学教育の大きな柱とされるようになって以来、一般教育学会や中・西園・一般教育研究会などの場では、何をどのように教育するか、ということが繰り返し論議された。その議論は、必ずしも個別専門学の枠組みで行なはれないという枠があつて、事实上、教養の内容をどう扱うか、というかたちで行なはれないという枠があつて、事實上、教養教育の理念についての論議は翻上げにされてきた。この事情は、平成3年の「大学設置基準の大綱化」施行に際しても同様であった。しかも、平成8年度の改革も、そのような理念なき教養教育を、8コマオブリゲーションにより單純化継承することになったのである。もちろん、この方針自体は、改組と分離という当時の本学の現実にあってはやむえない選択であったのだが、これが教育改革という本来の目的にとっては、阻害要因として作用するはなかつたことを確認する必要があろう。

(6) 総合科目の充実と必修化について

個別専門学の枠組みを越えた研究交流と総合的視点の育成が必要であるといふ、近年高まってきた学術に対する社会的評価を踏まえて、これは実施されることになったものである。総合科目は幅広い視野の育成という教養教育の本義にもつともよく適うことから、新しい教育改革の一つの方向がここにあるともみなされた。とりわけ、テーマ設定等、企画を担当した総合科目専門委員会が、新陳のあらわしを採集したことは高く評価されるべきである。しかし、ここでも、総合科目とはいかなる授業であるのかについての学術的な構成を行なうプロセスを踏まなかったことから、實際には、複数教員によるオムニバス形式の講義という形を出なかつた授業が多く、また、(2)、(5)の8コマオブリゲーションに追附して、必修化に対応できるだけのコマ数を用意することが困難であるとの問題が生じた。また、所風学部

けれども、こうした教育目標を達成するには、共通教育科目の活性化が不可欠である。それとくらではある。二つの課題とは、考える力の基礎ともいいうべき基礎学力の育成と、生きる力の基礎ともいいうべき人間の基本能力の調和ある育成である。前者は「共通基礎教育科目」といわれる「専門基礎教育科目」（本答申では、「専攻別基礎科目」としている。）の任務であり、学力向上を内容とする。後者は、「教養教育科目」の役割であり、これは被ねたつの側面からなる。一つは専門を越えた幅広い知識の習得であり、もう一つは人生観や世界観についての考え方を学ぶことである。教員は学生がこうした側面に目を開く手助けをし、自らが生きることの意義に目覚めるよう助言しなければならない。こうした意味から言って、教養教育科目は決して専門教育への入門的科目であってはならない。それは愛媛大学の学生のだれもが身につけるべき、価値やライフスキルを考えるための授業なのである。

以上のような観点に立って、センターは本学における共通教育の理念および実施に関する次のとおり提要する。

1. 共通教育科目は、個々の学生が新しい時代を自らの力で乗り切るために必要な、基本的な学力と豊かな人間力の育成を目標とする。
2. 学生のニーズに対応し、共通教育のあるべき理念に沿ったもっと魅力あるカリキュラムを提供しなければならない。
3. 共通教育科目のカリキュラムは、専門教育との有機的連携に留意しつつ、その教育内容の独自性に考慮したフレキシビリティの高い授業科目の設定をめざさなければならない。
4. 共通教育科目に負託された課題は、非常に広範囲かつ多岐にわたっている。そのため、カリキュラムの教員のみがこれを担当するのではなく、本來の教育責任は全うしない。新カリキュラムの実施に当たっては、愛媛大学の全教員が出動して、責任を果たさねばならない。

- 共通教育ルネッサンスプラン
1. 共通教育科目の定義
- (1) 共通教育科目とは、より豊かな人間性と基本的な考える力を育成するために、愛媛大学における六つの異なる学部の学生が、それぞれの学部における専門科目とは別に、共通して履修することを目的とした科目群を指す。共通して取得するといつても、全ての学生が同一的に履修することではなく、それぞれの学部の教育理念に基づいて定められた分組みごとに複数の範囲で、学生が自らの興味と学力向上の必要に応じて、主張的に履修可能なカリキュラムを提供する。
- 定義上、特に注意を要するのは専門科目との区分である。幅広い学力の基礎を陶冶し、物事を適正かつ広い視野から捉える能力を育成するという共通教育科目の任務は、専門家である以前に意識に富んだ人間であることが重視されるとの認識に基づいており、専門専門能力の育成をめざす専門教育科目等とは別の機能・役割を担う。
- (2) 教養教育科目の定義
- 基礎教育科目とは、幅広い学問分野の知識や研究に接し学ぶことにより、物事を適正かつ広い視野から見、かつこれを作り替えて考えることを通じて、人間としての意識や心の豊かさを培うことの目的とした科目群である。このような目的から、教養教育科目は、次の3区分とする。
- イ、基礎セミナー、ロ、主題別科目、ハ、開放科目。
- 教養教育科目の定義の問題としては、基礎セミナー、主題別科目、開放科目について、大方の共通理解が不可欠と思われる所以で、次に掲げる。
- ① 基礎セミナーとは、大学における学問研究の基礎的态度を違い、自らの志向する専門分野のイメージを早期に把握させるとともに幅広い教養・視野、豊かな人間性を培う努力を促し、もって大学教育及び大学生活への円滑な適応を助けることを目的として開講する科目である。
- ② 主題別科目の定義
- 主題別科目とは、慣習的な学問分類を標準としてカリキュラムの編成を行うのではなく、教養教育の理念に適する主題を優先的に設定し、この主題に寄与しうる研究内容の専門分野の教員が、自らの判断において積極的に教養教育を分担することにより成立する科目群である。そのため、各分野の分野を設定したが、これらのいずれの分野においても、旧来の文系・理系の区分や専門学部における授業の専門性を規定してはいない。

- 第2章 各論
1. 答申の概要及び科目の定義
1. 答申の概要
- 本答申の主な教育改革概要については、次に掲げるところである。
- (1) 本学の授業科目区分は、「教養教育科目」、「共通基礎教育科目」、「専攻別基礎科目」、「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」の5区分とする。
 - (2) 教養教育科目は、「基礎セミナー」、「主題別科目」及び「開放科目」とする。
 - (3) 主題別科目は、次に掲げるA～Eの5分野とし、その下にそれぞれ区分、授業科目、講義題目を設ける。
- A. 人間を知る、B. 社会を知る、C. 自然を知る、
D. 健やかに生きる、E. こころ豊かに生きる。
- (4) 共通基礎教育科目は、「外国語科目」、「情報科学科目」、「スポーツ・健康科学科目」とする。
- (5) 外国語科目は、既習外国語の「英語」と未習外国語の「その他の外国語」とする。
- (6) 情報科学科の教育内容は、コンピュータ・リテラシー教育とする。
- (7) スポーツ・健康科学科目は、「スポーツ実習」とする。
- (8) 専攻別基礎科目は、これまで共通科目で開講していた専門基礎教育科目を名称変更したものである。
- (9) 「教養教育科目」、「専門教育科目」、「専攻別基礎科目」は、共通教育体制で実施する。ただし、「教養教育科目」のうち「基礎セミナー」については、学生の所属部が実施する。
- (10) 「専門基礎教育科目」、「専門教育科目」は、各学部が決定し、実施する。
- (11) 各授業科目区分の履修単位等については、下表のとおりとする。
- | 授業科目区分 | 分野等 | 履修料金 | |
|-------------|--------|-----------------|---------------|
| | | 基礎セミナー | 上記別科目 |
| 教養教育科目 | 基礎セミナー | 2単位 | |
| | 上記別科目 | 18単位、理・工・農は20単位 | |
| 専門基礎教育科目 | 開放科目 | 6単位 | |
| | | 英語・外語 | 4単位、理・工・農は2単位 |
| | | 英語 | 2単位 |
| 専門教育科目 | 情報科学 | 2単位 | |
| | スポーツ | 1単位 | |
| スポーツ・健康科学科目 | 実習 | 1単位 | |
- なお、本答申の主な事項別の改正点については、最後に「備考」として掲げている。

- むろん当該テーマについての教員の専門知識は尊重されるが、講義に当たっては、これをできるだけ一般化し、専門外の学生が十分に理解できるように講ずることとなる。
- ③ 開放科目の定義
- 開放科目を受講した学生の中には、自分の進む専門分野とは異なった主題に強い関心を持ち、あるいは学際的な関心を抱いたテーマについて、引き続き学ぶことを希望する者が多い。開放科目とは、そうした学生のために、学部開講の専門科目等を他学部の学生のために開設するよう開設し、これを教養教育科目として認定する制度のことである。これは、これに類似した制度としては、従来、それぞれの学部が、他学部開講の科目について学生の受講を認め、一定の枠内にこれを専門教育科目の単位として認定してきた経緯がある。この制度は学問の学際的交流という観点から今後も継続されるものである。

- (4) 専攻別基礎科目の定義
- 共通基礎教育科目は、愛媛大学において、それぞれの学部の違いを越えて不可欠と目される基礎的な学力や知識並びに身体的健康の充実・向上を図るために、全学生に必修として講ず科目群である。
- 基礎教育科目には、外國語科目と情報科学科目とスポーツ・健康科学がこれに相当する。これらはその教育内容や目標、並びに大学入学以前における学生の取り組みに違いがあるため、共通の基礎的であると言つても、それぞれの科目の特性に応じた設定が必要である。
- 外國語科目の場合、高校まで積み重ねてきた学力の上乗せを目指す英語（既習外國語）と、ドイツ語、フランス語、中国語など、大学で初めて触れる外國語（未習外國語）とでは、個々の学生にとっての必要度などは必ずしも異なり、そのカリキュラムもこのことを勘案して編成されねばならない。
- 情報科学科目は、現代の社会生活や今後の学術研究上、不可欠のメディアであるコンピュータについての知識や操作技法を身につけることを目指す。
- スポーツ・健康科学科目は、いかなる人生を歩むにせよ、身体的健康が活力の基盤となることを、学生に自覚させることが重要であるとの観点から、共通基礎教育科目として位置づけた。

する学生に対しては、それぞれの学部・学科が開講する専門基礎科目及び専門科目を履修するに先立って、講義を理解する上に必要な基礎知識あるいは実習を遂行するに必要な基本技術を習得しておく必要がある。

そこで、自然科学系学部に共通して必要な物理・化学・生物学・地学（それぞれの実習を含む。）及び数学（統計学を含む。）を専攻別基礎科目として設定し、科学的な思考と論理的解決方法を学ばせることとも、広く学生の教義と技能の向上を図る。

自然科学系の各学部・学科がそれぞれの必要性に応じた科目設定を行うが、その実施に関しては全てで保証する。

これを実現するために、センターは、総論において述べた基本的考え方に基づき、教養教育科目を次のとおり改革することが必要であるとの結論を得た。

■ 共通教育ルネッサンスプラン

深められないまま実施された経緯がある。
そこで、主題別科目では、授業は前掲のとおりとし、主題とする各分野の教育目標等の明確化を図り、社会及び学生のニーズに見合う魅力ある授業科目等を提供すべきであるとして別表に示す「主題別科目表」を掲げた。

以下、この「主題別科目表」について説明することとする。

（1）主題別科目の構成

人文・社会・自然といった分野に代わって、主題別科目には、A. 人間を知る、B. 社会を知る、C. 自然を知る、D. 健やかに生きる、E. こころ豊かに生きる、という五つのキーワードを設定した。主題別科目は、「教養」の理念をこの五つのキーワードで捉えることによって、本学から卒業した学生が充実した人生を送るために基本的かつ実践的な諸能力の育成に資することをねらいとし、これらを中心いて科目を整備してはじめてこれが実現できるものとなるのである。

主題別科目は既に自由選択することにしておいた。このため、主題別科目は、学生が授業科目を選択するに当たり、分かりやすくかつその指針となるように、「分野」、「区分」、「授業科目」、「講義題目」の順序で体系化している。

《授業科目》とは、A. 人間を知る、B. 社会を知る、C. 自然を知る、D. 健やかに生きる、E. こころ豊かに生きる、の五つのキーワードで括られる項目群を指す。

・《区分》は、分野別と授業科目との間隔であり、それぞれの分野のなかで柱となるべきものの分類概念である。それゆえ、この《区分》は、教員が授業を設計したり、学生が履修計画を立てる際の指標となるという以上に実質的意味をもたない。

・《授業科目》は、区分の下に設けられている、いくつかの講義題目を統括する項目群である。学務処理に際しては、これが学籍簿上に記載されることになる。

・《講義題目》は、科目別の中位はすべて各学部の「最低履修単位表」に定める必要な科目数とすることができるようとなる。ちなみに、現行制度では、ひとつつの《授業科目》の下に統括される講義題目レベルを多數掲載しても、要は単位は当該授業科目の2単位以上にならなかつたが、今回の措置によって、学生の科目選択の幅は大きく広がることになる。

別表の主題別科目では、教養教育の理想像ができるだけ具体的に示すために、多くの講義題目を例示している。

主題別科目のカリキュラムの実施においては、次の三つの点に留意することが重要である。第一は、科目構成の面における一定の体系化への配慮である。これは、幅広い知識とバランスのとれた物の見方を培うという教養教育の理念からして、不可欠の要件と言えよう。第二は、この科目の教科書上の留意点である。によりもこの科目は学生の主体的に考える力の育成をめざしており、そのため、授業においても、学生の現在の関心や学生の知的現実から出発し、問題を提起し、考えさせるような授業の在り方が望まれる。ちなみに、例示の「講義題目」では、「論」とか「学」といった言葉を一切使っていない。これは、

- 18 -

II. 教養教育科目

現行の教養教育科目は、1. 基礎セミナー、2. 専題別科目、3. 総合科目の三つの科目を柱に、4. S及びZ授業の実施、5. 履修単位の指定を組み合わせた五つの枠組みから成り立っています。この定義からも明らかなように、基礎セミナーは大学教育への導入的役割を担う科目である。教養教育科目の定義は前掲のとおりであり、学生の専攻する専門分野の如何にかかわらず、幅広い学問分野を学ぶことにより、さまざまな角度から学生自身が総合的に物事をみつめ、考え、判断することのできる能力の基礎を形成し、社会的に意識のある人間を育成することをめざしている。

これを実現するために、センターは、総論において述べた基本的考え方に基づき、教養教育科目を次のとおり改革することが必要であるとの結論を得た。

1. 基礎セミナーについて

現行の基礎セミナーは次のように定義されている。「この科目は、大学教育への適応を助け、学問研究の基礎的態度を養成することとともに、各学部の専門分野の全体制を早期に把握させることを目的として、1年次前学期に各学部（学科）ごとに少人数で開講されます。」。この定義からも明らかなように、基礎セミナーは大学教育への導入的役割を担う科目である。大学に入学したもののかなが分かるから、教育目標を見定められない学生が増えている現状では、必要度の高い科目である。したがって、基礎セミナーは、現行どおり2単位必修で1年次前学期に開講することを今後とも維持すべきであるものとする。

ただし、現行の定義では、基礎セミナーが共通教育を含めた専門的授業を担うようには教育上では問題であることから、専門教育及び共通教育への導入的役割を担うこと明確にするため、基礎セミナーの定義を次のように改めることとする。

「基礎セミナーは、大学における学問研究の基礎的态度を養い、自らの志向する専門分野のイメージを早期に把握させるとともに、幅広い教養・視野・豊かな人間性を育む努力を促し、もって大学教育及び大学生活への円滑な適応を助けることを目的として開講する科目である。」

基礎セミナーがこの新たな定義の趣旨に沿う教養となるよう、各担当教員の一層の工夫が必要である。

2. 専題別科目について

教養教育の中核を形成する科目である。旧教養部時代には「教養科目」と呼ばれ、それを主題別科目として再発足させたのが現行制度である。授業科目は、各学部の専門分野には、個々の教員の主体的創意が不可欠である。それは、個々の教員の生きざまがそのまま授業に生き生きと反映することが求められているからである。「講義題目」は、この分野での授業科目にはこうした講義題目の授業が相応しいといふ基準を示しているものであって、講義題目の設計は、その名称も内容も各担当教員が自由に構想できるものであり、担当教員の創意が問われるものである。

（2）主題別科目の各分野の教育目標及び教育内容

主題別科目は、個々の授業設計に関する教員の「自由」の原則である。教養教育の理念等を実現するには、個々の教員の主体的創意が不可欠である。それは、個々の教員の生きざまがそのまま授業に生き生きと反映することが求められているからである。主題別科目は、この分野での授業科目にはこうした講義題目の授業が相応しいといふ基準を示しているものであって、講義題目の設計は、その名前も内容も各担当教員が自由に構想できるものであり、担当教員の創意が問われるものである。

A. 人間を知る

a. 「人間を知る」の教育目標
人間についてどう考えたよりかを主題とする分野である。2.1世紀という「一層柔軟的で複雑化した不透明な時代」を生きなければならぬ学生に、なによりも求められるものは、人間についての理解と認識を深め、人間的・知的・精神的な素地を養うことである。

b. 「人間を知る」の教育内容
文科系の視点を中心とする分野であるとともに、もっと広い視野からの人間観察を含むものとする。すなわち、文化人類学や社会学や地政、政治、法といった社会科学や、医学や生物学といった自然科学の観点からも、人間についての知識を提供することにより、学生がそれぞれの関心に応じて人間について考えることができるようフレキシブルな科目編成をめざすものである。

B. 社会を知る

a. 「社会を知る」の教育目標
社会の諸事象について広く学び、学生がそれぞれの専門分野で得ることになる知識や、これから自分が歩むことになる人生を、「社会との関係で位置付けることのできる」、総合的・社会的な知識を育成することを目指すとする分野である。したがって、いわゆる「社会科学」の諸知識を学ぶことが目的ではない。社会科学的なもののみの見方や理論、分析手法等の理解を得ることにより、学生が社会に生きる個人として、正確に社会の諸事象を把握し、適切に対処できるようになる、知的な養成を図ることが

を次のように改めることにした。

- ・S及びZの授業は少人数授業として一本化する。

・講義方式、セミナー方式、いすれを採用するかは相当教員の自由裁量とする。
なお、少人数授業は理屈ではあるが、少人数授業の開講コマ数をこれまでどおり固定しなければ、開講コマ数及び担当教員の大半は増加や時間割が組めないといった事態が生じることになりかねない。適切な運用を図る必要がある。

5. 履修単位の指定について

これは、文系の学生にはもっと自然科学的な教義を、理系の学生には人文・社会科学的な教義をもたせる必要があるとの見地から設けられた制度である。けれども、「学生の授業評価アンケート」をみても、教義科目はもとより選択せざるを得ないという要因が強く、この単位割合分配制度は学生には不適切である。また、授業の側から見ても、この制度がなかなかの成績を挙げているようにも思えない。さらに、主題別科目の新たな設定により全く意味をなさなくなつたことから、文系・理系への単位の傾斜配分はこれを廃止するものとする。

6. 開放科目について

開放科目とは、学部開講の授業科目を他学部の学生にも教義教育科目として開放するものをいう。したがって、その学部に所属する学生がこれを履修すれば専門科目等の単位となるが、他学部の学生が履修すれば、それは教義教育科目の単位となる。専門教育・教養教育の一貫教育体制を見渡すものとして、既に多くの大学で開講されている。本学でもこの開放科目を新たに導入し、次の要領で開講するものとする。

- ・学部開講の授業科目を開放科目として設定する。
- ・学部開講のどの授業科目を開放科目とするかは、学部に任せる。
- ・開放科目の受講者数は、担当教員の裁量に委ねる。

開放科目の定義は前掲のとおりである。

- 24 -

■ 共通教育ルネッサンスプラン

6. 既習外国語及び未習外国語とも必修単位を超えて修得した単位は、教養教育科目の単位に充てるものとする。

7. 未習外国語については、1年次において、すべての学部・学科等に対し、受講機会の均等化を実現する。(このため、中国語については、特別の措置を講じる必要がある。)

ただし、1年次における中国語及びフィリピノ語の履修については、開講コマ数との関係で受講機会の均等化の例外とする。なお、2年次以上の学生については、自由に選択履修で済むこととする。

8. 授業は、各学部の授業科目の目的に則り、授業態度及び到達度等を勘案した標準的なフレームを編成して実施し、統一的な考査基準に基づいた成績評価を実施する。

このなかで、チーム・ティーチング方式を含めた国語話者の授業担当を最大限に活用することも、併せて、ティーチング・アシstantの導入も検討する。

9. 既習外国語のクラス編成に関して、習熟度別クラス編成の適切な方法、形態及びその是非について検討する。当面、理系の専門教育を主とする高等学校からの推薦入学者に対して特別クラス編成を必要に応じて実施することができるとする。

10. 夏期及び春期の長期休業中の一部期間を活用して、次の3種の特別コースを開設する。

(1) 既習外国語については、当該学期の不合格者に対して補講コースを開設する。

不合资格者は、既習と判定された場合は、該当コースを受講せることとし、不合资格者を再履修者として次学期に用意されたコースを受講せることとする。

不合资格者には、既習と判定された場合は、該当コースを受講せることとする。

(2) 特別コースを開設し、相当する授業科目の単位を与える。

(海外集中研修特別コース)

開 始 時 期	ク ラ ス 数	受 講 費 格
9月 中旬 の 2週間	約 1 年 次 ・ 英語 の 各 授業 を 現に 受講 し	
	40 × 1 クラス	2 年 次 以 上 ・ 英語 2 単位 に 修得 して いる もの で 、 当該 科目 を 未修得 の 算

備考：受講者は、ガイダンスを兼ねた一定の事前調査を実施する。

未習外国語にあっても、一定数の受講希望がある場合には、同様に実施することを検討

III. 共通基礎教育科目

1. 外國語科目について

日本の大学教育において、外國語教育はこれまで最も重要な柱として位置づけられてきた。それは文系・理系を問はず、外國語運用能力が空間的基盤を身につけるための不可欠の要件であつたからである。そして、この事情は今日においても変わらない。それどころか、最近の国際化の進展や国際的な人材の交流の進行は、本学の学生にも否応なく、一層高度な外國語運用能力を身につけることを要求している。

一方、本学では、平成8年度の教義部廃止に伴い、制度上、共通基礎教育科目として外國語教育の専任教員が行わないという状況が生じている。現在、この外國語科目を担当する教員は、各学部の専門教育を担当しながら外國語科目の教育にも責任を負うという二重の負担を背負っている。もとより、これは他の分野の教員にも当てはまることがあるが、其通じた基礎教育科目としての外國語科目は、必修科目（現代では既習外國語6単位、未習外國語4単位必修）であるため、開講クラスが多くなるが故に、それに比例して相当する教員数も必要なことから、非常勤講師の削減を余儀なくされる中で、非常勤講師に大幅に依存している現状にある。

このため、外國語科目に対する需要の高さと、本学の外國語教育が置かれている劣悪な状況との間を調整し、今後の外國語科目をどうするかが問われるうことになった。

そこで、本学の実情を踏まえ、平成12年度以降の外國語科目については、以下に示す「共通基礎教育科目の在り方について」のとおりとする。

○ 共通基礎教育科目外國語科目の在り方について

1. 外國語科目を既習外國語と未習外國語に区分する上、それぞれの主たる教育目的、授業目的を明確にし、教育効果の向上を図る。

2. 既習外國語は英語とし、発信型の高度の運用能力を育成するための共通基礎教育科目として位置づける。

3. 外國語科目は、1単位3.0時間とする。

英語」、母国語話者が全てのクラスを専門に担当する「コミュニケーション英語」並びに人文・社会科の専任教員が行わない「アカデミック英語」を開講する。)

4. 学生に履修させる単位数は、共通基礎教育としての性格に照らし、また、限りある教員数を各学部の専門性別に享受できることを基本とし、既習外國語は6単位指定必修、未習外國語以外の外國語を除む。(1外國語) 又は2単位(1外國語)選択必修とする。

5. 開講単位表上、現行の共通基礎教育科目外國語科目未習外國語4単位が2単位へ変更される学部については、教義教育科目の単位へ2単位を加算する。

- 25 -

する。

(3) 既習外國語については、必修単位を超えて履修することを希望する学生のために、コミュニケーション英語のアドバンスト・クラスを集中授業の形態で開講し、もって学生に対する受講機会の均等化を実現する。

このため、各学部の専門教育が整備されたことから、その発展的運用をめざす。

なお、このクラスは、プレゼンテーション能力の向上をめざす大学院学生にも開放する。

未習外國語にあっても、同様に開講することを検討する。

11. 外國語教育の環境整備の構築として、CALL (Computer Assisted Language Learning) 設備のある専用教室が整備されたことから、その発展的運用をめざす。

12. 「外國語学習コンピュータ支援システム」を導入して、各科目ごとに指定する習熟度別学習用ソフト(ビデオCD等)を整備し、学生の課外における日常的な自学自習を指導、促進する。

13. 学生の自主的な学習意欲を刺激し、高めるため、各種の公的外國語能力検定試験の受験を奨励し、相応する範囲で適切に単位を認定し、一定程度のレベルにある学生が上級をめざし、学業を充実できるよう次のとおり取り組うこととする。

〔技能審査の認定に関する規則〕 (文部省告示)による文部大臣の認定を受けた技能審査の合格に係る学修で、次表に掲げるものは大学教育に相当する水準を有すると認め、相当する科目的単位を認定する。

技 能 審 査 の 名 称	級 位	実 施 团 体
実用 英 語 技 能 検 定	準 1 級 以 上	(実) 日 本 英 語 検 定 協 会

また、他の外國語能力検定試験(TOEFL, TOEIC, 実用ドライバーテスト及び実用中間検定等)についても同様に取り計らい、大学教育に相当する水準を有すると認められる単位又は受験結果を認めた者には、本学において独自の試験を課し、合格者には相当する科目の単位を認定する。

14. 国際化・情報化時代のなかにあって、今後、本学が異文化理解を含む外國語教育を的確に推進していくためには、何らかのセンター的役割、機能を持たず組織の設置が極めて重要である。

これは既に大学教育審議会に中間報告として報告し、各学部の検討にも委ねられたものである。この外國語科目改革の要點を概ね次のとおりである。

① 外國語科目を既習外國語と未習外國語に区分し、それぞれの主たる教育目的及び授業内容等を明確にして、教育効果の向上を図ったこと。

② 未習外國語は2単位(1外國語)選択必修とし、学部の性格上、未習外國語の4単位

(1外國語)選択を不可とする学部については、これを尊重することにしたこと。

③ 「中国語」を全学部に対して開講することにしたこと。

④ 当該学期の不合格者に対する補講コースを、夏期及び春期休業中に開設することにしたこと。

⑤ 従来の「英語」を、夏期及び春期休業中にコミュニケーション英語のアドバンスト・クラスとして集中授業の形態で開設することにしたこと。

なお、大学教育における外国语の重要性に鑑み、本学では外国语について教養・実施するための推進的役割を担う組織・機関が存在しないことに問題がある。早急な対応が望まれる。

2. 情報科学科目について

情報科学の意義は、現代人にとって必須のものとなっている。とりわけコンピュータの急速な普及と共に到来したネットワーク社会において、その基礎知識ともいべきコンピュータ・リテラシーについての教養は、今後の社会の中核を担う学生たちにとって不可欠の条件となっている。それゆえ、本学ではそうした見地に立って、現在、共通基礎教育科目として情報科学科目を1年次に2単位必修として開講している。情報科学科目についても、外国语教育と同様、本学ではその推進的役割を担う組織・機関がないことから、授業内容は個々の担当教員の自由裁量に委ねられており、共通基礎教育科目であるがら、授業内容に統一がない実情にある。

このため、平成12年度以降の共通基礎教育科目としての情報科学科目は、その重要性から、現在と同様に開講するものとする。さらに、この情報科学科目においては、その授業内容をコントローラー・リテラシーの教育に特化することとし、一定の基準となる授業内容を示すこととした。情報科学科目の仕事方針は次のとおりとする。

(1) 授業内容について

情報科学科目は、次の三点を主たる授業内容として実施することにする。
 ① 文字・図形・画像・音を含むマルチメディア文書の作成が行為の中心に行われる。
 ② コンピュータネットワーク技術は誕生したばかりであり、今後も急速な変化が見込まれる。このような状況を把握し、将来のネットワーク社会に対応できる教養を身につけるため、ネットワーク利用に関する技術を習得させる。具体的には、電子メールの利用とWWWの利用及び情報発信である。

③ ネットワーク技術に関する技術とともに、ネットワーク利用における倫理・法律・セキュリティ等に関する知識を提供する。
 ただし、③に掲げた授業内容については、ネットワークに関する知識・技能をある程度身につけた段階で行うのが理想的である。そして、情報倫理や法律についての講義は、その専門家の協力を得る必要があるので、受講期間の後半で複数クラスをまとめて講義する。授業とは別に講習会を開催するといったフレキシブルな対応が望まれる。

(2) 既に一定の技能を習得している学生への対応

現状では、大学入学以前にコンピュータ教育を受けたり、独学で学ぶなどして既に一定の技能を習得している学生は少ないのである。しかし、こうした学生が年々増えていくことが当然予想され、情報科学科目が一定の標準となる授業内容を示すに伴い、この学生に普段済みの内容の講義を受講させる必要はないものとなる。したがって、今後、学生の自己申告及び

- 28 -

■共通教育ルネッサンスプラン

以上の問題点を踏まえ、平成12年度以降の共通基礎教育科目としてのスポーツ・健康科学科目は、次のとおりとする。

① 「スポーツ実習」を1単位必修とする。
 魁学を含めて、学生生活を有効に過ごすためには、一定の体力が必要である。しかし入学時点の学生は、受験勉強で大幅に体力が低下しており、自発的に運動しようという気持ちはなくなりがちである。そこで、運動を始めたりする危険がある。そうした状況にスポーツ実習を必修として課し、スポーツへの正しい取り組み方を指導することでの教育効果は高いものがある。身体的健康のすみやかな回復はもちろんのことだが、新鮮な気持ちで身体を動かすことで、将来も学生がスポーツを続ける、いわゆる「生涯スポーツ」への動機付けとなりうるからである。

以上のことから、「スポーツ実習」を1年次に、共通基礎教育科目として1単位を必修として課すものとする。

② 「スポーツ実習」のアドバンストクラスを開設する。
 「スポーツ実習」が1単位必修になると、スポーツ技術の習得という観点からみれば、どの種目を選択するにしても、初歩的なレベルにしか達しないものとなる。学生のなかにもっと統合的より一層技術の向上を図りたいものもある。これに対応するためには、スポーツ実習のアドバンストクラスを開設する必要がある。

③ スポーツ・健康科学理論の講義は、「共通基礎教育科目」から「教養教育科目」の「王題別科目」の「D. 健やかに生きる」のなかでの講義として位置づける。
 「スポーツ実習」が1単位必修になると、スポーツ技術の習得という観点からみれば、どの種目を選択するにしても、初歩的なレベルにしか達しないものとなる。学生のなかにもっと統合的より一層技術の向上を図りたいものもある。これに対応するためには、スポーツ実習のアドバンストクラスを開設する必要がある。

なお、「スポーツ実習」必修1単位の削減については、非常勤講師の削減にあてられるものとなる。共通基礎教育科目としてのスポーツ・健康科学科目に関し、教育学部保健体育講座からは、「スポーツ実習」2単位必修又は「スポーツ実習」1単位必修及び「スポーツ・健

康科学理論」2単位必修のいずれかを実施すべきとの意見があつたことを付記しておく。

- 28 -

IV. 専攻別基礎科目

専門基礎教育科目には、学部独自で開講している専門基礎教育科目と共通教育として開講している専門基礎教育科目がある。平成8年度の教養部廃止に当たって、旧教養部が担っていた学部指定の専門基礎教育科目を、共通教育として開講する専門基礎教育科目とした結果はあるが、専門基礎教育科目は、本来、専門教育で担うべきではないのかという意見もあり、その定義は從来から曖昧なままであった。
 そこで、共通教育として開講している専門基礎教育科目は、学部独自で開講している専門基礎教育科目と区別して、その目的とその役割を明確にし、各科の変更を含めて、これを次のとおりとする。

(1) 授業科目区分の名稱

共通教育として開講する専門基礎教育科目の名稱は、「専攻別基礎科目」とする。

(2) 専攻別基礎科目の位置づけ
 専攻別基礎科目は、自然科学系学部・学科を専攻する学生に、それぞれの学部が開講する専門基礎教育科目及び専門教育科目を履修するに先立つて、講義を通じて現象を理解し、科学的な問題解決の方法を学ぶ基礎知識や実験を通して開講するに必要な基本技術を習得させるものとして、新たに大学教育での専攻の基礎となる共通性が高い内容の授業科目に位置づける。

(3) 専攻別基礎科目の設定の必要性

近年、高校教育が大学受験に必要な科目の詰め込み教育に偏り、自然現象に対する自由な発想と科学的好奇心の育成に重きを置かない現状が存在する。特に、生物・化学・物理等の理系科目においては、実験を通じて現象を理解し、科学的な問題解決の方法を学ぶ機会が、ほとんど失われている。その結果、自然科学系の高度な専門教育を志向して大学に入学したにもかかわらず、自然科学系に関する基礎知識の欠如した学生や、自然科学実験を経験したことのない学生が現状化している。この問題を解決するには、自然科学系学部を専攻する学生にとっては、それぞれの学部・学科が開講する専門基礎科目及び専門科目を開講するに先立つて、講義的理解する上で必要な基礎知識あるいは実験を行ふのに必要な基本技術を習得させておく必要がある。

(4) 専攻別基礎科目の全学保証

専攻別基礎科目は、自然科学系の各学部・学科がそれぞれの必要性に応じた科目指定を行うが、その実施に関しては全学で保証する。

ひとかの検定試験等によって受講を免除する、よりハイレベルな授業を提供するなどの対応を検討する必要がある。ただし、こうした学生に対してても、倫理・法律・セキュリティについての講義等を受講させる措置を併せて考慮する必要がある。

(3) 情報科学科目授業の実施に関する措置

情報科学科目では、受講生一人一人に機器を用意する必要があり、また、習熟度に応じた個別指導も必要である。同時に、ネットワークを前提とした機器使用となるため、授業中の誤操作が社会的に重大な影響及び結果を引き起こす可能性を含んでいる。さらに、現状における教員体制はあまりに手薄である。以上のことをからみて、ディーチィング・アンダートーク技術の活用度を高め、コンピュータ使用の範囲を縮めることで、情報科学教育の内容は、必要に応じて改訂されるべきである。
 したがって、共通基礎教育科目としての情報科学科目は、平成17年度を日付に由度、必修の是非を含めてその授業内容等を全面的に見直す必要がある。

(4) コンピュータ・リテラシー教育の将来展望

初・中等教育へのコンピュータ教育の導入が進み、平成12年度からは中学校において情報教育が必修化されることになっている。したがって、平成17年度以降の大学には、コンピュータ技術の活用度を高め、コンピュータ・リテラシーの概念自体が短いスパンで根本的に変化する可能性も高い。そうした状況を鑑みた場合、情報科学教育の内容は、必要に応じて改訂されるべきである。
 したがって、共通基礎教育科目としての情報科学科目は、平成17年度を日付に由度、必修の是非を含めてその授業内容等を全面的に見直す必要がある。

(4) コンピュータ・リテラシー教育の将来展望
 初・中等教育へのコンピュータ教育の導入が進み、平成12年度からは中学校において情報教育が必修化されることになっている。したがって、平成17年度以降の大学には、コンピュータ技術の活用度を高め、コンピュータ・リテラシーの概念自体が短いスパンで根本的に変化する可能性も高い。そうした状況を鑑みた場合、情報科学教育の内容は、必要に応じて改訂されるべきである。
 したがって、共通基礎教育科目としての情報科学科目は、平成17年度を日付に由度、必修の是非を含めてその授業内容等を全面的に見直す必要がある。

V. 専門基礎教育科目

従来の専門基礎教育科目を2つに区分して、上記の「専攻別基礎科目」という新たな授業科目区分を設定したことから、学部独自で開講している専門基礎教育科目は、從来どおりの「専門基礎教育科目」とし、各学部・学科が当該学部・学科の学生に対し、専門教育のなかの基礎となる内容の授業的知識、専門的基本の技術を習得させるものとして、各専門教育のなかの基礎となる内容の授業科目に位置づける。

当然ながら、専門基礎教育科目は、各学部・学科が各専門教育科目との関連で自由に設定し、実施するものである。

なお、各学部・学科においては、上記の「専攻別基礎科目」の設定に伴って、「専門基礎教育科目」の見直しが必要となってくる。

- 32 -

別 表

■共通教育ルネッサンスプラン 別表

〔別表1〕

主題別科目表（教養教育科目）

A. 人間を知る

1. ひとの生き方・考え方

① 哲学への招待

（哲学とはなにか、東洋の哲学、西洋の哲学、時間を考える、笑いを考える、知の客觀性とは何だろう、デカルトを疑え）

② 人間とはなにか

（人間の本質、人間と文化、生物としてのヒト、性とはなにか、生態学・行動学からみた人間、文化人類学の世界、民俗学の世界）

③ ひとの生き方・考え方の変遷

（史記の歴史、古代ギリシャの哲学たち、ヘレンズムとヘブライズム、ギリ

④ 現代を生きるか

（現代の思想、権利と義務を考える、コミュニケーション論、現代とはどのような時代か、自己と他者とは何か、現代幸福論、物質文明とひとの生き方、近代科学とイデオロギー、現代社会論）

2. ここぞの世界

① ひとの心理

（心理学とはなにか、意識と無意識、想像力と感情の世界、欲望の心理、本能と偏見、心の構造と分析、脳の働きと物質、理性と感情、フロイトとユング、ここぞのからだ）

② ここぞの発達

（人間発達と心理、古生の心理、子どもの世界、高齢者の心理を学ぶ、神経と認識、知識と能力）

③ ここぞの行動

（人間行動の理論、個人と集団の心理、犯罪と心理、消費行動、洗脳のメカニズム、人工知能を考える、しくさと表情）

④ ひとと宗教

（宗教とはなにか、宗教と文化、東の宗教・西の宗教、魔術と魔術、ユダヤ教・キリスト教・イスラム教、新宗教、日本人はなぜ『無宗教』なのか）

3. 歴史と人間

① 歴史にみる日本のひとびと

（日本の歴史を考える、人物日本史、古代日本の人びと、中世日本の人びと、近世日本のひとびと、近代日本のひとびと、近代日本のひとびと、繩文文化と弥生文化）

② 歴史にみる世界のひとびと

（世界の歴史を考える、人物世界史、西洋古代・中世の人びと、中国のひとびと、西洋近世・近代の人びと、シルクロードから見た世界史、大航海時代）

③ 現代史の諸問題

（戦争の歴史、民族問題、日中15年戦争、戦争はどうして起きないのか、人種差別、ユダヤの迫害、少教民族の虐、北方領土問題、日本における基地問題、ユーゴスラビアの民族紛争、英仏民主革命とその歴史）

〔別表2〕 考古学の世界（考古学とはなにか、日本人のルーツ、考古学と伝承世界、考古遺跡めぐり）

4. モラルを考える

① 人間における善と悪（善とはなにか、悪とはなにか、価値と人間、技術とモラル、自由論、欲望論、競争社会とモラル）

② 社会と倫理（個人倫理と社会、法と倫理、ヒューマニズムを考える、マスコミの倫理、非暴力思想の系譜、社会正義）

③ 企業と倫理（法的精神、日本国憲法、人権問題、世界の憲法、権利と義務）

④ くらしと法（社会正義、悪徳商人から身を守るために）

（社会正義、悪徳商人から身を守るために）
（医療と法律、公害と法律、光刑禁止を考える、冤罪はこうして生まれる、コンピュータ社会の犯罪、被虐を考える、裁判を傍観する）

2. 経済のしくみ

① 経済の見方（経済とはなにか、国際経済と日本経済、貨幣とはなにか、インフレとデフレ、株式会社と株の価段、円とドルの話、教養としての簿記会計、削除処理の話、世の中にどんな企業があるか、世界の失業問題）

② くらしと経済（会社論、カード社会、株と投資、貯蓄と蓄財、情報とメディアの経済学、税金を考える、窓口管理、消費者保護）

③ 現代の経済問題（企業と経営、多国籍企業、金融問題を考える、銀行と不良債権、現代のベンチャービジネス、ハブル経済が発したものの）

3. 政治のしくみ

① 政治を考える（政治とはなにか、国家と行政のしくみ、選挙制度、日本の政党、民主主義を論じる、政党とはなにか）

② くらしと政治（地方自治、地方政治家の役割、情報公開、在日外国人の地位）

■ 共通教育ルネッサンスプラン 別表	
③ 現代の政治問題 (現代政治を論ずる、選舉運動と投票行動、治験後の世界、世界の動きと国内政治、現代日本政治の病理、議会を傍観する)	④ 現代社会を考える ① 教育を考える (公教育の諸問題、社会・家庭の教育、生涯學習社会と教育、いじめと不登校、教育の本質を考える) ② 医療を考える (先端医療と倫理、安樂死・尊厳死を考える、醫学と医器移植を考える、ウイルスと病気、エイズを考える、難病を考える、社会と看護、公衆衛生、くらしの中の医療) ③ 福祉を考える (社会福祉と社会保障、高齢者と福祉、老いを考える、福祉施設見学) ④ 現代社会の諸問題 (人口問題、食料問題、富由問題、エネルギーと資源問題、情報社会の諸問題、サイクル問題、人権問題、科学・技術がかかる問題)
1. 自然を知る	C. 自然を知る
① 生命のいとなみ ① 生命の不思議 (生命現象のメカニズム、生物の分類、動物の行動、遺伝子を探る、発生の生物学、動物のがたち作り、植物のがたち作り、進化の法則、生物とエネルギー、生態系の話) ② 物質の不思議 (現代の物質科学、くらしと物理、分子の世界、物質の構造と働き、くらしの化学、生物における左と右、化学のかくらり、炭素化合物の化学、高分子と生活、物質とエネルギー) ③ 自然の法则 (自然哲学の考究、物理現象のメカニズム、自然法則、科学史、おけるスケールの問題、確率のおもしろさ、コンピュータと数学)	1. 自然を知る ① 生命のいとなみ ① 生命の不思議 (生命現象のメカニズム、生物の分類、動物の行動、遺伝子を探る、発生の生物学、動物のがたち作り、植物のがたち作り、進化の法則、生物とエネルギー、生態系の話) ② 物質の不思議 (現代の物質科学、くらしと物理、分子の世界、物質の構造と働き、くらしの化学、生物における左と右、化学のかくらり、炭素化合物の化学、高分子と生活、物質とエネルギー) ③ 自然の法则 (自然哲学の考究、物理現象のメカニズム、自然法則、科学史、おけるスケールの問題、確率のおもしろさ、コンピュータと数学)
2. 宇宙と地球	D. 健やかに生きる
① 宇宙を考える (膨張宇宙、惑星の世界、宇宙開拓の話、宇宙の起源、人工衛星、スペースシャトルの話、天体の不思議、フラクタリウム見学、天体観察)	1. 生活と健康 ① 衣・食・住と健康 (食品の科学、住居の科学、衣料の科学、外食・即席食品と健康) ② 生活習慣と健康 (嗜好品と健康、農業・園芸、くらしと節約) ③ みんなの医学 (からだのしくみと健康、人間と医療の関わり、薬とくらし、救急医療、病院見学)
② 地球を考える (地球の姿勢と活動、地球の物質、地図と生命の進化)	4. 環境問題 ① 地球と環境 (地球の温暖化、地球の沙漠化、地図から消えた生物、核実験と地図、生物と環境、地球環境の危機、洞窟学、自然エネルギーの開発) ② 環境問題の諸相 (くらしと環境、環境モモン、産業と環境、自然保護、生物の環境適応、廃棄物処理の問題、自然災害の諸問題)
3. 自然を活かす	E. ここに豊かに生きる
① 大地を活かす (森林と人間、農業を考える、沙漠の話、風土論)	1. 地域を知る ① 潮戸内の自然 (潮戸内の地形、潮戸内の気象、潮戸内の生態系、潮戸内海、愛媛の地質) ② 潮戸内の文化 (潮戸内の民俗、海城の歴史、潮戸内の交通、潮戸内の産業、潮戸内の文化財) ③ 愛媛の歴史とびとびと (愛媛の人物伝、愛媛の郷土史、愛媛の史蹟を探る)
② 海を活かす (海の話、漁業を考える、海洋工学、深海を知る、養殖漁業)	2. ここに豊かに生きる ① スポーツと健康 (① スポーツの理論、スポーツの歴史、スポーツのルール) ② レクリエーション (レクリエーションの基礎、ニュースポーツの実践)

（注）アンダーラインを付けた講義題目は、現場実習を含むもの。	- 3 -

〔別表 2〕 ○ 本答申の主な改正点			
I 答申の概要及び科目の 定義	改 正 点	現 行	
I 答申の概要及び科目の 定義	共通教育科目に区分する科目的定義を定めた。		
II 教養教育科目 （1）基礎ミニマーの定義	この科目は、大学における学問研究の基礎的態度を養成するため、自らの志向を助ける、学問研究の基礎的態度を養成することも、各学部の専門授業とともに幅広い教養・細分野の全体像を早期に把握させることを目的とする。	この科目は、大学教育への適応、豊かな人間性を培う努力を促すことを目的とする。	
（2）文化と言語 (イタリア語とロシア語に親しもう、スペイン語とポルトガル語で組む中南米、エスペラント、漢字よもやま話、方言を考える)			
（3）共生の基盤 (異文化理解、日本人論、在日三世の目から見た日本、地図の歩き方)			
3. 感性を育む			
① 藝術的世界 (現代の芸術、現代音楽論、映画の世界、芸術産業の話、音楽に親しむ、美術に親しむ、ダンスに親しむ、コンサート・美術館に出かける、合唱を楽しむ)			
② 文学の世界 (文学における人間探求、古文を読む、外国の文学、日本の文学、原書で読み解む、外國文學、ギリシャ悲劇の人間観、日本文学と無常觀、小説の中の青年像、名作を読む)			
4. 趣味・余暇を楽しむ			
① 自然に親しむ (山野草に親しむ、サバイバル入門、野外に学ぶ)			
② 伝統文化に親しむ (伝統文化に親しむ、歌舞、茶道、華道、能・狂言・歌舞伎の見方、文化財に親しむ)			
③ 雑学のすすめ (雑学の楽しみ方、レクリエーション、おしゃれを楽しむ、味覚を楽しむ、奇術・詐術のテクニック、模型入門、馬車入門、開閉入門、特技入門、工作を楽しむ)			
④ パソコンを楽しむ (パソコン入門、グラフィックス入門、インターネット入門)			
5. 交流を深める			
① ボランティア活動 (ボランティア入門、NGOの現状と課題、手話入門、ボランティアの実践、企画体験)			
② 会話を通じて表現、しゃべり方を考える、ディベート入門、留学生との交流			
③ 文部による交流 (日本語の表現あれこれ、レポートと論文の書き方、エッセイを書く)			

③ 資源を活かす (技術史、地下資源、新技術のいろいろ、ハイテクノロジーの話、新素材の話、バイオテクノロジーの話、微生物は万能か)	4. 環境問題 ① 地球と環境 (地球の温暖化、地球の沙漠化、地図から消えた生物、核実験と地図、生物と環境、地球環境の危機、洞窟学、自然エネルギーの開発) ② 環境問題の諸相 (くらしと環境、環境モモン、産業と環境、自然保護、生物の環境適応、廃棄物処理の問題、自然災害の諸問題)

(2) 履修単位の変更等	<ul style="list-style-type: none"> ・英語6単位必修、英語以外の1ヶ・英語6単位必修、 ・英語以外の1ヶ・英語4単位必修 ・2単位必修とした。 ・理・工・農は、教養教育科目2単位を加算することとした。
(3) 英語の授業内容の明確化等	<ul style="list-style-type: none"> ・総合英語「コミニック英語」を英語A・英語B・英語C・英語D・英語Eで実施している。 ・英語「英語D」を定期・春期休憩することとした。 ・從来の「英語E」を定期・春期休暇中にコミュニケーション英語のアドバンストクラスとして開設することとした。
(合格者補講コース)	<ul style="list-style-type: none"> ・從来の「英語D」を定期・春期休暇中に不合格者補講コースとして開設することとした。 ・從来の「英語E」を定期・春期休暇中にコミュニケーション英語のアドバンストクラスとして開設することとした。
(アドバンストクラス)	<ul style="list-style-type: none"> ・定期休暇中にコミュニケーション英語のアドバンストクラスとして開設することとした。
(4) 外国語の受講	<ul style="list-style-type: none"> ・「中国語」を全学部に対して開講することとした。 ・「中国語」は学部指定で開講している。
(5) 機会の均等化	<ul style="list-style-type: none"> ・機会均等化による ・能力検証による
(6) 単位の認定	<ul style="list-style-type: none"> ・単位の認定
(2) 個別科目の改正	<ul style="list-style-type: none"> ・個別科目の改正
(3) スポーツ・健常科学の改正	<ul style="list-style-type: none"> ・「実用英語技能検定準1級」を「実用英語技能検定準1級」に改定することとした。 ・「実用英語技能検定準1級」は、相当する科目的単位4級以上は、「実用英語技能検定準1級」は、相当する科目の単位4級以上とされた。 ・「実用英語技能検定準1級」は、「中国語」は学部指定で開講している。
(4) 教養科目的改正	<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目的改正
(5) 新設	<ul style="list-style-type: none"> ・新設
(6) 科目の改正	<ul style="list-style-type: none"> ・教養科目的改正
IV 専攻別基礎科目	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻別基礎科目
(1) 専攻別基礎科目の改正	<ul style="list-style-type: none"> ・専攻別基礎科目の改正
V 専門基礎教育科目	<ul style="list-style-type: none"> ・専門基礎教育科目
(1) 新設	<ul style="list-style-type: none"> ・新設
(2) 科目の改正	<ul style="list-style-type: none"> ・科目の改正
(3) 变更	<ul style="list-style-type: none"> ・変更

■共通教育ルネッサンスプラン 参考資料

日 時	議	題
平10. 9. 2 (水) 15:00～16:50	1 教養教育科目的枠組みについて	
平10. 9. 16 (水) 15:00～17:25	1 教養教育科目的枠組みについて	
平10. 9. 30 (水) 15:00～16:55	1 教養教育科目的枠組みについて	
平10. 10. 21 (水) 15:00～18:25	1 教養教育科目的枠組みについて	
平10. 11. 4 (水) 15:00～18:10	1 教養教育科日の枠組みについて 2 共通基礎教育科目(スポーツ・健康科学、情報科学)の在り方について	
平10. 11. 25 (水) 15:00～17:10	1 教養セミナー実践事例集について 2 共通基礎教育科目(スポーツ・健康科学、情報科学)の在り方について	
平11. 2. 17 (水) 15:00～16:15	1 専門基礎教育科目の在り方について 2 共通教育科目改革案について	
平10. 12. 16 (水) 15:00～17:05	1 共通基礎教育科目(情報科学)の在り方について	
平11. 1. 20 (水) 15:00～16:50	1 共通基礎教育科日の在り方について	
平11. 2. 3 (水) 15:00～17:10	1 基礎セミナー実践事例集について 2 共通基礎教育科目(スポーツ・健康科学)の在り方について	
平11. 2. 17 (水) 15:00～16:15	1 専門基礎教育科日の在り方について 2 共通教育科目改革案について	
平11. 3. 3 (水) 15:00～16:50	1 共通教育科目改革案について	

- 7 -

〔参考資料2〕

平成11年度入学生用の履修単位表

学部・学科	法文学部	教育学部	理学部	医学部	工学部	農学部	法文学部(夜間主コース)		合計	
							総合	人文		合計
教養教育科目	人文科学科目						4	4	4	4
	社会科学科目						4	4	4	4
	自然科学科目						6	6	6	6
	総合科目						2	2	2	2
	基礎セミナー						2	2	2	2
	自由小計						2	4	4	4
	合計						20	22	20	22
共通基礎教育科目	外國語	英語					6	4	6	4
	英語	英語					4	2	4	4
	基礎科学	理論実習					0	2	2	2
	情報科学						2	0	2	2
	小計						14	14	14	14
	計						34	36	36	36
専門基礎教育科目							4	0～4	10～12	18
専門教育科目									23～30	6
自由選択科目							82	76	68～86	78～80
総計							8	10	2～20	0

- 1 -

〔参考資料1〕 人文学研究実践センター会議審議状況

日 時	議	題
平9. 10. 15 (水) 15:00～16:10	1 学長提案の「基本力針」について 2 平成10年度における木修教育及び補習教育の実績に関する基本方針について	
平9. 11. 5 (水) 15:00～17:00	3 学生の授業評価アンケートの集約について	
平9. 12. 3 (水) 15:00～17:05	4 外国語教育の在り方について	
平9. 12. 17 (水) 15:00～16:50	5 平成10年度共通教育科目の授業評価アンケート調査について	
平10. 1. 21 (水) 15:00～17:10	6 平成10年度学生の授業評価アンケート調査について	
平10. 3. 9 (水) 15:00～17:05	7 効率化改修研究について	
平10. 4. 24 (水) 15:00～16:35	8 平成9年度後学期学生の授業評価アンケートの集約について	
平10. 5. 20 (水) 15:00～17:10	9 外国語教育の在り方について	
平10. 6. 10 (水) 15:00～17:25	10 教養教育科日の在り方について	
平10. 15. 20 (水) 15:00～17:25	11 外国語教育の在り方について	
平10. 15. 25 (水) 15:00～17:30	12 教養教育科日の在り方について	
平10. 8. 5 (水) 15:00～17:30	13 教養教育科日の在り方について	

- 1 -

〔参考資料3〕

平成11年度共通教育科目開講必要コマ数一覧

区分	11年度開講 必要コマ数	備考
人文学科		
哲 哲學		
倫 理學	8	
芸 術	7	
科 学		
文 藝術		
科 學		
社 會		
歴 史學		
心 理學	1.8	
文化人類學	2.3	
地理學		
科 學		
社会學	2.6	
経済學		
政治學	2.7	
小計	9.4	
自然科學		
統計學	1.1	
物理學	8	
生物學	1.4	
地 球	1.5	
小計	6.6	
合計	2.4	
外國語	2.5	
英語	2.0	
中国語	0.8	
仮想言語	1.0	
和 语	3.4	
日本語	6.0	
日 本	4	
朝鮮語	4	
合計	4.6	
人本主義・健康科学		
情報科学	1.2	
日本語・日本事情	1.7	
専門教科		
数学	6.6	
統計学		
物理學	5.3	
基礎生物学	3.0	
生物學	8	
地 球	7	
小計	1.6	
総合	1.0	
合計	0.51	
総合科目	3.1	

注:◎印は、センター長を示す。

- 4 -

〔参考資料4〕

愛媛大学大学教育研究実践センター教官名簿

平成11年3月11日現在

所属等	氏名
法文学部 教授	◎ 小沼 大八
法文学部 教授	三土修平
法文学部 教授	松久勝利
教育学部 教授	北川桂一郎
教育学部 教授	山本久雄
教育学部 教授	長谷川高陽
理学部 教授	森本宏明
理学部 教授	前田信治
理学部 教授	吉村裕之
工学部 教授	柏谷增男
工学部 助教授	渡邊裕
農学部 教授	中村勝
農学部 教授	香川尚徳

注:◎印は、センター長を示す。

- 5 -

■ 愛媛大学創生プラン

21世紀を拓く
愛媛大学創生プラン

-みんなで築こう輝く未来を-

目次

愛媛大学将来計画委員会での検討経過 1

I. 国立大学が置かれている状況と愛媛大学の方向 2

II. 愛媛大学の役割と理念・目標 3

III. 愛媛大学の当面の改革方針 5

1. 本学における特色ある研究の推進と地域貢献 5

2. 多様な学生に対応できる教育体制の整備 6

3. 教育組織の再編と教育体制 8

IV. 愛媛大学の組織運営体制の整備について 9

1. 組織運営体制及び全学機関の整理統合について 9

2. 組織運営体制及び全学機関の整理統合について 9

平成12年3月8日

愛媛大学

愛媛大学将来計画委員会での検討経過

I. 国立大学が置かれている状況と愛媛大学の方向

た、将来的への教育体制及び組織運営体制について」 質問し、非常に短期間の間に、それその専門部会で熱心に議論し、全学的に議論を進めるための試案として、平成11年2月に答申を受けた。この答申について、各学部等全学的に意見を集約した。

めることとした。また、組織運営体制を検討する組織運営体制部会を改めて発足させた。平成11年6月、将来計画委員会に将来計画検討部会から「愛媛大学の役割と理念・目標」等の報告があり、これに基づき、各学部等から集約した意見等を踏まえて、教育・研究体制の再編の方向性の検討を将来計画検討部会で進めることとし、たたき台をつくるために検討部会にワーキンググループを設置することとした。

ワーキンググループの報告を受けて、将来計画検討部会で検討を重ねた「愛媛大学の当面の改革方針—教育・研究体制の再構築へ向けて—」と、組織運営体制部会で検討を重ねた「愛媛大学の組織運営体制の整備について」が、平成11年11月の将来計画委員会に報告された。これらについて、再度、平成11年12月の将来計画委員会で各学部等の意

私を批判した。

平成12年1月の将来計画委員会で、各学部の意見に基づく修正案が提案され、「愛媛大学の役割と理念・目標」「愛媛大学の当面の改革方針—教育・研究体制の再構築へ向けて—」及び「愛媛大学の組織運営体制の整備について」を一括して、「愛媛大学再構築の方向について」として、学長に答申することが了承された。

卷之三

創設以来50年、愛媛大学は、同様な立場にある地方国立大学と共に、地域の一員として定着し、今日までの発展を支える多くの人材を供給し、学術、文化、教育の発展と普及、社会貢献に力を注ぎ、その実績は国内外で高く評価されています。

に大学はその機能を発揮し、未来に活ける指針と展望を示し積極的に闘争することが期待されている一方、この現状を招來した責任の一端が、これまでの大学の自主的、主体的取組みの不十分さにあることへの批判がある。大学が改革を求められている本質的な動向

これが、日本民族の未だかつておもつてゐる所によつて、その心をして語よへ、子爵方の件情を説く人に
された。新たな知識がそれから他の時代を前にして、同時に、我が創造の少子化が進行する中で、高等教育全員が現実になる時代を前にして、名様な件が、必ずしも現れ、ついで、1世紀の古事記もねえとせんじ
られた。

大学は、学術の繼承と知の創造によって、未来を見通し、未来を先導する提言を発信する役割を担っている。科学技術の進展がもたらした諸課題を背景として、科学技術の在り方が大きな転換を迫られていること、情報社会の中で急激な国際化が進展していること、多様な価値観が求められる社会になってしまることを踏まえ、学術分野の再構築を視野に入れ、新たな知の創造がこれからの大学の役割である。

同時に、我が国の少子化が進行する中で、高等教育全入が現実になる時代を前にして、多様な学生が希望と展望を開き、激変に適応していくく21世紀の市民社会を担う人材として育つため、豊かな知的教育の実践と普及が大学の重要な役割である。

この基本的な大学の役割を前提として、愛媛大学は、地域にある大学として、その理念目標を明確に社会に示し、大学改革へ向けての努力を傾注することが、今、必要である。これからの中の時代は、地域的規模での様々な課題の中での、多様な価値観と文化を持った自律的な地域社会の創生が求められる時代である。地域にある国立大学は、グローバルな視点から、国家的課題と地域社会の課題をつなげ、地域から世界、国家へ発信する機能を持つべき社会に不可欠な出発点の組織である。

創立50周年を契機として、これから時代を担う新たな役割を自覚し、国際社会や日本と、地域社会をつなぎ、地域から発信する、地域にある学術の中心としての機能を充実していくことを、愛媛大学の理念とする。

- 地域にある学術中心としての機能を果たし、さらに、この機能を充実するためには、

 - 高度の学術の創造と学術の継承へ向けての研究資源の充実
 - 情報社会、国際社会に生きる次世代を担う人材の育成
 - 地域社会をはじめ、国際社会、我が国の社会に対して、教育・研究を背景とした、積極的な参加・提言

を実現することが基盤となる。

これに加えて、地域、環境、生命を、より具体的な教育・研究の目標として掲げ、

 - 自律的な地域社会、地域文化の創生
 - 環境、資源を大切にする産業の持続的発展
 - 生命を大切にする社会システムの創生、生きる質を大切にする医療

を目指すことを、愛媛大学の目標とする。

この理念、目標を実現するためには、基礎科学の推進を基礎として、応用科学の展開を図り、各分野の協力の下に、創造的研究を発展させ、これを学生の教育に反映させることが必要である。

当面の課題

この理念、目標の下で、これまで実施された様々な改革を整理し、新たな改革の方策をつくることが現在の課題である。

当面、学内で検討し、実行へ向けて取り組むべき課題は、

 1. これからの中学生に対応できる学部教育の内容、教育方法等、恒常的な教育改革が可能な仕組みの創設と教育の実施責任組織の設立。
 2. 体制の創設と、社会的需要と定員削減等の情勢に対応できる変動可能な教育体制の創設。
 3. 大学院独立研究科、研究センター等、今後の学術の進展と社会貢献に対応した大学院組織、研究組織の設立。
 4. 知的創造の場としての自律性を基本として、責任ある意思決定と実行ができ、結果への評価がフィードバックされる組織運営システムの整備。
 5. 研究・教育を中心とする本学の活動の社会への発信、情報公開と、自己点検評価、外部評価等様々な評価がフィードバックされ、本学の活性化につながる仕組みの創設。

上記の課題について、以下、「愛媛大学の当面の改革方針—教育・研究体制の再構築へ向けて—」、「愛媛大学の組織運営体制の整備について」の章で、課題ご取り組んでいくこととします。

我々も愛媛大学の改革を進めてきた。一方、国立大学の独立行政法人化の動きの中で、平成10年、大学審議会答申が出され、それに基づき学校教育法、国立学校設置法、教育公務員特例法が先后改正された。さらに、国立大学をめぐる情勢は、国家財政の逼迫を背景に、中央省庁等改革基本法に国家公務員の大幅削減が明記されていること、少子化による受験人口の減少が現実のものにならざることを踏まえると、かってない厳しい状況にあることを認識しなければならない。一方では、国立大学、特に地方大学の役割や重要性について、社会的評価を十分に得ているとは言い難く、国立大学の自主的努力に対する社会的支持は極めて低いと言わざるを得ない。

大学が、学術を継承し、創造・発展させ、将来の社会のために有為な人材を教育する場であることは論を待たない。そのために、学問の自由があり、大学の自治が社会的に認められてきたところである。しかしながら、大学が、今日の人類社会が直面している地球規模の問題に対して、さらに、我が国社会の価値観の多様化、急速に進展する国際化、科学・技術が歴史的転換を迫っている中にあって、自らがその使命と役割を果たすための主体的取り組みが十分とは言い難い。それが、大学に対する社会的支持を低下させ、大学改革を中心省庁や財政改革の一環として行うという、歴史的災禍を招きさせた要因である。今日の、急速に進行する政治的・社会的情勢の下で、国立大学の設置形態の変更是もとより、整理・統合や、一部の廃止、あるいは、評価に基づく格付けが、近い将来、現実のものとなることを想定しなければならない。現状は、大学の主体性、自治能力が問われる現状である。

このような状況の中では、大学の在り方について、自らの手で具体的な将来像を提言し、その実現へ向けて自律的な努力を続けることが最も重要である。愛媛大学が、地域にある大学としての役割を担って進む道を具体的につくることが、将来、愛媛大学を担う人々や、その道であると考える。この責務を果たす中心になるのは、教育・研究に携わる教官であることは当然のことである。

現在の基本的な戦略目標は、
愛媛大学が、地域にある大学として輝くことである。

2. 本学の教育と学術研究の成果が、高い評価の下で、社会的に頼られること。この2点が求められる。

- 6 -

III. 愛媛大学の当面の改革方針

— 教育・研究体制の再構築へ向けて —

「愛媛大学の役割と理念」目標には述べられているように、現在の大学改革は、大学の機能の再構築が基本であり、その視点は、

1. 新しい知の創造

2. 多様な学生への豊かな知的教育の実践・普及

にある。この再構築に当たって、愛媛大学は、地域にある大学として、地域の学術の中心として、地域が誇りとする大学となることを目指す。

愛媛大学の機能の再構築のために、以下の方向をとることを提議する。

1. 本学における特色ある研究の推進と地域貢献

- 1.) 優れた研究拠点の形成

本学の様々な研究分野の中で、世界の研究者を惹きつける研究、国際的水準の学術研究の水準をつなく研究を、研究拠点として学内に形成することは、本学の学術研究の推進や様々な研究者等の交流、拠点形成に向けての研究の推進、これを支える

広い分野での研究の推進が、本学の様々な研究分野の活性化に反映する。

現在、国際的水準の学術と地域の課題をつなぎ、新たな学術の展開をする拠点として地域の課題をつなぐ研究を、研究拠点として学内に形成する必要がある。現在、本年度設立された沿岸環境学研究センターがある。国際的水準が高い、高度・先端的な研究拠点の形成について、各学部等に幾つかの構想がある方、萌芽的段階にある優れた研究も各分野、学部等にある。これらを、今後、施設ないセンターとしても育てるための支援を行う。

特色ある研究の推進に対しては、大学の学術的評価の向上につながることに鑑み、拠点形成に努めることはもとより、全学的な支援をお願いとともに、外部経費の獲得や学長基質経費配分等、様々な手法で支援する体制をつくり、資金施設となる前でも学内措置として立ち上げることも検討する。

- 2.) 新しい知の創造を通して地域の学術中心を目指す

従来の専門分野の個々の研究レベルを向上させ開拓化することはもとより、共通する課題、地域との連携が可能な領域、将来発展させる必要のある課題について、本学

この専門教育コースの特色は、共通教育との連携の下で、基礎的な専門教育を充実させ、当該分野の資格取得等を考慮したカリキュラムを編成することで、中堅専門職業人の養成とともに、大学院教育への連結による研究者、高度専門職業人の養成を目指す。

このコースの設置は、学術的には統合的な学問分野の創生を目指すものであり、統合的な学問分野の基盤となるいくつかの教育コースを持つ学部を新設する。社会的新学部の内容については、全学的に本学の資源を活かした構想を集約し、学生定員、教員の要請と将来的な発展に配慮した構想を全学的な委員会等でまとめる。学生定員、教員定員は既存学部の専門分野の目標と並んで、専門分野ごとに個別に見直しによる減員を充てる。

このコースを企画し運営の中心となる教員として、全学教員の中から選ばれたいいわゆる「カリキュラムアドバイザリーチーム」を組織する。各コースのカリキュラムを充実化することになるが、共通教育の内容については、両コースのカリキュラムを検討する中で、それぞれの立場で有機的な連携を行い、さらに充実することを目指す必要がある。

本懇意の方向はすべての学部を一律に対象とするものではなく、既に既存学部において、総合的な能力の充実を目指している場合には、当該学部の意向を尊重し、全体として愛媛大学の個性的な教育体制を創出していくことが必要である。

これらの両コースにおいて、共通基礎教育、教養教育等のいわゆる共通教育について、現在、大学教育研究室実験センターで検討されている「共通教育ルネッサンスプラン」の実施からスタートすることになるが、共通教育の内容については、両コースのカリキュラムを検討する中で、それぞれの立場で有機的な連携を行い、さらに充実することを目指す必要がある。

統合的な新しい学問分野の創生は、その教育を担う新教育コースの創設と一緒に、そのために、学問分野の構成と内容のアレンジングを行い、その構成のための中心となって積極的に推進する人材、さらに、多様な研究者の学部を超えた結集が必要となる。

新しい統合的学問分野は教育研究の画面において、既存専門分野と有機的に連携して、積極的に、未来を見通し、未來を先导する提案を発揮する。一方、地域共同研究センターや、地域医療ネットワーク等様々な組織やネットワークを通じて情報発信を行ふとともに、社会的要請を積極的に受け、産、官、民との連携の強化を図る。

そこで、本学の学術研究・教育の活性化につながる。ただし、中心となる教員についてはその任務の重さから見て適正な処遇に配慮する必要がある。

3.) 社会貢献

公開シンポジウム、公開講座等の主催、学外の各種審議会、研究会への参加等を通して、積極的に、未来を見通し、未來を先导する提案を発揮する。一方、地域共同研究センターや、地域医療ネットワーク等様々な組織やネットワークを通じて情報発信を行ふとともに、社会的要請を積極的に受け、産、官、民との連携の強化を図る。

2. 多様な学生に対応できる教育体制の整備

1.8歳人口の減少と大学進学者の上昇、さらに、高校までの教育課程の多様化は、大学に入学する学生に、彼らの能力、資質のみならず、志向においても多様化をもたらしている。能力、資質面での対応には、入学者選抜方法の工夫、入学後の大学教育への導入教育の充実が求められる。

一方、志向の多様化に伴い、従来の専門分野に具体的な目標を持ち、それを学ぶことを志向する学生、環境問題等の面倒見る諸問題に対応して、複数の専門分野にわたり統合的な能力の充実を志向する学生、さらには、自らの志向を模索している学生が、その志向を明確にする状況をつくことになる。

また、このような教育体制を創るに当たっては、在学中の卒業後において、新たな志向を持ち、また、志向を変える学生に対応して、在学中の分野等の変更を柔軟化すること、容易な再入学者制度の創設を併せて考えることが必要である。

1.) 既存学部は専門分野の目標をより具体化する教育改革を行う

従来の専門分野教育は、専門分野に具体的な目標を持ち、それを学ぶことを志向する学生の教育に当たることとし、現在の社会的要請に配慮するとともに、将来を見据

については別のワーキンググループを作り、さらに時間をかけて議論する。

学部教育において、従来の専門分野を志向する学生と統合的な能力の充実を志向する学生、それそれに対応する教育体制を創出することによって、目標を明確に持ったカリキュラムによる教育を実施することは、本学の教育の活性化、個性化につながる。

また、志向が多様な学生に対する学生、さらには、自らの志向を模索している学生が、その志向を明確にする個性を薄めることになり、ひいては大学に対する社会的要請に応えられない状況をきたす。

生、それそれに対応する教育体制を創出することによって、目標を明確に持ったカリキュラムによる教育を実施することは、本学の教育の活性化、個性化につながる。

また、志向を持ち、また、志向を変える学生に対応して、在学中の分野等の変更を柔軟化すること、容易な再入学者制度の創設を併せて考えることが必要である。

1.) 全教員の課題別 専門別登録と学部教育組織の改革

3. 教員組織の再編と教育体制

1) - 1. 全学の教員は原則として共通教育とともに、学部教育にあっては全学の教育に責任を持つ。従つて、教員は、その任務を役割に応じて、学部を問わず教育を適正に分担する。全教員は原則として本人の申請に基づき、課題別教務科目、共通基礎科目等の分野に所属を登録し、それぞれの部会（実践センター）で検討中。

1) - 2. 教員の基本組織は、既存および新学部、センター等とするが、複数の学部に亘って同じ専門分野の教員が分散している状況が、教育・研究に影響を生じる場合に、それらの専門分野の教員による主体的改善案に基づいて用編を行なう。

1) - 3. 学部教育組織は、学部の教育理念と方針に基づき、専門的な教育研究組織の完成を目指して教員の充実を図る。

1) - 4. 共通教育、学部教育および学部間に亘って連携が必要な学部教育組織の実施の責任を持ち、共通教育の授業評議会、FDを担当するとともに、学部が行う授業評議会、FDを統括する。

1) - 5. 学部教育のカリキュラムの編成は、各学部ごとに作られた案を基に、共通教育と合わせて、学部間の連携が必要な教育について全学の学部教育組織機関で調整する。

1) - 6. カリキュラムの実施に当たっては、四国内の大学間の連携はもとより、学外の人材の協力を得て、充実と、教員の専門性を生み出す方向をとる。

1) - 7. 教育組織は、4～6年間の実績を学内外の評議機関による評議を下に、評議会で再検討し、再編成ないし改廃を行う。

2.) 学生組織

2) - 1. 従来の専門分野は教育理念と方針に基づいて、求める学生像を鮮明にし、基礎的な専門教育に特化させる。これに伴い、必要に応じて学生定員を減額する。

2) - 2. 学生の志向の他分野への変更に伴う編入学、卒業後の再入学者を容易にする制度を作る。

2) - 3. 大学院教育は、学部教育の基礎の下に、研究者、高度の専門職業人を目指す専門教育を実施する。また、修士課程で、社会人再研修の機会を作ることを積極的に組織を作り、具体的な検討を実施し、約1年を目途に成果を得る。

IV. 愛媛大学の組織運営体制の整備について

愛媛大学の組織運営体制の整備については、「愛媛大学の組織運営体制の基本方針について」(平成11年2月10日答申)に基づき、次に掲げる組織運営体制の再構築に関する基本方針のもとに各組織の位置づけと各種機関の整理統合の方策に沿って、これを実施する必要がある。

1. 組織運営体制の再構築に関する基本方針

- ① 全学機関を、評議・監査機関、審議機関、執行機関及び学長補佐室に分類し、性格を明確にする。
- ② 今日の大学をめぐる急速な状況変化に対し、本学が一個の組織体として迅速な意思決定と彈力的な管理運営を行うために、大学管理運営に関する統括機関として学長補佐室を創設する。
- (ア) この学長補佐室は、各種委員会活動を統括し、各種委員会の審議内容を総合的かつ体系的に把握・整理して適宜、学内構成員に報告し、必要な場合には改革に向けた新たな委員会活動を開始する等の長期的展望に立った大学の管理運営を行う。
- (イ) 学長は学長補佐室を統括し、副学長は至長として学長を輔佐するが、その意思決定を最速かつ弾力的に実行できるものとするために、規程で定められた事項、評議会で決定された事項については、自らの権限と責任でそれを執行できる性格を持つものとする。
- ④ 各種委員会は、上記の機能面から再点検して統合・廃止により再編・整理する。
- ⑤ 自己点検・評議会は、上記の機能面から再点検して統合・廃止により再編・評議会のために、他の審議機関から独立した評議・監査機関とし、法令で規定された運営諮問会議とともに、大学の改革に資するものとする。

2. 組織運営体制及び全学機関の整理統合について

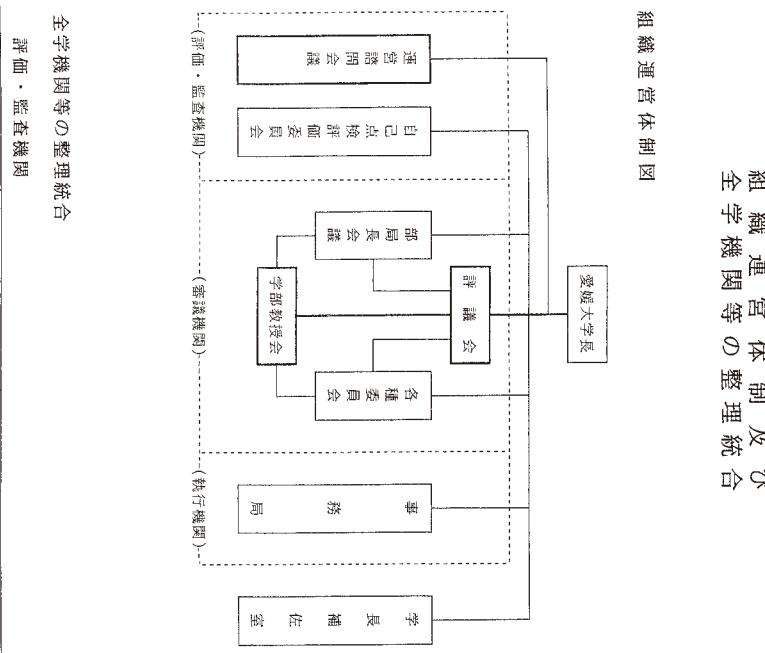
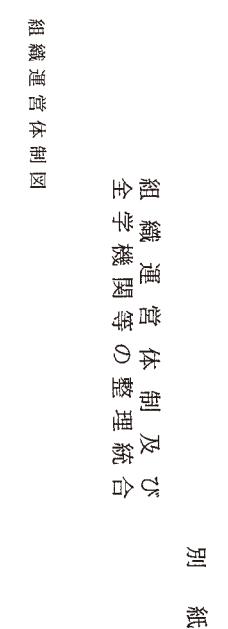
前記1. 組織運営体制の再構築に関する基本方針に基づく各全学機関の組織運営体制及び全学機関等の整理統合については、別紙のとおりとする。

なお、各機関の具体的な構成、役割及び権限は、今後の規程制定又は改正の中で明確にしていくことになるが、「愛媛大学の組織運営体制の基本方針について」の旨に基づき、次に掲げる委員会運営等に関する原則を明確にしておくこととする。

- ① 委員会は、その役割を明確にする。
- ② 委員会は、各委員の役割及び権限を明確にする。
- ③ 委員会は、その審議内容を適時適切な方法により公開し、委員会に参加していない構成員間で情報の共有を図る。
- ④ 委員会は、審議内容を精選し、また委員数を減少させ、効率的に運営する。
- ⑤ 委員会は、その審議の継続性を確保する。
- ⑥ 委員会は、委員の任期を現状の1、2年より延長し、委員の交替は半数ずつとする。

- 9 -

- 10 -



審議機関		
1 評議会	法令に基づく構成員 現行どおり	大学院委員会(規程改廃等)関係及び全学共同利用施設の教官人事の審議を含む
2 部局長会議	実施する	
3 各種委員会	(別表)	

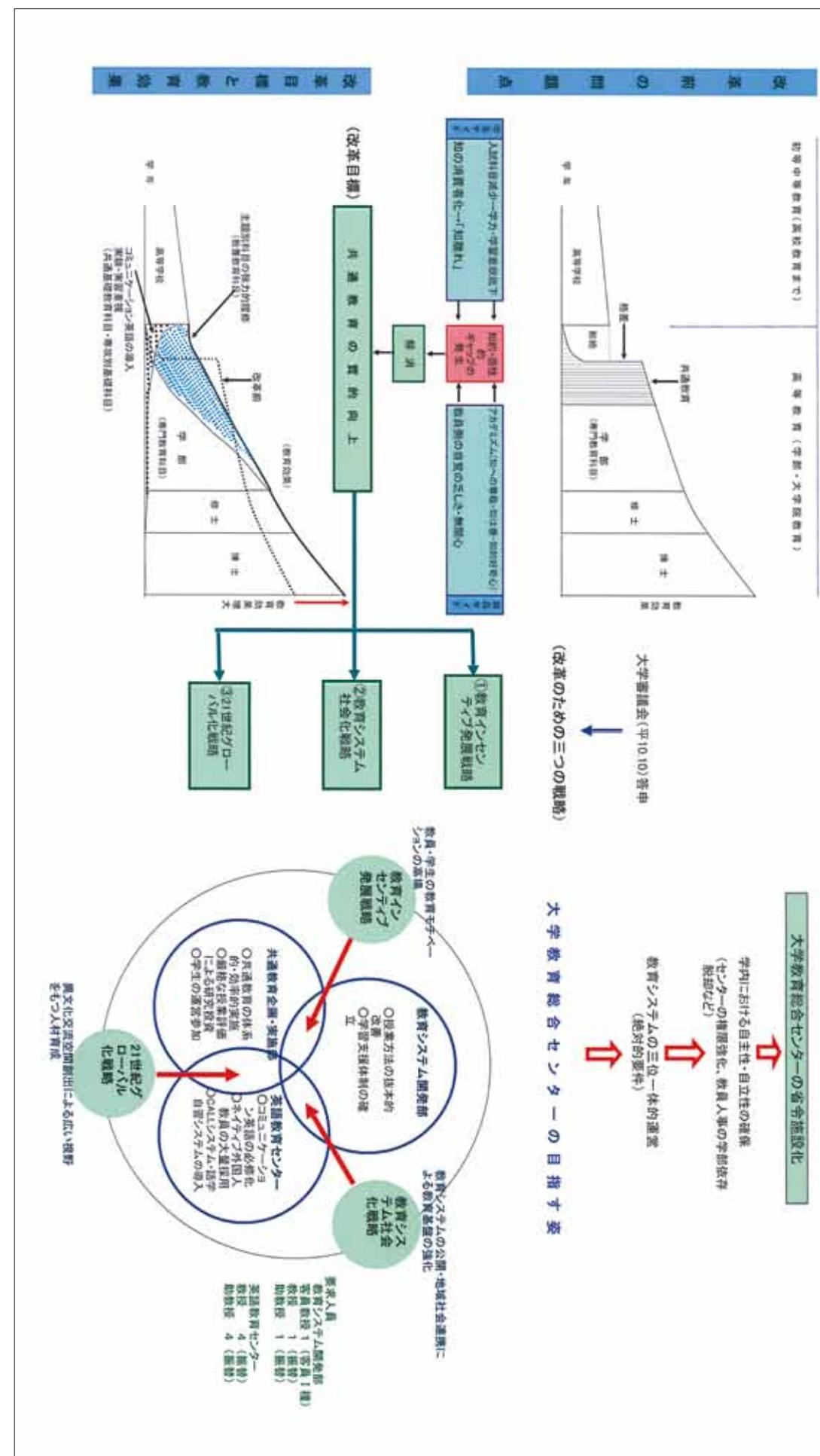
執行機関		
1 事務局	現行どおり	現行どおり

学長補佐室		
1 学長補佐室	副学長 学長が指名した教官 若干人	① 大学行政全般に関する学長を補佐する ② 全学の活動を統括する ③ 諸問題を検討し、企画、立案する

(別表) 各種委員会		
NO	委員会等	構成 内容
1	将来計画委員会	学長 副学長 評議員 若干人 若手教官 (10人程度)
2	教育委員会 (名称変更)	大学教育審議会 カリキュラム委員会 (大学教員研究実践センターの元 美術センター長 以上との関係で要検討)
3	学術委員会 (名称変更)	学術委員会 副学長 部局長 各センター長 (保健管理センター所長 を除く)

- 11 -

- 12 -



■ 教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するワーキンググループの報告書

役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するワーキンググループの報告書

平成17年6月27日

教員コーディネーターの配置について（案）

教員の役割分担の制度化と処遇を総合的に検討するワーキンググループ

I. はじめに 一制度導入の背景—

愛媛大学は、「愛媛大学の理念」において次のように宣言している。「法人化を契機に、大学が次代を担う若い世代を育てる教育機關であるという原点にもどる。今まで以上に教育機能を充実させ、学生が入学から卒業・修了までの過程で、自立した個人として人生を生きていくのに必要な力を習得できる機会と場を提供する」そのための施策の一つとして、「愛媛大学の目標」の中で、「教員の彈力的な役割分担を推し進め、教育改革を中心的に担う教員や学生支援に関する専門的教員を全学的に配置する」ことを挙げている。また、愛媛大学はすでに、「中期目標・中期計画」において「教育活動を活性化するため、全学において教育重視型機能を適正に配置する」ことを表明している。これらを受けて、本ワーキンググループは、教育機能の高度な展開を図るために、各学部（大学院を含む）、及び教育、学生支援機構には、「教育コーディネーター」の配置を提案する。

今後、愛媛大学は外部からの様々な評価に対応して、共通教育・専門教育、大学院教育の高度化・実質化と質的保証に関する中期的課題に積極的に取り組み、実践成果を社会に示していく経営戦略が必要である。機関別認定評価（平成19年度受審）や技術者教育認定機構（JABEE）評価では、学生の受入れ、教育内容・方法、教育成績、質的改善システム、学生支援等に関する実質的で適切な措置とその質的保証をすることが求められている。大学及び各学部は、教育コーディネーターを中心とする機動性の高い企画・実施体制を早急に整備し、愛媛大学の教育機能の抜本的改革を図らなければならない。

教育コーディネーターの配置については、すでに「教員の役割分担に関するワーキンググループ」において検討され、学長答申が行われている（教員の役割分担について、WG報告書、平成17年1月17日）。その中で、教育コーディネーターの性格づけがなされるとともに、全学及び学部・学科内の人事政策の見直すこと、教育コーディネーターの選出において学部・学科の主体性が尊重されるべきことなどが指摘されている。ここでは、この報告書の趣旨を生かし、教育コーディネーター制度を導入する上で問題点と具体化の方向を示す。

- 1.はじめに－制度導入の背景－

愛媛大学は、「愛媛大学の理念」において次のように宣言している。「法人化を契機に、大学が次代を担う若い世代を育てる教育機関であるという原点にもどる。今まで以上に教育機能を充実させ、学生が入学から卒業・修了までの過程で、自立した個人として人生を生きていくに必要な能力を習得できる機会と場を提供する」そのための施策の一つとして、「愛媛大学の目標」の中で、「教員の單純的な役割分担を推し進め、教育改善を中心的に担う教員や学生支援に関する専門的教員を全学的に配置する」ことを挙げている。また、愛媛大学はすでに、「中期目標・中期計画」において「教育活動を活性化するために、全学において教育重視型教員を適正に配置する」ことを表明している。これらを受けて、本ワーキンググループは、教育機能の高度な展開を図るために、各学部（大学院を含む。）及び教育・学生支援機構等に「教育コーディネーター」の配置を提案する。

今後、愛媛大学は外部からの様々な評価に対応して、共通教育・専門教育、大学院教育の高度化・実質化と質的保証に関する中期的課題に積極的に取り組み、実践成果を社会に示していく経営戦略が必要である。機関別認証評価（平成19年度受審）や技術者教育認定機構（JABEE）評価では、学生の受け入れ、教育内容・方法、教育成果、質的改善システム、学生支援等に関して実質的で適切な指標とその質的保証をすることが求められている。大学及び各学部は、教育コーディネーターを中心とする機動性の高い企画・実施体制を早急に整備し、愛媛大学の教育機能の抜本的改革を図らなければならない。

教育コーディネーターの配置については、すでに「教員の役割分担に関するワーキンググループ」において検討され、学長答申が行われている（教員の役割分担について、WG報告書、平成17年1月17日）。その中で、教育コーディネーターの性格づけがなされるとともに、全学及び学部・学科内の人事政策の見地から教育、研究、社会貢献、管理・運営の各領域の業務バランスを総合的かつ組織的に見直すこと、教育コーディネーターの選出において学部・学科の主体性が尊重されるべきことなどが指摘されている。ここでは、この報告書の趣旨を生かし、教育コーディネーター制度を導入するまでの問題点と具体化の方向を示すことをととする。
2. 教育コーディネーター像

に担当する「教育実践を重点とする教員」とは峻別している。教育要塞につながる先進的な活動を遂行するには、高等教育全般及び当該分野の教育に対する見識と活動実績があり、一定期間の専任的業務の遂行に取り組む意欲のある教員から選出することが肝要である。

教育コーディネーターは、教育活動上の組織的まとまりであるカリキュラム単位（学科、教育コース等）ごとに配置するのが適当である。しかし、学部のカリキュラム全体が相互に密接に関連している場合には、学部の統括的責任者若千人を教育コーディネーターとして選出することも考えられる。

任期については、業務の専門性・継続性を考えるなら、通常の学部内委員会委員の任期2年よりも長期の設定が想定される。しかし、任期を1期2年として、2期4年就任を標準として參画する場合も想定されることから、任期を1期2年として、2期4年就任を標準とするのが妥当である。ただし、それ以前の再任も妨げない。

3. 教育コーディネーターの組織化

言うまでもなく、教育コーディネーターは単純では十分な成果をあげることができない。他の教員との連携だけではなく、教育コーディネーターを組織化することが不可欠である。各学部においては、従来、教務委員会やPD委員会等がルーチンワーク主体の教育関連業務に携わってきたが、今後は教育コーディネーターを中心とする強い権限と責任をもつ統括的組織に変更していくことが必要である。愛媛大学には、すでにこのような組織の先駆けといえるものが存在する。

例えば、医学部は平成16年度に「総合医学教育センター」を設置した。このセンターは医学教育に関して全責任をもち、教育コーディネーターに相当する専任教員が中心となって教育方針を決定し、実行することになっている。理学部では、平成16年度に各学科に1名の教育コーディネーターが配置され、その組織である「教育コーディネーター会議（議長は副学部長）」が從来の教務委員会の機能を含むする活動を行っている。工学部では平成16年度に教務学生・FD両委員会委員及び学科選派出委員が參画する3つの専門委員会を設置し、入試委員長を含む委員長レベルの連絡調整組織が統括する運営体制をとっており、教育コーディネーターが委員会活動の中核的役割を担う体制へ移行することは可能である。

他の学部においても、このような教育コーディネーター組織を学部の特性に応じて設置し、機動的に運営していくことが望まれる。また、従来型の教務委員会やPD委員会等を残して教育コーディネーター組織を設置する場合には、両組織の関係・役割分担等を明確にしておく必要がある。

である。両者とも任期末は1期2年を単位として、その任務に就いている期間内は原則的に再任するのが妥当である。

「教育機構」の教育コーディネーターは、共通教育はじめ全学に關わる教育の改善について企画・提案するほか、専門家としての立場から学部の教育コーディネーターに対する助言・支援活動も重要な業務のひとつとなる。

5. 教育コーディネーターの評価と報酬

前記の報告書では、教育重点型教員に対する教員個人評価に基づくインセンティブの付与についても言及している。「教員の総合的業績評価」における部局個人評価においては、教育コーディネーターとしての活動を主な評価対象とし、教育領域の評点に十分な重み付けをして評価し、また、兼任人事、特別手当などの事考課においても、教育コーディネーターとしての活動を主な評価対象とすることを提案したい。

ある組織における教員は、教員コーディネーターを中心とする組織アレーによってものである。したがって、成績が図者などたときに、それに貢献した教育コーディネーターを個人的に顕彰するだけでなく、その組織に対しても顕彰、支拂する施策を講入すべきである。その具体例として、学長裁量経費による特別予算を措置する制度「愛媛大学教育改革促進事業（仮称）」の実施が考えられる。

このように、大学は、個人レベル及び組織レベルでの教育活動を評価・報酬することを通して、教育面での競争的環境を醸成し、大学教育の高度活性化を図るべきである。

■ 愛媛大学のFDポリシーについて

平成19年 7月18日
教育学生支援会議資料2
愛媛大学のFDポリシーについて

1. FDポリシーをめぐる背景

国「経済財政改革の基本方針2007」(平成19年6月閣議決定)では、教育再生会議第二次報告に基づき、重点的大学・大学院改革に取組むとしている。その第2次報告の報告書の中、「国は、教員の教育力向上のため、次の取組を行おう」として、そのつに至る大学でのFD(Feasibility Development)の義務付けを挙げている。しかし、肝心のFDという言葉の内容・範囲が非常にまだ明確にされておらず、十分な合意形成が行われていているとは言い難い状況である。

又、FDを「教員が授業内容・方法で教える方向にさせるための組織的な取組の総称」と定義している(この定義は教育再生会議第二次報告でも用いられている)。さらに、文部科学省は、FDの意味するところは「極めて広範にわたるが、具体的な例としては、教員相互の授業参観の実績、授業方法についての研究会の開催、新任教員のための研修会の開催などを挙げている。このような定義は実質上、FDを授業改善に強く規定している。たとえば、寺崎昌男(立教大学)は、「カリキュラム改変を批判の声があがっている。たとえば、寺崎昌男(立教大学)は、「カリキュラム改変を図ってゆくこと、成績評価を厳格化するなどは、教育の質を高めること、こうしたことすべてが実はFD活動であって、授業の...コマコマをこなしてゆくことだけではない」と述べ、「FDの義務化が『受動的研修の潮流』に陥る」ことを危惧している(日本経済新聞、平成19年3月19日)。

愛媛大学はこれまで企画・ペル、学部レベルでさまざまなFDを実施してきた。その他の過去活動は、特色ある大学教育支援プログラム、愛媛大学FD／SD／TAD三段体制(能力開発) (文部科学省、平成18年度) の採択として結果しており、愛媛大学はいまやFDが義務化された今日、愛媛大学ではFDの定義を自ら行い、いっそうの教育改革に努めることとする。

2. 愛媛大学におけるFDの定義

愛媛大学では、FDの本質的な意味に基づきその範囲を広くとらえ、以下のように定義する。

「FDとは、教育・学習効果を最大限に高めることを目指した。(1)授業の改善、(2)カリキュラムの改善及び(3)組織の整備・改革への組織的な取組のことである。」

3. 愛媛大学におけるFDの内容

(1) 授業の改善 (Instructional Development)

個々の授業により良いものにするための取組。具体的には、授業評価アンケート、教員相互の授業参観、授業セミナー、セミナーなどがある。

(2) カリキュラム・マップ (Curriculum Development)

カリキュラム・マップは、カリキュラムや教育プログラムをより良いものとすること。

(3) 組織の整備・改革 (Organizational Development)

組織の整備・改革は、組織間の構造をより機能的なものにするための取組。

教育・学生に関する組織の構造の改革、各委員会の運営の改善等がこれにあたる。

<愛媛大学でのFD例>

・カリキュラム・マップ定に関する教育コーディネーター研修会

・カリキュラム・マップの作成・開拓等の取組

・愛媛大学を通じた新カリキュラム開拓プロジェクト

(1) 組織の整備・改革 (Organizational Development)

教育・学生に関する組織の構造をより機能的なものにするための取組。

組織の現状診断・評価・再編、組織間での連携協力、官理職等を対象とした各種研修会がこれにあたる。

<愛媛大学でのFD例>

・学科・コースの組織及びそれに伴う教員の再配置

・教育重点型教員(教育コーディネーター)の配置

・教育コーディネーター会議の設置及びその役割・権限の検討

(2) 組織の整備・改革 (Curriculum Development)

学部・学科、課程、コース等において既存するカリキュラムや教育プログラムをより良いものにするための取組。具体的には、カリキュラム・マップ、ポリシーの制定、授業科目の新設・改廃、授業科目間の順序性の検討、カリキュラムの現状診断・評価・開拓、またこれらに關わるセミナーなどがこれにあたる。

<愛媛大学でのFD例>

・カリキュラム・マップ定に関する教育コーディネーター研修会

・カリキュラム・マップの作成・開拓等の取組

・愛媛大学を通じた新カリキュラム開拓プロジェクト

(3) 組織の整備・改革 (Organizational Development)

教育・学生に関する組織の構造をより機能的なものにするための取組。

組織の現状診断・評価・再編、組織間での連携協力、官理職等を対象とした各種研修会がこれにあたる。

<愛媛大学でのFD例>

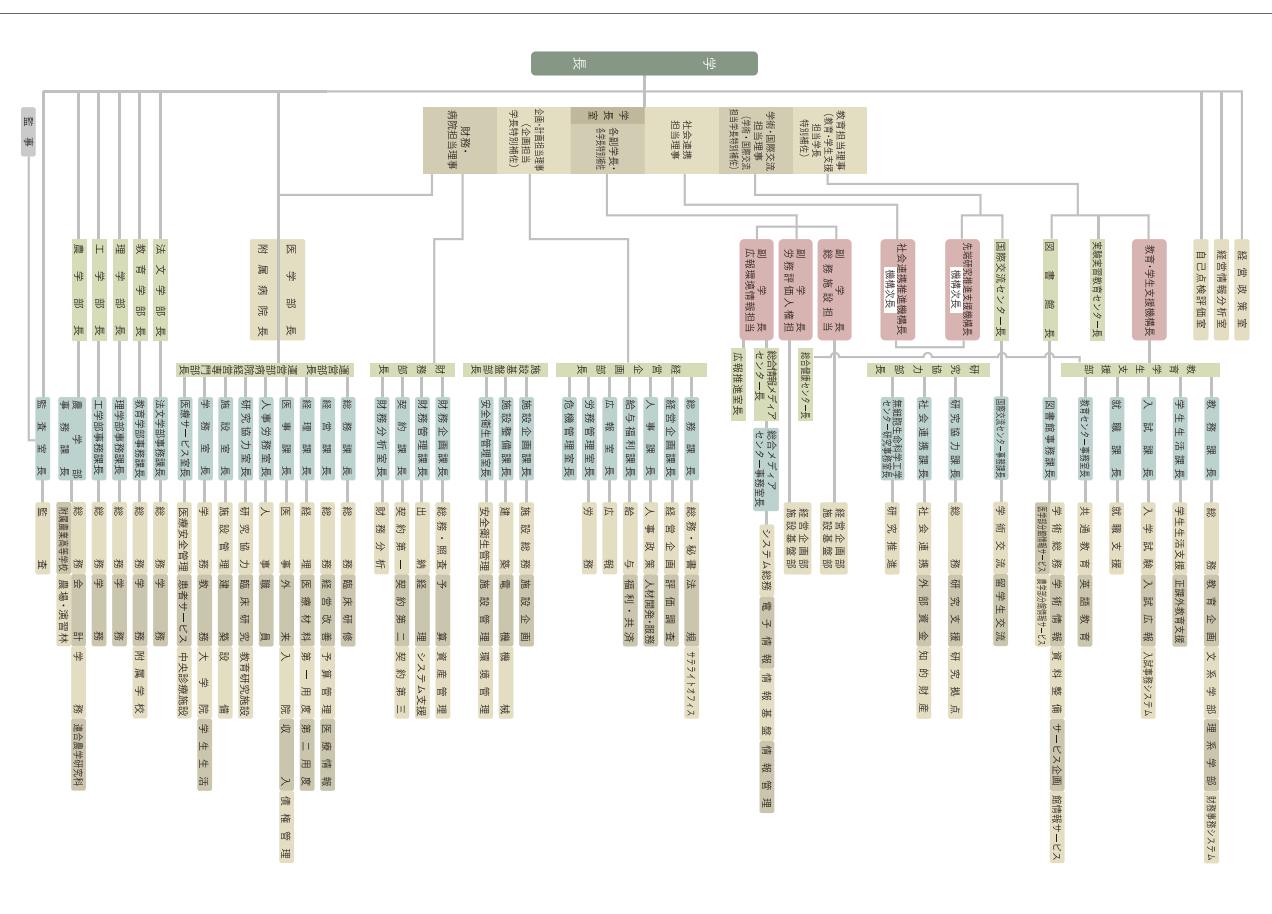
・学科・コースの組織及びそれに伴う教員の再配置

・教育重点型教員(教育コーディネーター)の配置

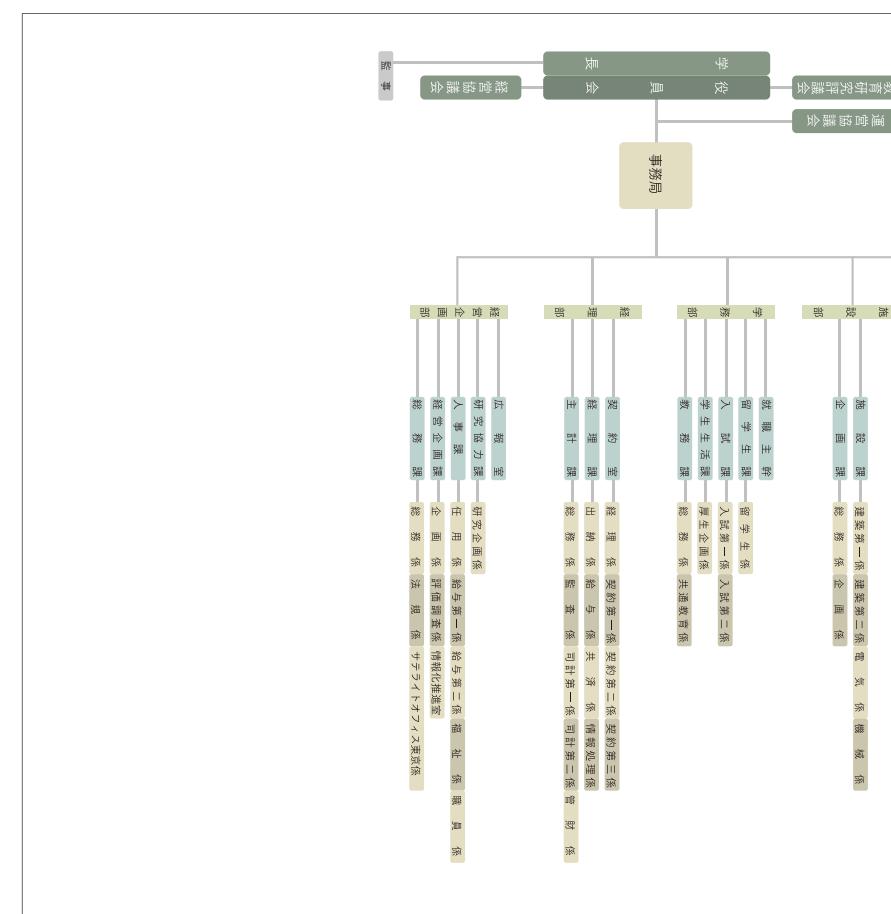
・教育コーディネーター会議の設置及びその役割・権限の検討

(1), (2)においては、組織レベルのみならず教育個別レベルにおける取組も重要である。そして、(1), (2), (3)いずれにおいても、常にPDC(Aサイクル)を意識して、持続的に改善を図る姿勢が肝要である。

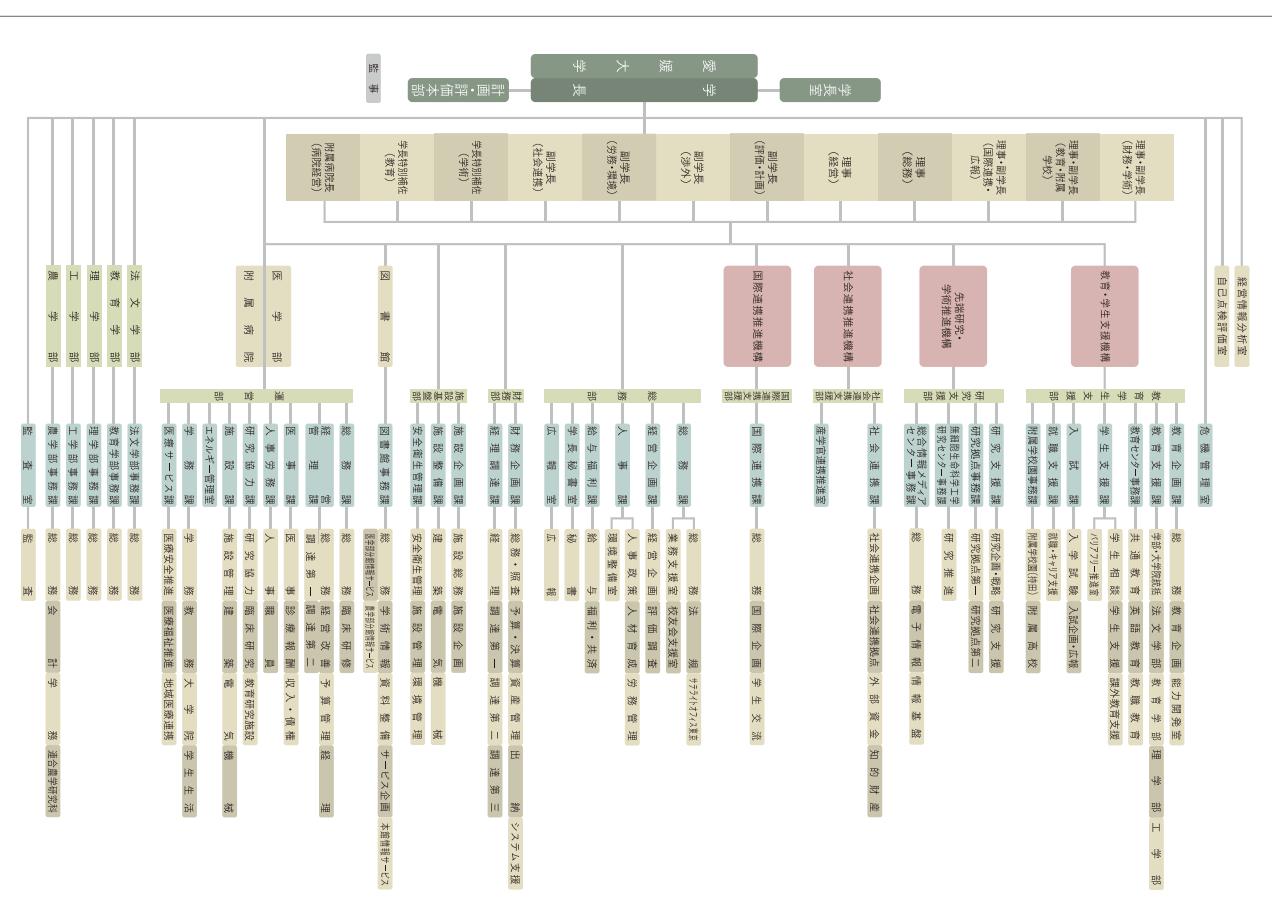
業務組織圖(法人化前:平成16年4月)



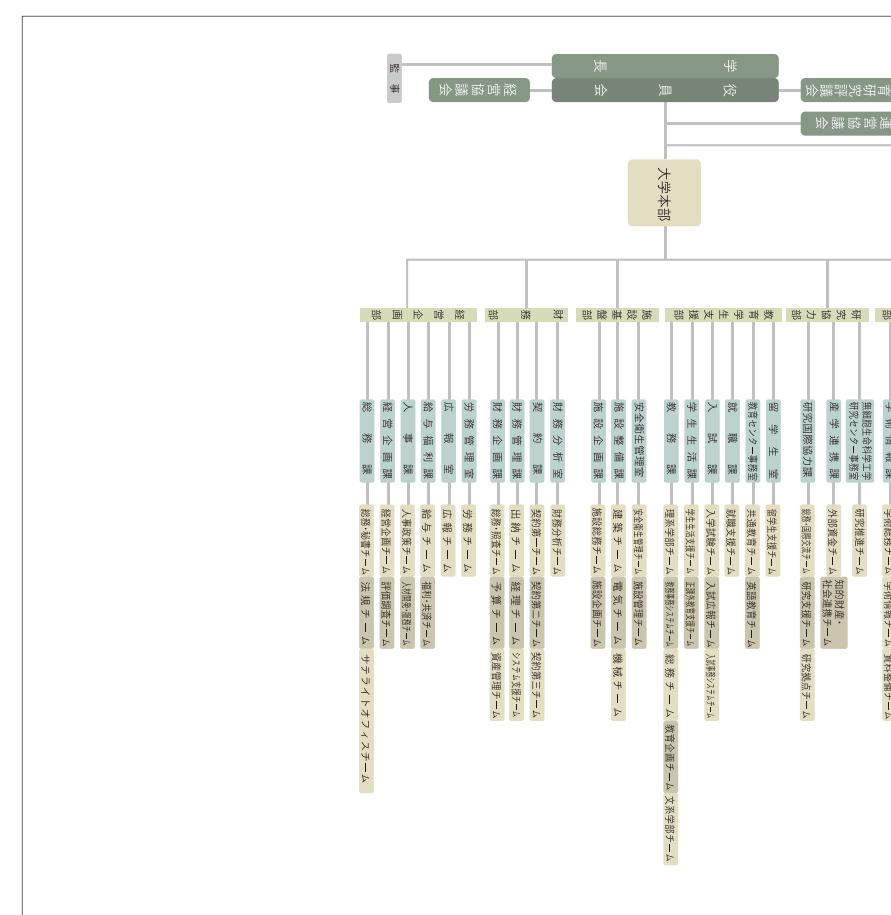
■ 業務組織図(理事直轄の事務体制:平成18年4月)



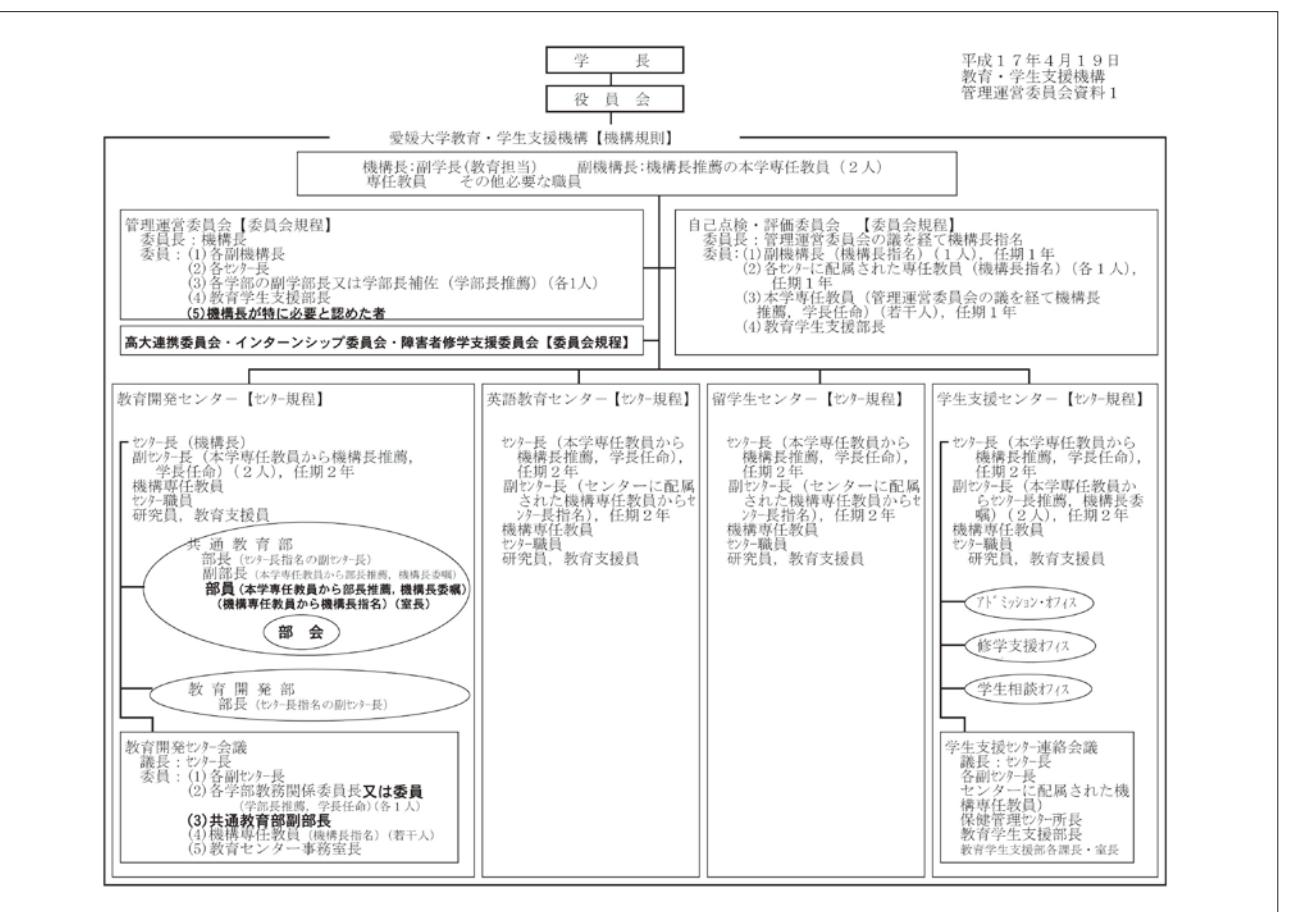
業務組織図(法人化後:平成17年4月)



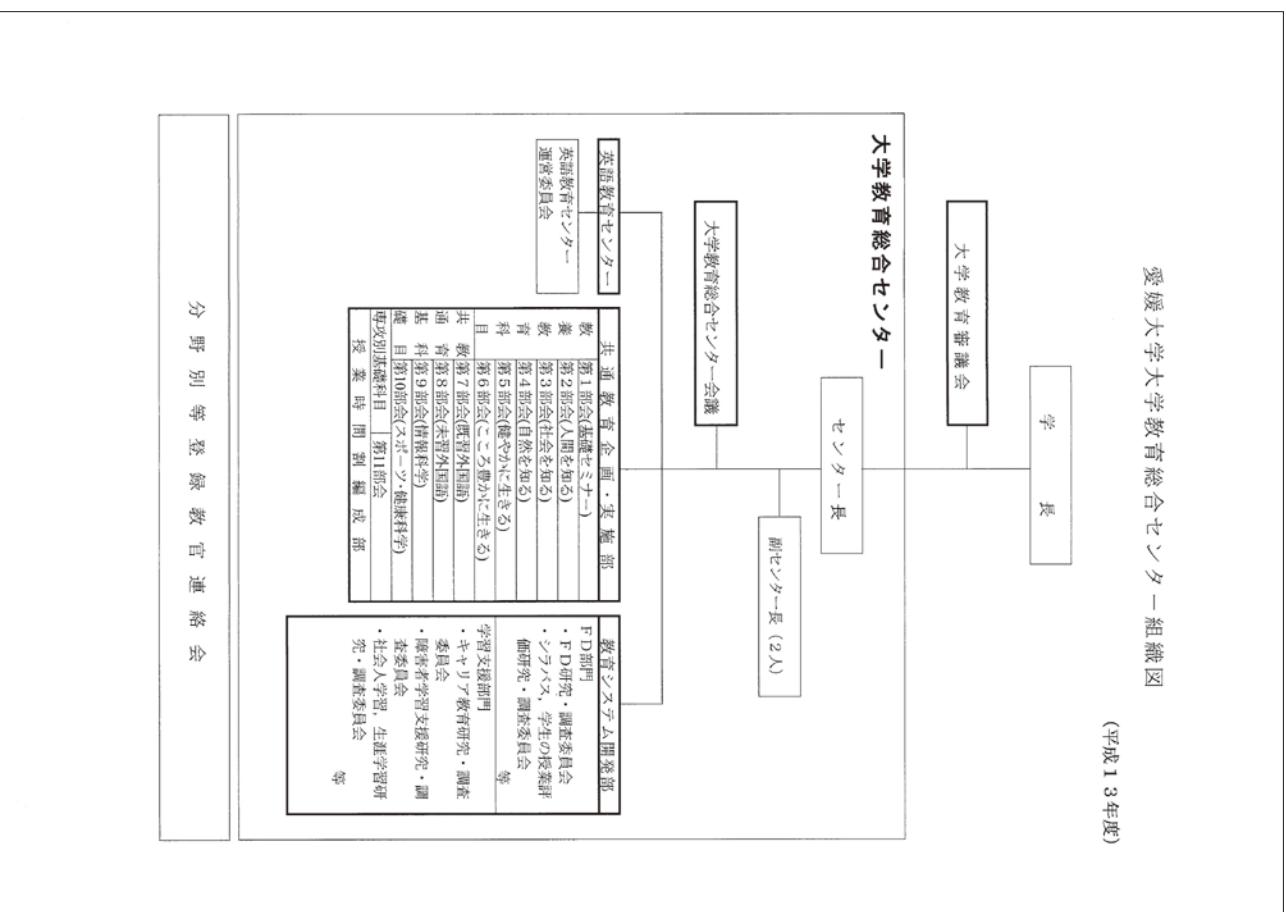
■業務組織図(現在:平成23年4月)



■大学教育総合センター組織図(設置時)

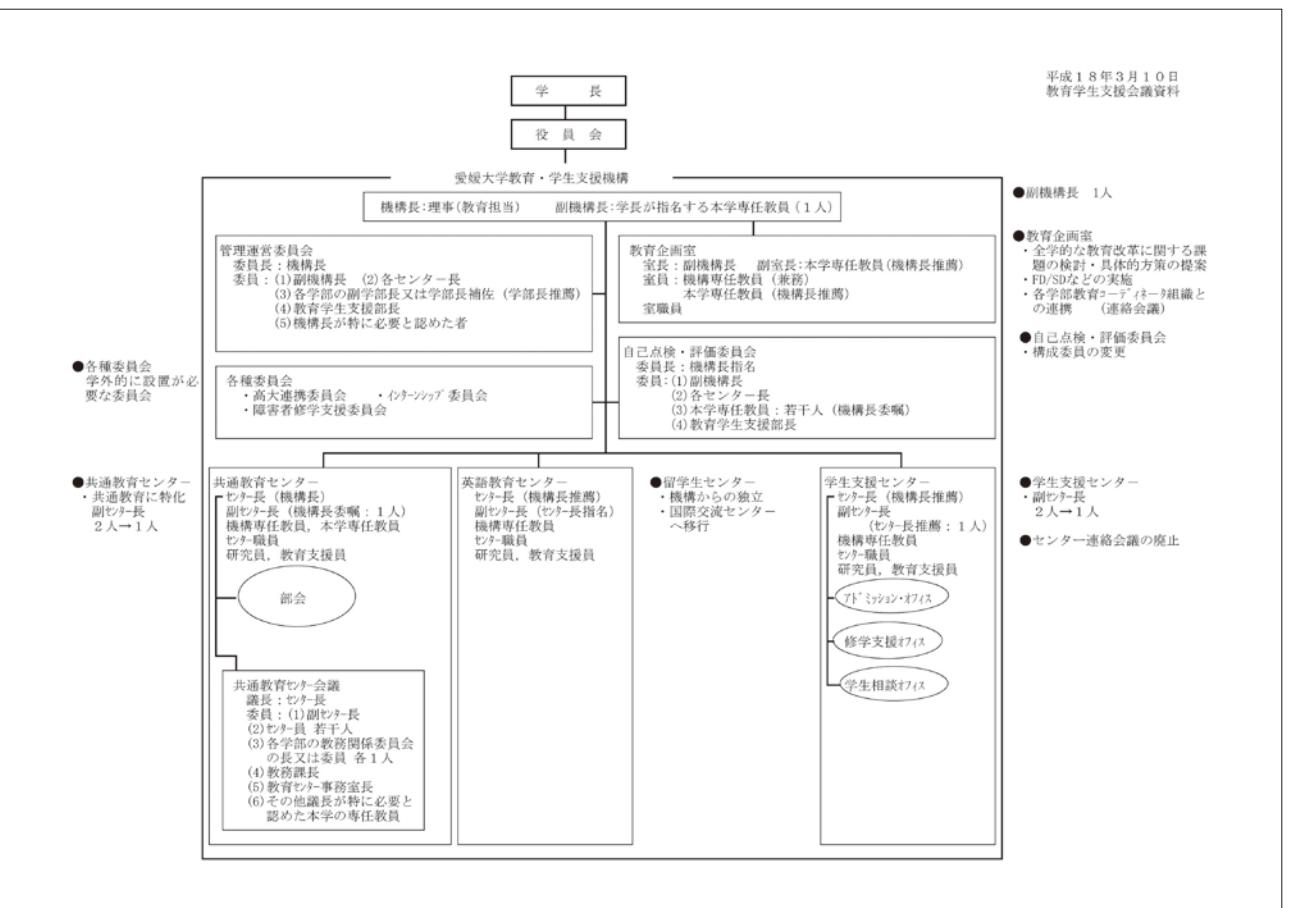


卷之三

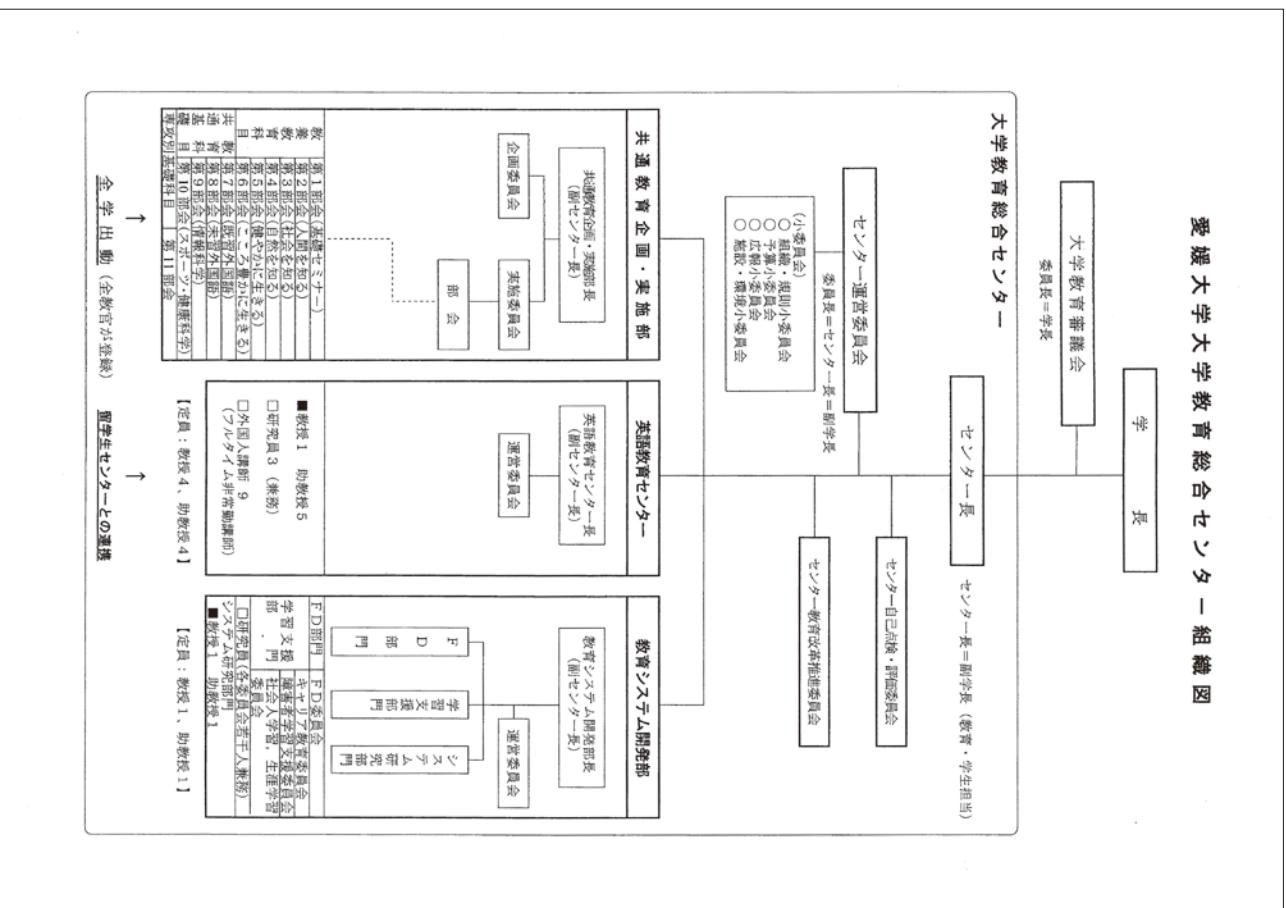


愛媛大学大学教育総合センター組織図

(平成13年度)

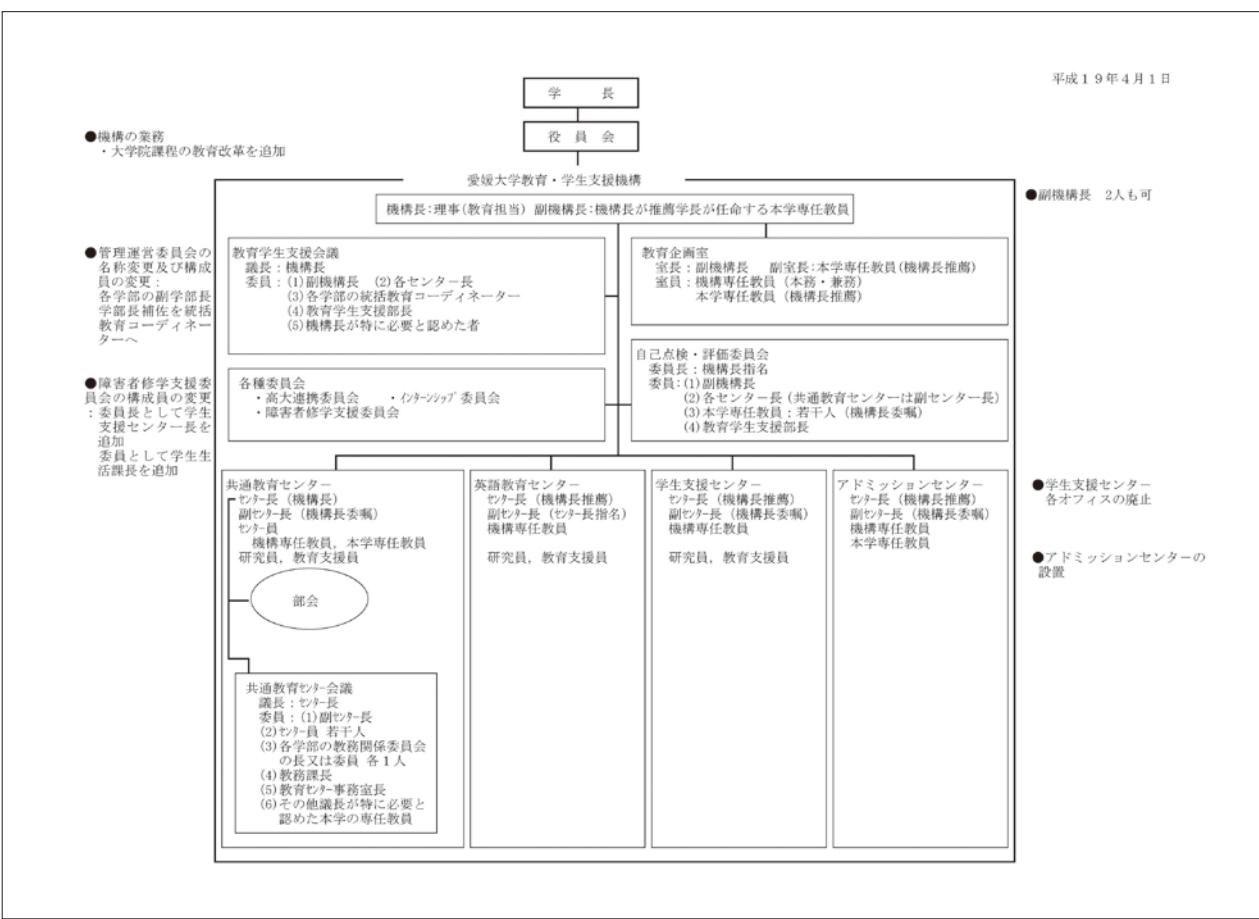


3年3月10日
上交所公募資料



愛媛大学 大学教育総合センター組織図

平成19年4月1日

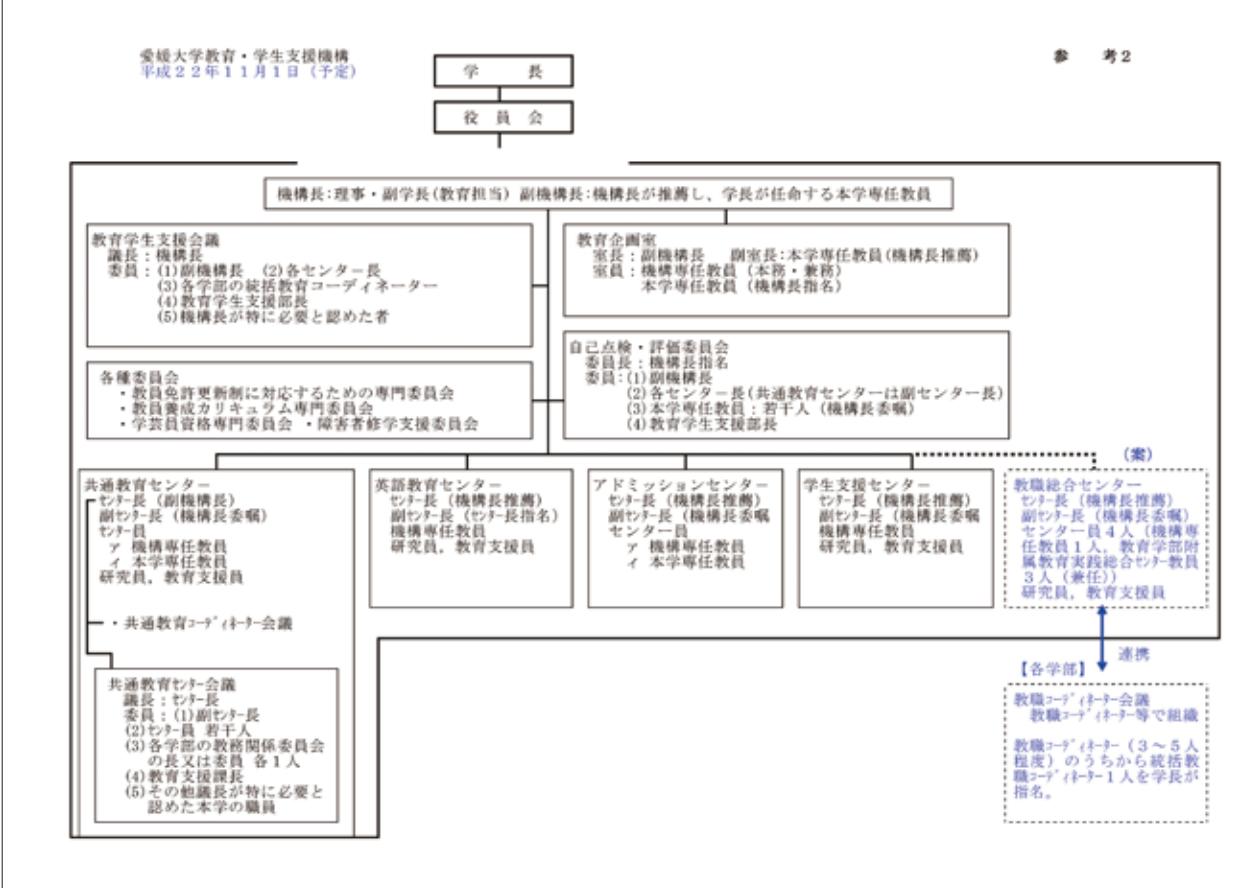


■ 愛媛大学教育・学生支援機構規則

愛媛大学教育・学生支援機構規則

平成16年12月1日
規則第262号

- (趣旨)
 第1条 この規則は、国立大学法人愛媛大学基本規則第30条第2項の規定に基づき、愛媛大学教育・学生支援機構（以下「機構」という。）の組織及び運営に関する、必要な事項を定めるものとする。
- (目的)
 第2条 機構は、愛媛大学（以下「本学」という。）の教育理念と目標に沿い、教育の充実及び学生の修業支援等の強化を図り、これらに伴う諸課題に対処し、迅速で効率的な意思決定を行うことを目的とする。
- (業務)
 第3条 機構は、前条の目的を達成するため、本学における次の各号に掲げる業務を行う。
 (1) 学士課程及び大学院課程の教育の改善及び充実に関する事項。
 (2) 共通教育の企画及び実施に関する事項。
 (3) 学生の受入れ、修学支援、課外活動支援、就職支援等の企画及び実施に関する事項。
 (4) その他の第2条の目的を達成するために必要な事項。
- (組織)
 機構に、次の各号に掲げる職員を置く。
 (1) 機構長
 (2) 副機構長
 (3) 専任教員
 (4) その他必要な職員
- (職務)
 第4条 機構長は、機構の業務を統括する。
 2 副機構長は機構の業務を補佐し、機構長が指示する業務の業務を処理する。
 3 機構の専任教員は、機構長が指示する業務の業務を処理する。
 4 その他必要な職員は、機構の業務に従事する。
- 第5条 機構長は、教育を担当する理事などをもってする、機構の重要な業務を処理する。
- 2 機構の専任教員は、機構長が当該教員の所属する学部等の長の同意を得て、推薦し、学長が任命する。
- 3 機構の専任教員は、次条に規定する教育学生支援会議が推薦し、国立大学法人愛媛大学人事委員会の議を経て、学長が選考する。
- 4 教育学生支援会議（教育学生支援委員会）
- 第7条 機構に、第3条に掲げる業務に関する重要な事項を審議するため、愛媛大学教育・



参考2



愛媛大学教育・学生支援機構教育・学生支援会議規程

(委員以外の者の出席)
議長が必要と認めるときは、委員以外の者を教育学生支援会議に出席させ、説明又は意見を聽くことができる。

第6条 議長が必要と認めるときは、委員以外の者を教育学生支援会議に出席させ、説明又は意見を聽くことができる。

(小委員会)
第7条 教育学生支援会議に必要に応じて小委員会を置くことができる。

(事務)
第8条 教育学生支援会議に必要な事務は、教育学生支援部において処理する。

(権限)
第9条 この規程に定めるもののほか、教育学生支援会議に關し必要な事項は、教育学生支援会議が別に定める。

(趣旨)
第1条 この規程は、愛媛大学教育・学生支援機構規則(以下「規則」という。)第7条各

第2項の規定に基づき、愛媛大学教育・学生支援機構教育・学生支援会議(以下「教育学生支援会議」という。)の組織及び運営に關し、必要な事項を定めるものとする。

(審議事項)
第2条 教育学生支援会議は、規則第3条に規定する愛媛大学教育・学生支援機構(以下「機構」という。)の業務に関する重要な事を審議するほか、次の各号に掲げる事項を審議する。

(1) 機構の管理運営に係る重要な事項に關すること。

(2) 機構の専任教員の人事に關すること。

(3) 機構の非常勤講師の人事に關すること。

(4) 学生の質問の調整に關すること。

(5) その他機構が必要と認めた事項に關すること。

(組織)
第3条 教育学生支援会議は、次の各号に掲げる委員をもって組織する。

(1) 機構長
副機構長

(2) 機構の各センター長
副センター長

(3) 國際教育支援センター長
各1人

(4) 各学部の統括教育コーディネーター
各1人

(5) 教育学生支援部長
各1人

(6) その他の機構が特に必要と認めた者

(7) 前項第5号の委員は、当該者の所属する学部の部長が推薦し、学長が任命する。

2 前項第5号の委員は、当該者の所属する学部の部長が推薦し、当該者の所属する部署等の長の同意を得て推薦する。

3 第1項第7号の委員は、機構長が、当該者の所属する部署等の長の同意を得て推薦し、学長が任命する。

4 第1項第7号の委員の任期は1年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合の後任者の任期は、前任者の残任期間とする。

(議長)
第4条 教育学生支援会議に議長を置き、機構長をもってがてる。

2 総長は、教育学生支援会議を招集し、主導する。

3 総長に事故があるときは、議長があらかじめ指名する副機構長がその職務を行はざる。

(議事)
第5条 教育学生支援会議は、各日の過半数の出席がなければ議事を開くことができない。

2 議事は、出席した委員の過半数をもって決し、同議題のときは、委員の決するところによる。

■ 愛媛大学教育コーディネーター規程

愛媛大学教育コーディネーター規程

[平成17年9月14日]
規則 第407号

(設置)
第1条 愛媛大学(以下「本学」という。)の学部(大学院を含む。)、教育・学生支援機構及

(目的)
第2条 教育コーディネーターの制度は、教育改革を総合的に推進する体制を構築し、学生:

(課程)及び大学院課程における教育改善及び教育機能の向上に資することを目的とする。

(業務)
第3条 教育コーディネーターは、次の各号に掲げる業務を行う。

(1) 教育内容及び教育方法の改善に係る企画・立案及び実践に關すること。

(2) 教育効果の検証及び教育成果の活用に關すること。

(3) 教員の教養能力の向上に關すること。

(4) 教育改善に係る情報の収集及び提供に關すること。

(5) 学生の学修支援に關すること。

(6) 教育改善に係わるプロジェクトの推進及び競争的資金の獲得に關すること。

(7) その他教育改善及び教育機能の向上に關すること。

(任命)
第4条 教育コーディネーターとなることのできる者は、高等教育全般及び当該分野の教育承認を得て、学長が任命する。

(資格)
第5条 教育コーディネーターの任命は、次の各号に掲げるどおりとする。役員会の

に対する見識と専任の業務遂行に意欲を有する者で、本学の専任の教授又は准教授とする。

(任期)
第6条 教育コーディネーターの任命は、各学部ごとに1人指名する。

(就任)
第7条 教育コーディネーターの任期は1期2年とし、2期を標準とする。ただし、再任を妨げない。

(離職)
第8条 この規程に定めるものほか、教育コーディネーターに関して必要な事項は、学長が定める。

附 則
この規程は、平成18年4月1日から施行する。

第9条 この規程は、平成19年4月1日から施行する。

第10条 この規程は、平成21年6月10日から施行し、平成21年4月1日から適用する。

第11条 この規程は、平成23年10月1日から施行する。

第12条 この規程は、平成21年5月13日から施行する。

愛媛大学教育改革促進事業実施要項
課題に關してヒアリングを実施し、最終審査結果を5月下旬の所定の期日までに学長に報告するものとする。

第1 愛媛大学は、その理念のなかで「法人化を契機に、大学が次代を担う若い世代を育てる教育機関である」という原点にもどる。今まで以上に教育機能を充実させ、学生が入学から卒業・修了までの過程で、日立した個人として人生を生きていくのに必要な能を習得できる機会と場を提供する。」と語り、教育を重視する姿勢や明確にした。愛媛大学全体及び各学部・研究科の教育目標を実現していくためには、教育体制の整備とともに、教育内容及び教育方法を恒常に改善することが不可欠である。教育機関の技術的改革は、「地域にあって獨歩的大学、『学生中心の大』を目指す愛媛大学がさらなる発展を遂げるための重要な課題である。」と認めた。愛媛大学における優れた教育改革の取組を取り上げ、「教育改革の重き部分を行い、教育の高度化・活性化の推進を図るものとする。

(趣旨)

第2 第一の教育改革促進事業の交付金対象とする半年度は、次のとおりとする。

申請額は300万円、種目1(1)の1件当たりの年度別申請上限額は100万円とする。半年度別

申請額は2年とする。

(申請及び審査)

第4 種目1(1)については、実施担当者を定めた上で、学部長又は研究科長が実施責任者として申請する。

ただし、申請件数に制限はない。なお、申請件数は、各教員1件とする。年4月上旬の所定の期間

申請は、愛媛大学教育改革促進事業申請書(別紙様式)によって行い、毎年4月上旬の所定の期間

内に学長へ提出する。学長は、第5に規定する教員評議会に審査を付託する。

(申請件数及び審査)

第3 各年度の(1)第1種目は、4,000万円程度とし、種目1(1)～(3)及び種目2の1件当たりの年度別

申請額は300万円、種目1(1)の1件当たりの年度別申請上限額は100万円とする。半年度別

申請額は2年とする。

(申請件数及び審査)

第4 種目2(1)については、実施責任者を定めた上で、学部長又は研究科長が実施責任者として申請する。

ただし、申請件数に制限はない。なお、申請件数は、各教員1件とする。年4月上旬の所定の期間

申請は、愛媛大学教育改革促進事業申請書(別紙様式)によって行い、毎年4月上旬の所定の期間

内に学長へ提出する。学長は、第5に規定する教員評議会に審査を付託する。

(申請件数及び審査)

第2 第二の教育改革促進事業の審査を円滑に行うため、学長の下に教育改革審査委員会(以下「審査委員会」)という。)を設置する。

審査委員会は、次の各に掲げる委員をもって組織する。

(1) 教育課題に関する取組

(2) 教育内容及び教育方法に関する取組

(3) 教育効果及び教育成果の活用に関する取組

(4) 教育コーディネーター研究会の課題等を各学部・研究科で実質化するための取組

(5) 組織構造的な教員グループによる創生的な教育開発プロジェクト

(事業経費及び事業形態)

第3 各年度の(2)第2種目は、4,000万円程度とし、種目1(1)～(3)及び種目2の1件当たりの年度別

申請額は300万円、種目1(1)の1件当たりの年度別申請上限額は100万円とする。半年度別

申請額は2年とする。

(申請件数及び審査)

第4 種目2(2)については、実施責任者を定めた上で、学部長又は研究科長が実施責任者として申請する。

ただし、申請件数に制限はない。なお、申請件数は、各教員1件とする。年4月上旬の所定の期間

申請は、愛媛大学教育改革促進事業申請書(別紙様式)によって行い、毎年4月上旬の所定の期間

内に学長へ提出する。学長は、第5に規定する教員評議会に審査を付託する。

(申請件数及び審査)

第2 第三の教育改革促進事業の審査を円滑に行うため、学長の下に教育改革審査委員会(以下「審査委員会」)とい

う。)を設置する。

審査委員会は、次の各に掲げる委員をもって組織する。

(1) 理事(教育担当)

(2) 愛媛大学教務評議会議員のうちから学長が指名する者若干人

(3) 愛媛大学教務評議会議員のうちから学長が指名する者若干人

(4) 愛媛大学教務評議会議員のうちから学長が指名する者若干人

(5) その他学長が必要と認めた者若干人

3 評査委員会は、申請書類に基づき一次審査を行い、採予定数の2倍程度を選出する。選出された課題に關してヒアリングを実施し、最終審査結果を5月下旬の所定の期日までに学長に報告するものとする。

第6 評査委員会は委員長を置き、理事(教育担当)をもって充てる。

2 委員長は、委員会を召集し、その議長となる。

3 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名する委員がその職務を行つてする。

(採決権の決定)

第7 学長は、第5第3項に規定する報告に基づき、採決権及び経費を決定し、実施責任者に通知するものとする。

(報告書提出及び評価)

第8 採決権の実施責任者は、所定の成果報告書を毎年度作成し、翌年度の4月上旬の所定の期日までに学長に提出するものとする。

2 学長は、提出された成果報告書の評価を審査委員会に付託するものとする。

3 評査委員会は、付託された成果報告書に基づき、当該課題の進捗状況について評価を行い、その結果を学長に報告するものとする。

4 学長は、前項の報告に基づき、課題の進捗若しくは中止の決定又は計画の変更等の指示を行うものとする。

(少額教育シンポジウム)

第9 評査委員会は、採決課題の進捗状況及び成果を公表するために、公開の教育改革シンポジウムを開催する。

(事務局)

第10 この要項に関する事務は、教育学生支援部において、処理する。

(附則)

この要項は、平成17年10月12日から実施する。

附則

この要項は、平成18年4月1日から実施する。

附則

この要項は、平成22年4月1日から実施する。

149 150